令和８年第１回定例会（２月議会）

総務企画委員会（分科会）会議の概要

書記　佐　藤　慎　大　録

招集年月日時　令和８年２月１３日(金曜日)
予算特別委員会終了後
招 集 場 所　議事堂　総務企画委員会室

本定例会（２月議会）における案件（委員会）

１　議案第２７号
令和７年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担の変更について

２　議案第６６号
秋田県公益認定等委員会条例の一部を改正する条例案

３　議案第６７号
秋田県行政手続条例の一部を改正する条例案

４　議案第６８号
秋田県部設置条例の一部を改正する条例案

５　議案第６９号
秋田県公務員倫理条例案

６　議案第７０号
県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

７　議案第７１号
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

８　議案第７２号
知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

９　議案第７３号
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

10　議案第７４号
秋田県県税条例の一部を改正する条例案

11　議案第７５号
秋田県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案

12　議案第７６号
市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案

13　議案第７７号
秋田県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案

14　議案第７８号
秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

15　議案第７９号
秋田県子ども・子育て支援条例の一部を改正する条例案

16　議案第８０号
秋田県地域おこし支援基金条例を廃止する条例案

17　議案第１０１号
令和８年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担について

18　議案第１０２号
公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の変更に関する認可について

19　議案第１２２号
秋田県県税条例の一部を改正する条例案

20　議案第１２３号
行政不服審査会の事務の受託について

21　議案第１２４号
公平委員会の事務の受託について

22　請願第１８号
「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択について

23　請願第２５号
国家公務員の寒冷地手当について支給地区分の見直し（拡大）と支給額改善を実現するよう国に求める意見書提出について

24　請願第２６号
免税軽油制度の継続を求める請願について

25　陳情第１１－２号
私立学校（私立専修学校・各種学校）への助成強化並びに建学の精神に基づく特色ある教育の促進について

26　陳情第１２号
東京都新宿区において顕在化した事例を受けた、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態調査と再発防止について

27　意見書案（請願第２６号の採択に伴うもの）
免税軽油制度の継続を求める意見書

28　付託案件以外の所管事項

本定例会（２月議会）における案件（分科会）

１　議案第１号
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第８号）
（総務部及びあきた未来創造部の関係部門）

２　議案第９号
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第９号）
（総務部、企画振興部、あきた未来創造部、議会

事務局及び人事委員会事務局の関係部門）

3　議案第１６号

令和７年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算（第１号）

4　議案第２０号

令和７年度秋田県公債費管理特別会計補正予算（第１号）

5　議案第４５号

令和８年度秋田県一般会計予算

（総務部、企画振興部、あきた未来創造部、議会事務局及び人事委員会事務局の関係部門）

6　議案第５３号

令和８年度秋田県市町村振興資金特別会計予算

7　議案第６０号

令和８年度秋田県公債費管理特別会計予算

8　議案第１２１号

令和７年度秋田県一般会計補正予算（第１０号）（総務部、企画振興部及びあきた未来創造部の関係部門）

9　議案第１２６号

令和７年度秋田県一般会計補正予算（第１１号）（総務部の関係部門）

令和８年２月１３日（金曜日）

本日の会議案件

1　会議録署名員及び分科会会議録署名員の指名

2　審査日程

3　議案第２７号

令和７年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担の変更について

（趣旨説明）

4　議案第４５号

令和８年度秋田県一般会計予算

（総務部、企画振興部、あきた未来創造部、議会事務局及び人事委員会事務局の関係部門）

（趣旨説明）

5　議案第５３号

令和８年度秋田県市町村振興資金特別会計予算

（趣旨説明）

6　議案第６０号

令和８年度秋田県公債費管理特別会計予算

（趣旨説明）

7　議案第６６号

秋田県公益認定等委員会条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

8　議案第６７号

秋田県行政手続条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明）

9　議案第６８号

秋田県部設置条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明）

10　議案第６９号

秋田県公務員倫理条例案　（趣旨説明）

11　議案第７０号

県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

12　議案第７１号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

13　議案第７２号

知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

14　議案第７３号

特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明）

15　議案第７４号

秋田県県税条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明）

16　議案第７５号

秋田県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

17　議案第７６号

市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

18　議案第７７号

秋田県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案

（趣旨説明）

19　議案第７８号

秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

20　議案第７９号

秋田県子ども・子育て支援条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明）

21　議案第８０号

秋田県地域おこし支援基金条例を廃止する条例案　（趣旨説明）

22　議案第１０１号

令和８年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担について　（趣旨説明）

23　議案第１０２号

公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の変更に関する認可について　（趣旨説明）

24　議案第１号

令和７年度秋田県一般会計補正予算（第８号）

（総務部及びあきた未来創造部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況
出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤 慎大
議会事務局議事調査課	伊藤 卓也
総務部行政経営課	池田 圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美 元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	髙田 寛之

会 議 の 概 要

午前１１時４８分　開会

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

総務部長	伊藤	政仁
総務部次長	齊藤	大幸
財政課長	樋口	和彦
企画振興部長	笠井	潤
あきた未来創造部長	橋本	秀樹
議会事務局長	村田	詠吾
人事委員会事務局長	橋本	裕巳

委員長（会長）
ただいまから、総務企画委員会を開会します。
本日の委員会及び予算特別委員会総務企画分科会を開きます。
初めに、会議録署名員を指名します。
第１回定例会２月議会を通しての会議録署名員には、佐藤信喜委員、佐藤正一郎委員を、分科会会議録署名員には、同分科員を指名します。
次に、審査日程についてお諮りします。
しおりの１番、２月１３日日程協議資料の審査日程案及び付託議案一覧表をご覧ください。
審査日程案について、御意見等ございますか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
委員長（会長）
審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】
委員長（会長）
御異議ないものと認めます。
よって、審査日程は原案のとおりとすることに決定されました。
なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。
次に、付託議案に関する部局長説明を行います。
議案第２７号、議案第４５号、議案第５３号、議案第６０号、議案第６６号から議案第８０号、議案第１０１号及び議案第１０２号、以上２１件を一括議題とします。
関係部局長の説明を求めます。
総務部長
【部局関係説明書により説明】
企画振興部長
【部局関係説明書により説明】
あきた未来創造部長
【部局関係説明書により説明】
議会事務局長
【部局関係説明書により説明】
人事委員会事務局長
【部局関係説明書により説明】
委員長（会長）
以上で、関係部局長の説明は終了しました。
ここで、説明者交代のため休憩します。

午後０時５分　休憩

午後０時７分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎

委　　員（分科員）　石　田　　寛

説 明 者

総務部長　伊　藤　政　仁
総務部危機管理監（兼）広報監　萩　原　尚　人
総務部次長　齊　藤　大　幸
総務部次長　大　門　英　明
総務部副危機管理監（兼）副広報監　安　田　路　子
行政経営課長　大　西　　勝
秘書課長　杉　田　　勉
人事課長　藤　盛　浩　二
人事課職員厚生室長　伊　藤　芳　夫
財政課長　樋　口　和　彦
税務課長　柴　田　浩　憲
広報広聴課長　高　橋　彩　子
総合防災課長　小野寺　智　康
総合防災課消防保安室長　佐々木　直　人

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

総務部の国補正予算等早期対応分関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第１号のうち、総務部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

財政課長

【議案〔１〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、総務部の国補正予算等早期対応分関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため休憩します。

午後０時１１分　休憩

午後０時１３分　再開

出席委員（分科員）

委 員 長（会長）　髙　橋　　豪
副委員長（副会長）　武　内　伸　文
委　　員（分科員）　北　林　丈　正
委　　員（分科員）　佐　藤　信　喜
委　　員（分科員）　宇佐見　康　人
委　　員（分科員）　佐　藤　正一郎
委　　員（分科員）　石　田　　寛

説 明 者

あきた未来創造部長　橋　本　秀　樹
あきた未来創造部次長　田　口　好　信
あきた未来創造部次長　飯　澤　主　貴
あきた未来戦略課長　小　玉　博　文
あきた未来戦略課高等教育支援室長　辻　田　朗　子
移住・定住促進課長　佐々木　　忍
次世代・女性活躍支援課長　糯　田　正　宏
地域づくり推進課長　小　松　　修

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

あきた未来創造部の国補正予算等早期対応分関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第１号のうち、あきた未来創造部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

あきた未来戦略課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

佐藤正一郎委員（分科員）

この冬は、大変豪雪に見舞われる地域がありました。県内でも県北部あるいは内陸部に限るようですが、除雪経費が掛かり増しになっている庁舎はどちらですか。

あきた未来戦略課長

８つの地域振興局のうち、北秋田、仙北、平鹿、雄勝の４つについて、かなり駐車場に雪が堆積している状況で、来客されるお客様に非常に迷惑をかけている状況です。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部の国補正予算等早期対応分関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会しますが、今回の国補正予算等早期対応分に関係する議案については、本委員会への付託がありませんので、本日の討論・採決及び本会議における委員長報告は行いませんので、御承知おきください。

次回は、２月２５日、水曜日、午後１時３０分に、委員会及び分科会を開き、総務部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

散会します。

午後０時１６分　散会

令和８年２月２５日（水曜日）

本日の会議案件

１　議案第９号
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第９号）
（総務部の関係部門）　（趣旨説明・質疑）

２　議案第２０号
令和７年度秋田県公債費管理特別会計補正予算（第１号）　（趣旨説明・質疑）

３　議案第２７号
令和７年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）

４　議案第９号（再掲）
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第９号）
（企画振興部の関係部門）　（趣旨説明・質疑）

５　議案第１６号
令和７年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算（第１号）　（趣旨説明・質疑）

６　議案第９号（再掲）
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第９号）
（あきた未来創造部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

７　議案第９号（再掲）
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第９号）
（議会事務局及び人事委員会事務局の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤 慎大
議会事務局議事調査課	伊藤 卓也
総務部行政経営課	池田 圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美 元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	髙田 寛之

会 議 の 概 要

午後１時２７分　開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

総務部長	伊藤 政仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩原 尚人
総務部次長	齊藤 大幸
総務部次長	大門 英明
総務部副危機管理監（兼）副広報監	安田 路子
行政経営課長	大西 勝
秘書課長	杉田 勉
人事課長	藤盛 浩二
人事課職員厚生室長	伊藤 芳夫
財政課長	樋口 和彦
税務課長	柴田 浩憲
広報広聴課長	高橋 彩子
総合防災課長	小野寺 智康
総合防災課消防保安室長	佐々木 直人

委員長（会長）
ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、総務部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第２７号を議題とします。

また、分科会では、議案第９号のうち、総務部に関係する部門及び議案第２０号に関する審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

財政課長
【議案〔３〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

行政経営課長
【補正予算内容説明書により説明】

秘書課長
【補正予算内容説明書により説明】

人事課長

【議案〔３〕及び補正予算内容説明書により説明】

人事課職員厚生室長

【補正予算内容説明書により説明】

税務課長

【議案〔３〕及び補正予算内容説明書により説明】

広報広聴課長

【補正予算内容説明書により説明】

総合防災課長

【議案〔７〕及び補正予算内容説明書により説明】

総合防災課消防保安室長

【議案〔３〕及び補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は各課室一括して行います。

佐藤正一郎委員（分科員）

退職者の手当の関係で、人事管理費が４億７,０００万円ほど増額補正されておりますが、これは当初見込まれた予算よりも相当、対象者が増えたためですか。

人事課長

当初予算の段階では、退職事由はそれぞれ異なり、８０名の退職者の見込みで予算を組んでおりましたが、現時点で８７名から正式に退職の意向が示されております。

また、年度末に向けて、６０歳以上の職員が再就職の関係で辞める可能性も含めて、さらに１７名分を予備的に措置しており、トータル２４名が当初予算よりも増えたことから、予算措置している状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

昨今は、一旦６０歳で退職されても、再任用など、様々な形で引き続き頑張っていただける方も多いものの、実際のところ退職者は純粋に年々増加傾向にありますか。

人事課長

定年延長の関係では、今年は７８％ほど延長を選びましたが、若干、今回は下がる見込みを立てております。

一方で若年退職者も二、三年前と比べると少し増えている状況であり、今回人数が増えたのは若年退職や６０歳以上で態度が未定の方がいるため、その辺も不確定要素があり、予備的に今回補正で増額することであります。

石田寛委員（分科員）

関連して、教育費のうち職員給与費が３１億円減額になっておりますが、減額の主な理由は何か。一方は増えて、一方は減っているが、金額が大きいため聞いています。

財政課長

先ほど説明した給与費のうち、人件費の主なものと同様に、教育委員会の退職手当の減額１９億円ほどの影響が大きいものになっております。

石田寛委員（分科員）

少しよく聞き取れませんでしたが、当初想定した退職者が減ったためですか。

財政課長

当初予算で予定していた退職者に比べて、実際の退職者が見込みよりも少ないためです。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、総務部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

午後１時５９分　休憩

午後２時　２分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

企画振興部長	笠井　潤
企画振興部次長（兼）デジタル化統括監	小松　鋼紀
総合政策課長	清水　康成
総合政策課マーケティング戦略室長	馬場　俊行
市町村課長	萩原　圭
デジタル政策推進課長	長岐　健
調査統計課長	佐々木　亨
国際課長	門脇　薫

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

企画振興部の補正予算関係の議案に関する審査を

行います。
分科会において、議案第９号のうち、企画振興部に関係する部門及び議案第１６号に関する審査を行います。
関係課室長の説明を求めます。
総合政策課長
【補正予算内容説明書により説明】
総合政策課マーケティング戦略室長
【議案〔３〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】
市町村課長
【議案〔３〕及び補正予算内容説明書により説明】
デジタル政策推進課長
【議案〔３〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】
調査統計課長
【補正予算内容説明書により説明】
国際課長
【補正予算内容説明書により説明】
委員長（会長）
以上で説明は終了しました。
ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。
質疑は各課室一括して行います。
佐藤正一郎委員（分科員）
市町村への権限移譲推進交付金が増額になっているのは、新たに対象となる業務が増えた、あるいは手を挙げる市町村が増えたなど、中身的にどういう理由からですか。
市町村課長
権限移譲推進交付金は、前年度である令和６年度の実績に基づき、交付しているものです。令和６年度は、コロナ禍の影響でできていなかった旅館業や床屋、美容院などの生活衛生関係店舗の立入調査を、集中して実施した市があったことにより、その分増額した状況です。
佐藤正一郎委員（分科員）
市町村振興宝くじの交付金は大きく減額されていますが、宝くじの販売額などは、当初予定した額よりも実質的にどれぐらい下がりますか。
市町村課長
宝くじ交付金の予算は、過去５年間の全国の販売額の平均、実際に当せん金などを差し引いた配分率、人口や市町村数など販売の実績に基づいた持ち寄り率を掛け合わせて算出しております。例えば１０年前と比べると、ここ数年は秋田県の販売額も全国の販売額も大体８割程度になっている状況で、令和７年度の販売額はサマージャンボとハロウィンジャンボ、クイックワンを合わせて７．２億円の状況です。
宇佐見康人委員（分科員）
アドバイザーの契約に関する債務負担行為について伺います。今までＳＮＳのアドバイザーをお願いしていましたが、今回ウェブサイトについてもお願いするとのことで、ＳＮＳのアドバイスを受けて、具体的にどのような成果がありましたか。
総合政策課マーケティング戦略室長
ＳＮＳの関係では、現在、足下でもアドバイザーから助言を頂いています。個別の相談機会のほかに、ＳＮＳ相談会にて、定期的に個別の部局にアドバイスを頂いています。
例えば、観光分野のインスタグラムや健康づくり分野のイベント周知のアカウントについて、アドバイスを頂いております。具体的には、観光分野のインスタグラムでは、フォロワー数もそうですが、質の部分で、実際にターゲット層に届いているかも見ていただくことで、フォロワーの質の向上に加えて、フォロワー数も順調に伸びてきていると認識しております。
また、当該インスタグラムで、リール動画なども投稿しており、どんなコンテンツが当たるか、動画の内容等に対して助言を頂き、回数にばらつきがあるものの、きちんと対象に届いているかをアドバイザーと一緒に確認しています。
宇佐見康人委員（分科員）
確認ですが、そもそもウェブサイトは業者にお願いして構築してもらっていますよね。
総合政策課マーケティング戦略室長
各部局にて整備する場合には、委員おっしゃった形で整備されていることが多いのではないかと考えております。
宇佐見康人委員（分科員）
そのうち内製化している部局はどれぐらいありますか。
総合政策課マーケティング戦略室長
申し訳ありません。サイトをどのように保守管理しているか、まだそこまでアドバイザーの助言――サイトが、まだ直接的な対象になっていないこともあり、つまびらかに承知していない状況です。
宇佐見康人委員（分科員）
確認したいのは、ウェブサイトの運用に関して、ＳＮＳであれば、プラットフォームをどのように運用するかアドバイスをもらうことは分かるものの、そもそも外注しているウェブサイトは、業者が運用している中で、アドバイスをもらうことは本末転倒ではないかと思いますが、その考え方を再度確認させてください。
総合政策課マーケティング戦略室長
直接的に保守管理などを担う業者がいることはあるかと思いますが、一方で、ＳＮＳアドバイザー以外のアドバイザーからも、委託業者がマーケティン

グ視点でしっかり運用しているか、マーケティングの視点からディレクションにより伴走して見ていく必要があるとの助言も頂いております。まさに、そうしたウェブサイトについて、外部の委託業者に対するディレクション、アドバイスも頂くことを想定しておりました。

宇佐見康人委員（分科員）

今までは、ページを作ってもらうことだけが主な目的で、外注していたということですか。今まで運用していたウェブサイトの効果をより高めるために今回の事業を実施すると思いますが、そもそも今までの契約で、運用までしっかりと見据えた契約をしていれば――プロですよね、相手は。内製化により、職員自身が作ったものに対してアドバイスをもらうための契約であれば、実施したほうがいいと思いますが、そもそもプロに頼んでいるのに、プロにアドバイスをもらうことはどうかとの疑問があるため、そこに関して再度答弁をもらえればと思います。

総合政策課マーケティング戦略室長

先ほど説明した点に加えて、例えば現在、検索エンジンもＡＩに対応することもあり、まさに検索エンジンへの最適化なども含めてデジタルマーケティング全体で考えております。

加えて、個々のウェブサイトだけを捉えるのではなく、例えば、各ＳＮＳからウェブサイトに流入させるなど、ＳＮＳとウェブサイト相互のつながりをしっかり持たせて、効果を最大化していくことも含めたアドバイザリーであるため、その点も含めて助言を頂くことを考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

インスタグラムやＸなどのＳＮＳにおいて、リール動画の投稿などに関するアドバイスをもらうのであれば、細かい改善はすぐに適用できると思いますが、例えば、ウェブサイトにおいて、このページをこのように変えたほうがいいよとのアドバイスがあった際に、どのように対応していくのですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

ＳＮＳについて、現時点でもアドバイスを頂いており、すぐに反映できる場合もあれば、何回かミーティング等を重ねて反映する場合もあります。ウェブサイトも、来年度基本的には、定期的なミーティング等で時間の掛かるものは順次、反映していくことも想定しております。ただ、もちろんすぐに反映できるものもあるかと思いますが、時間が掛かるものは定期的なミーティングなど、しっかり打合せの場を持って反映していくことを考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

反映してもらう相手方は一応プロですよね、運用してくれている。

総合政策課マーケティング戦略室長

直接、運用に携わっている業者に完全にお任せするわけでも必ずしもないと思いますが、担当部局と業者が、しっかりやり取りしながら、改善を進めていくことにはなるかと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

概要で、より効果的な情報発信ということで、サイトの構築から効果的な運用まで完全にプロに頼んでいく手法を目指すのか、今回のように行く行くは自前で考えて、マーケティングの視点まで落とし込んで、将来的に運用していきたいとの観点か、どちらですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

今回、アドバイザリーの委託業務を予算として考えているのは、ＳＮＳについて、マーケティングの要素を取り入れていこうとアドバイスを頂いている中で、もちろん行く行くは職員にも知見が蓄積されていくことは期待しておりますが、今の段階でまずは、デジタルマーケティング分野としてウェブサイトにも広げるために専門家から助言を頂きたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

アドバイスをもらう先が業者か職員か。ウェブサイトを運用しているのはプロである業者であり、変えるのも業者です。ＳＮＳと連動性を持たせて、より高度な情報発信につなげたいことは分かりますが、結局、運用自体はプロなわけです。アドバイスをもらった内容がプロに行くことはどうだろうと思います。業者のためにもなることではないですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

失礼しました。先ほどお答えし切れていない部分がありました。

質問を頂いた点で申しますと、アドバイスの対象としては、もちろん一義的には職員になるかと思っております。職員が受けたアドバイスを踏まえて委託先の事業者に、こうしていきたいと伝える方向で進めていくことを考えております。まずは職員に、マーケティングの観点からアドバイス頂いた上で、職員がしっかり委託先の業者と議論する中で、個々のウェブサイトやＳＮＳをブラッシュアップしていく形になるため、直接的には職員、間接的には業者にもしっかりとマーケティングの観点でアドバイスを伝えていくことになると思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

ＳＮＳの運用で、職員は相当発信力を持って取り組んでいるため、ウェブサイトの細かいプログラミングなどの部分は、今までどおり業者が担うことになると思いますが、概要は、今回アドバイスをもらう職員から、さらに派生させることで、行く行くはある程度、内製化というか、職員だけで完結できる仕組みを見据えて進めていただければと思いますが、

最後にその点を確認して終わります。

総合政策課マーケティング戦略室長

まさに今、質問頂いた点で、他部局にも共通して応用できるノウハウや知見は蓄積していき、好事例も順次生み出していくことで、横展開することに引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

北林丈正委員（分科員）

委員会説明資料に、無線ＬＡＮを整備する内容がありますが、基礎知識がないため確認します。無線ＬＡＮにすること以前に、現状、地域振興局の通信環境はどうなっていて、なぜ働き方改革の定着や生産性向上を図るために無線ＬＡＮが必要か、詳しく教えてください。

デジタル政策推進課長

働き方改革を目的として、令和６年度から職員約５，０００名のうち、本庁、議会棟、総合庁舎における職員のパソコンを、有線化から無線化しＷｉ―Ｆｉ対応にしております。現段階では、庁内でパソコンを持ち寄って、無線Ｗｉ―Ｆｉ対応が可能であり、議会棟にもパソコンを持ち込んで、フレキシブルな働き方によりペーパーレスにもつながっております。

地域振興局については、まだ有線対応で自席でのみ仕事ができる状態となっているため、予定ではありますが、無線化する工事を来年度は４地域振興局、令和９年度には残りの３地域振興局を無線化して、働き方改革を実施しようとするものです。

北林丈正委員（分科員）

地域振興局に関しては、まだ、どの地域振興局でも無線ＬＡＮは配置されておらず、これから進めていくことになるのですか。

デジタル政策推進課長

そのとおりです。

北林丈正委員（分科員）

地域振興局では有線対応で、実際に不便は感じていますか。

デジタル政策推進課長

本庁は令和６年度から実施しているものの、現段階でアンケート調査を行うと、７割以上が不便を感じているとの意見があります。例えば振興局では窓口業務もあり、有線でつないでいるパソコンを窓口に持っていけない不便さもあり、是非、解消してほしい声もあるため、実施するものです。

北林丈正委員（分科員）

また、これは職員だけでなく、無線ＬＡＮ対応ができることにより、一般の方も利用できる利点や使い方は想定していますか。

デジタル政策推進課長

今回は、あくまでも職員のパソコンの無線化ですが、先ほど申し上げたとおり、窓口業務などでパソコンを用いて説明できないために、膨大に紙に印刷して、県民の皆様に持っていく視点でもペーパーレス化が進むものとなりますし、サービスの向上に資するものと考えております。

北林丈正委員（分科員）

最後に、費用の大部分が作業費で４，０００万円となっていますが、それほど費用が掛かる作業ですか、作業量として。

デジタル政策推進課長

本庁も同様ですが、既存の機器を更新するため、大量の人員が庁舎に出向いて工事する形になることから、やはり高額な人件費が必要となります。

佐藤信喜委員（分科員）

関連して、これまではセキュリティーの関係上、有線でなければいけないために、ＬＧＷＡＮイコール有線のようなイメージですが、そうしたセキュリティーの部分は県庁内部も含めてクリアしてきていると思います。今回、振興局内も会議室や窓口にルーターを設置することで、いろいろな面で便利になっていくのではないかと感じております。ただ、将来的には、もしかしたら施設の統廃合も議論されていくかもしれませんが、まずは絶対に必要だからルーターを設置したいとの思いですね。

デジタル政策推進課長

行政経営課で行政の在り方検討委員会を令和５年度から実施しております。そこで、これから振興局の統廃合が進んでいくと思いますが、耐用年数を考えると十数年あることから、これから振興局をどうしていくかの議論があります。それまでは、やはり働き方が重要であるとのことで、今回設置するものです。

佐藤信喜委員（分科員）

スケジュールについて、議会が終わって認められると、３月には契約して、８月中に完成させる予定ですよね。資材の導入や人手の確保の部分など、いろいろな仕事が、しっかりとスケジュールどおり間に合って進むかと不安もありますが、ある程度、企業と情報共有はできていますか。

デジタル政策推進課長

今回、予算計上するに当たり、業者もできるだけこちらの働き方に貢献したいとのことで、できるだけ早くと相談した上で８月に設定しております。

佐藤信喜委員（分科員）

また、金額的には、県内事業者との委託契約になりますか。それともこの金額では、県外事業者も含めた入札になってくるかを教えていただけますか。

デジタル政策推進課長

入札の結果次第になるかと思いますが、やはりこれほどの金額になると、県外事業者が主になり、県内事業者もつながりのある部分はあるかと思います。

（※１１ページで発言を訂正）

佐藤信喜委員（分科員）

条件付きによる方法か、県内事業者も、うまく活用する条件を付けることができるか分かりませんが、せっかくの大きい事業であるため、県内で県北と県南に分かれているものであり、各地域の事業者も協力できる体制ができればいいと思いますが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

先ほどの発言を訂正させていただきますが、現状、既存でＮＥＣのアポイントメントを使っているため、やはり無線ＬＡＮ化を行うに当たっては、単なる工事ではなく、既存の基幹システムやネットワーク設定について、精密な同期が必要なため、ＮＥＣとの単独随意契約になります。

（※１０ページ内の発言を訂正）

武内伸文委員（分科員）

デジタルマーケティングについて、おそらくＳＮＳの情報だけでなく、メールやウェブサイトにアクセスしたものを、トータルで顧客分析しながら進めていくことがメインではないかと思っていますが、そのような想定ですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

まさにＳＮＳやウェブサイト、それ以外も含めて、どのような反応があったか、一気通貫、トータルで分析していくことを想定しています。

武内伸文委員（分科員）

そうした意味では、ウェブサイトの内容としては、移住者の反応やインバウンド向けの様々な観光情報などがあると思いますが、今回のウェブサイトは、どういう内容で、どれぐらいの数を対象にして、どういう展開で業務を進めていく予定ですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

ウェブサイトについて、ある程度、重点的な分野として、例えば、御指摘のあった移住や観光分野も視野に入れる一方で、各部局から相談したいものも順次上がってくると思っております。そうしたものも含めて、案件自体の数は決まってくると思いますが、いずれターゲットやマーケティングの分析の上で、重要なウェブサイトを中心にしっかり進めていきたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

例えば顧客データなどを新たに分析する仕組みをどこまで作るか。アドバイスレベルなのか、本当にしっかりとデータを使って、次の発信に使えるようにするか。どこまでのアドバイザリーを想定していますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

想定では、しっかりデータを取った上で分析し、それを次に生かしていくまでが重要ではないかと考えているため、そこまで視野に入れて、現在検討しております。

武内伸文委員（分科員）

そうした意味で、突き詰めるほどウェブサイトの対象も限られてくると思います。全てに対応する話もありますが、重点的にここまで行うであったり、最初にこのウェブサイトを行うなど、スケジュールがあってもいいかと思います。その辺の考えが、もしあれば教えてください。

総合政策課マーケティング戦略室長

必ずしも全てではなく、ある程度、重点的な部分からまず始めて、反応の分析なども行いつつ、横展開できる部分は横展開することも考えられます。そうした形で、スケジュール感を持って進めていきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

デジタル政策推進課の債務負担行為の設定について、財源を見ると、市町村の負担金と県の一般財源となっており、ＤＸを進めていく上では、あくまでも県単独で、市町村から技術的な支援を求められる形で事業が計画されていますか。

デジタル政策推進課長

令和６年６月に総務省からの通知で、これからの人口減少社会で職員も減少していく中で、やはりデジタル人材は非常に重要であり、人材プールを各都道府県で構築し、市町村に派遣する仕組みを作りなさいと、令和６年度から実施している事業です。

本県でも、各市町村と日々会議やヒアリングを行い、秋田県にとってどういう人材プールが必要か議論を重ねて、必要なニーズに応じて構築したものです。

財源について、他県では、県が全額負担する場合もありますが、会議体におけるヒアリングで、市町村も負担してでも是非、実施したいとの声もあり、ある程度、負担してもらう財源内訳を市町村と決めて実施しています。

本事業について、派遣する人材は、国からの交付税措置もあるため、そちらも活用しながら実施していきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、既に実績があり、来年度分の債務負担行為を設定するわけで、この場合の外部デジタル人材は県庁内ではなく、今までもそうした専門の指導機関から派遣を受けていたのですか。具体的には、今までの実績では、どういう機関がありますか。

デジタル政策推進課長

今年度からモデル地区の４市町、由利本荘市、にかほ市、潟上市、羽後町で試験的に実施しております。そうした実績や課題、ニーズを市町村に横展開しており、そこにも委託業者が外部人材として派遣

されており、来年度以降も同様に委託業者が今年度の業者になるか分かりませんが、県外、あるいは県内の関係する外部派遣委託業者を想定しております。

佐藤正一郎委員（分科員）

先ほど無線ＬＡＮの話でもありましたが、参考までに教えていただきたいです。そうした情報を扱う専門の部署を具体的に想定できませんが、実績的にどのような企業が行っているのですか。

デジタル政策推進課長

先ほど申し上げたとおり、全国でも同様のデジタル人材の派遣を行っており、ビズリーチなども活用していますが、令和７年度は、県内事業者であるシー・スリー・アイが実施しています。

石田寛委員（分科員）

県内２５市町村あるものの、全然名前が挙がっていない自治体もあるわけで、そうした自治体は逆に進んでいる理解でよろしいですか。

デジタル政策推進課長

説明で申し上げたとおり、今回、２５分の１８が参加しますが、残りの７市町村、秋田市、由利本荘市、大館市、仙北市、藤里町、上小阿仁村、東成瀬村が参加しておりません。

秋田市や由利本荘市、大館市は自らの力で実施しておりますが、上小阿仁村や東成瀬村は、一人で財政や総務を担いながらデジタルも担う、非常に手が回らない小規模な自治体もあるため、そうした市町村は説明で申し上げたデジタル政策推進課に３名新規で雇用する予定の自治体ＤＸアクセラレータが中心となって入り込んで、引っ張っていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

最終的には、人口減少で、自治体職員もそう簡単には増やせないわけだから、効率を上げる意味で、――県や市町村の窓口に用事がある場合、市民課や建設関係のほか、様々な分野でたくさんの手続があるではないですか。おのおのに来なくても、将来的には用事を済ませられることが最終的な目的だと思いますが、実際、国の事業だとしても、やはり窓口になっている県が、振興局においても県民が足を運ばなくても必要な書類を確保できる、いろいろな申請ができる、入札に参加できるなど、県庁内でもいろいろ取り入れている状況で、初めて市町村にもこのようなことを行ったらいいですよとの話になると思います。そうした意味では、県庁内部でフロントヤードの対応はどれぐらい進んでいると思いますか。私たちは分からないため、どのようにつかんでいるか教えてください。

デジタル政策推進課長

フロントヤード改革で、ワンストップ窓口は８つの自治体で実施しております。また、書かない窓口は５つ、書かないプラスワンストップ窓口は、３つの自治体で実施している状況です。いずれ今回の事業で、様々な伴走支援により進めていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

以前の答弁でも、振興局に来なくてもいろいろな用事を済ませられるようになりますとの話がありました。そうした意味では、県庁内部でどのように進んでいるか。やはり県庁内で進んで、こういう利点があるから市町村も頑張りなさいとのことであれば、この事業が生きてくるのではないかと思います。その点はどうか。

デジタル政策推進課長

当初予算関係の所管事項で説明させていただきますが、総合計画に掲げたオンライン申請利用率について、目標を５０％にする議論に関連し、髙橋委員長からも、小児慢性関係の手続が非常に不便であるとの話を頂きました。そうした部分を庁内のうち、例えば福祉分野では、マイナンバーも使わずに、いまだに紙で手続を行う状況があったため、できることはできるだけと、現在、詰めております。そうした部分を全庁で共有しながら、市町村にも波及させて、横展開を図りながら県全体で進めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

同じくデジタル政策推進課の人材派遣の話で、今年度４市町で実施し、自治体の評価はどうだったか。つまり、これから再度、企画提案競技を実施した上で人材派遣を行うわけです。品質確保などの面で、前年の評価について、自治体からどのような声がありましたか。

デジタル政策推進課長

会議体で課題やニーズなどを横展開していますが、今回実施した４市町からは、「非常にありがたく、来年も是非、この業者で実施してほしい」との声もありました。４市町以外の手を挙げなかった小さな市町村も、非常に刺激を受けているため、来年度からの参画につながっています。そうした成功事例を今後も横展開しながら進めていきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

今回はスケジュールに企画提案競技と記載あり、先ほど令和７年度はシー・スリー・アイが実施したと、おっしゃっておりました。企画提案競技は、自治体の困り事に対して何社かが提案し、その中から１者選んで契約に結びつくイメージですが、合っていますか。

デジタル政策推進課長

そのとおりです。こちらで事業に関する仕様書を作成し、仕様書のオーダーにプラスアルファで企画

を提案いただき、コンペにより決定します。

武内伸文委員（分科員）

コンペの参加方法は、１者ではなく複数者が参加する、もしくは派遣した会社が何人かを連れてきて対象を決めるなど、どのようなコンペを行いますか。

デジタル政策推進課長

委員おっしゃるとおり、いずれそうした形で幅広の設定で、できるだけ多くの業者を集めて、企画提案競技を実施したいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

コンペの参加条件として、国が定めるＤＸアクセラレータの条件を満たしている方が集まる認識でよろしいですか。

デジタル政策推進課長

説明不足ですが、今回の３，８９８万円分は委託で実施します。それとは別に、スキーム図で示したＤＸアクセラレータは、委託とは別に県の職員として雇用する３名です。先ほど説明した１８市町村は、委託で実施しますが、それ以外の参画していない市町村に出向いて、市町村専門で支援を行う人材がＤＸアクセラレータです。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、企画振興部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

午後２時５９分　休憩

午後３時　１分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

あきた未来創造部長	橋本 秀樹
あきた未来創造部次長	田口 好信
あきた未来創造部次長	飯澤 主貴
あきた未来戦略課長	小玉 博文
あきた未来戦略課高等教育支援室長	辻田 朗子
移住・定住促進課長	佐々木 忍
次世代・女性活躍支援課長	糯田 正宏
地域づくり推進課長	小松 修

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

あきた未来創造部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第９号のうち、あきた未来創造部に関係する部門の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

あきた未来戦略課長

【議案〔３〕及び補正予算内容説明書により説明】

あきた未来戦略課高等教育支援室長

【議案〔３〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

移住・定住促進課長

【補正予算内容説明書により説明】

次世代・女性活躍支援課長

【議案〔３〕及び補正予算内容説明書により説明】

地域づくり推進課長

【議案〔３〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は各課室一括して行います。

佐藤正一郎委員（分科員）

今回、多様性に満ちた社会づくり推進事業で１５０万円ほど減額している一方で、債務負担行為を２４４万円ほど新たに設定しています。ここは、何か今年度できずに、そのまま来年度に引き継いだ内容があるのですか。先ほど副読本の話もありましたが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

減額分は、今年度、年度当初に既に副読本を作成していた分です。昨年３月から契約締結し、制作を開始して、４月には完成し、５月には各学校にお送りしております。その分の請け差で減額しております。

今回の債務負担行為は、これから作成する分であり、３月には制作を開始し、来年度５月に学校に配付する分として、計上しております。

佐藤正一郎委員（分科員）

以前の資料を見ずに話して申し訳ありませんが、請け差が１５０万円ほど出たわけで、新たな債務負担設定の金額は、令和７年度予算からその分、下が

っていると見ていいですか。

あきた未来戦略課長

予算額的には、ほぼ同じく、令和７年度に計上した額を計上しております。最終的には、請け差の形で、また生じるものと想定しております。

佐藤正一郎委員（分科員）

これは、実際に決算の時点で審査の対象になるかもしれませんが、予算に設定しているものからすると、請け差が半分以上あり、また同様に設定していくことはいかがなものかと思ったためです。

もう一点、移住・定住の関係を伺ってもよろしいですか。

委員長（会長）

はい。

佐藤正一郎委員（分科員）

移住・定住促進課の企画総務費のうち、奨学金貸与・返還助成事業やＡターン就職促進事業は、共に６，０００万円を超える大幅な減額です。逆に言うと、奨学金の貸与などは非常に目玉政策ですよね。また、Ａターンをどんどん促進することも目玉政策でした。こうしたものが、これだけ減額されることは、令和７年度の実績は、なかなか厳しいものと見ていいですか。

移住・定住促進課長

多子世帯向けに奨学金貸与事業を実施し、定員７０名分を当初予算で確保していたものの、実績は４２名となっております。

ただ、応募は７０名以上ありましたが、ほかの奨学金として、育英会で設置している一般の奨学金等との兼ね合いで人数が減ったことに加えて、実際に認定しても、その後に大学進学が叶わなかった方もいたため、人数が減少したことがあります。

Ａターンの移住支援金は、国の移住支援金であり、市町村が移住者に助成するものに対する県、国の補助金となっており、当初の段階では、各市町村の積み上げ額で計上していたものの、２５市町村分の実績と計画に乖離があり、実績見込みでこれぐらいの減額になっている状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

各事業でいろいろな要望がある場合、予算不足により、なかなか採択にならないケースがよく聞かれます。実際に今回の企画総務費の関係では、申し上げたとおり、見込んだ数よりも結果的に少なかったことで大きな減額になったことでいいですか。

移住・定住促進課長

若干繰り返しになりますが、奨学金は７０名で募集しているため、当初予算の段階では７０名分の予算を計上しております。結果的にそこまで達しなかったために残額が生じたわけですが、引き続き、奨学金制度はニーズがあるため、７０名の枠で当面は運用していきたいと考えております。

移住支援金は、毎年相当の額が余るため、来年度の予算計上では、単純に市町村の積み上げではなく、これまでの実績を踏まえた額と途中の実績を見ながら、適宜対応することに変えていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

部長に聞きたいのですが、照明器具のＬＥＤ化が課をまたがって予算計上されています。ＬＥＤになれば、電気料金が半額ぐらいになると聞いていますが、その意味では国の物価高騰対策の交付金が来るまでもなく、年次的にＬＥＤ化を進めるべきではなかったのかと思いますが、その点はいかがですか。

あきた未来創造部長

大学とは、常々、経費削減などは話していますが、過去にも少しずつＬＥＤ化してきているものの、たまたま、こうした制度が国から示されたことで、まとまった数を交換しようとのことになり、今回計上させていただいております。

石田寛委員（分科員）

理解しないわけでもありませんが、物価高騰で困っている課がいろいろあると思い、――本来、電気料金は半分ぐらいになりますか。詳しく分かる方はいますか。ＬＥＤ化になれば、電気料金が半分ぐらいになるとすれば、すごい数だから、かなりの……。工事費が高くても、何年かすると元が取れるのではないかとの意味で、もう少し年次的に替えていくべきでなかったかと思っています。その辺の、細かい話はいかがですか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

おっしゃるとおり、今回、県立大学と教養大学で設置する場所が異なり、ＬＥＤの照明器具自体が少し異なるものの、例えば県大は大体５割程度の低減効果があるため、年間では１００万円ぐらいの節約になり、もともとの金額が大きいため、少し年数は掛かります。また、教養大では、ホールの大きめの照明について、低減効果が７割程度の非常に高いものに交換します。その分、非常に高価なものになりますが、低減効果はおっしゃるとおりあります。

過去、令和４年度に同様に交付金を使い、県立大学の本荘キャンパスで整備したことがありました。また、大規模な部分は交付金などを使うことはあったものの、細かい部分は大学の自主財源で少しずつ整備してきているため、やはり節減効果を意識して大学でも対応してきております。

石田寛委員（分科員）

大変分かりました。５割から７割安くなると。

いろいろな部局の横断的な話をする際には、県有施設のＬＥＤ化が進んでいない場所があれば、やはり５割から７割も安くなれば、一般会計でもどんど

ん進めたらいいとのことを、部長から進言したほうがいいと思いますが、いかがですか。

あきた未来創造部長

県有施設全体の話でもあるため、総務部やほかの部局と相談しながら、積極的に当部としても進言、対応させていただきたいと思います。

委員長（会長）

石田委員、もう一つ、先ほど課をまたぐことで、ゆとり生活創造センターのＬＥＤ等の答弁はどうしますか。よろしいですか。

石田寛委員（分科員）

お願いします。

地域づくり推進課長

ゆとり生活創造センターでは、水銀灯をＬＥＤ化することで、一般的には消費電力が４分の１になるとのことですが、今後、基本設計で正確な数字を把握していきたいと思っております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

午後３時３３分　休憩

午後３時３６分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

議会事務局長	村田	詠吾
議会事務局次長	石川	至
総務課長	渡辺	明
議事調査課長	髙橋	央
人事委員会事務局長	橋本	裕巳
職員課長	柏倉	誠

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

議会事務局及び人事委員会事務局の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第９号のうち、議会事務局及び人事委員会事務局に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

総務課長

【補正予算内容説明書により説明】

職員課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は各課一括して行います。

北林丈正委員（分科員）

議会事務費で、政務活動費交付金が議員辞職によって減ったと聞こえたのですが。

総務課長

令和７年の４月分の政務活動費交付金が２人欠員となっているため、交付されていない分を減額する内容です。

北林丈正委員（分科員）

政務活動費は、予算措置の際には満額で予算措置していますよね。最終的に残った分は、再びその後の補正で減額するのですか。

総務課長

令和７年度予算分の４月の交付金分のため、令和７年度の現段階で減額補正することとなります。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、議会事務局及び人事委員会事務局の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、２７日、金曜日、予算特別委員会の討論・採決終了後に委員会を開き、補正予算関係の付託議案について討論・採決を行います。

散会します。

午後３時４２分　散会

令和８年２月２７日（金曜日）

本日の会議案件

１　議案第２７号

令和７年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担の変更について

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員長	髙橋　豪
副委員長	武内伸文
委員	北林丈正
委員	佐藤信喜
委員	宇佐見康人
委員	佐藤正一郎
委員	石田　寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤慎大
議会事務局議事調査課	伊藤卓也
総務部行政経営課	池田圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	髙田寛之

会議の概要

午後１時５分　開議

出席委員

委員長	髙橋　豪
副委員長	武内伸文
委員	北林丈正
委員	佐藤信喜
委員	宇佐見康人
委員	佐藤正一郎
委員	石田　寛

説明者

総務部長	伊藤政仁
総務部次長	齊藤大幸
財政課長	樋口和彦
企画振興部長	笠井　潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
議会事務局長	村田詠吾
人事委員会事務局長	橋本裕巳

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員から発言通告がありませんので、補正予算関係の付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

補正予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。

議案第２７号を議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論はないものと認めます。

採決します。

議案第２７号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、議案第２７号は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件のうち、補正予算関係の議案に関する審査は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、３月２日、月曜日、午前１０時３０分に、委員会及び分科会を開き、総務部の当初予算関係の審査を行います。

散会します。

午後１時６分　散会

令和８年３月２日（月曜日）

本日の会議案件

１　議案第４５号
令和８年度秋田県一般会計予算（総務部の関係部門）　（趣旨説明・質疑）

２　議案第６０号
令和８年度秋田県公債費管理特別会計予算　（趣旨説明・質疑）

３　議案第６６号
秋田県公益認定等委員会条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

４　議案第６７号
秋田県行政手続条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

５　議案第６８号
秋田県部設置条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

６　議案第６９号
秋田県公務員倫理条例案　（趣旨説明・質疑）

７　議案第７０号
県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

８　議案第７１号
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

９　議案第７２号
知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

10　議案第７３号
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

11　議案第７４号
秋田県県税条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

12　議案第７５号
秋田県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

13　議案第１０１号
令和８年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担について　（趣旨説明・質疑）

14　請願第２５号
「国家公務員の寒冷地手当について支給地区分の見直し（拡大）と支給額改善を実現するよう国に求める意見書提出について（現況説明・質疑）

15　請願第２６号
免税軽油制度の継続を求める請願について　（現況説明・質疑）

16　陳情第１２号
東京都新宿区において顕在化した事例を受けた、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態調査と再発防止について　（質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋　豪
副委員長（副会長）	武内伸文
委員（分科員）	北林丈正
委員（分科員）	佐藤信喜
委員（分科員）	宇佐見康人
委員（分科員）	佐藤正一郎
委員（分科員）	石田　寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤慎大
議会事務局議事調査課	伊藤卓也
総務部行政経営課	池田圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	髙田寛之

会議の概要

午前１０時２７分　開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋　豪
副委員長（副会長）	武内伸文
委員（分科員）	北林丈正
委員（分科員）	佐藤信喜
委員（分科員）	宇佐見康人
委員（分科員）	佐藤正一郎
委員（分科員）	石田　寛

説明者

総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩原尚人
総務部次長	齊藤大幸
総務部次長	大門英明
総務部副危機管理監（兼）副広報監	安田路子
行政経営課長	大西　勝
秘書課長	杉田　勉

人事課長　藤　盛　浩　二
人事課職員厚生室長　伊　藤　芳　夫
財政課長　樋　口　和　彦
税務課長　柴　田　浩　憲
広報広聴課長　高　橋　彩　子
総合防災課長　小野寺　智　康
総合防災課消防保安室長
佐々木　直　人

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

総務部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第６６号から議案第７５号及び議案第１０１号、以上１１件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第４５号のうち、総務部に関係する部門及び議案第６０号の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

財政課長

【議案〔５〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

行政経営課長

【議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

秘書課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

人事課長

【議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

人事課職員厚生室長

【議案〔５〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

税務課長

【議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

広報広聴課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

総合防災課長

【議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

総合政策課消防保安室長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後１時１５分とします。

午前１１時４７分　休憩

午後　１時１３分　再開

出席委員（分科員）
休憩前に同じ

説 明 者
休憩前に同じ

委員長（会長）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は課室ごとに行います。

初めに、財政課関係の質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤正一郎委員（分科員）

財政課の関係で、県税についてお尋ねします。

資料の５ページにおいて、県税全体では２７億８，０００万円の減額となっており、内訳を見ると個人分の県民税は相当伸びが期待されていて、２５億８，０００万円の増額です。昨年の県内の経済状況を反映した予算だと思いますが、経済状況はどのように考えていますか。

税務課長

税務課からお答えします。

米の価格高騰により、農家の所得が増えていること、全体的に賃金も上昇していることから、増額を見込んでおります。

佐藤正一郎委員（分科員）

一方で軽油引取税は、現在、国会でも議論されており、決定すれば地方への影響があると言われている部分です。ここが４１億円の減額となっている理由を説明してください。

税務課長

軽油引取税について、今回の法改正による影響は、３８億円程度の減額を見込んでおります。そこにプラスし、昨今の運輸業界自体の効率化による消費量の減少も含めて、４１億円程度の減額を見込んでおります。

佐藤正一郎委員（分科員）

同じ減額の部分で、法人事業税も２０億円ほど落ち込んでおります。具体的にどのような状況が反映されて落ち込むことが想定されるのですか。

税務課長

法人事業税は、全体的に堅調な動きではあるものの、銀行業と電気供給業の一部の企業において、令和７年度分の確定申告額の落ち込みが大きかったため、令和８年度にすぐには回復しないだろうと見込んでおり、減額分は、ほぼその業種の減額で見込ん

でおります。そのほか一般的なものは、大体堅調な推移を見込んでおります。

佐藤正一郎委員（分科員）

もう一つ、地方消費税の関係で、現在、国でも様々な議論がされておりますが、政府は来年以降、２年間に限り飲食料品の税額をゼロにする方向性を示しております。これが実施されると秋田県の場合、この部分の減収はどれほど見込まれますか。

税務課長

８％の対象品目は食料品だけではないため、食料品に関する減額だけ分けて考えることは、なかなか難しいですが、秋田県としては４１億円ほど減額の影響が出るものと見込んでおります。

佐藤正一郎委員（分科員）

消費税減税について、財源手当等も併せて行うような議論もあり、実際その部分が県として影響があっても、何らかの形で別の補填策が出てくるかもしれませんが、いずれ今回、県税全体が２７億円落ち込んでいる予算の内容は分かりました。

武内伸文委員（分科員）

関連で、４１億円は県の分のみですか。市町村分は入っていませんか。

税務課長

県の分のみです。

武内伸文委員（分科員）

市町村分も組み合わせると、どれほどの減少になりますか。

税務課長

ちょうど２分の１を市町村に交付することになっているため、おおよそその倍、８２億円、８３億円程度になります。

武内伸文委員（分科員）

少し重なる質問になりますが、それを国に要望していく動きはあるのですか。

税務課長

知事会などを通じて、国にも要望してまいります。

石田寛委員（分科員）

使用料及び手数料で、港湾使用料が全体でマイナスになっています。港湾使用料は、外港の荷揚げの関係も含まれますか。

財政課長

港湾使用料全体のため、そうしたものも含めて港湾使用料全体の額となっております。

石田寛委員（分科員）

今年の荷揚げが思うように伸びていないが、令和８年度も伸び悩む試算になっているか。

財政課長

港湾使用料自体は、来年度は一応、見込みとしては6，４００万円ほど増える予定であり、一定の使用料の増額を見込んでおります。

石田寛委員（分科員）

出ていくものと来るもの、どちらも伸びる計算ですか。

財政課長

申し訳ありませんが、建設部の話になるため、詳細まで把握できていません。

石田寛委員（分科員）

東南アジアにいろいろと売り込む流れがある中で、結局、外港を利用して出ていくことが増える見込みで考えていいわけですか。

財政課長

県内の港湾を利用し、船舶が停泊する場合の使用料のため、船舶の利用が増えれば、使用料も増えていく形になっております。

石田寛委員（分科員）

令和７年度は、釜山からの船舶があまり芳しくなかったが、令和８年度は伸びる試算になっているか。

財政課長

これは予算比であり、実績比にはなっていないため、あくまでも予算対比で、今年度の予算に対して来年度は増える予算としております。

石田寛委員（分科員）

特別交付税は災害などがあった際に出てくるため、そういうものは当初に出てこないのですね。

財政課長

特別交付税は、第５款の地方交付税に入っており、当初予算では、年度末の特別交付税は見込めないため、毎年度、同額を置いています。

佐藤正一郎委員（分科員）

関連して、体育施設使用料が１億８００万円から７００万円に一気に１億円以上も減っています。次の高等学校使用料も減額する要因はなぜでしょうか。どこかの施設が休むのですか。

財政課長

体育施設使用料は、現状の指定管理料制を利用料金併用制に変更する関係で、指定管理者で直接収入を受ける形になるため、県の歳入としては減少します。従前、今年度までは一度、県が施設使用料を受けて、指定管理料として支払っていたものが、来年度以降は指定管理料の併用制になるため、予算上、見かけで減額になる形です。

また、高等学校使用料は、主に生徒数の減少等に伴う授業料の減額が大きな要因になっております。

宇佐見康人委員（分科員）

おそらく所管事項かもしれませんが、先ほどの消費税減税の部分について、確認させていただきたい。地方消費税も、社会福祉の費用に充てられることがメインかと思いますが、今回、４１億円減税となっており、単純に４１億円なくなると、どこか削らなければいけなくならないように、先ほど武内委員か

らも国に穴埋めを求めていくのですね、との話もありました。確実に穴埋めしてもらわないと社会保障に関しては厳しくなると思いますが、めどは立っていますか。これからお願いしていくのか。枠組みが決まっていないため、厳しいかもしれませんが、その辺の確証がないまま、――自民党で進めると言っているものですが、その辺のめどについて聞かせてもらってもいいですか。

財政課長

消費税は、社会保障費の経費になっており、仮に消費税率の引下げがあった場合、先ほど説明したとおり、本県においても、かなりの収入減になります。現在、国会で議論している最中ですが、いずれ地方自治体としても、今後しっかり地方財政に影響を与えないように、何らかの形で要望していきたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

県税が減収していくことや、財政調整基金は繰入金を増やしていくことは、来年度一時的なものか、将来にわたり、ある程度の見通しを考えながら、まずは来年度の予算を組んでいるのか、その辺を教えていただけますか。

財政課長

財政見通しは、昨年１１月に中期見通しの形でお示ししました。基本的に今後５年間ないしは、それ以降の財政の見通しを予算編成前に立てた上で、実際に来年度の予算をどうするか、予算編成会議等で議論し、一定の見通しを立てた上で、来年度の予算を編成しています。

佐藤信喜委員（分科員）

そこも理解しているものの、やはり収入源である税収が減ることと、一方で物価高騰などにより、県事業も一つ一つの単価が上昇していく、もしくは発注する業務も高騰していく中で、本当に切り詰めた財政運営をしていかなければいけないと思います。予算を組んだ中では、従前どおりしっかりと行うべきことは行い、見直すべきところは見直さなければいけない予算の現れでしょうが、今後の対応策として、本当に抜本的に進めていかなければいけないとの思いについて、この予算から伝えたいものがあれば教えていただければと思います。

財政課長

予算全体としては、令和７年度の肉づけ費と比較し、増えております。一方で、従前からお話ししているとおり、何か災害が発生したり、緊急に財政需要が必要になった場合に備えて、しっかりと財政２基金は確保していかないといけないと思っております。我々は財政運営をするに当たり、いわゆる貯金として、財政２基金をしっかり確保しながら、５年先の財政状況を見ながら運営していくことが非常に大事だと思っております。その辺はしっかり心がけながら今後も予算編成してまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

給食費の交付金が９億２，０００万円出ていますが、国との話し合いで、来年度は中学校まで拡大する話などはありましたか。

財政課長

中学校まで拡大するとは、聞いておりません。

石田寛委員（分科員）

全然出ていませんか。

財政課長

中学校までの拡大については、承知しておりません。

石田寛委員（分科員）

金額が２８億円もあれば、中学校まで全てできる計算になるとの理解で良いか。あるいは小中学校を全て無償化できる考えで、それぐらいの金額でいいわけですか。

財政課長

中学校まで無償化した場合の金額について、こちらで数字を持っていませんが、いずれ今回の小学校の給食費無償化分については、国費として９億円頂いている状況です。

高橋豪委員（分科員）

先ほど消費税の質疑がありましたが、食料品の消費税がゼロになった場合の減収対策として、もちろん国に要望することはあります。一方で、減税されることになると、県民にとって食料品に関する消費税の負担がなくなると思います。その辺の今後の影響というか、要するに本来は県や市町村に回っていた分の消費税が県民の手元に残るという考え方もできると思いますが、今後どのように見込まれるかということです。ただ消えてなくなるというよりは、そのお金により、例えば県内経済が活性化できるのかも考えられると思いますが、どのような考えがありますか。少し難しい質問で申し訳ないですが……。

財政課長

減税による消費の浮揚効果と、一方で減税に伴う社会保障費等への影響を、てんびんという言葉はあまりふさわしくないですが、どのように両方を考えていくかとのことだと思います。非常に難しい部分であり、現在、国会でも議論されている状況のため、その辺の議論も注視しながら地方自治体として、しっかりと言うべきことは言っていかないといけないと思っております。

石田寛委員（分科員）

交通安全対策特別交付金の中身と減額の理由を教えてください。

財政課長

交通安全対策特別交付金は、交通反則等に伴う罰則金を含めた収入に基づく交付金です。これは、これまでの交付実績を勘案し、来年度の見積りをしています。

石田寛委員（分科員）

原資が罰金ね。今年は事故数が１月から増えているように思いますが、減らしたいという気持ちが入ったのか。

財政課長

これまでの交付実績を見ると、ここ数年は減ってきている状況です。確かに交通事故発生件数等に基づいて各自治体に配付されるものですが、近年の交付金の減額等を見込んで、来年度も予算計上しております。

委員長（会長）

ほかに財政課に関する質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは次に、行政経営課関係、秘書課関係の質疑を一括して行います。質疑ありませんか。

佐藤正一郎委員（分科員）

資料の３５ページに、今までの掲示場等での書面の掲示に加えて、改めてインターネット等でも掲示というか、追加で表示するような改正であると受け取っていいですか。

行政経営課長

インターネットでは全体的に公表するのですが、そのほかにデジタルデバイドに配慮する観点で、掲示場または執務室のパソコンのどちらかでの表示を選択する方法になります。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、実際に県では条例改正が進むと、両方行うのかなど、どの方法で考えているのですか。

行政経営課長

県では、全体的には広くインターネットで公表し、なおかつ事務所で表示することができればいいかと、そのような形で進めていきたいと思っています。

佐藤正一郎委員（分科員）

掲示板も並行して実施するのですか。

行政経営課長

所管課にもよりますが、基本的にはネットを優先していきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

実際、所在が不明であることを、各市町村の役場でも、同様の掲示板に貼り出しますよね。しかし、実態は相手が見つかったり、連絡が来ることは、ほとんどないですよね。また、掲示板自体も鍵がかかっており、貼っているものを開けて見られるかというと、そういう状態でもないところが結構あります。県も一応ルールだから、今まで掲示していたのでしょうが、実際、県庁前にある掲示板をチェックされている実態はどうですか。

行政経営課長

県庁の本庁舎の場合は、正面玄関を出て右側にガラス張りで掲示している、現状そうした形で表示されているぐらいの把握でしかありません。

佐藤正一郎委員（分科員）

条例で掲示しなければいけないと決まっているので、掲示しておりますが、実際は掲示場を見て県民が様々な判断をしたり行動するケースは非常に少ないですよね。中には鍵がかかっている場所もあり、勝手に見てはいけないような形にもなっています。現状の部分を改善するという意味では、ネットで表示することは非常にいいと思います。

行政経営課で把握している１年間で掲示される件数は、相当な量があると思いますが、例えば、それによって反応や問合せがあるケースは、どのくらいあるか分かりますか。

行政経営課長

行政経営課では、この条例により、聴聞の不利益処分を公示送達で行う場合であり、基本的に事例はない状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

実際は、やはりそうだと思います。実質的には、そうしなければいけないとのことであり、ある意味、こうした聴聞の通知等は、ネットでどこでも誰でもチェックできるのであれば、いいのかもしれません。現状は分かりました。

武内伸文委員（分科員）

公益信託制度について伺います。

現行の信託の規模は、秋田県でどれくらいのものがあったのでしょうか。

行政経営課長

本県においては教育庁所管で、４件あります。一番大きいところで、信託財産が２億８，７００万円で、次に大きいところが１億５，４００万円です。

武内伸文委員（分科員）

あくまでも個人財産が対象となり、個人の委託、遺言を受けて、そういう信託財産になっているのですか。

行政経営課長

１つは法人で、民間の運送会社が現状も行っており、ほかは遺言等で行われていると理解しております。

武内伸文委員（分科員）

改正に伴い、より使用目的や用途が広がったり、金銭だけではないこともありますが、今までも例えば金銭以外に関しても、条件が合わずに対象とならないものなどもあったかと思いますが、今後予測されるものは、どういう規模を見込んでいますか。

行政経営課長

正直に申し上げると、現状どれぐらい公益信託が上がってくるかは全く予想がついていないところです。

武内伸文委員（分科員）

実際に公益活動の用途が、例えば美術館の運営や環境活動など、様々な用途に広がることは、いろいろと財政が厳しい中で、非常にウィン・ウィンな仕組みだと思います。ただ、受託者は現在、教育関係だけですか。

行政経営課長

教育庁で所管している公益信託であり、現在の受託者は、金融機関、信託銀行だけになっております。

武内伸文委員（分科員）

例えばＮＰＯ法人等、様々に幅広く活動しているところでは、公益活動の幅も広がってくると思います。この制度が変わったことに対して、より多くのそうした意思のある、お金が回っていくようなことを促していく必要があると思いますが、どのように考えているのでしょうか。

行政経営課長

こちらの見直しは、国主導で民間資金の活用が端緒になっており、県も同じ考えを持っているため、今後の制度活用について、県としてもしっかりＰＲしていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

お成り事務費について、説明を聞き逃していたら大変申し訳ありませんが、令和９年秋に開催する行事について、来年から予算計上するのは、どのような理由がありますか。

秘書課長

令和９年秋に育樹祭を開催しますが、前年度から宮内庁の関係者が訪れたり、令和８年の育樹祭が和歌山県で行われるため、和歌山県に次の開催県である我々も視察に行くためのものです。あるいは向こうでのイベントに参加することもあり、令和９年度の開催ではありますが、その分の経費を令和８年度の予算として計上しています。

宇佐見康人委員（分科員）

視察的な要素も含んでいるのであれば、警備などの視察という感じですか。植樹祭の視察であれば、農林水産部などがふさわしいかと思いますが、いかがでしょうか。

秘書課長

皇族の来県の際の御視察などにおける、安全な誘導や、その後の報道の記録としての写真撮影などを主に秘書課で担います。警備などはもちろん県警で実施しますし、大会そのものは育樹祭推進室で実施するため、そうした皇族の動きを視察するための経費です。

佐藤信喜委員（分科員）

関連で、この中の旅費が４２３万円ありますが、育樹祭の視察、何人分ぐらいの旅費が含まれているのですか。

秘書課長

こちらの旅費は、今年の高校総合文化祭関係と、来年度の育樹祭の視察関係の２つに分けて、結構細かく積算しております。今年の総合文化祭に関しては、皇族が現地視察する際の下見や、本番前の宮内庁との打合せなど、県内や東京都、和歌山県への出張旅費の積み上げによる金額となっております。

佐藤信喜委員（分科員）

全国育樹祭の視察は、事業費でどのぐらいの人数分を見ているのですか。

秘書課長

総文祭が全体で１，７３８万８，０００円、育樹祭の準備経費が２７７万２，０００円。印刷などの共通経費も１１０万円ほど計上しており、全体で２，１２６万２，０００円を予算額として今回計上させていただきました。

武内伸文委員（分科員）

お成り事務は２つの事業がありますが、それぞれ全国から人が集まる事業であると思います。もちろん秘書課の予算の枠ではなく、農林部門や観光部門で経済効果を高めるために、せっかく来られたときに、どう仕掛けるかとの話は、部門横断的に検討されているのでしょうか。

秘書課長

委員がおっしゃるとおり、秘書課としては、あくまで皇族の誘導や、御視察の対応がメインとなっております。もちろん育樹祭推進室とは、適宜、皇族の動きや、大会そのものの全体の動きのバランスの中でいろいろと打合せをしているため、外部からお客様をいかにして呼び込んだり、来ていただいた方にどのようにおもてなしをするかは、主に育樹祭推進室で様々考えております。

武内伸文委員（分科員）

実際に皇族の方がいらっしゃることも人が動く一つの要素にもなっていると思います。その辺、向こうで経済的なことを行うと言っても、やはり連携しながら、何かできないかなどと話し合いがあればと思います。是非検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

秘書課長

事業説明の際にお話ししましたが、皇族も、どなたが実際に来るかも含めて、宮内庁の公表が大会の１か月ぐらい前にならないとオープンにならない事情もあります。これまでの大会を見ると、秋篠宮皇嗣同妃両殿下がいらっしゃることが、ずっと続いているため、そうした想定で準備を進めながら、お客

様への対応は、育樹祭推進室と連携していきたいと思います。

石田寛委員（分科員）

育樹祭推進室は担当が違うと言っていますが、宮内庁との協議を秘書課で担うのであれば、日程は、９月か１０月の秋季であると思う。大館の場合は、きりたんぽまつりが１０月の第２日曜日辺りで、結局、向こうも日程を決められないでいる。きりたんぽまつりは２日間で大体１０万人以上の人が来るわけで、日程が重なると困るだろうと思います。しかし、そこは宮内庁の問題だから、はっきり言えないで困るというか、日程を早く決めてもらわないと、秋は行事が多い時期でもあるし、宮内庁を歓迎しなければいけない中で、板挟みにもなりかねません。公表はかなり遅くなるものの、大館との日程調整は早めに行わなければ、地元の行事が困ると思いますが、その点はいかがでしょうか。

秘書課長

おっしゃるとおりだと思います。こちらとしても１か月ぐらい前にならないと公表しませんが、内々の準備もあるため、当然に日程は早めに決めていただきたいと思っております。やはり宮内庁は内部の手続やルールがあると思いますが、推進室と連携しながら、宮内庁としっかりと連携、意見交換できておりますので、こちらの考えもしっかり伝えて、できるだけ早い段階で、ある程度、日程が固まる形で進めていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

きりたんぽまつりは、日程を１年前から発表し、全国からお客さんを呼び込むわけで、例年、知事も参加するぐらい、大館にとっては一番のイベントです。普通はそうした日に皇族が来られれば大変だと思いますが、混雑を考えるとイベントとして、はっきり分かれたほうがいいわけです。その点、ドームの貸出しをせずに、１か月ほどドームも空けておかなければいけないと思います。そうした問題もあるため、そこは重ねて市と丁寧に打合せしていただきたいと思います。

秘書課長

承りました。市と推進室と連携しながら進めていきたいと思います。

委員長（会長）

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは次に、人事課関係と職員厚生室関係の質疑を一括して行います。質疑ありませんか。

宇佐見康人委員（分科員）

ルポールみずほ解体事業において、解体した後の利活用方法や土地の利活用方法などは、今後考えられるのでしょうか。

人事課職員厚生室長

ルポールみずほ解体後の跡地は、総合庁舎、県警本部の向かいであり、県庁舎の敷地と一体としての利用は将来的に考えていきたいと思っております。ただ、県庁舎の建て替えの時期なども決まっていないため、それまでの期間について、一時的な利活用をしたいと思っているものの、今、民間に御意見を伺うサウンディング等を行ったところであります。

【「行っている……」と呼ぶ者あり】

人事課職員厚生室長

サウンディングを行い、２者ほど御意見を頂いております。

宇佐見康人委員（分科員）

どのような意見だったのでしょうか。

人事課職員厚生室長

１者は、短期的な利活用ではなく、中長期的に民間の商業施設などと一体的な庁舎としての利活用を行うという意見と、例えばキッチンカーなどを設けるイベントスペースとする場合と、キッチンカーがない場合は、電気自動車などの充電設備としての活用ができないかとの意見を頂いております。

佐藤正一郎委員（分科員）

人事課の所管で、県の部設置条例の一部を改正する条例があります。企画振興部が政策企画部、あきた未来創造部が人口戦略部に変わると、総務部の広報に関する部分が政策企画部に移ると説明されています。新しい各部に、事務に関する様々な課が設置されると思いますが、課の変更もありますか。マーケティング戦略室は室から課になることは前にも説明ありましたが、部が所掌する各課はどうなるのか。

人事課長

この後、所管で全庁の組織を説明する予定となっております。

ちなみに、総務部には、行政経営課に文書法務室を、秘書課に報道・広聴室を設置する予定です。

北林丈正委員（分科員）

公務員の倫理条例案についてお聞きします。こうした倫理に関する規定は前にも何かあったように思いますが、これは全く関係なく、新しく定めるものですか。

人事課長

今までは指針という形で、同じ内容のものを定めておりました。ただ、今回いろいろな不祥事が続き、この後、二度とそのようなことを起こさないようにと、条例制定に至った経緯があります。

北林丈正委員（分科員）

中身として、あまり詳しいことは書いておりませんが、この下にさらに詳しく、これは良い、悪いなどはないのか。文章としてはこれだけですか。

人事課長

この後、条例が可決されて施行されると、倫理規則を定める予定としております。そちらで利害関係者間との禁止行為など、詳細は定めることとしています。

北林丈正委員（分科員）

過去にもいろいろな事件が起こるたびに、これをやっては駄目だ、あれをやっては駄目だとのことで――それは分かりますが、それによって意思の疎通が図れなくなったり、逆の負の側面も出てきたりした事例があったように思います。そうした点で、どこまで詳しく行うかを十分考えて、これは当然やってはいけない常識的なことだと思うので、わざわざ条例を作ること自体が、あまり好ましいことではないと思いますが、いかがお考えですか。

人事課長

確かに規定の内容を見ると、公務員として当然のことと思われても仕方ないと思います。一方で、このようにいろいろと不祥事が続いている経緯もあるため、いま一度、職員に認識を新たにしていただく効果があると思います。

一方で今回、条例の前文にも記載しておりますが、県民の皆さんとしっかり意思疎通を図るといいますか、積極的に地域に入っていくことも掲げながら、その中で守るべきことをしっかり規定する構成になっております。

北林丈正委員（分科員）

これを見て思ったことがあります。（３）の規則で定める内容のうち、禁止行為の例として、利害関係者から様々な贈与を受けることがあります。一方で（４）では、報告が必要な場合の報告内容に「贈与等により受けた利益の価額」との記載があります。そもそもこうした贈与を（３）で禁止しておいて、（４）で届出をすることとなっているのは、何か少し矛盾するように思いますが、いかがでしょうか。

人事課長

国の規定と同じく、５，０００円を超える場合は報告書を出しなさいとの規定になっております。

一方で、規定に括弧書きで書いておりますが、例えば知事等が表敬訪問を受けて手土産をもらったり、あるいは農協などが知事を訪問し、ＰＲ用に試食を持ってくる場合もあります。よって、基本的に金額は国に準じておりますが、一方で知事等が職務上受け取る場合は、例外規定を置いている状況です。

北林丈正委員（分科員）

よくいろいろな農産物がとれると、何々がとれましたと知事のところに持ってきます。そうすると、知事は、報告を出さなければいけないのですか。

人事課長

ＰＲ用などは例外というお話をしましたが、知事が届出を必要とするものについて、事業者等からと、事業者以外の個人的な友人からなどは対象外と扱っております。

北林丈正委員（分科員）

条例を作り、周知のために、どういうことを行う考えですか。

人事課長

対外的な周知としては、今回、条例が可決されると、当然公表されるため、県民にお知らせすることが１つです。

また、関係団体にも各部から周知していただき、同じように県側も当然、気を付ける話であるため、事業者側にもそうしたことがないように協力を求めることを考えております。

北林丈正委員（分科員）

職員に対しては、ありませんか。

人事課長

職員に対しては、そもそも今なぜ条例制定を改めてしなければならなかったのかを再度しっかりと認識してもらうことが大前提になると思います。

併せて、これまでも研修はたくさん行ってきましたが、過去５年間を見ると、本庁よりも地方機関の不祥事が続いております。そうした意味で、組織の隅々まで認識を浸透させるためには、人事課主導の研修も行いますが、各所属において自主的な企画により、所属長がこうしたテーマで研修することをしっかり考えながら、それぞれ問題意識をしっかり持ってもらう工夫をしたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

同じく人事課の障害者雇用事業は、昨年よりも２，４００万円ほど増額しております。先ほど聞き取れませんでしたが、何人ぐらい増えるのでしょうか。

人事課長

今年度、この事業で３２名を会計年度任用職員として採用しております。来年度は３９名を予定しております。今年度は法定雇用率の２．８％に対して２．９２％と、一応、法定雇用率はクリアしていますが、来年７月に３．０％まで引き上げられるため、クリアするために７人追加して雇用したいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

全国の法定雇用率も大事な指標ですが、働いている方々が、合理的配慮という形でしっかりと環境が整っているかも必要だと思います。そうしたことを行う経費もこの中に入っているのでしょうか。

人事課長

この事業の経費そのものは、あくまで人件費分のみとなっております。ただ、今、委員おっしゃられた面は、障害者に対していろいろなアンケートをし

ておりまして、どのような配慮が必要か、現状に満足しているか、どのような工夫があればいいかなど、いろいろなアイデアを募っております。そうした中で、経費とは別に、何かしらの改善に向けたヒントをもらいながら対応しているところです。

武内伸文委員（分科員）

実際には会計年度任用職員の採用になっていますが、正職員採用の枠は、やはりなかなか難しいものですか。特定のスキルを持っている方もいるかと思いますが、そのような現状を教えていただけますか。

人事課長

正職員の採用枠は従来から設けており、この事業と別に試験をしっかりと受けていただき、雇用する道は開かれております。ちなみに、今年度は３名採用し、４月から雇用する見込みとなっております。

佐藤正一郎委員（分科員）

先ほどの公務員倫理条例に関連して、贈与等報告書で、５，０００円を超える場合は報告すると。閲覧を請求されると、２万円を超える場合は閲覧に供することとなっている違いは何ですか。

人事課長

国の取扱いに準じた状況ですが、通常２万円となると、社会生活上の儀礼の範囲を超えているのではないかと受け止められると。特別な配慮や公的な影響力の行使を期待しているような金額ではないという解釈のようです。

佐藤正一郎委員（分科員）

届出しなければいけないのは５，０００円を超える場合ですが、実際、報告として閲覧に供するものが２万円とすることは、国がそうした基準を作っているからですか。

人事課長

そのとおりです。

佐藤信喜委員（分科員）

関連して、確認です。教育長及び常勤の監査委員まで書いていて、職員には一般職に属する職員としか書いておりませんが、職員には教員や警察官も、もちろん含まれているのですか。

人事課長

今回は一般職に規定しておりますが、あくまでも県職員を想定しております。

したがって、委員おっしゃった点では、県立高校、警察、知事部局、委員会事務局等は含まれますが、義務教育関係の教員は対象外となります。

佐藤信喜委員（分科員）

これも対象にすべき職員の範囲は国からの指導によるものですか。

人事課長

実は、県費負担教職員については、県の職員ではなく、あくまで市町村職員という位置づけになります。市町村の条例によって同じようなものがあれば、それに従う形になります。

委員長（会長）

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは次に、税務課関係の質疑を行います。

先ほど課長が答えていますが、一応、税務課に関連する部分の質疑を行います。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、税務課に関する質疑はないようですので、次に広報広聴課関係の質疑を行います。

佐藤正一郎委員（分科員）

秋田県ブランド確立事業について、今までスギッチなど、そういうものが様々ありましたが、今回も同様のイメージですか。それとも、例えば、熊本県では、くまモンなどを活用しておりますが、何か新たに秋田県が話題になるようなものを作り出そうということですか。

広報広聴課長

ブランディングについては、今おっしゃったとおり、例えばスギッチや、んだッチなど、マスコットキャラクターもありますが、こちらで考えているのはロゴマークとキャッチコピーです。「あきたびじょん」というキャッチコピー、ロゴマークを今回、刷新して、新たなものを作ろうということです。秋田県全体のイメージ向上と、地域資源を県内外に発信していくことによるブランド価値の向上、県内外に発信するためのツール作成などを考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうしますと具体的にはキャッチコピーとロゴ……。

広報広聴課長

今のところは、そのように考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

サキホコレの名称もそうですが、こういうものは広く公募して様々なアイデアを募って、選ぶケースはよくありますが、今回、専門の会社に１億円を超える委託料でお願いする経緯としては、どうしてこのような選択をされたのですか。

広報広聴課長

確かに公募という選択肢もありましたが、まずは本県の魅力を行動変容に結びつけるための全県的なブランディング実現に向けては、従来の思考や価値観では対応が困難であると。ブランディングの取組を迅速かつ確実に成果につなげるためには、国内トップクラスの実績を持つ外部人材の知見が必要不可欠であると考え、専門家にお願いする選択をしたものです。

佐藤正一郎委員（分科員）

結果的に成果が出る出ないもありますが、この場合、事業としての評価はどういう形で判断されますか。

広報広聴課長

現在、成果指標として考えているものは、本県の認知度向上やイメージアップ、行動変容への効果などを想定しておりますが、こちらで考えている一番の指標は、地域ブランド調査における魅力度順位があります。この調査で全国の魅力度ランキングを調査している企業があり、本県は現在２４位ですが、１０番台など、もう少し上げていこうと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

こうしたものは、すごく担当者のセンスなどによって、どういう結果が出るか非常に楽しみですが、調査や情報発信に結構お金を掛けて、外部機関に現状分析もお願いするとのことですが、これは一体的に進める事業ですか。

広報広聴課長

調査はこれからになりますが、基本的に調査は企画提案で外部に委託する方向で検討しております。調査としては、例えば県内に対しては、県の魅力として、生活環境、愛着や誇りを持っているか、県の未来に希望が持てるか、県外にどのようなものを売り出していきたいかなどの調査を考えております。県外に対しては、秋田県に対するイメージや印象、秋田に何を求めるかなどを調査していきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

いろいろな事業に、予算の積算根拠がありますよね。例えば原材料や人件費が幾ら掛かるかなど。今回の場合の積算根拠として、キャッチコピーやロゴの制作、戦略の策定に６，７００万円となっている。この６，７００万円の数字が出てくる根拠は、どういう積算をされていますか。大変興味があるので、教えてもらいたいと思います。

広報広聴課長

基本的には積算根拠のために、広告代理店等に参考見積りを頂いているところですが、今回の見積りは、他県の状況も加味したものであります。他県でも基本的には、こうしたトータルブランディングに１億円以上の金額が掛かっているところもあるため、今回の見積額は妥当と判断し、計上させていただいております。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほどの佐藤正一郎委員の質疑で、何点か気になることがあったので、私からも質問させてください。

魅力の向上やイメージの向上は分かりますが、そうした漠然としたものではなく、例えばキャッチコピーやロゴマークなどを作った際に、それを商用利用してもらい、売上げをどれぐらい増やすなどのことをＫＰＩにしたほうがいいかと思いましたが、いかがでしょうか。

広報広聴課長

先ほどの認知度、イメージアップのほかに、具体的な行動変容で考えていることは、――この後、総合プロデューサーと協議しながら、戦略策定の過程においても、魅力度ランキングのほかに、観光誘客の促進や県産品の販路拡大、移住定住人口の増加、ふるさと納税の獲得額、企業誘致など、そうした本県の稼ぐ力、経済的な波及効果を示す指標への寄与も念頭に置いております。よって、新総合計画で関係する指標を持っていることもあるため、活用しながら、ブランディングでも直接的に毎年継続的に調査、検証しながら、具体的に改善を重ねていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

また作って終わりではなく、どのように県の観光促進につながったか、お土産の売上げに、どのように貢献したかなど、具体的な数字は出せると思います。そうした観点で進めていただければと思います。

もう一点、新たなキャッチコピーを作ってブランドを確立していくとのことですが、これまでのキャッチコピーなどの反省はしているものでしょうか。おそらく「あきたびじょん」などかと思いますが。

広報広聴課長

これまで「あきたびじょん」をキャッチコピーとして、県の広報など、様々に活用してきました。「あきたびじょん」については、本県のイメージアップには非常に大きく貢献してきましたが、やはりイメージアップに主眼を置いてきたところがあります。よって、イメージアップに加えて、先ほど申し上げた観光誘客や販路拡大などに直結するトータルブランディングへ展開することで、稼ぐ力の向上と県民の誇りの醸成につなげた上で、国内外から選ばれる秋田の実現を目指していきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

トータルブランディングも分かりますが、それを作っても、うまく活用できる人がいなければ、本当に宝の持ち腐れになってしまうかと思います。そうした意味で、昨年から行っている県庁発信力強化事業と、具体的にどのような関連性をもって取り組んでいきたいかなどの考えがあればお聞かせください。

広報広聴課長

新たなブランドの活用方針として、県内での活用と、県外に発信していくことがあります。また、県民の誇りの醸成に加えて、県庁職員に対しても、県としての目指す姿を明確にし、戦略的な情報発信を

行うために、策定するブランディング戦略を共通方針とし、情報発信に携わる職員が、部局横断的な事業の展開と、予算の選択と集中を図ることにつなげていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

県内外に示していくことは分かります。作ったものを是非どんどん発信し、認知度向上に努めていただければいいのです。そうではなく、作ったものを具体的にどのように使っていくかが、この予算の善し悪しを判断する上では重要だと思います。県内外に発信していきますであれば、今までと一緒だと思います。キャッチコピーを作ってもらい、それを県内外に発信していきますと。どのように発信していくかという部分をお聞かせください。

広報広聴課長

発信の仕方について、資料にあるように、最初に現状調査を実施する形にしており、調査結果を踏まえて、ブランディング戦略を策定していきます。戦略策定後に情報発信を行いますが、具体的にキャッチコピーやロゴをブランディングにより、発信していくに当たり、調査結果を踏まえて、総合プロデューサーと協議しながら、この後、効果的な発信、展開方法を決定していくこととしております。

宇佐見康人委員（分科員）

そのようであれば、自分は順番が逆ではないかと思っていて、まずは調査してから、大規模な契約をするべきかと。どこの方向を目指しているか分からない、自分たちの立ち位置がどこにいるか分からない中で、出発しましょうと言われても、地図は持っていても、どこを目指していいか分からない状況だと思うので、そこを分かりやすく示していただけるとありがたいです。

広報広聴課長

まず、ブランディングの出発点として、秋田県には、様々な誇るべき価値ある魅力として、例えば重要無形民俗文化財、豊かな地域資源、食、観光資源などがあります。そうしたものがあるにもかかわらず、認知度や売上げの低さなどによって、結果的に人口減少が進んでいることや、移住人口や観光客の増加につながっていないことがあります。人口減少は非常に喫緊の課題であると考えているため、まずはトータルブランディングの形で、人口減少などの結果につながるものは迅速に取りかかりたく、現状調査と総合プロデュース、キャッチコピーを連携して同時にスタートさせるため、今回事業を策定したところです。

宇佐見康人委員（分科員）

堂々巡りになってしまうかもしれませんが、今まで「あきたびじょん」をキャッチコピーにしていました。これはこれで自分はすごく好きで、引き続き使ってほしいと思いますが、このキャッチコピーがなぜ駄目だったのかというか、これだけではこの部分にアプローチできなくて、などという分析によって、やはりトータルブランディングが必要であるとのことであれば分かります。しかし、これまでのやり取りで、トータルブランディングが必要だ、今やらなければいけないというのが、データではなく、思いの部分でしか伝わってこないと。例えば先ほど冒頭にも申し上げましたが、これを使うことにより、お土産関連の売上げを何%アップしたい、観光客をどれぐらい増やしたい、外国での認知度をどれぐらい増やしていきたいなどの考えがあって、ブランディングするということであれば分かりますが、同時並行的に進めたいからといって、ああ、そうですかとはならないと思います。その辺どうでしょうか。

総務部副危機管理監（兼）副広報監

今までの「あきたびじょん」は、大変いいキャッチコピーだったと思いますし、梅原さんも秋田のことを非常に理解されて、いろいろなデザインで展開していただいたと思っております。ただ、新型コロナウイルスの影響もあったかと思いますが、２０２４年の国の宿泊旅行統計を見ると、秋田県は延べ宿泊者数全国４２位、外国人延べ宿泊者数も全国４５位です。これまで県としても、民間事業者と連携しながら観光振興に取り組んできましたが、やはりこうした数字を見ると、正直伸び悩んでいるかと思います。

そうしたところで、県としても鈴木知事での新体制にもなり、やはりデザインなどで少しイメージを刷新していく必要があるのではないかということはありました。そうした中で秋田県のブランドや良さをもう少し本質的に捉えて、新たなブランドの確立を令和８年度から取り組みたいと、この事業を要求させていただいています。

宇佐見康人委員（分科員）

確立した先に、どういう結果が出るかを聞いていたのですが。

総務部副危機管理監（兼）副広報監

ブランド確立事業は、大体、秋頃から部内で立ち上げ始めたこともあり、先ほど課長からも話したような指標については、成果指標で考えられるものはもちろんありますが、具体的にこの指標とのところまでは、正直まだ詰め切れていないところです。総合プロデューサーからの内諾を得たことも最近の話です。そうしたこともあり、総合プロデューサーと連携しながら、また委託する調査会社とも相談しながら、適切な指標を設定していきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

具体的な指標などはこれからでいいとして、ブラ

ンディングを確立することで、先ほど国内外のイメージアップや、県民の意識醸成などの部分をおっしゃっていました。今までは、「あきたびじょん」と、ほかに何かありましたか……。

【「あんべいいな」と呼ぶ者あり】

宇佐見康人委員（分科員）

「あんべいいな」や「美の国あきた」など、いろいろなキャッチコピーがあり、今回新たに作るキャッチコピーに関して、どういう用途で使っていきたいのか、既に考えがあればお聞かせください。

広報広聴課長

例えば使う範囲や、どういうものに活用していくかも、この後、総合プロデューサーと協議しながら進めていくことを考えておりますが、検討段階で案として上がったのは、愛媛県の今治タオルのロゴマークがあり、それを見ると品質の良さや、そこのものであることが分かるようになっており、そのものがブランドとして全国に認知されている例もありました。ただ、具体的にどこまで、どのような形で使っていくかは、総合プロデューサーとの協議になるものの、イメージはそのような形で考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

関連して、先ほど総合プロデューサーを原さんにお願いするとの形で、既に内諾を頂いたことは分かりました。

そうすると、キャッチコピーやロゴの制作などの委託は、事業の進め方として、民間に公募する形式で、例えばプロポーザルなどで提案してもらい、提案の中から選ぶ方法を取るのですか。このようなソフト事業の場合に、県が発注者で、事業を受けて対応してくれるのは、どういう会社なのか、少しイメージが湧かないのですが、どういう段取りでいくのですか。

広報広聴課長

契約については、総合プロデュース、ロゴマークやキャッチコピーの作成、ブランディングの戦略策定までは、総合プロデューサーである原研哉氏の会社に随意契約をお願いすることで考えております。

現状調査と戦略に基づいた情報発信は、プロポーザル、企画提案競技により、ふさわしい提案を選ぶ形で考えております。

石田寛委員（分科員）

知事が替わると、新しいブランドの話が出てきてもおかしくないですが、基本的に県の姿勢の在り方というか、――これまでもいろいろなロゴやキャッチコピーが出ましたが、それらの費用対効果や、ものが悪いのか、売り方が悪いのかなど、過去の検証がどのように行われたかを知りたいです。

地元にもいるだろうと、なぜ有名な方ばかり外部に追い求めるのかとの意見が、これまでも議会内でたくさん出てきたわけです。県内には、公立美大もあるし、グラフィックデザイナーに関する企業もあるし、高校では商業美術を習っている生徒もいます。せっかく県民の税金を活用して――例えば建設であれば企業の技術面をもっと生かすために頑張れと、県外企業ではなく、県内企業を優先しようと、いろいろ進めてきたではありませんか。そうした意味では、農産物だけではなく、人、企業、知恵、いろいろなものを地産地消で活用して育てるなど、考えがいろいろ議会内で出ていたものの、相変わらず県外に追い求めることはいかがなものかと、そういう気がするのですが、いかがですか。

広報広聴課長

やはり従来の思考や価値観では対応が困難だということから、今回の取組を確実に成果につなげたいことや、国内トップクラスの実績を持つ外部人材の知見が必要不可欠との判断の下、委託費用は単なるデザイン制作だけではなく、コンセプト設計から戦略の策定、活用まで、全プロセスを一貫して統括していただくものとなっておりました。全国トップレベルの専門家に本県のトータルブランディングを委ねて、確実な成果を求めるとの考え方で県外の方にお願いした経緯であります。

石田寛委員（分科員）

何か目標を求めて、目標に近づかなかった場合、誰か責任をとるのですか。そこまで腹をくくっているか。

広報広聴課長

もちろん成果指標を設定した上で、目標を定めて展開していく以上は、しっかり目標を達成できるように取り組んでまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

マーケティング戦略も、それはそれでいいと思いますが、前にも言ったとおり、なぜ外部が中心なのかと。県内にも県外から来て県内で起業し、世界で頑張っている方々もいるわけで、もっと秋田県内にいる秋田県を知っている方も入れてほしいとの意見を出してきたわけです。よって、こうした問題についても、私は「あきたびじょん」や、いろいろなものを別に評価はしていません。４７都道府県の広報を並べた際に、「あきたびじょん」に手が届くかといったら、私はいかないです。個人的な考えでそれぞれの考え方があるため、やはり秋田を知っている方が秋田を一番売れると思うし、秋田は物よりも売り方が下手であることが問題であると思います。そうした意味で、物をどうにか売るためのマッチングがなければ大成しないと思います。今回は、既に内諾を得ているとの話のため、引っ込みがつかないと思います。しかし、やはり議会内でいろいろな意見があったことを原さんに伝えてほしいです。あなた

が１００％ではないよと、議会ではいろいろな意見がありましたよと。先ほどから延べ宿泊者数４２位の話が出ているでしょう。４２位になっているのは、今までのロゴやキャッチコピーは何だったのか。そうした費用対効果や、いろいろな検証を行っていないのかです。原資は県民の税金です。もっともっと世界に発信できるような、――「あきたびじょん」と言っても、世界で通用するわけないです。よって、もっと世界を視野に入れていかなければならないと思うと同時に地産地消です。

総務部長にお聞きしたいのですが、考え方として、先ほどから申し上げているとおり、農産物以外の人も技術も県産で、活用して育てていくと、それが税金を還元することではないかと思います。基本的な姿勢は、鈴木知事もそういう意識はあると私は思っていますが、いかがでしょうか。

総務部長

基本的に県内の様々な人的資源や地域資源を生かしていく部分は、私も委員と同じ思いでありますし、鈴木知事も当然そのように秋田を発展させていく考えはあると思います。スピード感を持って進めていかなければならないとの部分で、今回、外部人材の力を借りるところはありますが、基本的な考え方は同じだと理解しております。

石田寛委員（分科員）

いずれ事業が始まって、どこに課題があり、どんな目標を持つかを、この後の議会でもはっきり示していただきたいです。タイムスケジュールを見ても、令和９年４月であり、ちょうど１年あるため、やはりどこに課題があり、どういう目標でいくかと。また、売り込みの形で、東南アジアだけではなく、欧米まで広げて秋田を売っていくことになると思うので、そうした場合の課題と目標を議会に示していただきたいと。将来は５年ぐらいで検証するべきだと思いますが、どうですか。

広報広聴課長

委員御指摘のとおり５年程度は事業を継続したいと考えており、その段階で今回、戦略策定の中で成果指標をきちんと設定した上で、結果に結びつくように、継続して積極的に取り組んでまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

過去に秋田国体ではスギッチがいて、子供からお年寄りまで非常に愛されましたが、結局は消える結果になったわけです。ああいう失敗は本当に残念でなりません。子供からお年寄りまで愛されて、結局県外の方までも秋田といえば杉が出てくる状況だと。そうしたものを秋田県は過去においてなくしていることを肝に銘じて取り組んでいただきたい。よろしくお願いします。

北林丈正委員（分科員）

私も話を聞いていて、いろいろと考えますが、県を一つのマークやキャッチコピーで表すとして、先ほど今治タオルの話もありました。そうした一つの商品や会社、イベントなど、例えばオリンピックでは、必ず有名デザイナーを起用し、相当な金額を掛けてマーク、キャッチコピーを作りますが、県といういろいろな側面があるものを、そもそも一つのイメージに落とし込めるのかと。落とし込んだところで、効果があるのかという根本的な疑問を私は思っています。

他県でも似たようなことは行っているのでしょうが、そうしたものを作って効果が現れた事例はあるのですか。

広報広聴課長

参考にしたのが高知県になります。高知県では、「高知家」というブランドを立ち上げて、２０１３年から様々な取組をしております。そちらを確認したところ、移住者数や県産品の販売などのうち、分かりやすいところで、移住者が７年間で約８倍に増えるなどの実績があります。秋田県としても、最終的には、そうした事例を目標にしていきたいと考えております。

北林丈正委員（分科員）

それは何年前からですか。私も委員会で高知に視察に行ったことがありますが、その話は知りませんでした。高知家を作ったことにより、移住が増えたことも、その実証が難しいと思いますが……。高知も秋田と同じように、非常に過疎化が進み、人口減少が厳しいところで、高知に行った際には、バスガイドがすごく自虐的で、龍馬、龍馬で、うちは１００年たっても龍馬にすがっていると言っており、ガイドが批判していたことを覚えています。捉え方がそれぞれありますが、やはり有名なデザイナーに頼めば何とかなるだろうという考えが、私は少しどうかと思います。

いろいろな実績というか、先ほど言ったように、ただ会社や一つのイベントで、ロゴマークを作ることはいいですが、果たしてこれによって、どれほど効果が出るかは非常に疑問に思います。金額も、他県では１億円を超えるところがあるとの話で、確かに高いところはあるでしょうが、安いところもあるでしょう。この事務所から見積りはとっていないのですか。

広報広聴課長

見積りをとらせていただいて、この金額です。

北林丈正委員（分科員）

このような金額の見積りが出たとのことですか。

広報広聴課長

見積書は頂いております。

北林丈正委員（分科員）

先ほど使い方の話もありましたが、やはりこれをどのように使うかであり、例えばこのマークを民間の事業者が何か売るときに共通のものとして使えるかなど、ある程度、事前に決めておくなど、県の考えとして、こうだというものがないと、一式お願いしますでは、私はあまりにも雑な気がしますが、どうでしょうか。

広報広聴課長

ブランドの展開の仕方としては、基本的には県内の企業で積極的に使っていただく形で、ガイドライン等の策定なども含めて、検討しております。具体的に、その範囲も戦略策定の中で、総合プロデューサーと連携しつつ、庁内でもきちんと協議しながら進めていきたいと考えております。

北林丈正委員（分科員）

一般的に共通に使えるとのことですか。

広報広聴課長

そのように考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

戦略策定に当たっては、各部局から職員を出して、いろいろな意見を言い合いながら作っていく認識だと思いますが、年齢構成や男女比なども考えながらメンバーを構成していくのでしょうか。

広報広聴課長

委員お話のとおり、全庁的な推進体制は現在、必要だと考えております。具体的には、これからになりますので、委員から指摘いただいたことも踏まえて、どのような形で進めていくのがいいか、検討してまいりたいと思います。

佐藤信喜委員（分科員）

少しずれますが、先日バスケットの話になり、田臥勇太という人間を私たちは知っています。しかし、今の若い子供たちは全然知らないという話から、誰をターゲットにするかによっても、やはり認知度やそのブランドにどういう価値を求めていくかは変わってくると思います。よって、例えば先ほどから話があるとおり、原さんがすばらしい方であることは、資料を見ると分かりますが、先ほど申し上げたとおり、若者は若い世代のデザイナー、プロデューサーに親しみを込めて見ている人もいると思います。だからこそ、今回これだけ肝煎りで実施するとなれば、老若男女、誰にでも愛されるような、本当に日本一のデザイン、ブランド化を作っていかなければいけないとの思いで私は進めていただきたいと思います。

ただ、それが出来たからといって、それを使うのは、生産者や企業、県庁であるため、本当にいろいろな方々が愛して使おうとしなければ、ブランド力は高まらないと思うので、そこまで考えて、進めていこうなど、その辺の意気込みを、もう一度お聞かせください。

広報広聴課長

まさに今、委員御指摘のとおり、秋田県を新たなブランドとして外に売り出していく、また県民の誇りの醸成にもつなげるためには、本当に全ての県民に価値を感じていただけるようなブランドの確立が必要だと考えております。

展開するにあたり、年齢や属性など、ターゲットに合わせた戦略的な出し方、活用の仕方なども戦略策定の段階で様々考えていきたいと思っております。お話しいただいたことを踏まえて、きちんと取り組んでまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

原研哉さんに実は期待しているところはあります。瀬戸内国際芸術祭など、非常に効果を出しているところは分かります。ただ、うまく活用しないと、なかなか効果が限定的かと思います。１つは、今回、現状調査を行うに当たり、今までもいろいろな現状調査を行っていた中で、並行して現状調査を進める上で、やはり策定に入った上で調査をしなければ、結果が出てから使えない調査では少し困ると思います。そうしたことから、現状調査は一緒になって進めていくものでしょうか。

広報広聴課長

一緒に連携して取り組んでいきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

対象範囲が地元の人及び県外の人、そして国外も含まれておりますが、同じデザイン、ロゴ、キャッチフレーズで、国外にも通用するものになるというのは、今までそうした進め方をしてきた人ですか。

先ほど対象範囲の話もありましたが、ターゲットの幅が広がれば広がるほど通じにくくなると思いますが、国外にもしっかりと同じコンセプトで、しっかりと成果を出す、国内と県内に対しても、ターゲットの話をしっかりされているのでしょうか。

広報広聴課長

こちらとしても、最終的な目標は、あくまでも国内外まで考えて、秋田県を売り出していきたいと話しております。その上でお引受けいただいているため、そこはきちんと、そこまで訴求できる形でブランディングを確立していきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

最後に、ブランディング戦略の範囲について伺います。例えば実際に国外のインバウンドから選ばれるようになるためのアドバイスとして、見せ方を変える、もう少しこうしたほうがいいなど、より具体的なところまで入っているのではないかと思っていますが、キャッチコピーやロゴを作るだけではなく、ブランディング戦略は非常に曖昧な言葉であります

が、そこにおそらく真骨頂というか、価値があると思いますが、そこまでの話はされているものでしょうか。

広報広聴課長

もちろんロゴやキャッチコピーを制作していただくプラス、展開の仕方や効果的な発信方法、ターゲットの選定なども全体として戦略に落とし込んでいただいた上で、戦略に基づいて展開していこうとお話させていただき、了解いただいているため、戦略に基づいてしっかり進めていきたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

例えば瀬戸内の場合は無人島をモチーフにして、今までただの資源であったものを国外からも人が来るように、いろいろな提言をされています。そうした意味では、秋田で我々が普通に持っているものも認めたり、それをどうやったらもっと価値につながるかなどまで含まれていれば、非常に価値が高いと思いますが、その辺の話までできるものでしょうか。

広報広聴課長

打合せした際、原さんもサキホコレのデザイン等も担っていただいた関係もあり、秋田のことを非常に分かっている、通じている方でした。秋田は本当に価値のある魅力的な観光資源や文化資源があるのは十分分かっていますが、やはり売出しに、認知度やイメージ向上につながっていないところは問題意識として考えていただいておりました。よって、克服といいますか、売上げなど具体的な成果につながっていくような戦略の売出し方をしたいとお願いしたところ、了解いただいた形になります。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほどの高知県の話を聞いて感じましたが、ブランド確立事業に関して、県でこういう方向性で持っていきたいなど、事前に考えていたりするのでしょうか。

広報広聴課長

最初に原さんにお願いする際に、全国最速で人口減少が進む秋田県には、全国最多の国指定重要無形民俗文化財があったり、古き良き日本の姿を残す秋田のすばらしさがあるにもかかわらず、十分に発信されていないことから、デザインの力でそうした魅力を全国、全世界に発信したいとお伝えしました。

宇佐見康人委員（分科員）

このキャッチコピーを見たら、秋田だと一発で分かるようなものを最終的に作ってもらいたいです。

広報広聴課長

そういうことを考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほど「高知家」の話があり、そこでは「高知県は、ひとつの大家族やき。」と、高知県出身の広末涼子さんが前面に、しかも無償で出演してくれて、認知度がかなり広がったと記憶していますが、一方で同じ四国の香川県の戦略は、香川という名前は一切出さずに「うどん県」としたり、その融合的なものでは、大分県は温泉のロゴを使って大分県をＰＲしていくことで、温泉は大分県というイメージ戦略になったと思います。

よって、県の方向性――先ほど重要無形文化財と申し上げておりましたが、県内の人々は重要無形文化財が日本一多いことは、多分３割、４割ぐらいの人は知っていると思いますが、そもそも県外の人は重要無形文化財って何だろうかという人が圧倒的に多いと思います。よって、そのＰＲをどう活用していくかは、事前に県としても方向性は決めておいた上で、今回こういう予算を出すべきなのかと、今までの答弁を聞いて思ったのですが、その辺どうでしょうか。

委員長（会長）

端的に言えば、県として、どういうことをしたい、どういう狙いがあるから、この事業をやらなければいけないかとのことではないですか。

広報広聴課長

まず、ブランド確立の目的は、県民が郷土に誇りを持ち、国内外から選ばれる秋田を実現して、最終的に観光や移住、県産品販売、そうした稼ぐ力の向上につながっていくことを目標としております。

総務部副危機管理監（兼）副広報監

秋田県には、国指定重要無形民俗文化財が一番多いですが、必ずこれを売り出すことではなく、あくまでも例示と考えていただきたいと思います。かまくらや竿燈も含めて重要無形民俗文化財という、古き良き日本の姿を残しつつ、そうしたものを大事にしながら、秋田県民が生活しているところを、ブランドとして売り出すべきではないかと思っております。そうした古き良きものを大事にしている秋田県を売り出すこと、ブランドとして確立していくことを、この事業で進めていきたいと思っており、必ずしも重要無形民俗文化財だけではありません。その辺、正直まだ議論が煮詰まっていないこともあるため、どういうブランドを確立していくかも含めて、総合プロデューサーと検討し、協議して形を作っていきたいと思っております。

（※４３ページで発言訂正あり）

宇佐見康人委員（分科員）

例示であることも、十分理解しています。

先ほどの答弁で、まだ煮詰まっていないものを議会に示すことは非常に失礼なことだと思います。仮に煮詰まっていなかったとしても、煮詰まっていないと言うのは、我々は何のために――これで進めたいのだとの考えで、それを審査することは分かりますが、煮詰まっていないものをどうやって審査する

のかとの話になるので、今後、仮に同じようなことがあった場合は、そうした答弁は、できれば控えていただきたいと思います。

先ほどの内容が例示であることは十分理解していますが、ある程度、県の財産などを棚卸しした上で、原研哉さんにお願いするのであれば分かりますが、県は今、何がいいのか、どういう方向で進めたいのかが定まっていない中で、これを行うことは――原さんを否定するわけでもないですし、事業を否定するわけでもありませんが、進め方としてどうかと思うので、もう少し考えるべきかと思います。

この事業だけで１時間近く質疑しておりますが、ブランド確立事業に対して、これだったらいいなと１００％納得感を持って質疑を行った人は恐らくいないと思います。よって、そこもしっかりと認識した上で、今後進めていただければとの意見になってしまいますが、よろしくお願いします。

総務部副危機管理監（兼）副広報監

宇佐見委員の御意見を、肝に銘じて、煮詰まっていないとの発言は、非常に委員の皆様に対して失礼な発言だったと思います。申し訳ございませんでした。

今後については、頂いた意見を課題と捉えて丁寧に戦略を考えていくとともに、総合プロデューサーとも、きちんとどういう形が一番いいか、事業の着地点ですね。それだけの事業費を掛けていくわけですから、当然ブランドの認知度――国外ももちろん、国内、県内での認知度は当然高めていくべきですし、経済波及効果として、誘客または県産品の販売などにもつなげていくべきだと思いますので、そうした効果をきちんと出していくことを肝に銘じて事業に取り組んでまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

県庁発信力強化事業についてお聞きします。これは時宜を得た内容だと思いますが、県庁のホームページは広報広聴課で担当しているわけですか。各課で運営している関係リンクがあるわけで、リンク先においていろいろな情報を学んでいくことですよね。

問題は、他の都道府県も見ながらになりますが、例えばマーケティング戦略室が出来たことにより、秋田県のホームページも見ていただき、いろいろな評価が出ていると思いますが、何か課題は見つかりましたか。

広報広聴課長

ホームページについては、美の国あきたネットを当課で管理しておりますが、各ページは各課室が直接作っている形になります。

ホームページの直接的な評価は、検証が終わったばかりのため、今のところ、まだ見えてきておりません。２月２４日で一通り終了した講座のうち、全講座を受けたエキスパート職員もおりますし、個別に受けていただいた方もいるため、そうした方々が、来年度に向けて、ホームページやＳＮＳなどの運営に生かしていただけるものと考えております。

石田寛委員（分科員）

マーケティング戦略室で売り込んでいくためには、ホームページの大切さが当然問われてくると思うので、外部から起用された方々からホームページに関する意見があれば、お聞かせ願いたいと要望しておきます。

広報広聴課長

ホームページの関係等について、ＳＮＳアドバイザーやマーケティングアドバイザーの知見も借りながら、ホームページやＳＮＳの運用も開始しているところであり、きちんと検証しながら進めていきたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

県庁発信力強化事業では、今まで受講した方がいるわけですよね。専門というか、各部署で担当している方々もいますが、その方々だけではなく、さらに広げていくことが今年の役割でもあると思います。その広げ方について、どういうお考えを持っているか教えてください。

広報広聴課長

今、申し上げたエキスパート職員は、各部局から１名以上が参加して、全ての講座を受講しています。よって、その方を中心に各部局内で展開していただくとともに、この研修は来年以降も、当面続けていきたいと思っていることから、受講者数を増やした上で、その方々から全庁に横展開していく形を考えております。

武内伸文委員（分科員）

今回、委託先と契約する形で委託料が含まれておりますが、いわゆるＳＮＳやウェブのエキスパートではなく、別の方に委託している事業ですか。この講師、講座は誰が行っているものですか。

広報広聴課長

今年度は、日本広報協会という広報の専門家が集まった協会があり、そちらから講師を推薦していただき、実施しております。

来年度は、企画提案競技になりますが、そうした講師や様々な専門家を集めていただく形式で研修を実施していただけるところに委託したいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

是非、最初のとおり広がりを持たせるために、エキスパートが今年度の事業でどのように関わって、また受講できない方がアーカイブで見られるなど、いろいろな形で、より効果的に進めていくことがいいかと思いますが、どのように考えていますか。

広報広聴課長

実は今年度、契約先との関係で、アーカイブを残せない部分が一部ありました。よって、来年度はアーカイブを残す形で、研修内容も実際に受講していただく方だけでなく、資料も展開した上で、研修を全庁的に全員に視ていただけるような形で考えております。

武内伸文委員（分科員）

県の事業で実施してもアーカイブを残せないこともあるのですね。少し違和感はありますが、残せないとはどういうことですか。

広報広聴課長

実は今年度、委託先の規定があり、著作権等の観点から、講義のオンライン配信や録画、受講テキストの庁内展開を若干制限されていました。一部そうしたことがあったため、受講者限りとなり、受講者から教えていただく体制をとっておりました。

総務部危機管理監（兼）広報監

先ほどのブランディングの関係で、整理がついていないような話がありましたが、そこはおわび申し上げます。整理がついていないといいますか、私どもが考えているのは、秋田の文化財や秋田犬、食文化、お酒等、様々な地域資源がある中で、それらをトータルで売り込むために、どうするかを検討しているところです。原さんに対しては、例えば秋田犬で売ってくれなどと話をしているわけではなく、いろいろな地域資源をトータルで売り込むためにはどうしたらいいですかと伺っており、提案してもらうこととしております。その提案を受けて、この線でいこうという方針を、これから考える段階であるため、今からこうしてほしいということは正直ありませんが、そのようなイメージで考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

北林丈正委員（分科員）

重要無形民俗文化財の話が先ほどからよく出ており、これはこれでいいのですが、本当にたくさん来た場合に文化財を見られる状況にありますか。民俗文化財はありますが、実際に来ても、なかなか簡単には見られません。北秋田の根子番楽は、すごく頑張って活動しており、年に何回も地元で公演したり、呼ばれてあちこちへ行って公演しています。皆、仕事を持っていますから、もう精いっぱいです。よって、それぞれ民俗文化財があるからと事あるごとに言いますが、それをどうするかとのことになる。民俗文化財を生かすと言いますが、それをどうやって生かすかまで考えていかないと、やはり効果も出ないし、いつまでも変わらないと思います。

総務部危機管理監（兼）広報監

おっしゃるとおり、民俗文化財推しで進めようとしているわけではなく、こうした資源がたくさんあるために、トータルで売り込む。トータルブランディングという言い方をしていますが、売り込むためには、どういうロゴやキャッチフレーズが必要かをこれから考えていくということです。よって、根子に来てくださいなどの個別の話ではなく、トータルで秋田を認知していただく手法をこれから検討していくことを、御理解いただきたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

秋田はイメージからすると、全国では、すごく上位にあると思います。秋田美人は何といっても有名ですし、秋田犬も相当世界中に知られています。よって、イメージは決して悪くないと思います。ただ、実際には受入れ態勢や交通機関、宿泊施設など、具体的な環境が整備されていないために来ないというだけであり、イメージは決して悪くないと私は思っていますが、いかがですか。

総務部危機管理監（兼）広報監

私もイメージは決して悪くないと思いますが、売上げも観光客も、結果に結びついていないため、その辺を、より改善したいとの思いで、頑張りますとのことです。

石田寛委員（分科員）

根子番楽と同じで、名前が知れてお客さんが来るけれども、来てもなかなか見られないと。例えば大館の北鹿ハリストス正教会聖堂に来れば、ほとんど鍵がかかっている。そこにはエルミタージュ美術館と同じイコン画があり、山下りんのイコン画が日本で一番あるのです。そちらに詳しい方にとっては物すごく宝の山と考える場所ですが、鍵がかかっているから見られません。よって、もしうまく当たって、お客さんが来る場合には、注目されるような場所であれば、いろいろと支援していく可能性もあるとの理解でいいですか。

総務部危機管理監（兼）広報監

ちょっとそれは……

石田寛委員（分科員）

それは、なってみなければ分かりませんが。

総務部危機管理監（兼）広報監

そうですね。大館のハリストスや根子に来てもらうために、そのロゴを使うことにはならないと思いますが……

石田寛委員（分科員）

ならないですが、このブランディングが当たっていろいろな観光客や研究者が秋田にたくさん来ると。根子にも北鹿ハリストスにも行きたいなどという人が出てくれば、当然たまには見られるように、いろいろな支援を行う可能性があるとの理解でいいわけですよね。

総務部危機管理監（兼）広報監

それは需要が出てくれば、受入れ態勢の整備は当

然、必要になってきますし、地域の資源の磨き上げも今まで以上に必要になってくると思います。そこは観光文化スポーツ部とも十分連携して進めてまいりたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

やはり、どうしても気になるので。先ほど萩原危機管理監からも、今までのキャッチコピーなどが結果に結びついていないとの答弁をいただきました。では、このブランド確立事業によって、結果がどう変わるのかと、今まで「あんべいいな」や「あきたびじょん」など、個人的にはすごく好きなものが、なぜ結果に結びついていなかったかという分析は、できているのかが冒頭にあり、そこに対して明確な答えがなくて今に至ると思います。よって、その分析がまずは先ではないかと。そこを生かした上で次ではないですかと思うのです。自分はそう考えますが、そうではないのであれば、そうではないと言ってもらえれば。

総務部危機管理監（兼）広報監

そうではないわけではありませんが、おっしゃるとおり、きちんと目に見える形で、今までの分析をすることは、なかなか厳しいかと思っています。先ほど申し上げたとおり、売上げが伸びていない、観光客になかなか来てもらえないところに尽きるだろうと。分析と言ったら怒られるかもしれませんが、そうした総括に今のところなっていると思います。

加えて、提案している予算において、秋田県ブランドの認知度向上のための現状調査を行うことから、どのぐらい分析できるか分かりませんが、多少なりとも今よりは分析できるのではないかと御理解いただきたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

委員長にお願いになるかもしれませんが、予算が仮に通ったらの話ですが、こうした分析は通年で行うと思います。そうした調査内容や、どういう情報発信をしているかは都度、委員会に提示していただきたいのですが、可能なものでしょうか。

委員長（会長）

可能でしょうか。宇佐見委員から提案があり、要するに、仮に事業を実施し、途中の成果や、どんな変化があったかなどを定期的に把握するとともに、改善すべきものは改善するために、手法を変えることなどは随時報告してもらいたいとのことですよね。

過去のものは、なかなかそこが難しかった点も踏まえると、ますますこれだけの多額の税金を、この事業に使うことになると、先ほど石田委員からもありましたが、これは県民のお金ですから、私たち議会も進める上では責任があるので、そのようにお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

総務部危機管理監（兼）広報監

議会もそうですし、我々も可視化して、最新の情報で検証していかなければいけないと思っておりますので、都度、報告させていただきたいと思います。

高橋豪委員（分科員）

ブランディングについては、これから現状調査を行い、どのようなことが必要で、こんなふうに進めて、秋田県全体をブランドとして売り込んでいくことを確立していく一方で、当然、関係あるのは、マーケティング戦略室で今年度から始まった新しい事業や、これから強化しようとしている部分などと、いかに現状調査などの段階から連携して一緒に進めていけるかも非常に重要ではないかと思います。片方ずつというか、ばらばらではなく、しっかりかみ合ってこそ本当の力が発揮できるのではないかと思いますが、その点どのようにするのでしょうか。

広報広聴課長

事業の検討段階から、マーケティング戦略室とはアドバイザーも含めて常に連携しながら進めているところです。今後、来年度以降も引き続き同様の体制になるかと思いますので、そこはきちんと連携して進めていきたいと思います。

高橋豪委員（分科員）

そのような形でお願いしたいと思いますし、マーケティング戦略室のアドバイザーと原さんも含めるとともに、当然それぞれの担当スタッフもいると思います。その方々が本当に一緒に進めることが大事であり、ブランディング戦略や地域ブランディングをどのように発信し、どういうところに訴求していくかという細かなマーケティング戦略は一体であるため、是非お願いしたいと思います。

委員長（会長）

ほかにこの部分でありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは次に、総合防災課関係と消防保安室関係の質疑を一括して行います。

【「休憩」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

暫時休憩します。

再開は１５時４０分とします。

午後３時２７分　休憩

午後３時３７分　再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説 明 者

休憩前に同じ

委員長（会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総合防災課関係と消防保安室関係の質疑を一括して行います。質疑ありませんか。

石田寛委員（分科員）

関係あるか分かりませんが、今朝のニュースで、東京で地震があれば、秋田県は埼玉県に応援に入るということがあり、この応援体制とは、また違うのですか。

総合防災課長

先般、報道にありました埼玉県への応援は、総務省の制度に基づいた広域応援の派遣制度の特例であり、首都直下地震について、現在、ワーキンググループで検討されているところです。その検討過程で、秋田県は埼玉県に応援に行くと報道されているところです。

石田寛委員（分科員）

では、この災害対応力強化事業とは違うのですね。

総合防災課長

こちらの事業については、県外の県や市町村に応援に行くことも射程に入れており、主に南海トラフ地震を想定した高知県に対して秋田県で応援することになっております。そうした意味合いも含めて、高知県へ行く場合の装備品の準備、あるいは総合防災訓練の参加なども含めておりますが、広い意味では、その装備品を埼玉県に応援に行く際にも使えるため、そうした意味では含まれている形になります。

石田寛委員（分科員）

ニュースを見ていると、県と市の名前が出たり、要するに市単独で名前が出ていたものもあったわけです。しかし、これは秋田県に要請があれば、秋田県は県内の市町村に要請して、まとめて入るとなるのですか。

総合防災課長

想定では、県が直接、埼玉県に応援に行くことを想定しております。

石田寛委員（分科員）

県の職員が応援に入ると。

総合防災課長

そのとおりです。

石田寛委員（分科員）

しかし、人数的に見れば市町村に要請しなければならない場合も出てくるのではないですか。

総合防災課長

広域応援派遣制度については、県と市町村が共同で行うことになっているため、状況によっては、最終的にそのような形になるかもしれませんが、発災当初は、まずは先遣隊が被災地に駆けつけて、その後１か月程度は被災地で活動を続けることになります。その中では、県が主体的となって活動を続ける形になります。

石田寛委員（分科員）

新規の消防広域化等推進事業をもう少し教えてほしいです。全県１区と、市町村の消防も１市の場合と隣のまちと広域の場合など、いろいろあると思いますが、全県１区はどういうことか。例えばフロー図などがあれば、もっと分かりやすいと思いますが、最近の大館の例を見ても、比内町と田代町が合併したことにより、分団の名称が、かなり変わってしまい、なかなか覚えにくくなりました。全県１区は、どのように理解すればいいかと思っております。

総合防災課消防保安室長

消防の広域化でイメージしているのは常備消防というか、消防職員の全県一本化を想定しております。消防団分団などの消防団については、市町村単位では国の指針でもそのままになっているため、消防署に勤めている職員の指揮命令系統を一本化することをイメージした言葉です。

石田寛委員（分科員）

広域化になるものの、市町村の職員は市町村で採用するわけですね。

総合防災課消防保安室長

まだ全県一本化後の雇用形態など、決まったものはありません。

石田寛委員（分科員）

３１ページを見ると、消防広域化重点地域の指定として、市町村名が５自治体書いていますが、これを一括りにした本部を作る理解でいいのですか。

総合防災課消防保安室長

重点地域の男鹿南秋地域には消防本部が３つありました。このうち男鹿地区消防と湖東地区消防が一体となり、新たな男鹿潟上南秋消防本部が設立され、４月から運用が開始されることであります。

石田寛委員（分科員）

では、消防長は１人しかいないわけですね。本部はどこに置くのですか。

総合防災課消防保安室長

統合当初は男鹿地区消防に本部を置くこととなっておりますが、統合後しばらくしてから潟上に消防本部を移転して建築する計画となっております。

石田寛委員（分科員）

一定の成果が見られれば、県内にこうした形で広域化を進めていくことになるわけですか。

総合防災課消防保安室長

全県１区にすぐに移行することはなかなか難しいものと考えており、資料右側の消防連携・協力推進事業で、例えば消防通信指令業務を全県で一本化するなど、広域的な体制に向けた準備を整えていきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

ほかの県内の消防関係者は理解を示しているのですか。

総合防災課消防保安室長

上段の秋田県消防広域化推進計画については、令和７年３月に取りまとめられた計画であり、その計画を取りまとめる際には、消防関係者並びに市町村長が加わった委員会で議論の上、取りまとめられたものです。

石田寛委員（分科員）

また、新規で消防団の魅力発信・活性化促進事業とありますが、現在、県内の消防団は定数に達していますか。

総合防災課消防保安室長

消防団員の定数が昨年４月１日時点で、全県で１万７，０８３人です。それに対して実員数は１万３，５３６人と、８割を少し切るぐらいの充足率となっております。

石田寛委員（分科員）

消防団と民生委員の成り手がいない話は、かなり前から言われてきた問題ですが、なぜ魅力発信事業を実施しなければならないほど人気がないのでしょうか。

総合防災課消防保安室長

最近の状況を見ると、毎年１，０００人ぐらいの方が消防団をやめており、新しく入る方は５００人程度で、毎年５００人ぐらいずつ減っていく状況です。そうした中で、やはり消防団に対するイメージが良くないといいますか、例えば１つの声で言うと消防操法大会のための訓練ばかり行っている、実際の消火活動に役立つようなマニュアルも整備されておらず、自分の後ろに立って見て覚えろという教育などになっている話も伺っております。そうしたところを改善しながら、魅力を発信して、加入促進につなげていきたいとのことで、この事業を提案したところです。

石田寛委員（分科員）

昔は希望者が多かったというか、１次産業が秋田県は主流だったため、そうした意味では集落に若い方々がいたため、逆にお願いしないと入れてもらえないほどの人気があった時代もあったわけです。今の若い方々は、ほとんどサラリーマンであり、そうしたことの難しさもあるため、魅力を増やして企業にお願いしないと、毎年５００人ずつ減っていたら大変です。やはり企業の協力なしには、無理ではないかと思いますが、その点はどうですか。

総合防災課消防保安室長

消防団加入促進に向けた協力事業所という制度も設けており、市町村によっては入札制度で優遇したり、インセンティブを与えながら、そうした事業所への協力をお願いしているところもあります。

また、フルスペックの消防団員ではなく、できるときにできることを行うという機能別団員制度も最近広がってきております。例えば女性に入団していただき、保育園や幼稚園での防災訓練や避難訓練などを行ってもらっている団もあり、そうした動きを今後も全県に広げていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

今はどうか分かりませんが、かなり前の話で、南極に越冬隊員として参加した方が１年間留守にするので退団させられた例や、仕事で１年間集落を留守にする場合などは退団させなければならないのですか。

総合防災課消防保安室長

消防団の入団要件として、その市町村に住んでいる、あるいはそこで働いているという要件を設定している消防団もあるかと思います。もしかするとその要件にそぐわないと、いったん退団してもらったケースではないかと思います。ただ、最近そうした事例があるかは把握しておりません。

石田寛委員（分科員）

かなり前の話ですが、南極に仕事で行くのでやめた方がいたのです。仕事だから、本人はやめたくなかったらしく、１年は長いですが、やはり若い方々の場合は、会社の出張、留学など、いろいろあると思います。団員不足で困っているときだから、退団の在り方がどうなっているか調べて、できるだけ本人がやめたくない意志があれば、留学や仕事で秋田を離れる場合であっても１年までは留保するなど、少し検討していただければと思いますが、いかがですか。

総合防災課消防保安室長

現在、退団の理由としては、例えば定年や自己都合などの程度までしか把握できておりません。そうした退団理由の調査分析も含めて、市町村の消防団担当とどのような対応ができるかを検討、調整してまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

自主防災組織の組織率が７２％、全国４４位で、自主防災組織は自治会の中にあるのですか。

総合防災課長

様々な形態はありますが、自治会も一つの組織となっております。

石田寛委員（分科員）

７２％でも全国４４位と低いので、少しびっくりしています。県外では、もっと自主防災組織があるのだろうね。

総合防災課長

全国的に見ると組織率は８５．９％となっており、そのような意味では、秋田県の７２．０％が低位という状況です。

秋田県全体の実際の組織数は３，３６０団体あります。

石田寛委員（分科員）

前にも言ったことで、組織率も大切ですが、問題は活動しているかです。開店休業では意味がないので、災害があった際に、すぐ避難できるかは、訓練したことが１回でもあるかで全然違います。組織率を上げたいのはやまやまで、頑張っていただきたいのですが、力を入れてほしいのは、最低１年に１回は避難訓練や、災害を想定した活動を実施できないかです。そうしたものは把握しておりますか。

総合防災課長

前回も、石田委員からそのような御指摘があり、２５市町村に照会したところ、自主防災組織数３，３６６団体のうち７７１団体が避難訓練等を実施しており、率にすると２２．９％という状況であります。

ただ、自主防災組織は任意団体であるため、特に活動状況の報告を市町村に義務づけているわけでもありませんので、全て市町村が把握しているわけではなく、参考までにとどまる数値であります。

石田寛委員（分科員）

災害が最近多く、全く予想外の場所で発生することがあります。マップを作っても当てにならない場所で発生してきているため、指導のようなことはできないかもしれませんが、何らかの形で、年に１回は訓練できるように検討したほうがいいのではないかと思います。訓練したところは、災害が起きてもほとんど人命に関わることはないことが、はっきりしているのです。声かけや、一番先に助けに行かなければならない人がどこに住んでいるかなど、１回訓練を行うと大体分かります。よって、やらせなければならないということではなくても、市町村と連携して、けがや命をなくすためには、訓練が一番であると。訓練して助かった方々の発表会などを開催している地域もあるわけで、先ほどお話ししたように訓練の数も少ないし、発表会の講習なども必ずしも全ての集落で行っているわけでもないので、是非力を入れていただければありがたいと思いますが、いかがですか。

総合防災課長

自主防災組織の訓練は、御指摘のとおり、日頃から訓練を積み重ねている団体は、非常に成果を上げています。日本全国を見渡しても、東日本大震災や能登半島地震、先日の大分の佐賀関の大規模火災においても、近所への声かけや、要配慮者との一緒の避難行動などにより、いち早く安全な場所に避難することで、犠牲者が出なかった話も伺っております。

１月末に開催した市町村と消防本部の防災担当課長会議で、市町村に照会したアンケート結果を情報共有し、引き続きあらゆる機会を捉えて、こうした訓練にも参加することを声かけしていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

災害がない町内はのんびりしています。しかし、今年のように大雪の場合もあるわけで、大雪で屋根が潰れて車が下敷きになるなど、大館の場合は結構あります。よって、雨の被害が何十年なくても、雪の被害がある場合もあるわけで、最近、町内会が消滅する例もある中で、災害を経験したことのない集落でも一度訓練しておけば、訓練を通して町内会の輪や絆が生まれる場合もあります。副次的に自治会づくりにプラスの面もいろいろと出てくるので、是非、頑張っていただければありがたいとお願いしておきます。

宇佐見康人委員（分科員）

災害に強い地域社会構築事業のうち、（２）の県民防災意識向上事業について、後半部分の「条例制定への機運を高めるための啓発を行う」とありますが、条例制定で県民の防災意識の向上を図るのではないかと思い、条例制定が目標になっていないかと気になって、まずは確認させてください。

総合防災課長

こちらは、条例制定の準備段階から県民一人一人の防災意識を向上する啓発事業を連動的に実施する意味合いであり、決して条例制定だけを目的にしているものではないと、改めて申し上げておきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

その上で、県民防災意識向上事業の予算に関して、例えば備蓄は、まだ３割行かない程度で、自主防災組織も７割で、どのようにこの事業で向上していくか再度お聞かせください。

総合防災課長

こちらについて、まずは防災意識の啓発に力を入れたいと考えております。委員おっしゃるとおり、水、食料品等の３日以上の備蓄や簡易トイレなど、生活に必要なものの備蓄、あるいは防災の取組として、マイタイムラインの作成、ハザードマップの把握、家具の固定などを啓発することで、次期総合計画にも掲げている指標の数値を高めていきたいと考えています。

宇佐見康人委員（分科員）

総括や一般質問でも、個人的な考えとして様々述べさせてもらっていますが、自分は自助、共助がないと、やはり公助は機能しないと。裏を返せば、公助は本当に限界があるのだと。災害が発生した際に、いきなり公助とはいかないので、自助、共助を高めて、その分、自助できない方々を一人でも多く救うために何とかお願いしますとの姿勢も必要かとずっ

と言っているわけで、是非そうした観点も盛り込んだ上で啓発していただけないかと。

やはり、まだまだ災害が発生して、公助で何とかなると思っている人が非常に多いなと。地域を回っていても、この前の豪雪で地域を回った際には、ついでに「備蓄などしているものですか」と聞いても、全然していないわけです。秋田市は比較的、雪が少なかったから良かったのですが、ライフラインが止まって、二、三日御飯を買いに行くことすらできない状況になったら、公助として届けることだってできないわけです。やはり自助、共助が最初に来るわけで、そうした啓発は脅迫ではないですが、より強いメッセージを発しないと、なかなか理解してもらえないというのが正直なところです。これからこの事業を通して、どのように自助、共助を高めていくか、最後にそこをお伺いできればと思います。

総合防災課長

おっしゃるとおり、自助、共助が非常に重要だと考えております。公助の限界と言われましたが、能登半島地震でも、やはり大規模で広域的な災害が発生すると、公助が行き届かないことが問題になっており、その点、自助、共助に力を入れていかないといけないとの思想の下に、今回、防災基本条例を制定する運びとなっております。そうした意味で、公助だけでなく、自助、共助と一体的に推進していくことで、秋田県全体の防災力を高めていきたいと考えております。

今回、啓発事業は、まさに自助、共助の点に力を入れていきたいと思っておりますが、その啓発の手段としては、あらゆる世代に対して幅広く呼びかけていきたいと考えております。そうした意味で、対象は県民全体ですが、その中でも若い世代の１８歳から３９歳の方々の防災意識が特に低いと、県民意識調査の結果で出ているため、より注力できるように啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

次に、２４ページの関連で、「あんしん避難」環境づくり事業に関して、これも東日本大震災や熊本地震、能登半島地震の際の避難所関連の資料などを読んでいると、避難所に避難してくる方々が、地域によって異なるのでしょうけれども、うまく回っていない避難所は、避難してきた人が主体となって運営していると。発災直後１週間、２週間であまりうまく回っていない避難所は、避難してきた方々が、お客さんになってしまうところもあります。秋田県は２年前の豪雨の際は、避難所が設けられて避難した人も何人かいましたが、熊本や能登、東日本のような大規模な災害が幸いにも、まだ発生していないので、避難所の運営についても、この後、自主防災組織や、様々な避難訓練もあると思うので、お客さんにさせない、主体性を持った避難者になるという観点を是非盛り込んで、事業を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

総合防災課長

こちらも委員おっしゃるとおりであり、能登半島地震などにおいては、やはり避難所運営について、課題が散見されました。その中でも民間人材を活用した避難所の運営がうまく回ってきたこともあり、そうした意味合いで、みんなでつくる「あんしん避難」環境づくり事業については、新たに地域の「みんなで避難」環境づくりサポート事業として、「避難生活支援リーダー／サポーター研修」で、専門人材を育成していく取組につなげています。

こちらは国のモデル事業ですが、全ての市町村で令和１６年度までに研修を実施し、専門人材を育成する取組のため、そうした民間人材も活用しながら、避難した方々による自主的、また主体的な避難所運営に結びつく形で、訓練も通じながら取り組んでまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

避難に関して私からもお願いします。

過疎化や高齢化が進む中で、先ほどの自主防災組織と地域との関連性があるかと思います。結局、その地域で自主防災組織が出来ていなければ、より危険度が高まると思いますが、「みんなで避難」という事業を進める中で、その地域に自主防災組織があるか、高齢化が非常に危険な状況であるか、避難所からの距離が遠いことなど、様々な状況で、自主防災組織率などの指標で計れないリスクもあると思いますが、そうしたものを今後の計画に反映していくのか、もしくはそうした検討をされているかという観点を伺いたいです。

総合防災課長

地縁的な、つながりが薄まってきている現代において、自主防災組織率が低いことは、地域にとっては非常に厳しい状況ではないかと感じております。そうした中でも、避難時に、やはり近所が声をかけ合って避難することは非常に大事な取組であると考えているため、取り残しなく避難できるように私たちも市町村をサポートしていきたいと思いますし、今回の避難生活支援リーダーサポーターは、任意ではありますが、市町村と県に名簿で登録することができる形になっております。そうした意味で、広域的な災害が発生した際に、手薄な市町村に手助けが必要な際には、市町村を通じて民間人材を派遣することにつながるように我々も努めていきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

発生時に、いきなり行くよりは、ある程度、事前に分かっているところと連携していくほうがスムー

ズに進むと思いますが、いかがでしょうか。

総合防災課長

おっしゃるとおりで、発災してから行動に移そうとすると、どうしても時間がかかることもあり、日頃から顔の見える関係を構築していきながら、訓練や通常の会議などを通じて、顔の見える関係づくりに努めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

同様に消防で広域化の話がありました。消防の司令塔を作るという意味での広域化はいいのですが、おそらく消防団などの拠点となるところが少なくなっていく可能性も今後あるかと思います。

その中で消防車や救急車が駆けつけるまでの時間の基準のようなものを、ある程度、担保するか、それ以外の方法で担保するかなど、いわゆる人口減少や過疎化が進んだ際に、どこまでのレベルを担保するかが広域化の際には併せて必要になるかと思います。広域化や今後の消防の在り方に関する考えを伺いたいです。

総合防災課消防保安室長

消防の広域化によって、一般的なメリットとして言われているのが、例えば指令が一本化されて、その浮いた人員を現場の救急隊あるいは消防隊に回すことができることにより、現場に駆けつける職員を増やすことができること、あるいは管轄の境界付近で発生した火災や交通事故などの場合に、距離的に本当はもっと近い消防署があるにもかかわらず、管轄が別であるために、より遠い管轄の消防署から駆けつけている事例があるわけです。よって、一番近い消防署から駆けつけられるようになるメリットが挙げられております。そうしたメリットを十分にシミュレーションで検討しながら、消防の広域化を進めていく必要があると考えております。

武内伸文委員（分科員）

実際にそうした場合には、消防署もしくは消防団との連携も、より必要になってくると思います。いろいろな話を聞きますと、消防団によっては連絡が来る体制が一定ではないとの話も聞くため、広域化、もしくは標準化する上で、よりその辺のアクセス、情報伝達、無線の有無など、様々なことを一定化することも併せて進めていくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

総合防災課消防保安室長

現在の消防署単位あるいは消防団単位で、装備品が統一化されていない部分もありまして、ばらばらな状態は、やはりあるようです。一方で、消防のＤＸとして、消防団向けのアプリのようなものを開発されている事例もあるようです。そうした情報も提供しながら、より望ましい消防署と消防団の情報交換、情報提供の在り方などを考えていきたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

是非よろしくお願いします。３１ページの装備品の統一は、何を表しているか、それだけ教えてもらえますか。

総合防災課消防保安室長

例えば消防職員指令の際の無線など、ばらばらな場合もあります。また、通信指令システムのメーカーが違う場合もあり、なかなかうまくつながらない部分もあります。そうしたものや一方の消防本部が標準化している装備について、片方は、まだ整備されていないようなこともあり、装備の底上げを図る場合も想定しております。

武内伸文委員（分科員）

将来的には、消防署、消防団含めて連携がとれるようにやっていただければと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

広域化で装備の統一について、様々なメリットがあって進めていただければと思います。この対象地域がどういう状況かは分かりませんが、例えば秋田市であれば女性隊員が働ける消防署が２つしかなくて、その理由が女性トイレと女性のための当直室が分かれていないことがあります。是非、広域化して異動も多くなるのであれば、今は男鹿で６つか７つの消防署があり、できれば全消防署で女性専用トイレと、女性専用の当直室の整備も観点に入れた上で進めていただきたいです。また今後、全県で同様のことを進めていく際に、そうした観点を忘れずに進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

総合防災課消防保安室長

例えば今年新しく開設された湯沢雄勝消防本部の消防署なども、女性専用スペースが整備されて、女性の当直もできる環境を整えております。やはり新しく建てる消防署は、そうした方向に進んでいくものだと思っているため、市町村の建て替えの動きも確認しながら進めてまいりたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

ちなみに男鹿のエリアでは、どれぐらいしっかり分かれているのですか。当然、女性隊員もいると思います。

秋田市の場合は、新屋と土崎しか女性が働けないと。ほかで勤務したいと思っても、その２つに振り分けられるので、そこを行ったり来たりするか、本部の日勤を選ぶか、それぐらいしか選択肢がないと。よって、女性活躍の観点からも、この予算は装備品に使われるので、どれぐらいできるか分かりませんが、広域化することで異動も当然増えて、女性はここでしか働けませんとの選択肢にするのではなく、女性隊員も同等に各エリア、各消防署で働く選択肢が増える取組も是非、目指していただきたいと思い

ます。

総合防災課消防保安室長

新しくなる男鹿潟上消防本部の女性の職員数は今、手元に数字がなくてお答えできませんが、消防署を整備する際に活用される国の起債の条件なども、女性向けの環境整備のところで、より起債が有利に使える制度になっているため、十分にお知らせしながら環境整備に取り組んでまいりたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

みんなでつくる「あんしん避難」環境づくり事業のうち、対象となる避難所は、既に市町村から要望が上がってきていて、ある程度、目星が決まっているのでしょうか。

総合防災課長

こちらは既にニーズ調査しており、９市町村からニーズが出てきております。

北林丈正委員（分科員）

クーラーがスポットクーラーになっていますが、クーラーでは体育館などの大きい施設全体を冷やすことが難しいことから、スポットクーラーが欲しいということだと思います。一方で小さい避難所の場合は、普通のエアコンが欲しいということもあります。自治会館が避難所になる場合が多く、そうしたところはクーラーが付いていないところが多いです。よって、クーラーが欲しいために何か補助事業がないかと私もよく聞かれます。よって普通のエアコンである程度、部屋が小さい場合は、暖房も冷房も使えるため、普通のエアコンが欲しいという要望は届いていませんか。

総合防災課長

こちらの交付金で行う事業について、今回挙がっている中では、エアコンなどの固定的な設備に関する要望はなく、スポットエアコンや気化式冷風機など移動式で簡易なものの要望にとどまっています。

高橋豪委員（分科員）

先ほど宇佐見委員からも女性職員のためにとの話がありました。これは女性の人数にかかわらず、秋田県はジェンダーギャップの解消や、長年、男女平等参画社会に関して取組を進めている中で、確かに建て替えに合わせて何か行うことは分かりますが、実際はしっかりと直していかないと駄目ではないかと思います。改修を待つのでは少し消極的ではないかと思っており、実際に予算も掛かることですが、県としても女性の働く場所をしっかり確保し、安心してみんなが働ける環境を作る意味では、もっと積極的に関わっていってもいいのではないかというか、むしろそうするべきではないかと思います。よって、そこは是非、全県の消防署の状況も調査した上で、改修が必要であれば当然進めてほしいと思いますが、改めてその点いかがでしょうか。

総合防災課消防保安室長

御意見を踏まえて、消防署の実態も把握した上で、必要な対応を考えていきたいと思います。

なお、先ほど把握していなかったのですが、男鹿地区の消防本部に女性当直室があるとのことで、本部があるのは男鹿地区の本署のみで、分署にはない状況です。

高橋豪委員（分科員）

よって、本署があっても分署がないなど、全県いろいろな状況あると思いますので、是非調査していただき、可能な限り対応を早めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、以上で総務部の当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで補助者交代のため暫時休憩します。

午後４時２５分　休憩

午後４時２７分　再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

総務部関係の請願に関する審査を行います。

請願一覧表により審査を行います。

しおりの３８番、請願一覧表の９ページをお開きください。

新規の請願であります、請願第２５号「国家公務員の寒冷地手当について支給地区分の見直し（拡大）と支給額改善を実現するよう国に求める意見書提出について」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

人事課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

請願第２５号について、質問等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、請願一覧表の１１ページをお開きください。

新規の請願であります、請願第２６号「免税軽油制度の継続を求める請願について」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

税務課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

請願第２６号について、質問等ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
委員長（会長）
以上で、総務部関係の請願に関する審査を終了します。
次に、総務部関係の陳情に関する審査を行います。
陳情一覧表により審査を行います。
しおりの３９番、陳情一覧表の７ページをお開きください。
陳情第１２号「東京都新宿区において顕在化した事例を受けた、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止について」を議題とします。
これについて質問等ありませんか。
佐藤正一郎委員（分科員）
秋田県庁では、実際にこうしたことが行われているのですか。
委員長（会長）
暫時休憩します。

午後４時３３分　休憩

午後４時３４分　再開

委員長（会長）
委員会及び分科会を再開します。
人事課長
現況欄に記載しておりますが、ハラスメント関係でアンケートをしているものの、関係する記述は一切ありませんでした。
また、こうしたことで職員から何か相談を受けた実績も当県ではありません。
委員長（会長）
ほかにありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
委員長（会長）
以上で、総務部関係の陳情に関する審査を終了します。
以上で総務部関係の陳情に関する審査を終了します。
本日はこれをもって散会し、明日１０時から委員会及び分科会を開きます。
そして、総務部の所管事項に関する審査から続けたいと思いますので、よろしくお願いします。
散会します。

午後４時３５分　散会

令和６年３月３日（火曜日）

本日の会議案件

１　議案第４５号
　令和８年度秋田県一般会計予算（総務部の関係部門）　（質疑）

２　総務部関係の付託案件以外の所管事項
　（趣旨説明・質疑）

３　議案第４５号（再掲）
　令和８年度秋田県一般会計予算（議会事務局及び人事委員会事務局の関係部門）
　（趣旨説明・質疑）

４　議会事務局及び人事委員会事務局関係の付託案件以外の所管事項　（質疑）

５　議案第４５号（再掲）
　令和８年度秋田県一般会計予算（企画振興部の関係部門）　（趣旨説明・質疑）

６　議案第５３号
　令和８年度秋田県市町村振興資金特別会計予算
　（趣旨説明・質疑）

７　議案第７６号
　市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

８　議案第７７号
　秋田県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案
　（趣旨説明・質疑）

９　議案第７８号
　秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

書記

議会事務局議事調査課　佐藤　慎大
議会事務局議事調査課　伊藤　卓也
総務部行政経営課　池田　圭佑
企画振興部総合政策課　宇佐美　元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課　髙田　寛之

会議の概要

午前９時５７分　開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

総務部長	伊藤	政仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩原	尚人
総務部次長	齊藤	大幸
総務部次長	大門	英明
総務部副危機管理監（兼）副広報監	安田	路子
行政経営課長	大西	勝
秘書課長	杉田	勉
人事課長	藤盛	浩二
人事課職員厚生室長	伊藤	芳夫
財政課長	樋口	和彦
税務課長	柴田	浩憲
広報広聴課長	高橋	彩子
総合防災課長	小野寺	智康
総合防災課消防保安室長	佐々木	直人

委員長（会長）
　ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。
　昨日の総務部の当初予算関係の議案に関する質疑に対する答弁について、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

総務部副危機管理監（兼）副広報監
　昨日の委員会で御審査いただきました秋田県ブランド確立事業については、萩原から答弁がありましたように、今後、県内に様々ある地域資源や県の施策などをトータルで売り込んでいくためのブランドの構築と、その後の展開方針について、総合プロデューサーからのアドバイスを得ながら検討していく

ものであります。
昨日、私から、煮詰まっていないといった発言をしてしまいましたが、この事業は知事肝煎りの事業でもあり、予算案の策定に当たっては、県庁内はもとより総合プロデューサーを予定している原さんとも十分に議論を行ったものでありますので、おわびして訂正させていただきます。
（※３１ページの発言を訂正）

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。
ただいまの説明について質疑ありませんか。

石田寛委員（分科員）

少し疑問に思ったのは、予算が通っていないのに事前に打合せをしたと。もし予算が通らなかったら、どうなっていたかを考えたのか。

総務部副危機管理監（兼）副広報監

もちろん議会の議決を得ないと事業は進められないため、あくまでも議会の了承を得てからとの前提で、相手方と協議していたところです。

石田寛委員（分科員）

どうも議会軽視のような感じがするのだが、部長はどう思いますか。

総務部長

副広報監から申し上げたとおり、この事業を組み立てるに当たり、必要な情報収集や相手方との話合いはさせていただきましたが、当然、議会での議決が前提となるため、そうなった場合にはお願いしたいとのことで進めておりますので、そうした点は御理解いただきたいと思います。

石田寛委員（分科員）

こうしたケースは、過去にも何回もあるのですか。

総務部長

一般論では、事業を組み立てる際に、事前のニーズ調査等も当然行うため、全て議会の議決を得て４月１日にゼロから動き出すことでもありません。一般的には、そうした事前の情報収集や調整はあるかと考えております。

石田寛委員（分科員）

予算が通らなくても、事前にこうした行動をとっているなど、何か委員長との相談など、議会との良好な関係を持つ意味での取組はなかったのか。そうしたことを必要と思わないのか、どうでしょうか。

総務部長

委員の御指摘があった部分については、もしかすると事前に委員長等とも相談の上、こうしたことで準備をしているとの調整は必要であったかもしれないとも思います。

石田寛委員（分科員）

小さいことにあまり触れたくないが、金額が大きかったため、何百万円とか１，０００万円など、その程度のものではなく、億単位の事業であり、少し、おっという気がしたので、今後は議会との関係を良好に保つようにお願いしたいと述べておきたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

事業内容をしっかりと精査したことも理解しましたし、知事の肝煎りで、今後進めていきたいところも分かりました。であれば、昨日の答弁でも、震災のあった２０１１年辺りから、キャッチコピーやロゴを使って一定の成果はあったものの、知事も替わり、今後、新たに県を売り出していくための統一的なシンボルを使って、県全体として県民全員に喜んでもらえるものを作っていきたい。よって、今回の予算を通したいというニュアンスで答弁できなかったのか、今日の新たな発言を受けて感じたというのが率直な気持ちです。
我々もここに立つまでにしっかりと事前に調べて、自民党に関しては全員で勉強会を開いて、どのような質問をして、この不備をどうやったらただせるかを勉強した上で、ここに臨んでいるわけです。よって、軽い気持ちでとは言いませんが、我々も事前に準備している以上、是非そうしたことが今後はないように、質問ではありませんがお願いします。

総務部長

先ほど石田委員からも御指摘ありましたが、議会との良好な関係の下で、しっかり調整を進めていきたいと思いますし、情報共有等も含めて円滑な審査につながるように、説明も含めて、今回の件も踏まえて対応していきたいと思います。

委員長（会長）

委員長から申し上げます。
答弁については、より精度の高い、また慎重を期していただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

手続上の問題として、普通は工事の場合であれば、まずは予算を確保して、その後に入札など一定の手続があります。今回のような少し特殊な、デザイン性、芸術性に関するものは、ある程度こちらで選んでお願いする形ですよね。その辺りの透明性というか、行政の手続の手法としては問題ありませんか。仮に住民監査請求など、何か手続を起こされた場合に、進め方は問題ないものですか。見積りをとり、そのまま予算計上し、入札も何もないと。普通、設計であればコンペなど、いろいろな手続があります。これは特定の業者と契約手続を進めるに当たって問題はないものですか。こうした事例は過去にもあると思いますが、その点どうでしょうか。

広報広聴課長

今回の手続については、単独随意契約を予定して

おります。条例に基づいて、単独随意契約に該当する規定に合わせて契約は進めていく予定です。

委員長（会長）

何に基づいて適切であるか、答弁をお願いしたいと思います。

暫時休憩します。

午前１０時７分　休憩

午前１０時８分　再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

広報広聴課長

契約手続ではなく、現在は見積り等をとっており、契約手続の前段階の準備です。予算をとるための、あくまでも参考見積りの形で頂戴し、議会で審査いただいた上で、議決を頂いた４月以降に契約させていただくもので、現段階で事前着手などはしていないという判断です。

佐藤信喜委員（分科員）

そうすれば、今の予算取りのための見積りは何者から頂いたものですか。

広報広聴課長

見積りとして金額を参考にさせていただいたのは２者です。２者から話を聞いた上で、今回、予算計上しております。

佐藤信喜委員（分科員）

もう一者の金額は、高かったのでしょうか、安かったのでしょうか。

広報広聴課長

基本的に委託する部分は、大体同額で来ております。ただ、もう一者は全体として調査設計や、今回の事業総額で見積金額を積算いただいております。今回、原さんの事業所に委託する部分は、おおむね同額で積算させていただいております。

佐藤信喜委員（分科員）

そうすれば、その２者から見積りを頂いたものの、原さんの方から頂いた見積りを優先して予算計上したと判断するのですが、逆になぜこちらをその時点で選んでいるのか、なぜ、もう一者の予算で計上しなかったのかなどを教えていただければと思います。

広報広聴課長

委託する段階で、今回、総合プロデュース、キャッチコピー、ロゴ制作、それからブランディング戦略策定の部分について、実は２者とも同じ額で金額を頂いております。残りの現状調査と戦略、情報発信は、原さんの事務所からは、現在具体的に実施されていないとのことでしたので、参考見積りを頂いたもう一つの会社の見積額を計上させていただいているところです。

北林丈正委員（分科員）

見積もりの内容について、委員会資料では、ほとんど詳細な記載がないので、契約の際には何に幾らという詳しい明細は付けるのですか。

広報広聴課長

契約の段階では、もちろん詳細に仕様書、委託内容と併せて積算させていただくことになっております。

北林丈正委員（分科員）

今の段階で、そういうものを出すことはできないのですか。

広報広聴課長

今の段階では、もちろんある程度の詳細までは頂いておりますが、あくまでも議決後とのことで、現在条件も調整中であり、議決いただいた後に契約の段階で改めて詳細の金額を積算させていただくことになっております。

北林丈正委員（分科員）

我々も判断材料として、やはり誰が考えても、なぜこんなに掛かるのかと、誰でも思う話で、ある程度、説明していただかないと、我々も判断のしようがないと思いますが。

広報広聴課長

概算の見積書を頂いておりますので、そちらを後ほど説明させていただきたいと思います。

委員長（会長）

何かそうした資料的なものですか。

広報広聴課長

お出しします。

委員長（会長）

出せなければ、分かるのであれば口頭でもいいです。今、分かりますか。

広報広聴課長

資料の１６、１７ページになりますが、総合プロデュースの８８０万円は総合プロデュース料として一括で頂いております。

また、キャッチコピーやロゴの制作、ブランディング戦略策定の６，７５５万７，０００円の中身は、ブランディング戦略の策定に５２２万５，０００円を計上しております。詳細としては、全体コンセプトの策定、対象、発信方法の決定、インナーブランディング、アウターブランディングの推進プロセス等に要する経費となっております。

併せてブランド管理の部分で２３３万２，０００円を計上しております。こちらは国内の商標登録と、そのコンテンツ管理の積算内訳となっております。

さらに、キャッチコピーやロゴ制作の１つ目がビジュアルアイデンティティーとして、２，６８４万円を計上しております。こちらは、キャッチコピー

の制作、テスト案等も込みで９３５万円、ブランドロゴは１，００２万円としております。また、ロゴの活用マニュアル作成が２７５万円、ビジュアルアイデンティティーの調査で４７２万円を計上しております。

また、キービジュアルがもう一つあり、３，３１６万円となっており、分かりやすく言うと、キャッチコピーとロゴを展開するためのポスター等を何種類か作成するために、県内調査、撮影、制作に要する経費を計上しております。

また、現状調査としては９９０万円を計上しており、マーケティング調査、分析、県内のワーキンググループの開催等を想定しております。

最後に情報発信ですが、プロモーションイベントに１，５４０万円を計上しており、県内外への周知イベント等を検討しております。

また、関係業界や県内外への展開、浸透のための費用として８９１万円を計上しております。

以上が予算総額で委託料の１億１，０５６万７，０００円の部分となっております。

委員長（会長）

多岐にわたるので、やはり一覧のようなものがあれば分かりやすいので、お願いできますでしょうか。

広報広聴課長

分かりました。

委員長（会長）

後ほどで結構ですので、お願いします。

ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、以上でこの件に関する質疑を終了します。

次に総務部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

行政経営課長

【提出資料「行財政運営方針（案）の概要について」、「指定管理者制度の運用の見直しについて」、共通資料「第２期あきた公共施設等総合管理計画（案）について」、「『第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第５次）』（案）について」により説明】

人事課長

【提出資料「令和８年度の組織再編について」により説明】

財政課長

【提出資料「令和８年度公債管理の概要について」により説明】

税務課長

【提出資料「地方税業務のあり方研究会における検討結果について」により説明】

総合防災課長

【共通資料「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～（案）について」、提出資料「秋田県地域防災計画の修正（案）について」、「秋田県防災・減災・県土強靭化計画の改定（案）について」により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

北林丈正委員（分科員）

総合防災課から説明のあった３０ページのインフラ強靭化について、重要業績指標に整備率や耐震化率などの数字が挙がっています。指標のうち、都市公園における広域防災拠点機能の確保は５７％から７１％、９２％とすごく上げていくことになっていますが、そのほかの道路の防災対策や下水道施設の耐震化・耐水化、流域治水対策の推進の指標は、ほとんどが１％とか0.何%しか上がっていません。これしか上げられないのは、どういう理由がありますか。

総合防災課長

こちらのＫＰＩは、建設部で所管し、設定しておりますが、都市公園施設の修繕措置完了率は、長寿命化計画に基づき、施設更新や修繕を確実に実施するための指標を設定するという思想があります。したがって、計画に基づき各年度に修繕する施設数を定めて、指標を設定しているところです。

一方で、御指摘のあった流域治水対策の推進や道路の防災対策のＫＰＩの設定の考え方のうち、道路の防災対策については、災害時に緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路に、高速自動車道や一般国道、あるいはこれらを連絡する基幹的な道路を指定しており、指標は、当該路線の橋梁のうち５１１橋の耐震化率を設定しております。年度別に整備する計画が２年で１橋完了することとなっており、１橋当たりの伸び率が約０．２％と、ごく小さい数字になっている関係で、都市公園施設の修繕措置完了率のような大きな伸びは示していない状況です。

流域治水対策についても同様に、予算の制約上、実施できる施設数が限られていることから、伸び率が低い状況になっています。

北林丈正委員（分科員）

予算上、物理的にどうしてもこれしかできないとのことですね。そうすると、計画の目的として強化していくと言っていても、実際には予算上無理です

よとの話になってしまうような……。

総合防災課長

ＫＰＩの設定上は、どうしても予算の制約があるため、実現に向けてなかなか厳しいところですが、県土の強靱化に向けて整備を着実に進めていく目的がありますし、防災・減災・県土強靱化計画に登載された事業については、国の交付金や補助金のかさ上げなど、優先採択のメリットもあるため、着実に進めてまいりたいと考えております。

北林丈正委員（分科員）

ハード面はどうしても予算上難しいのであれば、ソフト面で補うなど、何かあればいいかと思います。河川はこれだけ整備しても、１％も整備率は上がらないのですか。そこがちょっと……。

総合防災課長

県管理河川が全部で３４２あり、１級河川、２級河川と分かれており、流路延長が２，８７５．３キロとなっております。こちらの整備が毎年二、三キロ程度しかできないこともあり、ＫＰＩの考え方は、伸び率でいきますと約０．１％にしかならない状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

総合防災課の計画で、３１ページに消防団への加入促進があります。地域の防災力を強化する一つの施策ですが、現実問題、消防団の加入がどんどん減っている中で、目標が令和６年の５１３人から令和１２年に６９８人とすごく伸びている。しかし、秋田県の人口は毎年１万三、四千人減っていると、６年間で８万人以上減るわけです。消防団の団員として迎える年代は若い方々が中心ですが、この年代がすごく減っていく状況で、どういう方法で目標に近づけますか。

総合防災課消防保安室長

消防団員全体の人数は減少傾向にありますが、ここ二、三年、新規の入団者数は増加傾向にあります。県で令和５、６、７年と消防団加入促進モデル事業を実施し、各市町村で消防団の加入促進の取組を行った結果もあり、コロナ禍が入団者は一番少なかったものの、その後、増加傾向にあることから、その伸び率を当てはめて、新規入団者数の増加という目標を設定しました。

一方、昨日の委員会で答弁しましたが、退団者数が１，０００人台で多くなっているため、退団の抑制も併せて取り組んで、地域の防災力の維持強化に向けた消防団員の確保を進めていきたいと考えています。

佐藤正一郎委員（分科員）

地域にいると、今おっしゃった形で増えているという実感があまりありません。ましてや自営で、農業をはじめ自分の家で仕事をしている方々がどんどん少なくなっているので、方法論として、例えば公務員や会社員など、そうした方々も地域防災の応援団として消防団に加入し、今までの消防団とは違った、企業やいろいろなところの理解も得て、地域活動にも参加していくような新たな仕組みを進めるとすれば、入団する方々も増えていくかもしれませんが、昨今モデル的に取り組んだ実績等を見ながら、どうすれば多くの方が加入できるか、工夫してもらいたいと思います。

よって、先ほど言われた、ほかの指標の目標と比べると、突出してすごく増えている状況であり、対応をお願いしたいと思います。

総合防災課消防保安室長

御意見を踏まえ、消防団員の確保に努めてまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

新規の指標として、内水ハザードマップの作成があり、３市町村から、令和１２年には必要全市町村という目標になっています。これは秋田市でも内水ハザードマップを作っており、秋田市は秋田市の仕組みにより作っていると思いますが、地域ごとに広げていく形もある中で、全県で内水ハザードマップを作るために、共通のシステムや仕組みにより進めていくのか。どういう進め方をしていくのでしょうか。

総合防災課長

所管は建設部になっているため、少し詳細までは承知していませんが、内水ハザードマップを作成するための条件としては、水防法に基づき、下水道管理者が雨水排水浸水想定区域を定めた場合に、内水ハザードマップを市町村が作成する義務が生じることになっております。

先行して取り組んでいる秋田市をはじめとした、能代市と五城目町の３市町が作成済みであり、こうした取組を各市町村と情報共有しながら、内水ハザードマップの必要性を考えていきたいと思います。

佐藤信喜委員（分科員）

ＤＷＡＴのチーム員登録者数は、現状１７８から令和１２年までに３２０増やすこととなっています。別の部局所管の数値だと思いますが、今の医療は、どこも人材不足で騒がれている状況で、実効性としては、実際に確保できるものでしょうか。

総合防災課長

所管は健康福祉部になりますが、指標に定めているように、毎年３０人ずつ人員を増やす設定にしております。こちらは、秋田県災害福祉広域支援ネットワークという協議会があり、そちらの派遣要請に基づいてチームが編成されるものです。そのネットワークを活用しながら、少しでも目標に近づける形で着実に進めてまいりたいと考えています。

佐藤信喜委員（分科員）

その点は理解しました。

次に、新物資システム（Ｂ―ＰＬｏ）の活用です。指標について、登録内容を毎年更新していくために２５市町村としていますが、現在は全２５市町村参加し、同じ方向を向いて、このシステムを活用していこうとの話にはなっていますか。

総合防災課長

Ｂ―ＰＬｏは、国の新物資システムであり、実は能登半島地震を契機に、令和２年度から運用されている物資調達・輸送調整等支援システムを、もう少し使い勝手の良い形として、昨年４月から運用しているものです。

したがって、２５市町村も既に登録していますし、年１回、各市町村の備蓄状況を照会し、そのタイミングで確認しながら更新に努めてまいりたいと考えています。

佐藤信喜委員（分科員）

また、デジタル技術を活用した住家被害認定調査研修の具体的な内容はどういうものでしょうか。

総合防災課長

住家被害認定調査研修は、令和５年７月の大雨災害で課題があり、なかなか住家被害認定調査が進まなかった状況を踏まえて、令和６年度から既に事業を開始しています。５年間で３００人程度の受講者を目指して取り組んでおり、現在２７１名が実務経験者として育成されています。

これまでの事業と今回提案しているデジタル技術を活用した研修は少し異なるものであり、こちらは専用の調査アプリを導入したタブレット端末を用いて、家屋の状況の入力や写真撮影を行い、ＡＩが自動で住家被害認定の判定を行う想定をしております。こちらは、民間事業者と災害協定を結んでいるため、事業者と連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

佐藤信喜委員（分科員）

受講者は２５市町村で平均的にいるのか、それとも秋田市や能代市など、市の部分に集中しているのか。研修を受ける人がどういう傾向にあるか、お聞かせください。

総合防災課長

こちらの研修は、県北、県央、県南３か所で毎年開催しております。午前、午後の２回制で分けて開催しているため、特定の市町村に偏ることなく、満遍なく受講いただいていると認識しております。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほど福祉の分野も出たので、これも恐らく健康福祉部の所管になってしまうと思いますが、現状、福祉避難所を開設できる自治体は１７か１８だったと思いますが、今後は令和何年かに全市町村で開設を目指すように記憶していますが、既にロードマップ自体は出来ていますか。おそらく令和１１年あたりという記憶はありますが、各市町村との調整状況は、健康福祉部に聞いたほうが早いですか。

総合防災課長

福祉避難所は健康福祉部の所管となっており、当部でそこまで承知しておりません。

宇佐見康人委員（分科員）

総括審査や委員会でも、そうした問題を取り上げると、取り組みますという答弁は頂きますが、進捗がなかなか目に見えない状況です。是非、計画を管理する立場としても都度しっかりと進捗を確認した上で進めていただければと思います。

総合防災課長

進捗管理は、庁内で連携した上で、確実に指標が達成できるように各部と連携しながら進めてまいりたいと考えています。

武内伸文委員（分科員）

どこの所管か分かりませんが、避難所のデジタル化について、何遍も質問していますが、マイナンバーによるチェックインなど、より効率的な避難所の在り方に関するデジタル化は、どこの計画に入るべきものか。もしくはまだ、そういう段階にないのか、現状を教えてください。

総合防災課長

大きなくくりの意味では、次期総合計画のデジタル化に入ってくると思いますが、ここで示している県土強靭化計画では想定しておりません。

武内伸文委員（分科員）

そうすると、その前に説明のあった秋田県地域防災計画で、何かしら触れていくことになりますか。

総合防災課長

地域防災計画ではなく、扱うとすれば秋田県総合計画の対象になってくるかと思います。現在は避難所の運営において、マイナンバーを活用したデジタル化は想定していませんが、マイナンバーカードを活用した避難所運営は非常に重要なものだと思っているため、市町村にも先進県の事例などの情報共有を図っているところであり、引き続き市町村と共有していきたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

税務課の地方税業務のあり方研究会における検討結果についてです。人口減少に伴い自治体の職員数もかなり減ってきているとともに、県内の場合は大きな秋田市から２，０００人弱の村まで幅広い中で、税務の仕事を一定の法律に基づいて行われるものであるため、こうして役割分担を見直して一緒にやっていくことは、非常に方向性としていいことだと思います。

研究会を設置して、今年度こうした報告がされた

ことは大変良かったと思いますが、市町村の窓口での申請受付や住民税の申告受付への県職員の派遣などは、引き続き今後の検討により、具体的に実践していくことがいいのではないかと思います。今回の研究会の検討結果を受けて、今後どのように進めていく予定ですか。

税務課長

今回いろいろと研究している中で、各委員からも実態として、人員配置の難しさや、スキルの維持が非常に困難になってきているとの意見がありました。今回、引き続き検討と区分した部分は、人員配置等の実施体制の整備が必要なものや、個人住民税申告受付への県職員の派遣については、各市町村でも、かなり受付の方法を工夫しており、例えばラインでの予約など、なるべく市町村内で効率的に行おうという努力の効果が出ている市町村もあります。まだ、そうしたものを取り入れていない市町村もあるため、市町村間でいいものを取り入れながら、まずは効率化を図ってもらうと。県としては、確定申告の関係で、どうしても税務署に手伝いに行くこともあり、時期が重なってしまうため、なかなか県からも、すぐに市町村に人員を出すことができないことから、まずは市町村でうまく取り組んでみて、その状況を見て、再度意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

デジタル化が非常に進み、いろいろな手続もオンラインでできるようになってきました。よって、基礎的なデータとして航空写真なども、共同のデータとして持つことも非常に大事だと思います。是非、研究会で検討した結果を今後に生かして、こうした事務が円滑に進むようにお願いしたいと思います。

税務課長

なるべくいい方向に、秋田県としていい形を作っていけるように努力してまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

３ページの行財政運営方針について、人材確保に取り組む姿勢が強く出されていますが、それだけ県庁職員の人気がないことの現れだと思います。その点はどう考えていますか。例えば受験者数が年々少なくなっているなど、何かそうした傾向にあるのではないでしょうか。

人事課長

御指摘ありました受験者数が減ってきている状況は現実にあります。ただ、子供の数も少なくなってきておりますし、採用の予定者数も少なくなってきている関係もあると思います。

また、公務員自体の人気がどうかとの話は、最近の景気の良さを反映して、民間での採用意欲が旺盛であり、そちらに人が流れる傾向は否定できないと思います。

石田寛委員（分科員）

受かっても、市町村や民間に行く、あるいは３年以内に離職する方も少なからずいるなど、そのような原因はつかんでいますか。

人事課長

現状、辞退率は全学歴区分でおおよそ２８％ぐらいで、最近は、やはり多くの方が合格後、辞退されている現状です。

また、そうした方に対してアンケートの協力を依頼しており、全員から正確な情報を得られるわけではありませんが、傾向としては民間との併願よりは、国家公務員や市町村に合格した際に流れる現象が最近、顕著になっています。半分推測も入りますが、最近の若い方からは、あまり転勤をしたくないとの思いもあり、例えば県庁と秋田市役所では、秋田市役所に行くことも最近の流れとしてはあります。

また、国家公務員に流れる理由は、もう少しスケールが大きい仕事をしたいなど、前向きな意向があって流れる傾向はあるかと思います。

石田寛委員（分科員）

公共サービスが広がるほど、県民生活は当然助かるわけで、考え方によっては魅力ある職場だと思いますが、仕事をしている中で誇りを持てない職員もいるのですか。働きやすさを実感している職員の割合を７６．３％から上げたいとありますが、その点いかがでしょうか。

人事課長

ここ数年、働きやすさや働きがいの向上を図るために、いろいろな条件整備や仕組みを考えてまいりました。アンケート自体も最近とり始めたのですが、働きがいや働きやすさの数字そのものは徐々に上がってきており、７割ほどです。普通の一般企業や組織から見れば、比較的高いほうではないかと思いますが、これを８割まで持っていきたいと。働きがいは、ワークエンゲージメントにつながり、働きやすさは、職場に対する満足度につながるため、まずは現状も高いものの、８割まで持っていきたいとの計画を立てております。

石田寛委員（分科員）

昨日も触れましたが、地産地消の考えが人を育てる、あるいは県民のレベルを上げてくれると。物品でも、できるだけ近くで作られたものを購入するなど、そうした仕事を通じて県民に還元していくと。要するに、物品購入でも地元のものを利用していくと、いろいろな仕事の中で何かを頑張ることにより、誇りを持てるのではないかと思います。

昨日、部長が知事もそのような考えでと言っていたように、もう少し地産地消の考えをいろいろなところに浸透していくことができれば、私は当然、誇

りを持つことができていいのではないかと思います。いろいろな形で地域に還元することで、決まった定義はないと思います。現業職員でも事務方職員でも、どんな仕事をしても、地元のために還元していくことで、プラスになっているという気持ちがあれば、私は誇りを持てると思いますが、その点いかがでしょうか。

人事課長

まさに御指摘あったとおりだと思います。県庁職員の魅力としては、事務職に限って言うと、１つの分野ではなく、多様な分野でいろいろな経験が積めると。農業分野、産業労働分野、福祉分野、いろいろとありますが、その先々で業務のやりがいを感じて、実際、自分の成長にもつなげていくことが、まずは一番大事なポイントであると思います。

いろいろな面で県内事業者と協力して、また、そうした人から感謝されるといった気持ちの面での満足度も含めて、異動サイクルや配置、人を育てる面でも、いろいろな面で工夫をしながら取り組んでまいりたいと思っています。

石田寛委員（分科員）

職員の関係は、年齢的にピラミッド型が一番いいと思いますが、県民からすれば、仕事をしてくれる人がいいわけです。目標にある公務員経験者枠や職務経験者枠での採用について、年齢に上限はありますか。

人事課長

現在も職務経験者採用を行っていますが、例えば５８歳や５９歳の、定年間際の人の合格実績もあるため、決して若い人に限っているわけではありません。

石田寛委員（分科員）

公務員経験者枠も同じですか。公務員経験者について、例えば県外から秋田県出身者を呼び戻す意味で、ほかで公務員として働いて経験を積んだ方を活用する場合も年齢の上限はあるか。

人事課長

年齢上限は、人事委員会とも協議しながらになりますが、基本的にはあまり制限は設けたくないと。一方で現在、４０歳前後の職員が極端に少ない現状もあり、実際はその辺りの年齢層をターゲットにして、来ていただければ、残りの期間が長い人ほど、いろいろな面で貢献していただけるので、気持ち的にはそうした気持ちです。

石田寛委員（分科員）

ほかの自治体で経験を積み、仕事のできる優秀な方がいれば、当然迎え入れたほうがいいかと。いいようになるわけだから、そうした方向で是非、続けていってほしいと思います。

また最近、職場を回ってみると、大きな画面のモニターを３台並べて仕事している職場が結構見受けられます。そうした状況を見ていると、何か窮屈に感じる。働きやすい職場環境などと書いていますが、実際は狭苦しく感じる職場があります。よって、庁舎の在り方を検討してもいいのではないかと思いますが、どこが担当しているのか。

行政経営課長

フロアの改革は、私どもで取組を進めておりますが、先ほど委員から御指摘のあったディスプレーは、全庁的にそのような形で取り組もうというわけではなく、各部局や各業務に応じて、いろいろな資料を同時に見ながら業務を進めたいという方は、そうしたものを用意していただく形を考えております。

いずれにしても、グーグルワークスペースを取り入れてデジタル化を図り、ペーパーレス化を進めて、――ここにペーパーがあって恐縮ですが、ディスプレーなども活用しながら、働きやすい職場環境づくりを引き続き進めていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

かなり前ですが、妊娠されている女性が職場を歩きにくい机の配置は駄目だよと注意したことがありました。モニター画面を並べて窮屈そうな職場もありましたし、いろいろなものを置いて雑然としている職場もありました。課によっては狭く感じるところもあるため、一度点検してほしいと。働きやすい職場づくりを目指すのであれば、もう少し伸び伸びと仕事をしやすい環境にするべきではないか。第二庁舎も総合庁舎もあり、これまでもいろいろと取り組んできたものの、デスクトップパソコンを使うようになってから、モニターを３台も並べなければならない仕事がある状況を考えると、一度点検してもいいのではないかと思うのです。よって、職員はあまり言わないかもしれませんが、職場を回って見ていると、どうも窮屈そうな感じを受ける場所もあるので、本当に働きやすい環境になっているか、一度検討してもいいのではないかと思いますが、どこが担当するのか。

行政経営課長

フロア改革の取組をしておりますが、各部局からもいろいろな御意見を頂いております。実際にはペーパーレス化がまだ少し進んでない部署もあり、まだまだ物がたくさんあるところもあります。せっかくデジタル機器を導入しているため、ペーパーレス化をどんどん進めて、そうした状況をなくし、より動きやすい１人当たりのスペースが十分確保できる職場づくりに、財産活用課なども含めながら、取り組んでいきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

ペーパーレスは当然ですが、後ろ向きに座っている職員がお互いに椅子を下げたらぶつけるなど、そ

ういう場所も見られるのではないかと。要するに、職場の中を歩きやすいぐらい余裕のあるようになっているかです。来客があっても、うまく話を聞ける環境になっているかだと思います。みんな我慢して、自分の割り当てられた課の中で、一生懸命、繕って配置を作っているのではないかとの気がします。本当に仕事のしやすい環境や、来客があった際に対応できる環境になっているかを一度点検、精査してほしい。私は職場を回って見て、そう感じたので、働きやすい職場づくりであれば、しっかり職場の中が歩きやすい、動きやすい環境になっているか。それは各課によって、チームによって違うものの、いずれ点検してもいいのではないかと思いますが、どうですか。

総務部長

石田委員御指摘のとおり、働きやすい職場といった際に、勤務時間制度や休暇制度などの制度面もありますが、日常的に仕事をする空間、オフィスは非常に大事だと思っております。先ほど行政経営課長もお話ししておりますが、各部局においてフロアをどうするか。狭く苦しくなっていないか、来客との打合せスペースがあるかとの部分は、今年度も検討をお願いしています。

どうしても書棚や書籍、あるいは書類の整理も含まれるため、すぐに一斉にはできませんが、順次状況が整った部局から、オフィスのレイアウトを見直してまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

以前、委員会で民間の会社を視察に行った際に、びっくりしたのは、職場で仕事をするときはWi―Ｆiがあるため、パソコンを持って広い部屋に行き、好きな場所で仕事をする会社もありました。私からしたらびっくりしましたが、毎日違う場所で、どこに座ってもいいと、好きなところへ行き、その日の仕事をする会社があり、非常に効率がいいとの話を聞きました。効率の上げ方はいろいろな方法があると思いますが、例えば第二庁舎では、民間の人がWi―Ｆiを利用して仕事をできる場所もあるではないですか。要するに、みんなから離れて仕事をすることもまた効率が良く進む場合もあるだろうし、何か民間で行っている効率の上げ方なども含めて、総合的に研究してもいいかと思って、是非お願いしたいです。

働きやすい職場づくりは、時間外の問題や育休など、いろいろありますが、実際に働く現場がどうなっているか、部長の答弁で結構ですので、ひとつよろしくお願いします。

質問ばかりではなく、良かったなと思って――部と課から「あきた」という表記がなくなったので、喜んでいるのです。職員みんな秋田のために頑張っているのに、何であそこの部だけ「あきた」が入っているのかと、何であそこの課だけ「あきた」が入っているのかと、ずっと疑問に思っていたのです。今回、所属から「あきた」という表記がなくなったので、私は非常に喜んでいます。そうした意味で、分かりやすい名前に今度、組織再編されますが、頑張っていただきたいと、マーケティング戦略室はマーケティング戦略課に移りますか。

また、指定管理者制度も大きく評価したいと思います。見直しの内容に「現場の声を聞く機会の拡大」とゴシックで出されて、いろいろ私たちでお願いしてきたことが今回こういう形で現れた。指定管理料に係る賃金上昇等への対応など、いろいろ内容が記載されており、非常に喜んでおります。現在も石油が値上がりするのではないかと報じられているため、年度末ではなくても、適宜いろいろと事前に話し合って、補正などで頑張っていただきたいと思います。

ただ１つ、どちらかというと、言葉は悪いですが、安上がり行政として指定管理者制度ができたと思っております。このようになっていった場合に、直営や自前で運営したほうが経費的にも助かることがあるのではないかと思います。例えば指定管理の場合は、当然、相手の企業に利益を生まなければならないわけで、直営は利益を生まなくてもいいから助かる場合があります。これはこれからの問題ですが、指定管理者制度の在り方が本当に県の財政にプラスになっているか、今後そのような視点を持っていただきたいと。やはり全国を見ると、直営など、いろいろと形を変えて運営したほうが財政的にコストは下がる場合も出てきているようで、見直し内容を評価しつつ、さらに直営などの視点でも県財政を考えて、検討していただければありがたいですが、いかがでしょうか。

行政経営課長

今回の見直しについて評価いただき、誠にありがとうございます。今後も利用者の声を聞きながら、県財政のことも考えながら、指定管理者制度については見直し等を行っていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

先ほど申し上げたように指定管理者制度ありきではなく、本当に財政を考えた場合に直営がいい場合も出てくると思うので、こうした形でどんどん進めていけば。そうした視点も是非取り入れて精査していただきたいです。

行政経営課長

委員御指摘の意見も踏まえて、今後、取り組んでいきたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

ふるさと納税のことでお聞きします。

個人版のふるさと納税額を１，５００万円から８億円に上げることから、県も個人版ふるさと納税へ力を入れるという方針でいいかと思います。企業版ふるさと納税について、現在、秋田県における実績や、企業が納税できるような枠組が出来ているか教えてください。

財政課長

企業版ふるさと納税も、あきた未来創造部で所管しておりますが、一応制度としてできるようになっております。

北林丈正委員（分科員）

実績はありますか。

財政課長

今、手元にありませんが……。

北林丈正委員（分科員）

スキームとして、企業がふるさと納税を行う場合は、自治体が用意したプロジェクトなどで、こういうことを行いますということに対して、企業が応援しますとの形で行うのが普通であるかと、私は調べていますが。やはり目的がないと、企業が自治体に対して納税することはないと認識していますが、その辺はどうですか。

財政課長

企業版ふるさと納税についても、税額控除制度があるため、県でも一定の大きな形で寄附をお受けしますと、あきた未来創造部でスキームを作っているため、スキームの中に該当するものであれば企業版ふるさと納税としてお受けすることは可能だと思います。

北林丈正委員（分科員）

私が伺いたいのは、スタジアムの民間資金をどうするか、企業版ふるさと納税の活用は、今回の一般質問の答弁でも出てきていたので、それが税法上というか、枠組み上どうなっているか教えてください。

財政課長

個別の事業プロジェクトの対応について、こちらで承知しておらず、大変恐縮ですが……。

佐藤信喜委員（分科員）

５ページ目の公共施設等の適正配置の部分です。目標が「公共施設の全体延べ床面積を縮減する率」になっておりますが、具体的にどこをどう削るのか。

あきた公共施設等総合管理計画案の個別施設計画のうち、赤字に変更されて削減されている施設面積がありますが、こちらとリンクした表現になっているかも併せて、教えていただければと思います。

行政経営課長

デフレなどを考慮しながら、現在の予算規模で修繕費を維持していく必要があるため、この８％の数値となっています。結果的には、今回、個別施設計画で廃止と打ち出したものを積み上げていくと、おおよそこれぐらいの規模になってきます。

佐藤信喜委員（分科員）

だとすれば、施設一つ一つは別々だと思いますが、逆に計画案に載っているのは、どの部分の面積を減らしたのですか。

行政経営課長

８％は、令和８年度から１０年間での削減目標であり、公共施設等総合管理計画の後ろにある個別施設計画の一覧で、各施設の右側に廃止と付けております。１０年のうちに廃止する予定のものが該当施設となっています。

佐藤信喜委員（分科員）

廃止施設は分かるものの、例えば観光文化スポーツ部の鳥海観光宿泊センターは７，８６１㎡から７，５３８㎡と、赤字で訂正になっているではないですか。この赤字で訂正された数値は何か面積を減らしたから、こうした数字になっているか。その辺を教えていただければと。

行政経営課長

こちらは最終案を出すに当たり、もう一度、台帳などを精査したところです。

佐藤信喜委員（分科員）

この数値と８％は、リンクはしないということですね。そこを聞きたかったのです。

行政経営課長

そうです。

佐藤信喜委員（分科員）

もう一点、ＰＰＰ・ＰＦＩ手法の導入拡大と書いていますが、具体的にどのような施設を見据えているか、何か考えはありますか。

行政経営課長

建設を進めている体育館がＰＦＩを導入して動いておりますが、今後、施設整備や運営に当たり、こうした民間の知恵をお借りして進めることを、どんどん広めていきたいとの考え方で書いており、具体的な施設は今現在ありません。

武内伸文委員（分科員）

公共施設の部分に関して、指標を面積で示す方針でありますが、これはこの後に続くＰＦＩの活用や、その後の跡地利用などの可能性があるもの、全庁一元的な視点でという話もありますが、その先も考慮して判断したものなのか。例えば職員宿舎であれば一律で廃止する方向で検討したのか。確定プロセスというか、そうしたことをどのように考慮して決めたのですか。

行政経営課長

職員公舎の廃止について、現時点では跡地利用までは検討しておりません。

武内伸文委員（分科員）

そうすると、この計画は期間内に再び検討を加え

て、更新していく形ですか。

行政経営課長

１０年間の計画のため、その都度いろいろと更新していくことになります。

武内伸文委員（分科員）

計画を立てるに当たっても、削減する部分と稼いでいく部分、両方の視点が必要だと思いますが、それは都度、取り組んでいくことになりますか。

行政経営課長

すみません。稼ぐというところが少し……。

武内伸文委員（分科員）

民間に売却したり、民間に貸し出しながら、その土地の有効利用を考えた際に、マイナスや削減だけでなく、プラスに転じることもあると思います。その部分がここでは少し見受けられなかったので、もちろんＰＦＩの事例などは載っていますが、そうした視点を持って判断しないと、なかなか一元的といっても単眼視的なものになってしまうのではないかと思い、質問したものです。

行政経営課長

個別施設計画に掲げているとおり、今後、譲渡なども見据えた検討も行いますが、そこには市町村への譲渡もあるものの、民間への譲渡、売却も全庁で検討しながら進めていきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

そうすると、その部分を指標に入れることはありませんか。

行政経営課長

延床面積の削減などは、全国的にもまた、国の指針にも挙げられております。そうしたことから、分かりやすい数の部分を指標として掲げております。

武内伸文委員（分科員）

先ほど石田委員からもありました人材確保・育成についてです。資料上で「チーム力」という表現が増えているのは、グーグルワークスペースを入れるなど、働き方が大分変わってきていることからだと受け止めております。また、ＤＸアワードの開催や先日議論のあったデジタルエキスパートの育成など、それぞれの専門性を伸ばす取組により、今後、様々な働き方が変わってくると思います。さらに、外部人材をもっと登用しよう、外の空気も入れようという考え方を感じますが、将来的に、人材がそこで働きたいと思うためには、自身の取組が評価されるという評価軸に満足することも大事だと思いますが、ここで求められる人材像など、どんな評価をしていくかも満足できるものになっていくと、より人材確保・育成が進んでいくと思いますが、その視点はないものでしょうか。

人事課長

そのものに記述はありませんが、例えばＤＸアワードの受賞者を評価し、勤勉手当を上乗せ支給する制度は既に取り入れております。また、民間から帰ってきた職員が事業提案するものに対しても、同じような仕組みを整えております。

一方で、外部人材は、従来から数は少ないですが、様々な部門に来ていただいております。現在もデジタル政策推進課へ来ていただいており、その都度、必要に応じていろいろ要請し、民間の協力を得ながら、県の施策の充実を図っていきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

デジタル化を含めて、庁内で頑張っている若手の方々含めて、正当に評価されて働きやすい職場になればとの思いでの質問でした。それが今ある制度の中で評価されるのであればいいと思いますが、組織横断的な仕事など、監督する人も変わってくる中では、より多角的な評価をしたほうが働きやすいと思います。是非、検討していただければと思います。

佐藤信喜委員（分科員）

指定管理者制度について、何点か。将来の変動見込額を設定していくことにより、財政負担はどの程度増加するか、考えているのでしょうか。

行政経営課長

国の指標等を使っていきたいと思っており、それによると現状では、賃金と光熱費の部分は１％から３％の水準の伸びになっていくと捉えております。

佐藤信喜委員（分科員）

これは社会情勢の変化もありますが、物価高騰が長期化したら、この後なかなか下がっていかないと思います。これがどんどん上がり続けた場合、それに対応して、結局ずっと変動的に対応していくのか、一定程度、上限を設けながら対応していくのか、どのように考えていますか。

行政経営課長

今のところそのまま上がっていくことも考えられますが、そもそも施設運営の仕方について、委託や業務量を減らすなど、工夫しながら、全部上げていくのではなく、方法を変えて経費を削減しながらという視点も持っていきたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

全ての施設がどんどん上昇していく中にあって、県が全部対応していくことも、きつい話かと思ったので、このような質問をさせていただきました。

高橋豪委員（分科員）

私から一言。今の行財政の運営方針も、それから公債管理の概要もありますが、今後の財政も非常に厳しい中にあって、令和１１年までに１３１億円の一般財源を減額していく方針があります。ただ、減額一方では、成長分野への投資はどうなるか。また、先ほど北林委員からもありましたが、例えば河川の

整備や、県民の安心、安全、防災・減災に関わることが十分にできないなどの弊害も当然出てくることになると思います。

そうなると、どのように資金を調達していくかが非常に重要であり、ふるさと納税も含めて、資料にもあるとおり、新たな取組として、ＩＲ活動を通じた投資家基盤の確立、グリーンボンドなどもあるわけです。現在は金利も上がっておりますが、資金調達しながら、金利が上がる以上に秋田県の経済が成長していかなければいけないし、成長していけば、確かに規律、制約はありますが、仮に債務残高について借金をしても成長すれば、それによって税収が上がって回収できるいい循環を作っていく必要があるだろうと思います。この先も何かあれもやめて、これもやめてとなると、本当にしぼんでいく一方的という感じで、それはどうだろうかと思っていることから、考え方をお尋ねしたいと思います。

財政課長

財政運営は、非常に様々な観点で考えていかないといけない部分があります。我々が進めなければいけないミッションの一つに、きちんと予算を毎年度組むことは最低限の仕事であり、それをしっかりとやり遂げることが毎年度の予算編成で課せられたミッションかと思っております。

予算を組むに当たり、財源をどうするかと、一方で本県の経済を浮揚させるための様々な施策をどうするかと、歳入歳出両面への目配せが必要になってくると思います。

歳出について、今回の予算編成方針では、しっかりとこれまでの事業を見直しながら、来年度しっかりと必要な事業を計上することで、今年度の肉づけ後の予算と比べても増加していることから、新しい事業も含めてしっかり予算措置を行ってきた部分があると思っております。

あわせて、先ほど説明したとおり、今後、金利負担が非常に急激に増えていく中で、やはり資金調達の多様化が非常に重要な観点になってくると思っております。これは市場動向に左右される部分もありますが、我々が資金調達の様々な形の選択肢を持っていることは、今後の金利リスクを低減する意味でも、あるいは必要な資金を市場からしっかり調達できる環境を作る意味でも、非常に有効な手段ではないかと思っております。

いずれ歳出と歳入両面にわたり、しっかり財政運営をコントロールしていくと。ただ、目的としては持続可能な財政運営と併せて、本県経済の発展につながる事業をしっかり予算として出していくことが我々の今後の仕事であると思っているため、そうした点を心がけながら予算編成に努めてまいりたいと思っております。

委員長（会長）

ほかに質疑ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、総務部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで昼食のため休憩します。

再開は、午後１時２０分とします。

午後０時　　休憩

午後１時１９分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

議会事務局長	村田	詠吾
議会事務局次長	石川	至
総務課長	渡辺	明
議事調査課長	髙橋	央
人事委員会事務局長	橋本	裕巳
職員課長	柏倉	誠

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

議会事務局及び人事委員会事務局の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第４５号のうち議会事務局及び人事委員会事務局に関係する部門の審査を行います。

初めに、議会事務局の関係課長の説明を求めます。

総務課長

【当初予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

次に、人事委員会事務局の関係課長の説明を求めます。

職員課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は、事務局ごとに行います。

初めに、議会事務局関係の質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、次に人事委員会事務局関係の質疑を行います。

佐藤正一郎委員（分科員）

しごと魅力発信等事業は、今年度も実施していますよね。実際の反応をどう受け止めていますか。

職員課長

この事業で動画を制作し、発信していますが、毎年受験者に対して、動画の評価をアンケートで伺っております。今年度の受験者に対してもアンケートを行ったところ、動画を見たかという問いに対しては、８割の方が実際に動画を視聴したと。そしてさらに、視聴したことによって志望度が高まったかを聞いたところ、こちらも志望度が高まったとの回答を８割から頂いているため、一定の成果があったのではないかと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

県では、特に人口減少対策の一環で、いったん秋田を離れた方々にまた秋田へ戻ってきてもらいたいという大々的なキャンペーンをこれから実施しますが、県職員の場合はそうしたものの対象にはなりませんか。

職員課長

採用試験では公平な試験が求められることになり、例えば県外だけ、東京だけと、受験資格で地域を限ることはなかなかできませんので、採用試験を東京会場でも行い、受験者の便宜を図っております。また、先ほど申し上げたＳＰＩ３などの試験はオンラインでも受験できるため、県外からも受験しやすい環境を作っております。

また、我々はいろいろな相談会などにも多く参加しており、秋田で暮らすメリットとして、例えば経済的負担の部分でも、東京での暮らしと秋田での暮らしでは、やはり違うこともしっかり説明しています。そうした県内人口の増加として、移住や県内定着にも視野を置いて仕事を進めているところです。

佐藤正一郎委員（分科員）

おそらく知事も、教員や警察官などの分野の人材が秋田へ戻ってきて頑張ってもらえるように強く呼びかけるとの話をされていました。そのような場合、人事委員会の窓口とは違う形でＡターンを促すのですか。

職員課長

結果的に県外からの受験者もいるため、合格した場合はＡターンになりますが、特に知事部局では公務員枠として、県外の地方公務員として働いている方々を即戦力として県庁で採用することを、現在、検討しているところです。その試験の実施自体、任命権は知事部局で実施することを検討しておりますが、制度設計は我々と一緒に、検討を進めているところです。

宇佐見康人委員（分科員）

来年度も今年同様に７分弱の動画を作成するのですか。

職員課長

昨年度までは比較的長尺の５分、７分の動画を作っておりました。これまでで一通りの職種の動画で、詳しい仕事の内容説明は終わりましたので、来年度からはショート動画として、１分以内の動画を制作し、ウェブ広告などにも使用できる形で発信してまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

ＳＮＳ用の短い動画２本で、この値段ですか。

職員課長

委託費２７０万円に、２本の動画の作成のほかに、以前作成した動画について、実は、少し時代と合わなくなった、職種の名前が変わったことによる修正があります。

加えて、制作した動画をウェブ広告で発信することも考えており、その広告費も含まれております。

宇佐見康人委員（分科員）

今年作った動画を何回か拝見しましたが、ＳＮＳの広告なんて、ほぼ使い捨てのようなものであるため、短尺にして再利用する方法もあります。その辺も今回の予算が通ったら委託先に、縦動画にしてリニューアルできないかと相談していただき、せっかく作ったものであるので、再活用してもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

職員課長

資料に記載しましたが、例えば実際の職場の様子をイメージできるものを想定しており、新たな受験層を獲得したいと考えておりました。御提案ありましたように、せっかく作ったものであり、活用して本数を増やすことも、業者と相談させていただきたいと思います。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、議会事務局及び人事委員会事務局の当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、議会事務局及び人事委員会事務局関係の請願、陳情等はありませんので、所管事項に関する審査を行います。

質疑は、各課一括して行います。質疑ありませんか。

宇佐見康人委員（分科員）

考え方の確認ですが、去年から主権者教育を行っておりますが、参加するたび、常々本来は選管が行

うべきことではないかと思いながら――それを話し合えよと言われたらそれまでですが、その辺の考えの整理を事務局としてはどう思っているかを聞きたいのですが、いかがでしょうか。

議事調査課長

議会として主権者教育を推進する経緯としては、全国の都道府県議会の議長会で、議員の成り手不足が非常に問題となっていると。また、若者の政治離れが非常に問題となっていることも含めて、議長会として全国の各都道府県議会で主権者教育に取り組んでいこうと旗を掲げております。本県議会では、北林前議長がその意を受けて取り組もうと、今年度から本格的に実施したところです。

選管においては、投票に行こうとの意識啓発に取り組んでおりますが、県議会としては、選ぶ人はどういう人か、何をしている人かを、具体的に伝えられることが、議会で主権者教育を行う意義であると思います。そうした点を留意して今後も続けていく必要があると考えております。

武内伸文委員（分科員）

先ほどの人事委員会関係に戻りますが、動画の発信だけでなく、直接的に東京事務所でそうした方々に対応する、大学生により県庁をＰＲしに行くなど、おそらく動画だけではできないことがあると思います。そこは東京事務所と人事委員会で役割はどう分かれていて、現状どうなっているか教えてください。

職員課長

東京事務所は、実際そうした役割はありません。ただ、特に採用が困難になっている技術職は、各部局の職員が出身大学を訪問し、職員確保に向けて就職担当の方々と話をする場があります。そうした場合、我々も同席することもありますし、いずれ知事部局と連携し、県外も含めて職員の確保に取り組んでいます。

武内伸文委員（分科員）

そうすると、たまたま出身というつながりかと思いますが、それは強いつながりだと思います。そこを何かもっとこうあったら進むのになどと、いろいろなものがあると思いますが、その辺はどうでしょうか。

職員課長

こちらの資料にも記載させていただきましたが、今まであまり県庁職員を意識していなかった層を掘り起こさないと、受験者はなかなか増えてこないだろうと思っています。そうした意味で今回の動画は、もう少し実際の雰囲気というか、具体的な仕事の内容に入る前段階の、県庁ってこんな感じかという、少し変わってきたのではないかというところをしっかり発信していきたいと思っております。

また、先ほどの質疑の関連で、東京事務所ではありませんが、コアベースで職員と教員、警察官などの方だけを対象にした秋田への就職相談会の場を設けております。そうした場にも我々は出席し、いろいろと相談に乗り、是非、受験していただきたいと取組を行っております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、議会事務局及び人事委員会事務局関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

午後１時３９分　休憩

午後１時４１分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

企画振興部長	笠井　潤
企画振興部次長（兼）デジタル化統括監	小松　鋼紀
総合政策課長	清水　康成
総合政策課マーケティング戦略室長	馬場　俊行
市町村課長	萩原　圭
デジタル政策推進課長	長岐　健
調査統計課長	佐々木　亨
国際課長	門脇　薫

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

企画振興部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第７６号から議案第７８号まで、以上３件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第４５号のうち、企画振興部に関係する部門及び議案第５３号の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

総合政策課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

総合政策課マーケティング戦略室長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

市町村課長

【議案〔５〕、議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

デジタル政策推進課長

【議案〔５〕、議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

調査統計課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

国際課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ここで、暫時休憩します。

再開は、午後２時３５分とします。

午後２時２６分　　休憩

午後２時３６分　　再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説 明 者

休憩前に同じ

委員長（会長）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、課室ごとに行います。

初めに、総合政策課関係とマーケティング戦略室関係の質疑を行います。質疑ありませんか。

宇佐見康人委員（分科員）

「県民が主役の秋田へ」共創アクション推進事業で、総合政策課で意見集約する意味は何ですか。

総合政策課長

来年度は総合計画の開始年度ですが、計画策定の際にも県民の意見を聴取しながら県民主体の計画として策定してまいりました。計画の開始に当たり、計画の推進に関しても、県民参画が大切であり、やはり県民の意見を聞く形が大事であると思い、こうしたスキームで実施しようとするものです。

宇佐見康人委員（分科員）

広報広聴課や調査統計課との違いは何でしょうか。

総合政策課長

こちらは、計画の推進に関して県民参画を、より重視した考え方で進めております。また、双方向の形も重視しており、例えばインスタグラムでも県民からの意見に対して、こちらからも反応する双方向性を重視しています。ほかの広報機能では、広聴の形としては、割と県民からの意見を聞く部分が多いと思いますが、この事業では、より県民自身も意見を発しながら、主体的に参加してもらう形をとっていきたいと思っております。例えばブロードリスニングの中に構成するプラットフォームは、県民自身が意見する場所になりますが、それをほかの県民も見られるようにすることで、共有していく形を作りたいと考えています。

宇佐見康人委員（分科員）

ブロードリスニングに補正は入れるのですか。いろいろな意見が出ておりますが、有名なものでは、新聞記事で選挙などの際に取り上げられたワードが何かなど。また、ＳＮＳにおいて、どこの政党を支持している人は、こうしたコメントをすることが多いなどとありますが、それを全体に当てはめてしまうと、その声が大きかった人や、投稿がやたら多い人の意見がメインの意見になってしまう可能性があるため、同じアカウントであれば３投稿までしか反映させませんなどと補正を行うのか。それとも、そういうことはせずに単純に来た意見をそのまま扱うのか。

そうなってしまうと、例えば以前のことですが、あきたこまちＲについて、県議会にも同じ内容の意見が大量に送られてきて、それが全体の意見であるかのようにとられかねない危険性も、これを行う際にはあるわけです。よって、それに対して補正をかけるのか。

ただ、補正を１回かけてしまうと、逆に今度は恣意的に県庁が導き出したい答えを出すために補正をかけることもできることから、いい面もあれば悪い面もあるので、そこをどう考えているか聞きたくての質問です。

総合政策課長

ブロードリスニングは、アンケートを集計するものと、ＳＮＳからキーワードを検索するものの２種類を実施したいと思っています。例えば、ＳＮＳからキーワードを検索するものの場合、今のところ考えているのは、繰り返し投稿される自動投稿系のものや定型的な文章として拡散、リポストされているものは除外していこうと考えております。よって、若干補正は入れる感じです。

宇佐見康人委員（分科員）

是非いい取組になると期待しています。

また、デジタルでの意見だけではなく、広報広聴課へ直接電話やメールで来た意見なども反映できるようになれば、より実態に近いものができると思いますし、ＳＮＳ上だけの双方向のやり取りだけでは

なく、メールで来た意見に対して、こういう結果を作りましたとのことも示しながら進めていければ、本当の県民参加になると思います。そちらの反映はできませんか。

総合政策課長

今回のブロードリスニングでは、多くの声をより効果的、効率的に調査、分析を行う形で考えております。

加えて、これまでも行っていますが、実際に知事に出向いていただく、県民との意見交換会や、当課で実施するインスタグラムを通じた意見聴取など、様々なチャンネルを通じて県民の意見を聞くことは引き続き行ってまいりたいと思っています。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほど意見交換の話も出ましたが、アナログの場で出た意見をデジタル化することについて、例えば録音し、そこから出たワードで何が一番多いかなども簡単にＡＩを使って集計できるので、アナログをデジタルに変換して落とし込む作業も、今後、是非進めていただければと。要望になってしまいますが、そうした観点も忘れずに進めていただければと思います。

総合政策課長

今回の総合計画を策定する際にもテキストマイニングの手法も用いながら、様々な意見集約を図ってきました。宇佐見委員から御意見を頂いたとおり、アナログの意見も様々なツールをしっかり使いながら効果的に集約し、県民の意見聴取を図っていきたいと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

関連して、大変不勉強で申し訳ありませんが、ブロードリスニングというのは具体的にどういうものですか。先ほどのテキストマイニングツールは、総合計画の際にも紹介されており、非常に反応のあった単語がいろいろと出ていましたが、ブロードリスニングは具体的にどういうものですか。

総合政策課長

テキストマイニングも広く捉えるとブロードリスニングの分析手法かと思いますが、一義的に多くの意見を広く聴取し、ＡＩを活用しながら調査、分析していくことがブロードリスニングの手法です。

佐藤正一郎委員（分科員）

たくさん出てきた単語が非常に大きく扱われていくと、そのように可視化できるものですか。非常に申し訳ない、具体的にイメージが分からないので……。

総合政策課長

単語といいますか、少し意味的なものも含めた形の内容を広くＡＩに読み込ませて、ジャンル分けとして、意見の種類別に色づけなどをしながら、分布的な形で図が作成されます。それは関連の近い部分として、例えば赤と緑、青などの色に分けられて、隣り合っているものは比較的近い意見が並んでいると。その色の大きさにより、意見の多さなどの違いが分かってくるため、このＡＩ分析により、どういう意見が多数意見であるかや、中心的な意見か、割とＡＩの力を使って可視化できる形になっています。

その表は、それぞれの意見も点で構成されますが、点を触ると意見が分かる形になっているため、個々の意見を見たい場合には点を触ると分かる形になります。

委員会資料の６ページの赤枠の左側にある図がブロードリスニングでの分析例として、図で示されています。少し小さい字ではありますが、参考までに紹介しています。

佐藤正一郎委員（分科員）

この図は分かりますが、他県やどこかの大学、マスメディアでも、具体的な例はありますか。今おっしゃたことが私でも分かるようなものはありませんか。

総合政策課長

岩手県でもブロードリスニングを活用した県民意見の聴取という形で、実際に実施した例を伺っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

それは、何かで見ることはできますか。あるいはそういう資料を提供できますか。

総合政策課長

岩手県のウェブサイト上で、そうした県民意見の聴取を行った分析例を紹介されているため、ネット上で、我々も見ることができる状況になっています。

佐藤正一郎委員（分科員）

もう一点、意見投稿のプラットフォームについて、寄せられる様々な県民の声に関して、具体的にどういうことをプラットフォームで行うのですか。

総合政策課長

掲示板に近いのかもしれませんが、例えば県政や秋田県に対して思っていること、県が抱えている課題を県民がサイト上で打ち込めて、ほかの県民も見られるようなサイトを構築したいと考えています。

このサイト上で県民が課題を見ながら、自分以外の県民が、どのような意見を持っているのだと、共有できるものを構築したいと考えています。

佐藤正一郎委員（分科員）

これは結局、全て業務委託するのですか。ブロードリスニングや共創空間構築、あるいは県民の参加促進について、委託料が大半となっています。そうした様々な意見や声を聞くことを、どこかにお願いするのですか。

総合政策課長

実際、意見を聞くことといいますか、ＳＮＳ上の単語を拾ってくること自体を委託したり、これまで行った県民意識調査の内容を分析した上で、一定のフォーマットで報告していただくことを委託します。一方で、職員はその結果を見て、意見を把握したり、次の施策の活用に向けて検討します。そのための分析がブロードリスニングに関する委託です。

また、地域共創空間構築事業は、共創の場の設定自体を外部委託により実施するものの、実際は県民が集まり共創する、いわゆる意見交換する場に職員も当然参加するため、意見交換に参加しながら一緒に課題を考えていく形で考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

本当に勉強不足で申し訳ありません。要するにイメージが湧きません。ふだんから県民意見をたくさん聞いているのではありませんか。また、様々な県政に対する意識調査なども、毎年行っています。そうしたものでは足りずに、外部に構築を委託したり、運営を委託することは、そこまで必要ありますか。総合計画の策定段階でも、十分に県民意見を聞いており、今回向こう４年間の立派な計画を作られたわけでしょう。さらにこうした形で実施するのは、どういう目的や意味があるのですか。

総合政策課長

今回「県民が主役」との記載をしていますが、より県民に参加いただく形を構築したいと考えております。これまでは、ある程度、一方通行ではないですが、比較的県民から意見を頂き、計画に反映していく形の作業でしたが、今後は県民から意見を頂き、県民同士でも共感、共有していただく。それをさらに、より話し合い、課題を共感、共有していただくための共創の場を設けて、意見交換しながら、例えば県民同士でも課題解決に向けて手を携えることができないかなど、こうした場を作っていきたいと思っています。

さらには、（３）の県民参加促進に関して、我々が想定しているのは、プレイヤーと称していますが、様々な活動をしている方々の取組を紹介することにより、次を担う若い方々を中心に、自分たちもこのような人たちのように秋田のために頑張ろうなどの、気持ちを持ってもらうことで、そうした循環を作ることを狙って、今回３つの内容から成る事業を構築しました。

佐藤正一郎委員（分科員）

この事業は新年度から新しく始めますよね。県民の意見として、いろいろな声や考えなどをたくさん出せる場を作っていく、そこから今後の政策に生かすために様々なことを考えていく。そうすると、この後、新たな県の広聴システムというか、広く県民の意見を聞くシステムとして、ずっと常設していく理解でいいですか。来年度のみ単年度で実施することですか。

というのは、今までの県民意識調査などの様々な取組からすると、新たな取組のため、次はこのような分野を来年からスタートしてずっと進めていく考えか、とりあえず来年だけの考え方か、その点はどうですか。

総合政策課長

こちらは、常設ではありません。一方で、来年度のみで終わるかも、現時点ではまだ言い切れない部分があります。

いずれこうした取組のうち、特に共創空間は、地域ごとにそうした場が自然にといいますか、行政の力を使わなくても、民間同士、県民同士で出来てくることが望ましい姿だと思っています。そのような構築ができるように、事業の中でもいろいろと考えていきたいと思っています。

来年度に民間に完全移行できるかは、少しまだ現時点でお約束できませんが、県としてずっと常設させるわけではなく、一定期間で移行していくことを考えている事業です。

佐藤正一郎委員（分科員）

最終的には、外部へ委託するのですか。例えば、受託するための知識や仕組みを持っている企業は県内にあるわけですか。最近のデジタルに関係する事業は委託が多く、専門的な情報通信の仕組みなどを持っている県外企業にどんどん委託することが多いですが、この場合の委託対象はどのように考えていますか。

総合政策課長

内容が３つに分かれており、現時点でいずれの内訳事業も、県内事業者から参考として経費の見積り等を徴収して実施しているため、県内事業所での実施は可能であると考えています。

佐藤信喜委員（分科員）

意見投稿プラットフォームを構築するにあたり、例えば個人情報保護の観点や誹謗中傷対策などは委託先に全て任せて、システム上で組み上げられているものを使うのか、それとも行政側から委託先に対して契約を交わす前に要望するのか、教えていただけますか。

総合政策課長

こちらは、何か既存のものがあるわけではなく、我々の要望を受託事業者と相談しながらつくり上げていく形になります。我々としても誹謗中傷や荒らしなどへの対策は、しっかり考えながら構築してまいりたいと思っていますし、意見を出した人がしっかり守られるような対策も留意してまいりたいと考えています。

佐藤信喜委員（分科員）

意見投稿プラットフォームは行政が進めるものであるためで、民間で運営されているものと違い、炎上しないように、しっかりと県の事業に活用できる意見を集められるものにしていただければと思っています。

また、地域共創空間構築事業は、常設するのか、イベント的に行うのか、その辺を教えてもらえますか。

総合政策課長

こちらは常設ではなく、イベント的な形で実施したいと思っています。

佐藤信喜委員（分科員）

イベントであれば、例えば既存の地域団体やＲＭＯ、商工団体など、様々な団体を使うでしょうが、ターゲットはどういうところを見込んでいますか。

総合政策課長

県内で活動されている方が様々いるため、メインとして参加いただきたいと思っているのは、例えば大学生や若者、あるいは働いていても何か地域に対していろいろな思いがある方々に是非、参加していただきたいと思っております。

加えて、地域で活動されている方々として、地域おこし協力隊やまちづくりに取り組んでいる方々のほか、もちろん民間企業の方々も含めて、多様な方が集まって意見交換を行い、その中で若い県民が思っている課題を共有し、経験のある方々が意見することにより、いろいろな取組が生まれることを期待しています。

佐藤信喜委員（分科員）

実際に事業を展開していった際に、成果の測定方法をどのようにするかです。例えばプロジェクト数か、参加者数か。どのようなもので測っていこうと考えていますか。

総合政策課長

やはりその両面で考えており、広く参加していただく参加者数に加えて、参加者によって生まれた取組数の両面を把握しながら成果を把握していきたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

また、委託料内訳や「共創の場の構築・運営」の記載しかありませんが、８１０万７，０００円の具体的な中身を教えていただけますか。

総合政策課長

大きく分けて２種類を実施したいと思っています。県内全体での大きな共創の場を２回程度行いたいと思っており、加えて、県内８地域に赴き、少し小さい規模で実施し、より意見が言いやすい形での実施を考えております。あわせて合計１０回程度を県内で実施したいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

いずれネット上の環境と、実際に地域に入り込むことなど、様々な形でいろいろな意見を集約しながら進めていきたいとの趣旨だと思います。例えば県民意識調査など、ほかのものとの連携があるか、それとも全く別物であるか分かりませんが、そうした連携を考えながら、共創アクション推進事業をしっかり進めていただければと思います。

総合政策課長

頂いた意見をしっかり受け止めながら、例えば県民意識調査の内容を共創の場などで共有しながら、共創の場の構築を進めてまいりたいと思います。

北林丈正委員（分科員）

私もいろいろと聞いていて、なぜ２０４０年かをずっと考えていましたが、これを見ると学生・若い世代が一番先に出てきており、要は若者が秋田はすごく少なく、出て行く人が多いことから、早い話でそうした若い世代に好まれる秋田にしたいとのことが一番の目的ですか。

総合政策課長

若い世代に好まれる部分もありますが、一方で若い世代は、現在の秋田には課題があると考えていると思います。自分自身がここに残り、より良い秋田を作るために頑張っていきたいとの思いを若い世代に持っていただければと思い、そうしたことに共感してもらう、そうした意識を醸成することが、この事業で狙いたい一つの部分であります。

北林丈正委員（分科員）

一番先に「県民が主役の秋田へ」とあります。これを見ると、現在は、やはり圧倒的に高齢者が多いものの、高齢者は全く除外されているというか、若い人中心の施策です。それを別に悪いと言うわけではありませんが、目的として「県民が主役の秋田へ」が一番先にあるものの、高齢者よりは若い人が対象という感じがしているため、その理解でよろしいですか。

総合政策課長

少し説明が不足していた部分があるかもしれません。県民で課題を共有する部分は、ブロードリスニングの意見投稿プラットフォームもありますが、ここでは、若者だけでなく、地域の高齢者や中高年の方々など、様々な方が抱えている課題を共有する形を考えており、決して若い方だけをターゲットにしたものではないと考えています。

また、共創空間の場での意見交換も、例えば仕事をリタイアされた後、秋田のためにいろいろと動きたい方がいれば、もちろん参加して一緒に動いていただければと思います。事業を通して次の世代を担う若い方々に秋田をより良くしたいとの思いを持ってほしい気持ちもありますが、一緒に共創する部分においては、若者だけでなくて高齢者を含めて幅広

い県民に参画いただきたいと思っている事業です。

北林丈正委員（分科員）

先ほど申し上げたように、私は別に悪いとは思わず、秋田県が若い人のためにそう考えていることを若者に伝えるのも大事なことだと思います。その辺りの目的を、マーケティング的に言えば、もう少しターゲットを絞ってもいいのではないかと思いました。

また、先ほど単年度になるか継続するか分からないとの話でしたが、２０４０年の姿に向かって取り組むという長期的な目的を掲げているのに、単年度で終わるかもしれないことは、矛盾しているように思います。

加えて、意見投稿プラットフォームに意見を書き込んだりするためには、県民であることを証明するために、アカウントなどの作成は必要であるか。誰でも世界中から書き込みできるか。しかし、県民のみに絞るは実際無理だと思いますが、書き込む層の絞り込みや制限について教えてください。

総合政策課長

実際プラットフォームに参加される方は、県民だけではないことが想定されると思います。秋田に対して思いがあれば、県外に住みながらも秋田に関心がある方の参加も歓迎したいと考えております。

また、若者向けについては、事業内訳（３）の県民参加促進事業で、「じぶんごと」として理解していただくために様々なプレイヤーの取組や想いを紹介する形にしています。こちらはインスタグラムを活用しながら動画で紹介していきたいと思っており、特に（３）は若者を中心に遡及できればと考えております。

武内伸文委員（分科員）

同じ部分で、こうした形で意見収集することは、非常に大事な事業だとは思います。この契約で、今回は総合計画を主題にしながら、カテゴリーに分けていろいろな意見を反映することを期待していると思いますが、どれぐらいの期間で意見を聞くのか。つまり１回だけブロードリスニングを依頼したら終わりか。依頼する回数に制限があったり、委託内容でどんな頻度でできるかは、契約内容によるかと思いますが、まずはブロードリスニングのタイミングは随時行うか、教えてください。

総合政策課長

ブロードリスニングは、委員もおっしゃるとおり、経費の問題もあり、見積りの段階では積算上、８テーマで実施する形で考えています。うち４テーマは、既存の調査である県民意識調査等のアンケートで寄せられた多数意見から、分析として４回程度実施したい。また、ＳＮＳ等の言葉からのブロードリスニングも４回程度実施する形で考えております。

期間に関しては、まだ固まっているものはありませんが、あまり長い期間ではなく、一定期間での意見聴取になるかと、現時点で考えているところです。

武内伸文委員（分科員）

実際のタイミングは、皆さんに総合計画が浸透してから行うべきであり、順番も非常に大事になるので、効果的に進めていただければと思います。例えば自由にいろいろなことができるとしたら、医療圏の話など、様々なことが出てくるため、自由に多くのことを聞くなど、テーマを絞らずに聞くことも一つの手法だと思いますが、回数が決まっているので、より効果的に進めていただければと思います。

総合政策課長

ブロードリスニングの有効性をしっかり考えた上で、より効果的に分析を実施したいと思います。

武内伸文委員（分科員）

先ほどもありましたが、投稿の前提として、属性をどこまで含めるかです。県内の方か、県外の方か、関係人口的に秋田出身の方か、それとも秋田に興味を持っている人か。様々いると思いますが、その後の分析の際に、年齢や性別もあるかもしれませんが、ある程度の属性があったほうがいいとの考えか、フラットに誰でも意見できるものとして作るのか、どのように考えているのでしょうか。

総合政策課長

今のところ、トピックプラス秋田に関するコメントがある部分、例えばＳＮＳの場合は、秋田と、当県の課題と関わりがあるような意見を聴取していきたいと思っております。

その中で、プラットフォームは秋田に想いがあれば、どなたでもと話しましたが、ＳＮＳは、秋田に住んでいる方、あるいは秋田に関心があれば、秋田に関するコメントをしていると思っており、そうした形でブロードリスニングとして、ＳＮＳからコメントを収集していこうと思っておりますが、もう少し研究しながら実施してまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

ＳＮＳから収集する際には、属性がなかなか難しいと思います。その後の分析用に、アンケート時には、ある程度のものを決めて捉えたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

総合政策課長

アンケートを活用した場合の分析、ＳＮＳの分析、それぞれの目的やメリットがあると思います。しっかりとそこを見極めながら実施してまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

２０４０年の秋田の姿のショート動画について、先ほど北林委員が話したとおり、別に若い人でなくても、秋田を選んでという部分が、いろいろな方に

通じるものがあると思います。どのような基準で、この方々を選んでいくものですか。

総合政策課長

８つの政策ごとに各分野で活躍されている方を現時点では考えています。

先ほども申し上げましたが、次代を担う若い方々が自分たちも秋田で頑張ろうと思っていただけるようなことを伝えていきたいと思っています。例えば県外から移住してきてこちらで活躍されている方々や、あるいは秋田県内で生まれて秋田で活躍されている方など、様々な方々にスポットライトを当てながら、秋田への想いがある方々を紹介していきたいと思っています。

武内伸文委員（分科員）

８人だけですか。

総合政策課長

現状の積算としては、８政策に関して二人ずつです。それぞれ２本程度の動画を作成したいと思っています。

武内伸文委員（分科員）

マーケティングに関して、②のデジタルマーケティングに係るアドバイザリー業務委託は２月補正の関係で説明は省かれましたが、外部アドバイザーの招へいとアドバイザリー業務の違いが見えにくく、アドバイザリー業務は、誰か専門の方が来て仕切るわけではなく、それぞれの業務だけを委託するものか、説明をお願いしてもいいですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

両者の違いとして、基本的にはアドバイザーとしてお願いする内容は、戦略的な部分をアドバイザーの知見に着目してアドバイス頂くことで考えております。

一方で、デジタルマーケティングのアドバイザリー業務は、当然アドバイス機能も含まれますが、先ほどの戦略的なものと比べると、より実際の戦術に近い部分も含めて、アドバイザリーから実際にどのようにＳＮＳやウェブサイトを動かしていくか、全体の一気通貫の助言をこの委託で見ていただく想定です。

武内伸文委員（分科員）

それは会社ですか、それとも人ですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

アドバイザリー業務委託は会社を想定しております。

武内伸文委員（分科員）

今回マーケティング調査・分析ツール活用事業として、人流と検索データを活用することとしています。まず人流は、観光文化スポーツ部でもＤＭＰで様々なデータを活用し、観光の人の動きを分析しておりますが、違いはありますか。同じようなことを行うのか、そうではないか、その違いをお話しください。

総合政策課マーケティング戦略室長

観光においてもＤＭＰでデータ活用されており、両者、人流データに着目している点で共通している部分もあります。

一方で、こちらの調査・分析ツールは、人流のデータをとれる粒度――メッシュという言い方をしておりますが、その細かさやデータの精度、数日前のデータからも、すぐ更新してとれる形で即時性もあるため、直近の人流や、イベントにどのような形で人が来ているかなどをタイムリーに情報収集し、調査、分析することで、特に今回の人流データの分析ツールが活用できるのではないかと考えております。

武内伸文委員（分科員）

今回のマーケティング調査、分析に当たり、県庁の業務はたくさんあるため、その中で委託して、調査する範囲は、どの分野を中心に考えているのでしょうか。

総合政策課マーケティング戦略室長

ツールの導入についてのお尋ねですか……。

【「そうです。」と呼ぶ者あり】

総合政策課マーケティング戦略室長

まずは人流のツールは、今申し上げた観光や人流が特に関わる分野として、イベントの開催などが射程に入ってくるかと思っております。

一方で、検索データのツールは、実際ネット等でどのようなワードが検索されているかの調査、分析になるため、潜在的なニーズを把握する上では、かなり幅広い分野で活用できると思っております。特に県産品の販売などを含めて、潜在的なニーズを測りたい分野には幅広く使えるのではないかと考えています。

武内伸文委員（分科員）

その経費に関して、使用料及び賃借料として上げられていますが、少しイメージが湧かないので、説明していただけますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

予算の詳細について、実際に分析ツールを使うに当たっては、使用料と、そのままの使用ではスムーズにパソコンが動作しないこともあり、実際に使うに当たってのパソコンのリース費用等も入っているものです。

武内伸文委員（分科員）

使用するツールは、そのパソコンでないと動かないのですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

データが順次蓄積していくところもあり、スムーズに動作させるためのものです。

武内伸文委員（分科員）

先ほど来、どこで使うかとの質問を繰り返していますが、今の話を聞くと、ツールが手に入ったら、今後使えるところでどんどん使っていくイメージにも聞こえましたが、まずは観光の分野、もしくは物産販売の分野などで活用していくのか。また、１年間しか使えない契約でしょうか。そこを含めて、１年間でどのように使っていくかを教えていただけますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

実際の活用に当たり、観光、移住に限らず、各部局に兼務職員も置いているため、まずは実際の使用に当たってのノウハウも蓄積しまして、活用していくか考えています。また、使用に当たっての研修等も既に今年度も実施しておりますが、来年度も引き続き実施していくことを考えております。

武内伸文委員（分科員）

最初の質問に戻りますが、観光分野で行っているＤＭＰの分析とどう連動していくか。両方使いながら、より精緻化していくことになると思いますが、今まで進めてきたものに加えて、より精緻化しているのですか。連動がしっかりされていると思いますが、２つで同じような人流をとるので、どういう効果を期待しているかを教えてください。

総合政策課マーケティング戦略室長

観光で使っているデータについて、例えば戦略等を立てた上で、こちらの人流データを使い、実際ピンポイントでどのように人が来ているかであったり、観光系のイベントが行われた際に、反応がどうだったかをタイムリーに情報収集し、戦略の検証や、次の打ち手の検討などにつなげていくために、先ほど御説明したデータの精度や即時性を生かしながら、うまく連携していきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

今回の予算に上がっている新県立体育館の後の経済効果を見る上で、例えばハピネッツの試合の際の人流データをしっかり分析することなどに使っていくわけですね。

総合政策課マーケティング戦略室長

委員おっしゃったイベントへの来場者の人流の分析でも活用できると考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

知事の公約にもあり、昨年６月の補正予算でマーケティング戦略室の仕事がスタートしました。９月補正もあり、２月には債務負担行為の設定もあった中で、今回の予算では、来年度から戦略室が課として、さらに機能アップしていくとの説明もありました。

仕事としての事業は現在のものと同じですが、新たな取組として、所管がほかから移る仕事もあるでしょうが、従来のマーケティング戦略室で取り組んできたことが、新年度に課となることで、仕事上、機能アップすることや、新たな分野に取り組むことなどは、この予算では見えませんが、実際どういうことを想定されていますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

来年度に向けては、広報等について、もともとマーケティングの視点を入れて情報発信や広報の分野の精度を上げてまいりましたが、一層精度を高めていくことと、それから現在、移住や観光で進めている取組の裾野を広げていくことが重要であると思っており、分野についても、従来の分野に加えて、普及啓発等をはじめとして広く射程に入れていきたいと考えております。

また、来年度は今年度種まきした事業が実施段階に移行することもあるため、実施段階のサポートも、直接予算上は現れてはいませんが、実際に部局ごとのサポートのきめ細かさ、精緻さを高めていきたいと考えています。

宇佐見康人委員（分科員）

同じくマーケティングで、先ほどの武内委員のやり取りを聞いて、何点か伺います。昨年９月に人流データの分析に関する予算が認められて、まだ半年しかたっていませんが、具体的にこの半年間で成果物として上がってきたものはありますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

人流データのツールの活用は、例えば実際にプロスポーツの試合開催日にどのように人が来て、滞留、滞在しているかや、大体何歳代の人が来ているかなどを含めて分析し、事業実施の精緻化を図った事例や、イベント開催に当たり、ターゲット層が実際どの程度来ているか、ターゲット層の割合がより高いところをイベントの実施場所として選定したという実際の活用事例があります。

宇佐見康人委員（分科員）

スポーツイベントで得たデータを、次にどこかで活用することなどは、その後ありましたか。

総合政策課マーケティング戦略室長

このツールを使って分析し、令和８年度の施策にも反映したことを部局とも議論しております。

宇佐見康人委員（分科員）

スポーツイベントでそのデータをとり、こういう結果になっています。そのデータをどの事業に……。

総合政策課マーケティング戦略室長

実際、部局と議論しているのは、例えば新県立体育館を核としたにぎわいを波及させる事業など、そうしたところを中心に議論してきました。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほど佐藤正一郎委員も言っておりましたが、来年度に課になり、昨日もかなり議論したことではありますが、ブランド構築のために、より連携を深め

ていかなければいけない中で、昨日のやり取りでは、調査などはブランド構築の観点の事業においては、あまり進めていなかったとの答弁がありました。来年度、当然互いに連携していかなければいけないと思いますが、ブランドの構築に向けてどのように連携していくかを最後お聞かせください。

総合政策課マーケティング戦略室長

ブランディング戦略の策定に当たり、まさにマーケティングの視点が生かせることが多々あると思っております。例えばどんなターゲットに、どのような切り口で打ち出していくかとの点は、今まで進めてきたマーケティングの取組とも共通するところであり、そうした点で特に連携を深めていく必要があるのではないかと思っております。

また、調査についても、ターゲットの反応や、どのように秋田のイメージを訴求していくかは、これまでも我々はアドバイザーとも議論を重ねてきました。来年度も引き続き議論し、より深く進めていく必要があると考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

次に、外部アドバイザーについて、毎回聞いていますが、いつまでも外部アドバイザーに頼っていることもどうかと思います。今までも庁内で回せるようにと要望してきましたが、恐らく再来年度くらいまでは外部アドバイザーの活用は続くと思いますが、出口戦略も同時に見据えていかなければいけないと。アドバイスをもらって反映させていきますだけではなく、庁内で有為な人材を育てていく事業も同時並行的に、多少予算が掛かるとしても、是非進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

総合政策課マーケティング戦略室長

庁内の人材育成は、今年度も既に研修等を複数回実施しております。全職員向けのものに加えて、テーマ別のものも複数回実施しております。そこでも、もっとマーケティングの知見を高めていきたい、手法を勉強したいとの意見がたくさん寄せられているため、そうした意見も踏まえて来年度は研修の内容を、よりテーマ別のワークショップを増やす形で県職員のニーズを捉えて、強化していきたいと思っております。アドバイザーからの知見も頂きつつ、研修等も強化することで、マーケティング人材をより育てることになるように取組を進めてまいりたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

マーケティングアドバイザーによる研修を受けて、内部で育てる観点に加えて、是非検討してほしいと思うのは、県庁の職員を例えばＵＳＪの森岡さんに半年間送り込むなど、こちらに来てもらって庁内で育てていく視点と、こちらから派遣して成長して帰ってきてもらう視点も必要かと思います。そうすると単年度で終わらずに、その後、その後と育てることもできると思います。そうした観点を入れてほしいとの提案になってしまいますが……。

総合政策課マーケティング戦略室長

今までも先進地視察等で知見を広げることができるような取組を進めておりましたが、頂いた御意見も踏まえて研究を進めてまいります。

北林丈正委員（分科員）

マーケティング関係で教えてください。ここに「施策の精度を高める」と記載があります。いろいろな施策があると思いますが、先ほど例で出た、プロスポーツ関係の人流や県産品の販売などは、県で直接担っているわけではありません。県産品の販売にしても販売する人がいたり、作る人がいる中で、県庁でデータをどのように使用するかがすごく疑問であり、実際の事業者などがデータを使うことは分かりますが、庁内でのマーケティング手法の活用は、どうも実際に現場で動いている人と県職員では違うと思います。そこが分からないので、教えていただけますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

もちろん実際の事業者と連携しなければできないこともあると思いますが、まずはデータの活用として進めていることで申し上げますと、繰り返しになってしまう部分もありますが、例えばイベントをどのような場所で実施するか、場所の選定は、県側である程度できることですし、実際の人流の動きや滞在時間を見て、どのような形でこの地域を盛り上げるかなど、実際の打ち手よりも、もう少し上位のと言ったらあれですが、広域的な観光やにぎわい創出をどのように進めるかのような戦略の立案において、県庁においても十分に活用できるのではないかと考えております。

北林丈正委員（分科員）

いろいろなイベントがありますが、例えば開催時期はいつがいいなどと、県がデータを分析して実際にできるか、――いろいろな事例があるのでしょうけれども、そんなにあるのですか。お祭りや様々なイベントには実施主体があり、毎年開催してきて、いろいろなつながりがあります。そこに県が入って、県ではこうしたマーケティング手法があるので、その手法を使いたい人はいるかなど、何か募集をかけることはありますか。

総合政策課マーケティング戦略室長

今回の人流ツールは、使用のアカウントといいますか、権利を付与いただく形になっている関係で、データの共有は、どうしても制限はありますが、先ほど申し上げた、実際のイベントの実施主体が県でない場合でも、そうした流れをイベントにどのように呼び込むか、より広域的な人の流れをどのように

作っていくかという戦略の立案で、県も関わっていけると考えており、どうしてもデータ使用の権利の観点で、どこまでできるかはあるものの、できる範囲でしっかり活用を進めていくことが重要であると思っております。

北林丈正委員（分科員）

今後、進めていく上で、実際にどういう活用があるか、委員会でもお示しいただきたいと思います。

総合政策課マーケティング戦略室長

今まで実際に活用している事例に加えて、どういう分野で今後、活用していけるかも含めて、引き続き部局と議論してまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

「県民が主役の秋田へ」共創アクション推進事業について、イメージがなかなか湧きませんが、委託業者が、例えばプラットフォームのようなホームページを作り、県庁のホームページからリンクで入っていけるようになるのですか。

総合政策課長

プラットフォームは、県のサイトからも入れる形で、別途新たに作る形を想定しています。

石田寛委員（分科員）

これは、テーマを設けて実施するのですか。例えば何でもいいから投稿してもらうことではないでしょう。例えば教育や農業など、何かテーマを作って、そこに投稿してもらいますか。

総合政策課長

設計はこれからになりますが、県の課題と固定せずに、ある程度、県全体に対して、いろいろと県民が思っていることを、自由に投稿いただける形をまずは想定し、その後に少し深掘りしながら、テーマに関して意見交換する形で、あまり発散したくないですが、かといって絞り込み過ぎない形で意見交換できればと思っています。

石田寛委員（分科員）

他県の事例を見れば、いろいろなテーマがあり、短期間で集約してしまう状況がありますが、やはり２０４０年の秋田に向けて意見をもらうためには、テーマは広がってしまうわけですね。

総合政策課長

将来に向けた大きな課題の議論もあると思います。一方で、すごく身近な部分の声も上がってくる可能性もあり、どちらかに寄り過ぎてもないかと、いろいろな意見があると考えています。

石田寛委員（分科員）

気になったのは、事業名が県庁内部であればどういう名称でもいいですが、県民に対しては、もっと分かりやすい名称として、例えば「○○に行こう」と、県民が行ったら、プラットフォームで何か書こうとの意味になるなど、そこまで意識が高まるぐらいになれば面白いではないですか。数が増えるなど。地域共創空間構築事業なんて、誰が行くかと。県庁内の事業はそれでいいですが、「○○に行こう」や、「○○に集う」など、県民が誰でも入っていけそうなものを考えないと、たくさん集まらないのではないかと思います。委託先はまだ分かりませんが、いろいろと協議したほうがいいのではないかと思います。

これは短期間だと思いますが、いつ頃までに結果を議会に報告できますか。

総合政策課長

ブロードリスニングに関しては、新年度が始まってから実施するため、年度内には、いったん結果をお知らせできると思いますし、意見投稿プラットフォームに関しては、やはり県民の意見が集まり、それをさらに関係者での共創がどれくらいできるかによることがあるため、どのような形で、どのタイミングになるか、約束は難しいものの、いずれ経過は報告してまいりたいと思っています。

石田寛委員（分科員）

いずれ初めての取組のため、分からないと思いますが、委託先がそれなりの企業であれば、皆さんと違っていろいろと呼び込みをしてくれると思います。よって、書き込みはいろいろと増えるだろうし、ＡＩでは別に時間を置かなくても、その都度、答えを出してくれるわけで、できれば中間的なものも報告してほしいと思います。いずれ投稿があれば、ＡＩの場合、結果の分析は、あまり時間がかからないと思うので、適宜報告をお願いしたいと思います。

また、以前もマーケティング戦略について、他県から来て秋田県で起業して成功している方のアドバイスを受けることも必要ではないかとの意見を出しましたが、そうした方々を短期でも何らかの形で活用する考えはありましたか。

総合政策課マーケティング戦略室長

県内の声を拾い上げるとの指摘ですが、アドバイザーからも、秋田を良くしていくに当たっては、秋田の現地の声として、マーケティングは相手の声をちゃんと聞くことが一番大事なことであり、しっかり進めるべきとの助言も頂いています。

様々な機会を捉えて、実際の県民や県内で成功されている方、あるいは秋田の魅力を深く知っている方の意見も頂きながら取組を進めておりますし、来年度に向けても進めてまいりたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

私が申し上げているのは、県外から来て起業して成功している方が、なぜ秋田県に来て、なぜ成功しているのか。それは県内で育った方と違って、秋田を外部から見て秋田に残る意味への想いが強いのではないかと思って発言しておりますので、よろしく

お願いしたいと思います。

総合政策課マーケティング戦略室長

ただいま頂いた意見も踏まえて、しっかり取組を進めてまいりたいと思います。

委員長（会長）

それでは、ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは次に、市町村課関係の質疑を行います。質疑ありませんか。

石田寛委員（分科員）

市町村振興資金の貸付金について、令和７年度は２５市町村のうち、どれぐらい利用されていますか。

市町村課長

令和７年度は１１団体が借入れをすることになっています。

石田寛委員（分科員）

借りている自治体は、市と町村を分ければ町村が多いですか。

市町村課長

今年度に関しては市が多くなっています。

石田寛委員（分科員）

財政窮乏化県であるため、県内市町村も県と同じで財政的に厳しいと思います。はっきり言って、自治体が小さくなればなるほど予算が少ないわけです。そうした意味で、財政が大変な町や村の方々にもっと利用してほしいと。それが自治体の平準化になるのではないかと思い、お話を聞いてびっくりしていますが、市町村課で市町村に対するアドバイスなどを行うことはありますか。

市町村課長

基本的に町村になると財政規模が小さいため、１つの大きな事業を行うと、財政がさらに厳しくなることは十分承知しています。ただ振興資金を全面に活用してくださいと話しているわけではなく、基本的には交付税措置のある地方債を活用することを前提にしていただき、それでも資金が不足する状況にある場合には振興資金の活用を勧めています。

石田寛委員（分科員）

いずれにしても、財政が豊かな市町村が県内にはないので、デジタル技術など、いろいろと導入する時代に入っています。今回の予算には、市町村においてもデジタルのための協議会のようなものを設けて、市町村のレベルアップを図る事業も含まれています。そうした意味では、いろいろな事業に低利で活用できるものであると思うので、町や村と言ってはおかしいですが、早くデジタル化による簡素化のために、逆に利用してもらうような話合いがあってもいいのではないかと思っています。町村でも、大雪被害やクマ被害の際にも、町や村の対応職員が何十人もいるわけではないので、大変だったとの話も聞いています。そうしたことから、デジタル化を進めることで、いろいろな手続のために、町村民は窓口まで来なくてもいいことがあり、全ての市町村と肩を並べなければならない状況にあります。そのため、私は非常にこの事業が有意義であると思っており、もっと利用されてもいいのではないか、事業をもっと広げてもいいのではないかと思っています。その点いかがですか。

市町村課長

振興資金は、先ほど申し上げたように地方債を補完する制度であり、地方債の対象にならない事業にも幅広く、できるだけ使ってもらえるように事業を進めております。市町村には何かあったら是非、相談してくださいとお話しております。

石田寛委員（分科員）

令和７年度は１１自治体と言っていましたが、主にどんな事業に使われていましたか。

市町村課長

今年度はこれからの貸付けになりますが、庁舎の改修や高齢者施設の設備更新、学校の解体、学校の建築でも地方債が全部充当できない部分の充当残に幅広く活用されています。

石田寛委員（分科員）

今の話は、令和８年度の要望されている中身ですか。

市町村課長

これは、令和７年度末に貸す内容になっています。

令和８年度は、希望は一応聞いているものの、実際は先ほどお話ししたように地方債を充当していくものを先行的に進めていくため、最終的に何に活用されるかは、今ぐらいの時期にならないと固まらない状況です。

石田寛委員（分科員）

２５自治体のうち１１自治体に利用されている傾向でいいという認識ですか。要するにもっと利用されたほうがいいと思っているか、例年大体これくらいだろうと思っているか。低利で活用できる非常にいい制度であるため、非常にありがたいのではないかと思っての質問です。

市町村課長

昨年度末の段階で２０団体に貸付けており、毎年借りるわけではなく、その年で借りる自治体もあれば借りない自治体もあると。今年度は、たまたま１１団体が新たに借入れることになっています。よって、地方債を使った上で、さらに補完するものとして活用いただければと思います。

石田寛委員（分科員）

何か条件はありますか。

市町村課長

基本的には地方債の考え方と同様であり、公共施設や公用施設の整備に活用していただくことが大前提になっておりますが、細かい改修や地方債を使ったほうが、かえって不利なものに活用していただくことで進めています。

石田寛委員（分科員）

また、町や村の規模によって上限額などは決まっていますか。

市町村課長

上限額は決まっておりません。ただ、予算があるため、予算の範囲内で貸付ける形になります。

石田寛委員（分科員）

その枠は誰が決めていますか。

市町村課長

今回も予算を議会に提案させていただき、議決を頂ければ決まるわけですが、今回の１８億円は、令和３年、令和４年にコロナ禍で貸付け額が６億円から８億円ぐらいまで落ちており、それ以前の令和元年、令和２年、それ以降の令和５年、令和６年、令和７年の平均が大体１７億８，０００万円ぐらいであり、その傾向は続くだろうと１８億円で設定したものです。

石田寛委員（分科員）

今回の１８億円は頑張った金額という理解でいいですか。

市町村課長

もう一つ観点があり、この先、元利償還金が減っていく状況も踏まえて、県の一般会計も厳しい中で、今後、継続的に同程度の額を貸付けするためには必要な額として、１８億円と設定したところでもあります。

石田寛委員（分科員）

県も厳しいですが、需要が大きければ補正する場合もあり得るのですか。

市町村課長

基本的には、振興資金特別会計の中で自転させていく考え方で進めていきたいと考えています。よほど大きな災害や、何か起こった場合は一般会計にお願いすることはあるかもしれませんが、この会計の中で運用していくものと思っています。

佐藤正一郎委員（分科員）

市町村課の条例について、権限移譲を市町村へ行い、対象がどんどん増えていく傾向にありましたが、今回、ゴイサギを捕獲許可の事務から除くと。いろいろな条文中には鳥獣、ツキノワグマも含めて、たくさん出てきますが、最初に記載のあったゴイサギをあえて減らすことは、ゴイサギがいないとのことですか、それとも非常に多いからですか。どういう事情で対象から外すのですか。

市町村課長

個体数の減少によって狩猟鳥獣から非狩猟鳥獣に区分が変更されたことであり、ゴイサギの個体数は全国的に分布域が減少しているデータはありますが、県独自の個体数のデータは存在せず、近年県内での捕獲許可の実績はないとのことでした。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうだと思います。よって、あえて外さなくてもいいではないですか。個体数が減っていることは市町村にも情報提供はあっていいと思いますが、結局、保護の対象にしていく、その辺の考え方が変わったのですか。条例は今までどおりであっても、何ら問題ないと思いますが、その点はどうですか。

市町村課長

全国的に数が減っていることから、個別の市町村がそれぞれに判断することではなく、県が広域的な観点で物を見て判断する体制に変えると聞いております。

佐藤正一郎委員（分科員）

しかし、これは最初の時点では対象でしたよね。現状では捕獲されているケースは県内ではないわけでしょう。そういうことで外していいとの考え方と、あるいは今までも実績がないとすれば、そのままでもいいという気もしますが、あえて外すことは、何らかの上位の法律が変わり、対象から外される指導などがあったわけですか。それとも、県独自の判断ですか。

市町村課長

個体数の減少によって非狩猟鳥獣に区分が変更されたという……

【「国で」と呼ぶ者あり】

市町村課長

そうです。

委員長（会長）

ほかに市町村課関係でありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、次にデジタル政策推進課関係の質疑を行いますが、暫時休憩します。再開は４時１０分とします。

午後３時５８分　休憩

午後４時　８分　再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説 明 者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

次に、デジタル政策推進課関係の質疑を行います。質疑ありませんか。

宇佐見康人委員（分科員）

システム再構築事業について、調査業務と設計業務がありますが、構築の部分にはどれぐらい掛かりそうですか。調査してみないと分からないと言われたらそれまでですが。

デジタル政策推進課長

いずれ令和１０年度のシステム更新を控えており、令和９年度以降に構築していくわけですが、あくまでも調査委託の結果を経て、金額がはじかれてくるものと見込んでおります。

宇佐見康人委員（分科員）

仮に金額次第では、これ自体をやめてしまう可能性もありますか。

デジタル政策推進課長

この認証システムは、文書システムや職員事務ポータル、旅費システムなど、いろいろな庁内のシステムに関連する事項であるため、やめることはないと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

内容としてはどういう調査をするのですか。何を割り振ったり、移行する調査を行うのか、漠然としたイメージで、どういう調査をするか……。

デジタル政策推進課長

このシステム関係には、職員事務ポータルや出張旅費システムなど、様々なシステムがあるため、まずは、これから構築されていくシステムを受け得る認証システムを統合するために、今後の方向性として、認証システムをどうするべきかを業務委託で検討していく内容になります。

宇佐見康人委員（分科員）

しかし、構築するための予算がすごく掛かったとしても、これを行う前提で調査するわけではないですか。調査せずに、いきなり設計構築することでは駄目ですか。どうせ実施するのであれば、この部分のお金を少しでも減らして完全に移行する前提の下で、オンプレミスから移行時の穴を塞ぐために調査費を掛けずに、調査費を浮かせて、そちらに対応する方法もありかと思っての質問でした。

デジタル政策推進課長

いずれ今のネットワークやシステムの状況で、いかに費用が掛かるか、我々としても把握していないため、まずは正確な金額をはじき出して、今後の方向性を決めるものです。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

補足します。現状、各業務システムが、ばらばらの認証基盤になっており、非常に継ぎはぎだらけです。今後、機器更新を迎えるに当たり、今回は統一した思想で認証方式を定めた上で、業務システムの構築を進めていきたいと思っております。そうしなければ、また、ばらばらになり、後から積み上げでお金が掛かることは、システム的に良くない状態であるため、そこをきれいにして、次に導入する業務システムから、その考え方に基づいて随時設計していきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

今回、設計の調査をすると思いますが、全部のシステムをゼロトラストで移行できれば、穴は出来ないからいいのですが、一部でも残っていたら、セキュリティー的に穴が出来るわけではないですか。そこで調査して、どれぐらいのお金が掛かるか分かったとしても、この後にシステムを構築していくのであれば、別に調査をすっ飛ばして、全部構築する前提で、全てを移行するための構築に移って、システム的に時間がかかるところに関しては、浮いたお金でセキュリティー上の穴を塞ぐ対策を実施したほうが、結果的にお金は掛からないかと、素人ながらに思いますが、そこに関してはどうでしょうか。

デジタル政策推進課長

国でもセキュリティーガイドラインを示しており、こちらの認証基盤の重要性が示されました。本県にも、今年度からグーグルワークスペースを入れたことで、穴を空けたといいますか、ローカルブレークアウトしている状況です。

クラウド化できるもの、あるいはオンプレミスのままいくべきものもあるため、まずは専門的業者とその辺りの知識も含めて、いったん整理して、数年後の構築を待つ状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

勉強不足で申し訳ありませんが、システムの認証連携方式の形になっていくと、よく言われるサイバー攻撃的な外部からの侵入などは一切ないとのことでいいですか。

デジタル政策推進課長

今般のいろいろな外部攻撃やセキュリティーについては、日々更新されており、非常に脅威にさらされている状況です。これを導入すれば脅威が一切なくなるわけではありませんが、できるだけセキュリティーの精度を高めるために、構築しようとするものです。

佐藤正一郎委員（分科員）

昨今、民間のビール会社でも外部からの攻撃により大変な被害を受けました。こうした状況に対する仕組みを作った場合に障害や何か起こった際には、それを補償する仕組みや、実際に方式転換を請け負う専門会社は、そういうリスクも負っているのですか。

デジタル政策推進課長

現在、東北６県プラス新潟県において、セキュリティークラウドにより、県庁内のネットワークのリスクを一時的に防いでいます。今回こうした認証基盤システムのセキュリティーをこれからどうしていくか、いろいろな提案を受けて、補償も含めた全ての業務委託になります。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、紹介のあった新潟県を含めた東北の７県とのネットワークを構築しているわけで、同じく他県も足並みをそろえて強化していくことで、既に連携しているのですか。

デジタル政策推進課長

セキュリティークラウドは、基本的なネットワークやメールなどは共通的であるため、東北６県プラス新潟県で体制をとっているわけですが、認証基盤システムは、都道府県ごとにそれぞれであり、他県はどういう状況か把握しておりません。いずれ本県の特徴は、先ほど次長が申し上げたとおり、やはり継ぎはぎで陳腐的な部分があるため、まずはそこを解消して、真っさらな状態にしてコンサルティングを行う状況です。

宇佐見康人委員（分科員）

デジタル化統括監に伺いたいのですが、継ぎはぎにならないように実施するとの話で、セキュリティーレベルも上がっていくとは思います。一方で、こうしたシステムを組んでセキュリティーレベルを上げることで、外部からのセキュリティー対応はシステムでできると思いますが、基本的に情報漏れなどは９９％ヒューマンエラーで発生しているわけです。よって、県としては、セキュリティーレベルの向上とは別に、ヒューマンエラーへの対応はどのように進めていくのですか。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

指摘あったとおり、システム的に幾ら対策をしても、勘違いや思い違い、システムに対する認識不足などで、ヒューマンエラーは起こります。そこに対して、デジタルの面で言えば、分かりやすい形で職員に例示を示すとともに、システムでは、こうしたら駄目だよと、しっかりとした周知を行うために、各課室長がセキュリティーの責任者として、例えば朝の会でしっかり注意喚起するなど、日々チェックしていくようにしていきたいと思っております。システム的にしっかり行う部分と、日々の業務で注意喚起していく部分と両面から進めていかなければならないと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

高いお金を掛けて、セキュリティーを構築していくと思います。一方で、セキュリティーが盤石になっても、ヒューマンエラーが起きてしまえば全く意味がありませんし、外部からの信頼の面でも良くはないです。本当に同時並行で、より強固な対策も進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

武内伸文委員（分科員）

２点ほどお願いします。

まずは、内説のデジタル県庁推進事業のうち、ＡＩエージェント活用推進事業が新規で上がっております。これは県庁内部から業務改革などを行おうとしているものだと見受けられますが、どのような事業ですか。内製化か、外部委託か、その点を教えていただけますか。

デジタル政策推進課長

グーグルワークスペースのうちのジェミニは、質問に答えてくれる相談相手ですが、ＡＩエージェントは、職員の代わりに事務作業をこなしてくれるデジタル上の事務員であり、文章の下書きを頼むだけで、ＡＩ自らがシステムにログインし、書類を適切なフォルダに保存するなど、一連の作業を実施するものです。

本事業も、グーグルワークスペースを導入してジェミニを使っている中で、ソフトバンク社とグーグル社との連携協定から生まれてきた話であり、まずは計上する１００ライセンスを関係する職員に付与して、総務事務センターの旅費システムや物品システムなど、内製化できる事務について、試行的に実施するものです。

武内伸文委員（分科員）

旅費のシステムなど、まずは内部に関係する部分から始めるとのことですが、この１年の予算では、内製化の部分だけでとどまるのか、計画としては、もっと広げていく予算であるか、教えてください。

デジタル政策推進課長

ＡＩエージェントは始まったばかりであり、まずは試行的に先ほど申し上げた総務事務センターの旅費システムなど、庁内に２００システムありますが、どれぐらい簡素化や内製化できるかを見極めて、該当部分を担当課と詰めながら、実証してもらうと。年度後半で検証し、翌年度以降も継続して実施していきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

別の項目で、地域ＤＸ推進事業のうちＡＫＩＴＡスマホライフ・ステップアップ事業とあります。これは以前の事業の名前が変わったものだと思いますが、何か意味合いがあって名前を変えて、内容的にも変わったのでしょうか。

デジタル政策推進課長

名称は変わっておりますが、これまでのデジタルデバイド対策の一環事業であり、金額もやや縮小しております。いずれ中身は一緒で、今年度実施しているスマホ教室は非常に大切だと認識しており、さ

らにスマホ３Ｇが３月になくなりますが、そうした方々にも、まずはスマホの有用性や、特殊詐欺などの部分を強調しながら、粛々と実施していきたいという事業です。

委員長（会長）

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、次に調査統計課関係の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、次に国際課関係の質疑を行います。

石田寛委員（分科員）

国際フェスティバルは秋田市中心に行われていましたが、今回からは県内を回るとの理解でよろしいですか。

国際課長

これまで秋田市で行っていましたが、在住外国人も増えてきたため、秋田市以外でも開催したいと思い、来年度は県北で開催したいと考えています。

石田寛委員（分科員）

県北はどこでしょうか。

国際課長

大館市辺りでできればと考えております。

石田寛委員（分科員）

辺りではなくて、大館市に決めていただきたい。

国際課長

大館市で検討していきたいと思っています。県北地区の在住外国人ですが、大館市が５３２人と一番多く、次は能代市３３６人、鹿角市２１９人、北秋田市２１８人となっているため、まずは一番多い大館市で開催したいと思っています。

石田寛委員（分科員）

大館市で開催してくれるのは大変ありがたいです。以前、鹿角市から来た方々がおり、やはり秋田市は遠くて、朝早く出なければならないとのことで、大館市の方も喜ぶと思いますが、鹿角市の方々は大変喜んでくれると思います。

中央、県北、県南と回ってもらえれば、多文化共生社会のためには――秋田市のようには、たくさん集まらないかもしれませんが、触れる機会があることはいいです。こういうイベントがないと、海外の方に触れ合う機会がありません。大館市内で働いている方が５００人ぐらい超えたと思いますが、地域の方々と触れ合う機会は、誰かが企画しないとありません。よって、こうしたフェスティバルがあると、結構、連絡を取り合っている方もいるようで、秋田市での開催を楽しみにしていた方もおります。遠い方々は喜んでくれると思うので、大変良かったです。これは新規事業だね。

国際課長

秋田市で開催している国際フェスティバルは引き続き開催していくため、開催場所が増える形になります。

石田寛委員（分科員）

県北、県南、中央と回って歩き、秋田市で開催するときはダブルの格好になりますか。それとも、秋田市は毎年行い、県北と県南は毎年交互に開催するなど。

国際課長

県南地区では大仙市で国際フェスティバルを市主催で開催しており、秋田市で開催しているものは国際交流協会が主催しております。まずは県主催で開催するものは県北でと考えておりますが、この先、外国人が増えてきた場合は、開催場所を増やすこと、開催場所を変えていくことも考えられるかと思います。状況を見て開催場所を決めていきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）

国際交流協会主催のものが秋田市で行われて、これは県が主催してやると。

【「そうです」と呼ぶ者あり】

石田寛委員（分科員）

説明する際にもう少し違いや、県の意気込みを語ってもらえれば良かったです。今、大館で一番多い外国人はベトナム人です。アパートを探したり、いろいろな困りごとがあると、町内から相談が来ることもあります。自分たちの町内に十何人来るため、どのように付き合っていったらいいか悩んでいるが、どのようなものでしょうかと。秋田県は遅れているぐらいで、どんどん仲よくなればいいよと、あまり心配することはないよと、町内会でも歓迎してあげたらいいよと伝えましたが、今までは海外の方と、お付き合いする機会がなかったことから、地域を回ってみんなが集まる催物があるかは、非常に関係を構築する上で重要であると思います。全国でも秋田県は海外からの労働者が一番少ないですが、やはりこうしたものがあって初めて土壌が出来ていき、手を挙げる企業が出てくるのではないかと。県主催で第１回の開催となることは、大変評価したいと思います。仮にあまり集まらず、小規模であっても、是非、続けていってほしいと思います。

大館だけでなく、北秋田や鹿角、能代など、いろいろな場所で開催しないと、なかなか触れ合う機会がないと思いますが、将来的にどのように考えていますか。

国際課長

私たちも、外国人が増えてきたことに対して、本

当に根拠がない状態で漠然と不安に思っている県民がいることは承知しております。やはり交流機会がないことで理解が進まないことがあるため、県民と外国人が交流する機会を設けていきたいと思っています。

今回は国際フェスティバルだけでなく、防災セミナーも外国人と県民と一緒に学ぶ形で、県内３か所で開催したいと考えており、こうした機会をたくさん設けていきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

ガイドブックの制作について、県内の河川は全て漁業権が設定されているので、遊漁券がないと魚は捕れません。しかし、海外の方はそれを知らずに、魚をとって騒ぎになった例があります。いろいろな制約があるため、こうしたガイドブックは助かると思います。そのような日常生活に制約があることはどんどん載せて、ガイドブックを充実したらいいかと思っていますが、そうした意味で作られるのでしょうか。

国際課長

私の中で遊漁券まで頭が回っていませんでしたが、外国人の方が生活ルールやマナーを分からないことでトラブルが起きないように、ごみの捨て方のルールなどを載せていきたいと思います。また、私たちは当然理解していることですが、夜遅くに騒いではいけない、集団で暗闇に集まっていると怖がられるなど、そうした基本的なところで、日本人ならば、ある程度、理解できることも、文化の違いで分からないことをガイドブックに反映させていきたいと考えています。なお、ガイドブックをどのような中身にするか、検討会のようなものを開いて中身を検討していきたいと思いますので、そうした意見を取り入れながら作っていきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

魚を捕られてパトカーが来て、大騒ぎしたことがありました。よって、そのようなハンドブックは大変助かると思います。

最後に、甘粛省との友好協定は再来年が４５周年とのことであれば、今年は４５周年に向けて打合せをすると思います。その点はどうでしょうか。

国際課長

甘粛省の担当とは連絡を取り合っていますが、まだ４５周年に向けた具体的な話までは行っていません。来年度、意見交換しながら準備を進めていきたいと考えておりますが、中国関係の情勢が微妙な感じになっているため、情勢も注視しながら進めていきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

現在、日本と中国の関係がよろしくなく、地方交流で逆に進めていくことが秋田県の立場、意気込みとして何か表してもいいのではないかと。歴史があるわけで、５０周年も将来来るし、その前に４５周年もきちんと行ってほしい。以前はコロナの関係で、１年遅れるなど、なかなかスムーズに行かなかったので、４５周年に期待したいと思います。今年は相互に行ったり来たりして、いろいろと打合せしてほしいと思います。

国際課長

行ったり来たりできるかは微妙ですが、担当者とは情報交換してまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

行ったり来たりしてほしいですが、現在、甘粛省から来ている方はいるのでしょう。

国際課長

１名、国際交流員がおります。

石田寛委員（分科員）

その方は１年に１回ぐらい帰ったりするのですか。

国際課長

甘粛省の方は、基本的には１年交代になっています。

石田寛委員（分科員）

１年交代でも長いから、半年に１回帰ったり、一緒に行くなど、何かできることはありませんか。

国際課長

昨年９月に甘粛省から大学生の招待を受けて、その際はこちらの通訳として同行しております。

石田寛委員（分科員）

いずれ交流ですから、予算が足りなければ頑張って旅費を増やしましょう。応援するので、よろしくお願いします。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほどの答弁で、漠然とした不安が県民にあるとのことで、それは解消していただければとは思いますが、一方で自分も昨年末に親が外国籍で、その息子さんが日本国籍を取得しているので、日本人ですが、親御さんの介護が必要になってしまい、どこかに預けたいと探しても、親がそもそも片言の日本語しか話せないので入りたくない、周りに迷惑をかけてしまうのではないかなど。外国の方々も、外国にルーツを持つ方々も、日本に来て漠然とした不安があるかもしれません。片言だから、施設へ行ってもいじめられてしまうのではないかなど、決してそんなことはないし、職員も優しいです。よって県民の不安を取り除くことも必要であるし、外国から来て秋田で暮らしてくれている方が、４０年近く秋田に住んでいても、そうした漠然とした不安を抱え続けている状況はよろしくないと非常に感じたので、そこに対する何かしらの取組を。あちらを理解することと、こちらを理解してもらうことも是非、進めていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

国際課長

おっしゃるとおり、外国人で既に住んでいる方々も不安に思っていることもあるかと思っております。外国人のニーズや困り事を今までアンケートなどで調査したことがなかったため、まずは今回アンケート調査を行い、どのようなニーズがあるか、どんなことで困っているか、また、こちらからの情報発信が届いているか、どういう媒体で情報を取得しているかなども含めてアンケート調査を行い、今後の施策に反映していきたいと考えております。

また、コミュニケーションに不安のある方に向けて、日本語教育により、コミュニケーションをとっていただくための施策も進めていますし、やさしい日本語も普及させようと思っています。先日、多文化共生フォーラムがあり、講師のお話で、やさしい日本語は簡単な日本語のことではなく、思いやるような気持ちの優しさと両方かかる言葉になればいいとの話があり、そうした気持ちも県民、外国人、両方に対して普及していく活動をしていきたいと考えています。

宇佐見康人委員（分科員）

多文化共生というと、最近では敏感になって声を挙げる方々もいるので、そこを気を付けながら、単に仲よくしましょうとの施策ではなく、お互いに理解し合い、一番は外国からわざわざ秋田まで来て、本当に４０年暮らしていても、自分が施設に入ってしまったら周りの職員にも迷惑かけるとの思いをさせてしまっていることを非常に自分としても反省しました。よって、そこに対して取り組む姿勢を今後、見せていただきたいです。

少し話は変わり、先ほどのアンケートを是非、進めていただきたいですが、各市町村に対してアンケートをとるのですか、それとも当事者の方に対してとるのですか。

国際課長

アンケート自体は、在住外国人の方にとる形になります。

宇佐見康人委員（分科員）

各市町村と、より連携を深めていただきたいのですが、ある村で働いている友人がいて、そこのエリアにも外国にルーツのある方がいて、何回か相談に乗ったことがあり、やはり言語の壁が本当に越えられなくて、アプリを使ったとしても、ささいな表現がなかなか伝わり切らないことがあります。今回、研修を行い、各市町村からの困り事や問題を拾い上げていくと思いますが、是非、来年度以降も県として、外国人や住民などの当事者へのサポートだけではなく、各市町村の窓口に対しても、何かしらの支援をできるような方向性で進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

国際課長

市町村で言語的な理由や人員的な理由で、外国人対応が難しいことの話を聞いております。研修では、全国でどんなことができているかなど、そうした先進事例をお伝えしたり、市町村からの話を聞き、アンケートの結果として、困り事を共有する場を設けることにしており、意見交換することで、市町村を支援していく体制をとっていきたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

国際フェスティバルに関して、秋田市のものは自分も毎年参加しておりますが、秋田市のものも含めて是非、小学生や幼稚園児にもう少し来てほしいと思いながら参加しています。子供たちが行くと、本当に国籍なんて関係なく、相手の方々とも仲よくなり、お菓子をもらって喜んだりするなど、小さいときから、そうした垣根を取り払う取組が大事かと。せっかく行うので、大人同士が交流して互いに理解しましょうという取組と同時に、子供たちはそれが普通という認識のまま大きくなってもらうことが一番早いです。子供たちが来やすい環境も、秋田市のものではスタンプラリーを行ってくれて、是非、県でも子供が来て楽しめる環境を整えていただきたいのですが、行う前提でいいでしょうか。

国際課長

今年は秋田市と一緒に開催できないかと、話をしており、秋田市のスタンプラリーは私も実際に行って回ってみましたが、大人でも楽しめたため、そうした取組は秋田市と一緒に検討していきたいと思っています。子供たちにたくさん来ていただきたいと、私たちも思っておりますので、そうした方面に周知をかけていきたいと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

国際交流等推進事務費とあり、昨年からすると当初予算で１００万円ほど規模が小さくなっていますが、具体的にどういう部分に充てられる事務費ですか。

国際課長

そちらは経常経費になり、コピー代や旅費などをここで見ております。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうすると、全体的に経費を削減したのですね。

一方で、拉致問題・北方領土問題対策事業は、今までは拉致問題対策だけでしたよね。これまでは、５０万円ほどの当初予算が、今回は２００万円と３倍になった。北方領土問題も国際課で担当することであると、何か新たな取組があるのですか。従来行ってきた北方領土問題に対する県の対応に比べて、新たにこちらで一緒にしたことは、特に今年取り組むものがあるのですか。

国際課長

こちらの事業に関して、まずは拉致問題に関する条例が出来たため、そちらに力を入れて進めていきたいと。それから北方領土問題に関しては、秋田県北方領土返還促進協議会があり、そちらは令和６年度まではユースパルの指定管理者だった青年会館が事務局を担っておりましたが、事務局をできなくなったため、来年度から県で事務局を担当することになり、拉致と北方領土を担当する会計年度任用職員を新たに雇用することになり、年度途中からになりますが、その経費分が増額になっていることと、拉致の事業を強化した増額分になっております。

佐藤正一郎委員（分科員）

青年会館が、ああいう事情でユースパルから撤退したので、事務がどこで行われるか心配しましたが、県が引き継いでいただけると。そしてまた、拉致問題も今までよりもさらに充実することだと思いますので、良かったと思い終わります。

武内伸文委員（分科員）

先ほどのアンケートで、現在外国人が６，０００人近くいる中で、アンケートのとり方はどのように進めますか。

国際課長

アンケートは、基本的にウェブ調査で実施したいと考えております。県のホームページに掲載するほか、国際交流団体や高等教育機関、市町村、外国人を雇用している企業にアンケートの協力依頼をばらまいて集計する形を考えております。

武内伸文委員（分科員）

より多くのアンケートを集めることが、まずは大事なことですが、このアンケートをとるきっかけとして、例えば国籍ごとに集まっていただくことなどにより、交流の機会にできないかと思います。つまり多文化共生で私が感じることは、私が外国人の立場だった際には、地元の人とつながりができることで、職場とは違ったところでつながりができることにより、地域になじんだ感じがしたり、何か相談できる地元の友達がいることは非常に大きかったと思います。そうした意味で、事業を見ていると、場所によって年に２回、３回フェスティバルを行ったり、防災のイベントを行うことは大事ですが、そのタイミングも含めて、地元との接点を作るようなものにならないかと思います。

そうした意味で、アンケートもウェブでとるだけではなく、このイベントの際には通訳もいるし、交流員がいるから、気軽に来て交流しましょうなどと、きっかけをつくってアンケートをとるなど、複合的なことができないかと思いますが、いかがでしょうか。

国際課長

そうした手法は考えていませんでしたが、アンケートの実施時期は９月頃を考えているため、市町村などにも協力いただき、地元の人と交流する場を設けられるのであれば、そうした機会を使ってアンケートを行うことも有効であると思いましたので、協議していきたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

是非、国際交流員を有効的に活用しながら、もしくは国際交流協会も有効的に活用しながら、進めていただければと思います。

国際課長

この事業は国際交流協会からも協力いただきながら進めたいと思いますので、国際交流協会とも協議していきたいと思います。

委員長（会長）

ほかに国際課関係ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で企画振興部の当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日、午前１０時から委員会及び分科会を開き、引き続き、企画振興部関係の所管事項について審査を行います。

散会します。

午後４時５３分　散会

令和８年３月４日（水曜日）

本日の会議案件

１　企画振興部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）

２　議案第４５号
令和８年度秋田県一般会計予算（あきた未来創造部の関係部門）　（趣旨説明・質疑）

３　議案第７９号
秋田県子ども・子育て支援条例の一部を改正する条例案　（趣旨説明・質疑）

４　議案第８０号
秋田県地域おこし支援基金条例を廃止する条例案　（趣旨説明・質疑）

５　議案第１０２号
公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の変更に関する認可について
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤 慎大
議会事務局議事調査課	伊藤 卓也
総務部行政経営課	池田 圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美 元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	髙田 寛之

会 議 の 概 要

午前９時５７分　開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

企画振興部長	笠井 潤
企画振興部次長（兼）デジタル化統括監	小松 鋼紀
総合政策課長	清水 康成
総合政策課マーケティング戦略室長	馬場 俊行
市町村課長	萩原 圭
デジタル政策推進課長	長岐 健
調査統計課長	佐々木 亨
国際課長	門脇 薫

委員長（会長）
ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

企画振興部関係の請願、陳情等はありませんので、所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

総合政策課長
【共通資料「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩（案）について」により説明】

デジタル政策推進課長
【提出資料「新秋田県ＤＸ推進計画（案）について」により説明】

国際課長
【共通資料「『第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第５次）』（案）について」により説明】

委員長（会長）
以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。質疑は説明のあった順に行います。そして、最後にその他の部分に関する質疑を行います。

それでは初めに、秋田県総合計画の案について質疑を行います。質疑ありませんか。

石田寛委員（分科員）
２４ページの産業のうち、所定内給与額２６万５，０００円を４年で３０万６，０００円まで伸ばすことを分かりやすく説明してくれますか。

総合政策課長
こちらは、賃金構造基本統計調査による数値を目標値にしており、過去の年平均伸び率を参考にし、それを上回る伸び率を設定し、４か年で達成する目標としており、最終的には３０万６，０００円にす

る設定をしています。

石田寛委員（分科員）

勉強不足ですが、所定内給与は平均給与ですか。所定内給与２６万５，０００円は何歳ぐらいで出てくるのですか。

総合政策課長

こちらは年齢構成等ではなく、統計調査の対象となる事業所において、毎月支給される給与のうち、時間外労働手当等を除いた所定内の給与、それ自体の平均になっております。

石田寛委員（分科員）

前の総合計画でも、このような伸び率の関係、表し方の表現になっているのですか。別に今回初めて総合計画で数字が出てきたわけではないでしょう。前は、この部分はどうなっているのですか。

総合政策課長

現行の新プランにおいて、こちらの給与額は、所定内給与プラス賞与を加えた額で算出をしました。ただ、その場合、給与額は統計上、翌年の統計で判明するため、時系列に対して若干タイムラグが生じることがあり、今回は所定内給与額を目標設定しています。

なお、前プランにおいては、本県の給与水準に対して、都市圏を除く全国平均の９５％を目標にしています。

石田寛委員（分科員）

よって、出し方が前と変わったのでしょう。何で変えたかと不思議に思っているわけです。要するに、秋田県は給料が安いと言われており、上げようと呼びかけています。４年後に３０万６，０００円になったとしても、全国に比べれば格差が逆に広がるかもしれません。全国平均に近づけるためにどうするかとの表し方が、前のほうが表し方としては分かりやすいのではないかと思います。逆にこの表し方では、全国との格差が広がっても分からないわけです。そうした意味で目標値が低過ぎるというか、考え方としては、全国の伸びがこれよりも伸びた場合に、逆にもっと格差が広がるわけです。よって、表し方が後退したのではないかとの意見が出ているわけで、そこをどう評価すればいいですか。

総合政策課長

こちらは、我々のところではなく、実際には産業労働部が主体となって考えたものですが、考え方としては、委員おっしゃるとおり、全国との比較となると、県としての取組の成果に左右されない部分もあります。よって、県としての取組が反映される面においては、現状の指標が、より取組の成果として賃金が伸びていくことが把握できるのではないかと考えて、目標を設定したものと考えています。

石田寛委員（分科員）

そこは所管が違うのでやめておきますが、そういう指摘があったことだけは述べておきたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

まず、総合計画の作成、お疲れさまでした。配付された際に読んで、すごく楽しくというか、ワクワクしながら読ませていただきました。

１点提案というか、質問になるか分かりませんが、見開きのビジュアルの絵があるではないですか。これがすごくいいなと思って、娘たちもキャッキャ言いながら一緒に見ていましたが、数ページ後に、４つずつに分かれているところがあります。これを１つのブロックで１ページにできないかと思っており、そちらのほうが見やすいし、分かりやすいと思って見ていました。ページの案内も丁寧に付いているので、そちらのほうが、より子供たちにも分かりやすく伝わっていいかと思いながら見ていました。印刷版は厳しいかと思いますが、デジタル版や簡易版はビジュアルをメインにして、そこからリンクを飛ばして該当ページに飛ぶような工夫をしてもらえれば、より若い子の目にも行くだろうと思いながら読んでいました。そうした点で、一人でも多くの目に付くことが一番だと思い、是非検討いただければと思います。

総合政策課長

こちらのページは、宇佐見委員から前回の議会で、県民の意見がより反映されている形がとれないかとの提案もあり、こうしたページを作成してみたものです。意見が反映されていることの見せ方は、今後の計画のＰＲでも少し見せ方を検討しながら工夫してまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

いろいろな指標や目標値が全ての分野に出ていますが、この考え方を確認させてください。

人口減少に関しては、指標の目標値が出て、その内訳で移住者や県内に残ることなど、いろいろな分野で積み上げ式で担保をとっているように思います。ただ、様々な指標を見ていくと、切りのいい数字ところでやっているところもありますし、そうした意味で、指標に対する必達感が共通しているものか、まずは伺います。

総合政策課長

それぞれの指標によって性格があるため、目標設定の算定の仕方として、例えば一定の割合を掛けるなど、設定の仕方が違うため、切りのいい数字や、あるいはコンマ何まであるなど、いろいろな場合があると思いますが、いずれにしても、やはり知事も話しているとおり、少し高めの野心的かつ実現可能なところで目標設定しております。その辺りの考え方については、一定の共通認識の下で設定されてい

るものと考えております。

武内伸文委員（分科員）

確認したかったのは、人口減少に関しては知事もたくさんコメントしており、そこに対しては、しっかり取り組んでいくと、必達だとの話をしているのに対し、ほかの分野では、あまりそういうことがないため、温度差がないかの確認です。

少し高めに付けている部分もあるとのことですが、これから１年、１年と４年間経過していく際に、ＰＤＣＡを回しながらも、必ず実現するという思いで、継続して進めるべきだと思いますが、そこに対する共通認識を各部横断で持ちながら、作られているものかの確認をしたくて質問しました。

総合政策課長

それぞれの目標設定に関しては、我々の課でも各担当がしっかりと部局の担当と意見交換をしながら設定をしており、委員の話にもあったような必達に向けて頑張っていくことも意見交換しながら進めてきているものと思いますので、それぞれしっかりと取り組んでいくものと考えております。

武内伸文委員（分科員）

先ほどの石田委員の発言にもありましたが、全国の客観的に見た基準も、やはり大事な視点だと思います。そこも意識して作られたのか、ただ単に数字の目標で作られたのか。その辺は皆さん共通して、しっかりと現実的にそこまで行こうとのイメージを持って作られたものか確認させてください。

総合政策課長

それぞれの指標設定において全国的な趨勢値を参考にしたものもあれば、本県の事情や状況によって設定したものもあります。そこは、それぞれの指標によって異なる部分はあるかと思いますが、いずれに関しても、今回新しい計画の目標設定については、いま一度しっかり吟味した上で設定を考えておりますので、一定の理解といいますか、整合性はとれているものと考えております。

武内伸文委員（分科員）

様々な地域で秋田を誇りに思って選ぶ県民や、外からも選ばれるために、無理のないものであっても、やはり秋田が目指していく共通の思いを持って総合計画を進めていくべきだと思います。共通認識の下に、しっかりと数字に関して４年間進めていければと思い、質問させていただきました。

総合政策課長

特に今回は、政策ごとに大きなＫＧＩという目標を設定しています。これまでは各施策単位でしたが、政策ごとの大きな目標を設定しているため、やはり数値をしっかり把握しながら、目標の達成に向けて一丸となって取り組めるように進めてまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

１１ページの絵を見ており、左上の「県民と描く」の右側にある白い煙が２本立っている絵は地熱ではないのですか。

総合政策課長

そのつもりで描いています。

石田寛委員（分科員）

７３ページには地熱の言葉が一つも出てきませんが、なぜか。秋田県は地熱では全国有数の発電量を持っているわけで、さらに伸ばさなければならないのに、言葉が出てこないのはいかがなものか……。

総合政策課長

こちらは、７２ページの再生可能エネルギーの一つとして、地熱が含まれている認識です。

石田寛委員（分科員）

含まれているのは、もちろん分かりますが、秋田県は全国でも地熱は一番優れており、電力の生産量が大きいわけです。なぜそれを言葉として出さないのかを聞いているわけです。含んでいるのは分かりますが、秋田を売るための総合計画でしょう。地熱の発電量が全国でもナンバーワンでしょう。いいものはどんどん伸ばしていくべきだと思います。そうした意味で、地熱はこれ以上、伸ばさない考えなのかをお聞きしたい。

現在は、八幡平と湯沢で発電しているでしょう。それをもう伸ばさないのか、再生可能エネルギーに対する県の考えが入るかです。でなければ、なぜ１１ページに煙を２本立てている絵が出てきたのかです。これも産労だろう……。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

第１位は秋田県ではなく、大分県に越されておりますが、確かに秋田県にとって主要なクリーンエネルギーとして地熱発電に取り組んでおり、これからも地熱発電のリソースが豊富にあるため、そこはしっかりと環境にも配慮しながら進めていきたいと思っております。

一方で我が県は、水力や風力に限らず、太陽光やバイオ関係など、いろいろな再生可能エネルギー源があるため、多様に使いたいとの意味で総論に併記しておりました。ビジュアル的にそこを伸ばしたいとのことで、特に入れさせていただきました。

石田寛委員（分科員）

洋上風力は言葉が出ているわけです。よって、当然に洋上風力は力を入れていると思いますが、地熱はどうするか、力を入れないのかです。言葉にするかは、やはりそこの姿勢が問われると……。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

産業労働部とも、その辺りを話していきたいと思いますが、取り組んでいく方向性は間違いなくありますので、ただ計画にどう反映するかは、産業労働

部と相談させていただきたいと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

２４ページ、２５ページのこれから目指す数字がたくさんありますが、特に観光・交流は、県も力を入れることを知事も話しておりました。実際その中で、政策２の部分を見ると、外国人延べ宿泊者数も４年間で約３倍にすると。あるいは旅行消費額も２倍にすると。旅行消費額は、物価も上がってきているし、いろいろな単価が上がっているから伸びていくかもしれませんが、外国のお客さんを３倍受け入れるキャパや、そこへの対策があるか、具体的な政策を見てみると、裏づけるようなものがありません。例えばクルーズ船も相当伸びると見ていますが、現実問題として今年は昨年よりも、ジャパネットクルーズが全て酒田に寄港し、どこでもそうした誘致合戦をしているので、果たして伸ばすことができるかと思います。４３ページにクルーズのことが記載されておりますが、政策と実際の目指す姿は、しっかり裏づけの政策があって目指す姿が出てきているのか、その辺の乖離を感じますが、この点はどうですか。

総合政策課長

観光は、やはり知事も伸び代があるとお話しされている分野です。まだまだ受入れの可能性はあると考えております。なかなかここに書き切れていない取組もあるかと思います。この取組は主なものであり、チャーター便の活用だけではなく、隣県発着の国際便からの誘客など、様々な取組があると思います。よって、様々な取組を総動員しながら目標の達成に向けて取り組んでいくものと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

ある程度、目標を大きく掲げることはいいと思いますが、数字を出す以上は、それを裏づける、４年間でこうした事業を政策的に展開し、この数に近づけていくようなことがないと、２４ページ、２５ページのこの姿と実際にその後に出てくる各施策との乖離があるように感じます。

そうした意味では、具体的にどう４年間で達成するかとのことは、もっと踏み込んだものがあってもいいのではないか。あるいは目玉的な施策があればいいなと思います。実際はなかなか難しいと思いますが、数字が先行してしまっている感じを持ちました。

総合政策課長

目標については、少し意気込みの部分があるかと思います。また、こちらはＰＤＣＡサイクルを回していく中で、例えば２０２６年度の取組により達成状況を見ながら、さらに力を入れていくべき取組や、あるいは対象とする地域など、戦略をいろいろと考えながら、しっかりと目標達成に向けて取り組んでいくべきものと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

この計画は１２月議会を経て完成形となってきている認識ですが、今後の秋田県の方向性を示す本当に大きな計画であり、これは全ての計画を事業化して進めていくとなった際に、もちろん予算も掛かってくると思いますが、この計画は予算をとりあえず置いておいての話であるか、財政との整合性も考えながら作られているものか、確認したいです。

総合政策課長

こちらの取組、全てを実施する財政的な担保があるかと言われると、そうした形のものではありません。今後の計画推進に当たり、最大限この内容が実施できるように、今後、財政的なものが配分されていく形になると思います。

佐藤信喜委員（分科員）

いずれ、この計画は、本当に夢のある内容になっています。これが全て実現できれば、秋田県は捨てたものではないという計画になりますが、実現に向けて、いかに計画が出来た後に行動に移していくかですが、市町村や県内企業との連携など、様々なことが生まれてくると思います。この計画は本当に大事に進めていただければと思いますが、この後、成案として、より良いものとなること、また最後の修正が行われることも踏まえながら、計画に対する県としての思いを最後に聞かせていただきたいです。

総合政策課長

この内容は、本議会の審査を踏まえて、最終的に成案となってくるものです。策定の段階から心がけてきたことは、県民とともに作ることで、県民の意見を尊重し、取り入れながら作ってきたものであります。今後、完成後の計画も県民に対してしっかりとお示し、理解していただきながら、共に進んでいく形の計画にしたいと思っております。

昨日の審査でも、県民が主役の秋田の事業について説明しましたが、こうした形でしっかりと県民と協働、共創しながら実現を図っていきたいと考えます。

宇佐見康人委員（分科員）

１点だけ確認させてください。これは案で、今後もう大きい修正はなく、その上で、例えば細かい修正が出たらネット上などで、このように変更しましたと公表する進め方ですよね。この案自体、ここで変えてほしいとのやり取りは１２月で終わっている認識ですが、いかがでしょうか。もしそれが可能であれば、今日もまた長引くのではないかとの話であり、そこの認識を聞かせていただければ……。

総合政策課長

基本的には、この内容を最終版として考えております。実際には最後に一、二ページ資料が付きます

が、ほぼほぼ、これが完成形と考えており、我々としては、これでできれば進めていきたいという希望です。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、新秋田県ＤＸ推進計画（案）に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

宇佐見康人委員（分科員）

計画を全部読ませていただきました。多分野になりますが、何点か確認の意味も込めて質問させていただきます。

まずは、ＤＸ計画を進めていく上で、ＤＸに注力するよりも、ＤＸ化することで、その先の県民の暮らしがどうなっていくかというイメージも、今後計画を公表して広めていく上では必要になってくると思います。そのような観点で、計画を県民の暮らしにどのように生かしていくかを、お聞かせ願います。

デジタル政策推進課長

計画を成案化しましたら、まずは周知を図り、県民にＰＲしていきたいと考えております。何度も質疑のあった県民の利便性の向上については、例えばオンライン申請利用率は、５０％を目標として掲げ、手続の簡素化やデジタル化を通じて、県民の利便性を高める成果につなげていきます。さらに、申請に限らずに、庁内を挙げて本部会議で共有しながら、県民の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

例えば、オンライン申請利用率が５０％に向上することにより、窓口に割いていた人的リソースをデジタルに本当に弱い方々に割くことができることで、トータルで県民生活のレベルアップにつながる観点も盛り込むことができれば、デジタル弱者でも利便性が向上していくイメージが湧いてくると思います。是非そうした観点も全庁的に持っていただければと思います。

次に、デジタル申請が増えることで、職員の働き方も当然変わってくるだろうし、ＡＩを活用することで業務の効率化も進み、ほかの業務に時間を割り当てることができると思います。何千時間の業務時間を削減することにはなっていますが、その分、ほかの業務に時間を割り当てることができなければ、ＡＩを使うよりもＡＩに使われるという観点が強いと思います。ＡＩを活用する職員に対しては、是非ＡＩを使う視点と、活用して空いた時間を何に使うかまで意識して、計画を推進していただきたいのですが、いかがでしょうか。

デジタル政策推進課長

１２月の委員会で武内委員から業務の効率化として、削減に関する数を掲げるべきではないかとの意見があり、そうした試算を他県では行革の視点で掲げているところもあります。横浜市などの例を調べ、あくまでも試算になりますが、来庁や郵送にかかる時間が１件当たり５５分短縮されたり、県庁内では職員の１件当たりの入力時間が１９分削減されることもあるため、県民に別の視点でサービスを提供したいと考えています。周知の際にも、そうした視点を取り入れながらＰＲしていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

自分もＡＩをここ数か月活用しており、すごく便利であると感じています。先日も馬場室長と遊び感覚と言ってはあれですが、ＡＩ馬場室長を作成し、馬場室長であればどういう答えを出すかなど、答弁内容も全部読み込み、プロンプトを打ち込んで、日々楽しませていただいています。

先ほどＡＩのプロンプトの入力方法などのレクチャーも子供たちに向けて行うとの話でした。先ほども申し上げましたが、ＡＩを活用することで、ＡＩが人の代わりという感覚ではなく、今まで業務として必要だった時間が５時間あったとして、それが１時間で終わり４時間空いたとなると、人の代わりではなく、その人の可能性を広げてくれる時間が増える感覚で使ってもらえれば、職員の可能性はどんどん広がっていくと。もっと取り組みたいことや、実施したい事業に注力できるだろうと思いますし、全庁を挙げて計画を大事にしながら、人間にできることは五感を使い、現場に足を運んで声を聞き、事業に反映させることであり、それが職員の力を一番発揮できることでもあります。ＡＩにはできないものの、人間ができることはそこだと思うので、そうした観点で是非この計画を全庁的に生かしながら、今後、進めていただきたいですが、最後その点に関して答弁を頂いて終わります。

デジタル政策推進課長

今年度から庁内において、グーグルワークスペースを導入し、かなりの成果を上げております。一例を挙げますと、県では、議事録作成を文字起こしから行う伝統がありましたが、ジェミニやノートブックＬＭを活用することで、２時間かかっていた作成が、数分、数十分で終わる状況であり、それ以外の部分に時間を割くことで質の高い業務を実現しています。また、先般のＤＸアワードでは、若手職員を中心に７組にプレゼンしてもらったほか、地域振興局においても、窓口における様々な業務の効率化や、グーグルワークスペースを使った先進事例を職員が展開している状況です。現状、先進事例をＤＸ本部会議で成功事例として発信していることから、今後

も全庁の動きを横展開で共有しながら、ＤＸ計画も十分に周知を図りながら徹底していきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

今回の計画は、ＤＸをどのように進めるか、ＩＴをどのように活用するかを全ての部局から取りまとめたと思います。しかし、読んでいても、これは本当にＤＸなのかと思う部分もなくはありません。ＤＸ本部か、デジタル政策推進課になるか分かりませんが、もう少し本部の権限を強くしてもらい、各部局のデジタル関係の予算をグリップしてほしいです。例えば、自分はスポーツの分野はあまり納得しておらず、この内容は、デジタル化ではないかと思っています。こちらの取組を進めるのであれば、観光文化スポーツ部でデジタルの予算をグリップするのではなく、デジタル政策推進課でグリップし、これであれば進めていいですよ、との手法はできないものかと。そうでなければ、惰性で仕方なく提示してきたものを組み込んでいるかと思ってしまう部分もあります。是非、今後の進め方としてはそうした方向性もありかと思いますが、いかがでしょうか。

デジタル政策推進課長

予算に関しては、デジタル化ガイドラインで定めておりますが、ＤＸに関する予算はＩＴ調達事項として、当課に上げてもらう形をとっております。そこで審査を行い、デジタル化統括監コメントとして、内製化できる事業は内製化しなさい、あるいは無駄と思われる場合は、意見を原課に伝えて、再考してもらう手法をとっています。

当課で認めたものを財政課の査定に送る形をとっておりますが、今後はこうしたＤＸ関係は非常に重要な視点であるため、当課でさらに強い意見を出して、財政課も含めて、本部会議でも共有しながら、進めてまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

他部に関わることで、どの程度、答弁いただけるか分かりませんが、１４ページに具体的な例として、オンライン診療対応医療機関数は、現在６９機関であるものを、５年後には１６９機関と大きく伸ばす目標としています。計画案を作る段階で、担当部では１００機関伸びる計画を持って、数字を出してきているのですよね。

デジタル政策推進課長

現状２０２４年で６９機関、２０２６年で７８機関、２０２７年で９６機関、最終的に２０２９年には１６９機関という目標です。これは人口１０万人当たりで東北最高となる目標を設定しているとのことで、年度ごとに細かく刻んで提示してもらっているものです。

佐藤正一郎委員（分科員）

年度ごとに細かい数字を出していることは、オンライン診療対応する仕組みを政策的に普及していく裏づけがあって、目標を定めているのですよね。

デジタル政策推進課長

そのとおりです。

武内伸文委員（分科員）

医療の部分が出たので、少し観点を変えて、オンライン診療では、機関数だけでなく、利用者数も大事だと思いますが、受け手の設備などの環境の充実という視点も大事だと思います。また、医療はオンライン診療だけではなく、例えば待たない病院や、薬が送られてくるなど、現在では様々な技術がある中で、これは民間が行うだけではなく、実現のために行政がどう動くかで考えると、ＤＸと福祉の領域がまたがるものになり、４年の期間では、実現可能であるかは分かりませんが、そうした視点も大事かと。先ほどの質疑で、ＤＸが実現したらどんな利点があるかをイメージしてもらうことの話がありました。個人的には、ちょっとした目標を作り、イメージさせることが大事ではないかと思っております。医療分野では、オンラインは技術的なもので、測りやすいかもしれませんが、社会が変わることにＤＸが関わっていくことを県庁が支えていくというメッセージを発する意味では、もう少し医療を膨らましてもいいのではないかと。医療だけではなく、そうした思いがありますが、どうでしょうか。

デジタル政策推進課長

医療分野のデジタル化に関しては、マイナンバーの活用による手続効率化の側面があります。また、医療は県民にとって生活の中で一番接する機会が多い場所でもあるため、こうした視点は重要であると考えていることから、関係部局と見せる効果を意識しながら、周知に向けて検討していきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

マイナンバーカード保有率を示しておりますが、マイナンバーカードを持つことにより、どんなサービスが受けられるかも示すべきかと思います。ＤＸ計画を誰に見せるかにもよりますが、手続的な指標をクリアする目標か、ＤＸで県民生活がどのように変わるかを示すかによって、見せ方も変わると思います。

マイナンバーカードは、これからどんどん変わっていきますが、そのための環境整備を進めるとともに、マイナンバーカードを持つと、このようなサービスを受けられますとの記述も、案の段階で言うことではないかもしれませんが、追加してもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

デジタル政策推進課長

現計画では、マイナンバーカードの普及啓発に関

する視点もあったため、多くの記載をしておりましたが、今回は秋田県の保有率が全国第３位で、８１．４％まで伸びてきている状況もあることから、特段マイナンバーカードに関する取組は記載しておりません。我々としてもマイナンバーカードやマイナポータルは非常に重要な視点であると考えており、今後、福祉分野では、ＰＭＨなどの申請手続もあるため、国の流れに応じてマイナンバーカードの重要性や利便性を周知していきたいと考えております。（※８１ページで発言訂正あり）

北林丈正委員（分科員）

マイナンバーカードの普及率が全国３位とのことですが、今までこの手のものは、秋田県は全国平均よりも低い場合が多いと思います。保有率が高い要因は何ですか。

市町村課長

マイナンバーカードの普及率が高い理由は、つかみ切れておりませんが、以前、藤里町で普及率が非常に高い新聞記事もありました。藤里町でも理由はなかなか分からない状況ですが、実際に藤里町に聞くと、保有していない方に直接郵送で働きかけをするなど、独自の取組をしている自治体が多いとのことで、そうした要因があるのではないかと思っています。

北林丈正委員（分科員）

市町村の働きかけはあったものの、県は普及のために、特別な施策はありませんでしたか。

市町村課長

現在は行っておりませんが、令和５年度に県もマイナンバーカードを普及するために、ショッピングセンターや免許センター、あるいは病院などに申請窓口を設置し、後押しする事業を行っておりましたが、なかなか数字が伸びなかったこともあり、現在は市町村を中心に申請していない方々に個別に当たっていただいている形をとっております。

北林丈正委員（分科員）

現在の８４．６％は将来的に上限があると思いますが、どの辺まで伸ばせばいいという数字はありますか。１００％はやはり難しいでしょうから、もう少し伸ばしたいなど、何かありますか。

市町村課長

１００％になれば一番いいとは思いますが、現実的には高齢者や、自分で意思を示せない方は取得できず、また、非常に高齢の方々や、０歳から９歳ぐらいの子供の取得率が低いこともあります。どれくらいの数字であるかはお示しできませんが、少しずつでも伸ばしていければと考えています。

武内伸文委員（分科員）

確認で、最初の項目です。１３ページで、第三セクター鉄道等におけるデジタル技術の活用による観光利用の促進に関して、イメージが湧かなかったので、教えてもらってもよろしいですか。

デジタル政策推進課長

具体的な取組内容は、グーグルマップを活用した沿線情報の登録や、ＳＮＳなどによるプロモーション活動などの取組に関する支援です。

武内伸文委員（分科員）

第三セクター鉄道に関する内容は、後に続く、観光産業のデジタルシフトの内容と、ほぼまたがっていると思います。第三セクターに特化したものではなく、内陸線の近くで、あえてその情報を集めるためにここに載せているのか、違いが分からないのですが、どういうことですか。

デジタル政策推進課長

委員おっしゃるとおり、第三セクターに特化した事業ではなく、観光全体の底上げの部分として、沿線のグーグルマップの活用に関する取組となります。

武内伸文委員（分科員）

同様にマーケティング関係にて、グーグルマップへの情報登録を含めて、そうした情報をもっと使っていこうと取り組んでいると思います。観光産業のデジタルシフトの部分にも、マーケティングの視点が関わってくると思います。それを含めて表現することはなかなか難しいと思うものの、より収益が上がる、恩恵が受けられるような連携を目指していくことが大事だと思いますが、そのような内容になっているのですね。

デジタル政策推進課長

そのとおりです。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、国際課から説明がありました「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第５次）」（案）について、質疑ありませんか。

石田寛委員（分科員）

国際交流協会は頑張っていると思いますが、多文化共生の時代、そして外国人が増えてきている状況で、協会の活動をさらに広げていかなければならないなど、将来に向けて期待している面はありますか。

国際課長

外国人が増えているため、県民と外国人の相互理解を進められる取組をもっと進めていかなければと考えております。そうした活動の広がりに期待しているところはあります。

石田寛委員（分科員）

以前もお話ししたことがありますが、外国からの留学生に対する国保の減免措置についてです。こうした手続は、民間団体の支えに頼るのではなく、国

際交流協会などが率先して指導してくれれば、もっといいのではないかと考えます。現在は国ごとの支援グループがあり、それぞれ協力して手続のアドバイスをしている場合が見られます。そうではなく、国際交流協会では手続を網羅的に把握しているため、協会で一貫してアドバイスができれば、より便利であると思いますし、外国人が増えてきていることから、県が支援する予算も増やして、協会の活動の幅を広げていければと思います。

また、相談窓口もあちこちに分散しているように感じており、労働相談や生活相談など、様々な相談がある中で、窓口の一本化も含めて、国際交流協会に今後期待することはありますか。

国際課長

相談窓口に関しては、現在も国際交流協会が一元的な窓口として、生活分野や労働分野の相談に対応しております。協会で解決できない場合には、別の窓口を紹介するような取次対応もしておりますので、引き続き協会が一元的な窓口として継続してまいりたいと考えております。

また、国保の減免手続に関しては、現在ベトナム協会で留学生への支援活動を行っており、国際交流協会でもそうした情報を把握した上で、相談が寄せられた場合には対応しております。ただ、こちらから情報を発信している形ではないため、お話があることを伝えて、生活支援の役割も担っていただければ、より外国人の皆さんが暮らしやすくなると思います。今後も情報共有を図りながら、進めていければと思っております。

石田寛委員（分科員）

これは秋田市が中心となっていますか。県内における連携はあるのですか。

国際課長

相談窓口は秋田市の国際交流協会に設けておりますが、県の委託事業で８地域振興局に外国人相談員を置いており、県内全域を網羅する形であることから、県と国際交流協会で連携した業務を進めております。その体制を維持して、外国人が身近に相談できるような人員を置く体制をとっていきたいと思います。

石田寛委員（分科員）

例えば大館で国際交流協会のことを知りたい、何か相談したい場合にはどうすればいいですか。

国際課長

その場合は電話などで問い合わせていただければ、どういう活動をしているか、お答えできると思います。

石田寛委員（分科員）

各市町村の公民館や、市町村役場の産業関係や教育関係などの窓口にプラットフォーム的な機能があるなど、連携体制がとれるようになれば、秋田市から離れている方でも国際交流協会を身近に感じることができると思います。将来的に外国人が増えていくことを見据えて、国際交流協会をより身近に感じてもらえるようにするべきかと思いますが、どういうことが考えられますか。

国際課長

県の国際交流協会としては、人員的にも限りがあるため、各地域にプラットフォームを置くことはなかなか難しいと考えております。一方で、大仙市や小坂町をはじめ、各地域にも国際交流協会はあるため、そうした関係団体とも連携しながら事業を進めていくことができると思います。そちらの協会を通した情報発信や活動、交流であれば考えられるかと思います。

石田寛委員（分科員）

いずれ国際交流協会の存在は、外国人だけでなく、県民も知るべきだと思います。そのためにも、情報発信のあり方を考えて、県としてもアドバイスなどが必要ではないかと。私は県議会議員になってから、国際交流協会の存在や国際交流フェスティバルの開催を知りましたが、一般県民や最近の外国人などが知っているかといったら、そうではないと思います。でも知ってほしいではないですか。今後、県としては、今までと違い、外国人の労働力確保や移住関係など、様々な面で力を入れていくため、協会の役割が当然増えてこなければならないと思います。ここは少し目先を変えて取組を進めていただきたいです。

国際課長

国際交流協会の活動に関しては、県の広報番組なやラジオなどを活用し、ＰＲしておりますので、これからもいろいろな広報媒体を使い、国際交流協会の活動をＰＲしていきたいと思います。

石田寛委員（分科員）

取組を強化せざるを得ない時期になっていると思います。これまではどちらかというと、外国人も少なく、フェスティバルへ行っても、海外文化に触れたい、民俗芸能を見たいなど、その程度の人も多かったと思います。しかし現在は、街中の標識も多言語で表示しなければいけない時代に変わってきております。このように時代が変わってきたことから、協会も、もう少し大きな役割を果たさなければいけないと思い、県も協会も新たな時代であることを認識して取り組んでいただきたいです。

武内伸文委員（分科員）

関連で、国際交流協会における外国人相談センターの役割として、年間どのぐらいの相談数がありますか。

国際課長

昨年度は少し減り、３００件弱でしたが、それ以

前はもう少し多かったです。
相談員の方々にお話を伺うと、外国人が増えてきたことで、コミュニティー内に先に住んでいる先輩に相談することで、いろいろと教えてもらい、解決することもあると聞いております。
武内伸文委員（分科員）
県内の在住外国人が６，０００人を超えており、そのうちの３分の１にあたる１，８００人から１，９００人ほどが秋田市に住んでいると。そうした中で相談の形態は、センターに直接来る人が多いですか。あるいは現地へ出向くようなことも実施しているのでしょうか。
国際課長
センターに直接、来られるよりは、電話やメールで相談されるもののほうが多いようです。
地域相談員の方がいるため、メールや電話などの問合せにより、国際交流協会から直接出向く形よりは、電話もしくは近くにいる方への相談が多くなっています。
武内伸文委員（分科員）
先ほどコミュニティーに関する話がありましたが、ある程度のまとまりに対して情報を届ける方が、周知しやすいこともあると思います。多くの外国人が働いている企業などに対しては、待ちだけではなく、より能動的に働きかける必要があると思いますが、その辺の考えはいかがですか。
国際課長
これから外国人がもっと増えて、いろいろな要望が出てくると思います。要望を確認したり、市町村とも連絡を取りながら、そのような働きかける場を設けられるかは国際交流協会と相談していきたいと思います。
武内伸文委員（分科員）
これから外国人が増加傾向にある中で、外国人への支援は、国際交流協会だけで済む話ではありません。本会議での答弁でもあったとおり、秋田が選ばれるためには、日本語の学習支援だけでなく、生活での困りごとを抱える人も増えてくる中で、どういう相談体制を整えるか。県だけで対応するには限界があり、市町村との連携強化はもちろん、相談体制を充実していく必要があります。６，０００人以上いる外国人のうち、相談の機会を失っている方もいるかもしれません。今回実施するアンケート調査で現状把握を行い、結果を確かめた上で、外国人の皆さんが気軽に相談できるように、もしくはそうした方々に寄り添って相談できるように検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。
国際課長
今回、初めてアンケート調査を行います。そもそも相談窓口を知らないことも考えられるため、併せて調査を行い、市町村、国際交流協会、関係団体などとも連携しながら、この先、暮らしやすくなるような生活支援の充実に努めていきたいと思います。
デジタル政策推進課長
先ほどマイナンバーカードの保有率を８１．４％と申し上げましたが、１月末現在は８４．６％であり、訂正させてください。
（※７９ページの発言を訂正）
委員長（会長）
それでは、説明のあった部分以外で質疑ありますか。
宇佐見康人委員（分科員）
人流データの件で何点か伺います。タイムリーに情報を把握できるとの話でしたが、属性まで分かるものですか。例えば障害の有無や年齢など、そこまでは分析できませんか。
総合政策課マーケティング戦略室長
属性は、障害の有無までは確認できないと思いますが、年齢や男女の把握は可能となっております。
宇佐見康人委員（分科員）
昨日の質問でも新アリーナをどのように観光に生かしていくかとの話もありましたが、そうした人流データを常に集めて、バリアフリー観光や子育て中のパパママがベビーカーを押して観光しやすい施策につなげることも可能かと思います。例えば子育て世帯が秋田駅前の公営駐車場に車を駐車し、駅周辺でベビーカーを押して歩き回る場合には、あちらこちらに行かなければエレベーターがないので、非常に不便です。子育て中のベビーカーを押している方々にとっては、明らかに不自然な動線となっています。そこにあるバリアを改善すれば、もっと来やすくなると思います。各観光地でタイムリーにデータをつかめるのであれば、そのデータを施策に反映させることができ、我々が当事者になってみないと気づかないところが、データで気づきやすくなると思います。自分では何がいいかは分かりませんが、そうした観点で、是非考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。
総合政策課マーケティング戦略室長
御指摘いただいた点について、観光地もそうですが、昨日紹介した県主催のイベントでも、既に建設部と議論し、子育て世帯にたくさん来てもらうために組立てを進めております。そうしたケースでは、例えば実際のイベントの前後で人の流れが、どのように変化しているかを把握した上で、人流が多い動線をより良くする観点ももちろんありますし、何らかの理由で人流が少ないところに、多くの人流を誘導したほうがスムーズではないかとの観点もあるかと思います。
いずれにしても、御指摘いただいた点も活用でき

るのではないかと考えておりますので、様々な取組を進めてまいりたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

これまでのマーケティングのデータを収集するタイミングは、オンタイムもしくは事後であったと思いますが、大曲の花火を例に出すと、どのぐらいの規模の来場者を見込んで、観光、飲食、宿泊の用意や対応策を考えるために、事前に大体の意向を調査することがあると思います。京都や有名観光地では、そのようなことを行っているようですが、秋田県はまだその段階にないのか、もしくは視野に入れているか、教えてください。

総合政策課マーケティング戦略室長

人流データの分析ツールにおいて、一定期間ではありますが、過去のデータもとることができるため、過去の傾向値を基に対策することも可能となっており、そこも含めて研究してまいりたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

検索データの分析も今回実施すると思います。例えば京都であれば京都という言葉の検索数が増えると、どれくらい人が来るかなどの分析をしていると伺っております。今後、人流と検索を含めて、私が期待したいことは、宿泊や飲食などが需要に対応するために事前に準備する段階までできないものかとのことです。マーケティングとして、いろいろと結果を次につなげるよりは、先ほどのお話にもありましたが、昨年のデータを生かすことで事前の準備を行うことが大切ではないかと。来ようとしている人がどのぐらい関心を持っているかまで把握し、準備できれば、本当に効果が出てくると思います。竿燈や大曲の花火などにおいて、宿の確保ができずに、他県ばかりへ宿泊されてしまうなど。そうした際に、このぐらいの需要に基づいて、民泊でいろいろな対応を行うことで、秋田に泊まってもらうこともできると思います。そうしたことを今後、可能性として検討しているかを伺いたいです。

総合政策課マーケティング戦略室長

特に検索データの分析ツールにおいては、実際に検索のボリュームが関心を示しているため、検索ボリュームが増えると、少し遅れる形で観光地の人出が増える使い方があると、検索データ分析ツールのワークショップ研修においても教えていただきました。そのような使い方も可能なツールになっているため、使い方も含めて取組を進めてまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

最後に、あきた未来創造部の審査の前に教えていただきたいのは、例えば今回、移住のターゲットとして、都会に住む子育て世帯にターゲットを絞って取組を進めるとの大体の方向は伺っておりますが、それはどんな手順を踏んで、その方向にたどり着いたか。簡単に説明していただければと思います。

総合政策課マーケティング戦略室長

これまであきた未来創造部とは、特に移住・定住の分野で議論を重ねてまいりました。その中で、東京でのイベントでも、意見やニーズを把握しておりますし、ウェブアンケートでも、実際のターゲットの声として、移住に対する意向などを、これまで拾ってきております。そうした中で、委員がおっしゃった子育て世帯の層が関心が高いことを改めて確認し、確かなターゲット層であるために設定したものと考えております。

武内伸文委員（分科員）

あきた未来創造部の審査で細かい部分は聞きますが、対象を絞ることは、少し怖いこともありますし、今回は現金を配ることから、慎重さが必要かと思います。ただターゲットを絞ることに関しては伺いたいです。なかなか難しいことではあるものの、我々も、このようにターゲットを絞る場合でも、信じて進めていきますが、何かあれば事業を進めながら柔軟に方針を変えていくものであるとの認識でよろしいですか。

総合政策課マーケティング戦略室長

今までもあきた未来創造部と議論を重ねた上で、ターゲット設定等を行っておりますが、今年度、種まきをした事業が、来年度に実施段階になるため、マーケティング手法を活用しながら、実施段階で、より精度を高めていけるように、引き続き議論してまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

昨日は調査統計課の関係では質疑ありませんでしたが、伺いたいこととして、去年は国勢調査があり、今年も様々な調査があります。最近は調査員の確保が、現場の市町村でも非常に難しいと。また、調査対象者も生活様式が変わってきており、なかなか在宅していないケースもある。あるいはプライバシーの関係で、訪ねて歩くことも大変であるようです。こうした統計をとっていくためには調査員の確保や調査の方法について、デジタル化の話も様々ありますが、今後、新たな方法を県としてどのように考えていますか。

調査統計課長

調査員の確保は、御指摘のとおり、大分厳しくなっております。これまでずっと調査員として活躍いただいている方は、おおむね６０歳以上のある程度年配の方です。回数を重ねるにつれて、年齢が次第に上がってきますと、今回までは調査しますが、次回はごめんしてください、ということがあります。代わりに誰か紹介してもらうことや、市町村でいろ

いろな町内会を当たっておりますが、なかなか確保が難しいです。

また、国勢調査でも市町村の広報紙などを通じて募集しておりますが、完全に１００％確保できない市町村もあり、その場合は市町村職員が代わりに調査先を回るケースもあります。ただ、現在はインターネットでの回答を進めており、紙で回答する以上にスマホで入力して回答する方が増えており、特に若い方はそのほうが簡単でありますし、深夜や自分のタイミングで回答できるため、大分回収率が上がってくることもあります。

まずは、調査自体はなくなりませんが、調査員も回答者も負担を軽くしていくために、調査員の確保が難しい場合には、調査手法の合理化、軽減化を進めるとともに、国にも要望を行いながら進めてまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

先ほど人流に関する話もありましたが、最近は多くの人がスマートフォンを持っていることから、人の動きに関するビッグデータが公表される機会が時々あります。データを公にすることや活用に向けた課題はいろいろとあるかもしれませんが、新たなツールで調査ができる時代になってきているため、今後はツールなどをうまく組み合わせて進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

調査統計課長

各都道府県には都道府県だけでなく、調査統計を所管する団体もあります。できるだけ個々の調査先で調査せずとも集まるデータは、国で主体的に収集することや、調査員を通さず民間調査会社に調査自体を委託することなどもできるため、国には、ビッグデータの活用を強く要望しています。まずは将来調査を持続できるための方法を、国、地方併せて考えていきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

県ではおとといから、オンライン購入できるプレミアム商品券を販売しております。以前、コロナ禍でも様々な景気対策で、県民に相当多くの商品券が出回りましたが、一方で商品券がどう使われたかというビッグデータもあり、県民の食の嗜好などのデータが膨大に蓄積されました。よって、もちろんマーケティング視点での様々な調査もいろいろな手法がありますが、大いに活用して政策に生かしてもらいたいと思います。

総合政策課マーケティング戦略室長

頂いた意見も踏まえて、まずは人流や検索データを中心に行っておりますが、それ以外にも様々なデータをマーケティングに活用できると実際にアドバイザーからも御助言いただいているため、しっかり取組を進めてまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

答弁できるか分かりませんが、総務部の質疑において、秋田県ブランド確立事業の１億円以上の委託料について、かなり時間を割いて、なぜ県外の方に委託するかという質疑が行われました。魁新聞に記事が載り、ＳＮＳ上ではいろいろな意見のうち、また県外かとの意見もありました。新年度から課になり、広報広聴課からマーケティング戦略課に所管が移るために質問させていただきますが、県内にも優秀なグラフィックデザイナーがたくさんいるにも関わらず、なぜこちらに目を向けてくれないかとの意見がたくさん出ているわけです。できれば県内チームを作り、総指揮を原さんにお願いするなど、いろいろな方法があるのではとの意見があるので、そうした県内の意見もあることを考慮して進めていける可能性があるかをお尋ねします。

総合政策課マーケティング戦略室長

総務部の所管でありますが、その上で来年度、実際に実施するに当たり、昨日も総務部から答弁あったかと思いますが、ブランディングやブランドが県内はもとより、県外にも発信していくものであるため、県外の方々にしっかり受け入れられるものにしていく必要があるとのことです。今回しっかりと調査なども行うと伺っているため、幅広く納得いただける形で進めていく必要はあると考えております。

石田寛委員（分科員）

そうした方向であれば、よろしいかと思います。

髙橋豪委員（分科員）

先ほどの国勢調査の議論がありました。外国人材の話もありましたが、国勢調査は外国人の方も対象になるわけですよね。

調査統計課長

外国人も含めて、国内の全ての一世帯を対象とした調査です。

髙橋豪委員（分科員）

調査員の方が少なくなっている話もありましたが、調査員も外国人に対応することも、かなり大変だろうと推測されますし、この後も国勢調査を同じスタイルで行うこと自体、そもそもどうかとの議論もあると思います。いずれ、この調査があるたびに、人が少なくなることや、新たな外国人もたくさんいるとすれば、対応も必要かと思います。国でもＱＲコードなどを作って対応するとは言うものの、調査員の知識もある程度、必要になるかと思いますが、その辺はどのようにされていますか。

調査統計課長

秋田県は全国で見れば外国人はそんなに多くはありませんが、事前調査で外国人のいる住居、アパート、社宅は確認できるため、それぞれの外国語で回答できる外国人用の調査様式を説明して回答いただ

いております。
特に外国人の多い会社では、会社の総務の方に説明し、まとめて会社に所属する外国人向けに説明会を開いてもらい、一斉に回答してもらう方法をとっております。市町村を通して指導員、調査員に説明しておりますが、大きな支障はなく、外国人にも、しっかり回答していただいたとの報告を頂いております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、以上で企画振興部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで昼食、説明者の交代のため、休憩します。再開は午後１時１５分とします。

午前１１時４１分　休憩

午後　１時１３分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

あきた未来創造部長	橋本 秀樹
あきた未来創造部次長	田口 好信
あきた未来創造部次長	飯澤 主貴
あきた未来戦略課長	小玉 博文
あきた未来戦略課高等教育支援室長	辻田 朗子
移住・定住促進課長	佐々木 忍
次世代・女性活躍支援課長	糯田 正宏
地域づくり推進課長	小松 修

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

あきた未来創造部の当初予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第７９号、議案第８０号及び議案第１０２号、以上３件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第４５号のうち、あきた未来創造部に関係する部門の審査を行います。

関係課室長の説明を求めますが、説明及び質疑は、２グループに分けて進行します。

まず、あきた未来戦略課、高等教育支援室及び移住・定住促進課関係の説明と質疑を行います。

関係課室長の説明を求めます。

あきた未来戦略課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

あきた未来戦略課高等教育支援室長

【議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

移住・定住促進課長

【議案〔５〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は、課室ごとに行います。

初めに、あきた未来戦略課関係の質疑を行います。

佐藤信喜委員（分科員）

まず、地域重点施策推進事業からお聞きします。

各振興局のメニューがそれぞれ載っていて、似たようなものもあれば、特色によって違うものもありますが、振興局サイドにメニューを決めてくださいとお願いし、挙げてきた内容でしょうか。

あきた未来戦略課長

この事業では、地域振興局ごとにそれぞれの課題や地域固有の資源があるため、課題への対応や資源を生かした地域活性化の取組について、各地域振興局長がどのような取組を進めればよいかをある程度整理した上で、毎年、重点施策推進方針を作成しております。その方針にのっとり、これらの事業を実施することを決めております。

佐藤信喜委員（分科員）

これは各振興局当たり６２５万円の予算内で、どの程度の成果を求めていくものか。明確に成果指標を各振興局で持った上で運営を図ろうとしているのか。

あきた未来戦略課長

目標などは現状、定めておりません。ただ、やはり地元密着の取組であるため、例えば観光分野では、体験メニューづくりなどが、かなり取り組まれておりますし、各学校との連携により、地元企業を知る機会を創出していると。今申し上げた２つが大きなウエートを占めております。

なかなか目に見えた成果は見えにくいですが、やはりこうした取組は粘り強く進めていく必要もあると考えており、調整費は実績を踏まえて１５０万円減額しておりますが、来年度も引き続き同額の予算

で進めていくこととしたものです。

佐藤信喜委員（分科員）

調整費について、５００万円は８振興局に配分するに当たり、予算のかかり増しがある場合には調整を図るのでしょうが、一律で分けることとなりますか。

あきた未来戦略課長

御指摘のとおり、必要の都度、本庁に協議いただき、予算を再配当して実施している状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

ふるさと納税推進事業ですが、特に新年度はふるさと納税の目標額も大きく伸ばすことのようで、具体的にどういう内容で推進されるのか、もう少し詳しく説明してください。

あきた未来戦略課長

９月議会でお認めいただき、１２月１５日から、まずは、ふるさと納税の返礼品を新たに導入したところです。来年度の寄附額の目標を１億円と定めておりますが、その達成のためには、ある程度、中間事業者となっている業者のアドバイスやマーケティング戦略室のアドバイスを得ながら商品をどのようにしていくかを検討し、拡大しながら、１億円の達成に向けて努めてまいりたいと考えております。

また、周知に関しては、県人会組織やこれまでにお付き合いのある企業を通じて、ある程度、周知を図ってまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

５，１００万円の予算は１億円の納税を目標にする予算ということですか。

あきた未来戦略課長

予算は、返礼品に係る予算と、クラウドファンディング型ふるさと納税に係る予算と２つに区分されております。

クラウドファンディング型ふるさと納税は、ある程度、当県の課題を提示しながら、課題解決に向けた取組に賛同いただく方から寄附を頂く制度であり、ふるさと納税で頂いた寄附に係る手数料も予算内で見ているところです。

佐藤正一郎委員（分科員）

県内の市町村でも、ふるさと納税の実績がたくさんあり、数十億円の市町村もあるようですが、やはり県としての目標が１億円というのは少し小さい気がします。その点は将来的に８億円ほどを目指すなど、以前も話はありましたが、段階的に進めていきますか。

あきた未来戦略課長

御指摘のとおりです。段階を踏んで大きくしていく必要があると考えており、マーケティング戦略室のアドバイザーからも、まだ試行期間だろうと言われております。そうした試行期間の結果も踏まえながら、段階的には拡大していく流れで考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

市町村では取組が結構進んでおり、秋田市も大変大きな実績を積んでいます。県も拡大していくことからすると、初年度の取組としては小さ過ぎるのではないかと感じておりますが、いずれ年度途中でも、そうした反応が出てきた場合は、補正等の対応をしていく姿勢は持っているのですね。

あきた未来戦略課長

ある程度そうした目標がクリアできるめどが立てば、補正を組みたいと。それに向けて、議員の皆様にまたお諮りしてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

内説に記載されている多様性に満ちた社会づくり推進事業について、現状、県の実感は、どのように感じていますか。

あきた未来戦略課長

令和４年度の条例制定後に各種ＰＲなどを進めてきており、ある程度は差別や多様性に関する理解は広まってきているだろうと思います。また、いろいろな差別がある中で、周知が進むほど差別に気づくという意味では、ある程度、差別への理解は広がっていると思います。

ただ、まだまだ地道に粘り強く周知を図っていく必要があると考えており、過去に作成している「喫茶ダイバーシティ」の動画を来年度は、しっかり民間レベルにも浸透していくように、各事業者団体とも連携しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

差別に関して、どこまで手を入れるかも非常に重要な観点だと思います。各庁内で少数派の人へ、しっかりと配慮するとともに、配慮し過ぎることで関係してくる女性の更衣室やトイレ問題などの観点も忘れずに取り組んでいただければと思います。

その上で、この分野や女性活躍の分野では、元理事である陶山さんや丹治さんが非常に頑張って取り組んでくださり、最近少し忘れ去られているという印象があります。以前も委員会で述べさせていただきましたが、各経営者とたまに話をすると、いまだに丹治さんや陶山さんの話が出るものの、やはり経営者の理解がないと、職場での普及は進まないと感じています。もう一度そこに手を入れて進めていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

次世代・女性活躍支援課長

その辺も我々危惧しているところであり、今回の議会にも提案しているとおり、会社内でのジェンダーギャップの解消に向けた取組も引き続き進めていきたいと思っておりますが、後ほど御説明させてい

ただきます。

武内伸文委員（分科員）

県人会ネットワーク化推進事業について、今回、秋田移住ブーストキャンペーン事業など、様々な観点での移住の促進や秋田県内における県外大学生の就職を進める上で、県人会ネットワークは非常に力強いものであると思いますが、来年度において、そうした観点で加わったものはありますか。

あきた未来戦略課長

現行でも、かなりいろいろな移住の施策や関係するイベントの情報提供を進めております。

来年は、さらに濃密にいろいろな情報を届けていきたいと考えており、現在考えているのは、県や市町村だけではなく、様々な民間団体や民間事業者の催事などの情報も、ある程度、県人会や県出身者の方々に届けていくことにより、いろいろな産業の振興や県産品の売上げ拡大などにもつなげていくことができると考えております。県人会ネットワークを通じて県出身者の方に、幅広な情報を届けてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

今回いろいろと精力的な数値目標を掲げていることもあり、今までと異なる手法で濃密に進めるべきだと思います。おそらくチャネルを変えて、関係するネットワークやウェブサイト、メーリングなどによってつなげていくことにより、より一歩でも二歩でも進めるべきかと思います。

ふるさと納税に関しても、そうした方々は非常に広げる力を持っているため、その方々を通して、県外に伝えていただくなど、一歩、二歩と踏み込む形が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

あきた未来戦略課長

この２月議会の一般質問でも知事が答弁しておりますが、ある程度、埋もれている我々が把握していないネットワークとして、若者中心のＳＮＳなどがあると認識しております。そちらのネットワークを若い職員ならではの感性やつながりを生かして、より掘り起こした上で、いろいろな情報を届けられないかについて進めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

先日の人事委員会の答弁でもありましたが、技術系の学生は出身大学のネットワークを使うことによる情報が遡及していく話がありました。既につかまれていると思いますが、私立大学、国立大学の県出身者のつながりをさらに調査するとともに、本当に１つ、２つネットワークを増やすだけで、また変わると思うので、県庁だけでなく、関係団体等でそうしたつながりを挙げるような活動をしてみてはいかがでしょうか。

あきた未来戦略課長

大変意義のある話であり、そうした意見も参考にしながら掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

県人会ネットワークは、言葉としては非常に理解できますが、どのようなネットワークがあるか分からないこともあります。そのため、どこかにネットワークの内容をまとめて広く周知することで、こちらから独自に探すことだけでなく、まずは知らしめることで、うちのネットワークも入れてくれという声もあるかもしれません。そのようにどこかのサイトで広げながら、探すこともいいかと思いますが、いかがでしょうか。

あきた未来戦略課長

県人会の皆様が情報を掲載し、情報発信したり、県から情報を発信できる「あきたじん」というサイトもあり、そのサイトで、まずは効果を求めていきたいと考えています。そのサイトにどういう組織があるかは、ある程度、把握できることになっております。現在は１９０の団体を把握しており、そこを参考にしていただきながら、加入の希望があれば、前向きに加入していただくと。現実、これは団体ではありませんが、「あきたじん」というサイトを通じて当会の県人会に入りたいとの入会申込みが実際に来ているため、地道な拡大も引き続き実施していきたいと考えています。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、高等教育支援室関係の質疑を行います。

佐藤信喜委員（分科員）

私立大学等地域人材育成支援事業の対象について、聞き忘れたかもしれませんが、看護福祉系を除外した理由を教えていただけますか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

看護福祉系の養成機関には、大学、短大、専門学校がありますが、大学、短大に関しては、別途、運営費を交付しており、その対象項目の中に教育研究費が含まれております。また、専門学校の看護師養成機関も同様に教育研究費として別途交付しています。一方で、県で交付している私立専門学校では、人件費のみを対象としております。なお、私立の大学、短大に対しては国から経常費補助金が交付されておりますが、そちらも主に人件費を対象としており、すみ分けをしている整理になります。

佐藤信喜委員（分科員）

そうすれば、そちらは別枠でのお金が入っており、取組としては同じようなこともできるのですか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

おっしゃるとおりです。

佐藤信喜委員（分科員）

また、１５０万円で１０件となっておりますが、予算があっての１５０万円で１０件という出し方か、それとも１５０万円ほどの事業を１０件ぐらいに実施してもらいたいという、どちらで選んだかということと、例えば応募が多かった場合、どのような選考基準で選考していくかを教えていただけますか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

まずは、１５０万円の１０件について、説明の際にもお伝えしましたが、現状で行っている私立大学等即戦力人材育成支援事業の従来の実績を加味して、１件当たり１５０万円程度が妥当ではないかと考えました。また、３つのプログラムを考えており、想定としては１プログラム当たり３件ずつで、１０件ほどが妥当ではないかと考えました。

選考基準としては、審査会での選考を想定しております。選考に当たり、取組の目的や必要性、計画性に加えて、効果を測定するためのＫＰＩを設定していただくほか、今後の展望として、１回実施して終わりではなく、その先に継続性があるかなどの視点を基準として設定してもらいます。その上で審査を行い、申請どおり実施していただけるかを見ながら選定していきたいと思っております。

なお、応募が多かった場合には、予算額と成果を見比べて、計画を少し見直したほうがいいのではないかという場合に、費用を少し精査させていただいたり、もう一回見直してくださいというやり取りをさせていただいた上で、予算の範囲内で進めていきたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

地元でも大学生が入り込んできて、いろいろな地域の方々とのつながりやにぎわい、盛り上がりも生むような事業だと思っていたので、是非より良い取組につなげるように頑張っていただければと思います。

佐藤正一郎委員（分科員）

徴収する料金の上限の変更について、令和９年度からの学生の授業料を２０万円アップしていく一方で、学生の負担軽減のために奨学金制度も、その時点に合わせて見直していくとのことですが、実質的には大学の増収の見込み幅はもっと狭まりますか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

教養大学は、平成２４年度に授業料を値上げしており、今回２回目の値上げになります。平成２４年度に値上げした際に独自の奨学金として、１６万円程度、増額分を負担軽減させるための制度を設立しております。今回２０万円値上げするに当たり、既存の１６万２００円の奨学金に３万９，８００円プラスして２０万円を奨学金として交付することを予定しております。先ほど増額見込み１億５，０００万円程度とお話ししましたが、奨学金に充てた後、その分を控除し、学年が進行した段階で１億５，０００万円程度の増収になる見込みです。

（※９６ページで発言訂正あり）

佐藤正一郎委員（分科員）

この増収見込額は、そうしたものを差し引いた実質的なところになることが分かりました。

例えば物価高や様々な人件費も掛かっていることから、授業料の値上げは、やむを得ないことかもしれませんが、県立大学などは実際どうなっているのですか。そういう話は出ていませんか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

全国の公立大学にも確認しており、少しずつ値上げする動きは出ておりますが、教養大ほど大きな上げ幅の大学は、現時点ではありません。同じように県立大学でも、現状値上げする動きはありません。

武内伸文委員（分科員）

同じく国際教養大学の部分です。まずは、変更の目的に近年の物価や賃金の上昇等により影響を受けていることを受けての値上げであると。ただ、値上げの効果が出てくるのは、最終的に４年、５年後になりますか。そうすると、今困っているものの、その間に資金として不足する部分があると思いますが、大学を運営する上での費用は足りていますか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

委員おっしゃるように、急激な物価高騰や人件費の高騰により、大学運営の先行きが少し厳しいと、大学からも聞いております。それに対して今回、授業料を値上げすることは、大学が自主的に財源を確保するための決定でありますが、県では基本的に運営費交付金を運営するための経費として見ているものの、大学が今後、安定的に運営していくために、県としてどのような支援ができるか、協議を進めている最中です。

武内伸文委員（分科員）

運営費交付金はここ４年、５年の額は、ほとんど変わっていないように思います。この計算式では変わらないことになっておりますが、この４年変わっていませんか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

教養大も秋田県立大学も、一定の算定ルールがあり、委員御指摘のように中期計画期間は、おおむね６年間で、その６年間は大体一定額を交付することになっております。

武内伸文委員（分科員）

６年というと、残り２年ぐらいある中で、今回のように困った状況で学費を値上げしていくものの、値上げの効果は大分、先になるとのことでした。その間を埋める上では、中期目標に掲げた大学の特徴

である、海外から教員を連れてくることや、２４時間図書館を開館すること、また、海外の提携校との調整においても、円安や物価高騰の影響が非常に大きいと思います。よって、今後２年間も同じような額の交付金を交付し続ける状況は、秋田がＡＩＵという学校を宝として、また、秋田の魅力としてＰＲしていく上で支障が出るのではないかと不安に思いますが、いかがでしょうか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

委員の御指摘にありました件に関しては、我々としても大学から聞き及んでおります。算定ルールのうち、人件費に関しては、先ほど申し上げたように６年間、人勧を累積した上で、翌期に充当するルールになっているものの、大学からの要望と社会情勢を鑑みて、現状どのようにルールを適用できるか、見直しの協議を進めております。大学の実態に即した支援ができるよう、引き続き協議、検討してまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

客観的に大学の運営費全体に当たる運営交付金は、県立大学と教養大はそれぞれ何％ぐらいですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後２時１６分　休憩

午後２時１７分　再開

委員長（会長）

再開します。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

金額になりますが、教養大の全体の支出額が１７億円に対して運営費交付金が１１億円程度であり、県立大学は、全体の支出総額が４８億円程度に対して３５億円程度になっております。

【「１７億円で合っていますか」と呼ぶ者あり】

武内伸文委員（分科員）

事前に拝見したところ、正しいか分かりませんが、交付金率は教養大が３７％で、県立大が７７％であり、かなり割合が異なるように感じましたが……。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

公立大学に関しては、国から交付税措置があり、そちらは教養大が３割程度で、県立大学が７割程度になります。

武内伸文委員（分科員）

その交付税は、実際に大学に直接入るものですか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

県に入ることになります。

武内伸文委員（分科員）

実際に、運営交付金が大学の運営資金であり、運営の基になると思いますが、やはりいったん県に入った部分を分配する上で、より重きを置いた分配をしないと、秋田県の国際教養大学が何か制限せざるを得ない状況になることを非常に危惧していると先ほどお話ししました。

来年の交付金は、このような内容で提案されておりますが、例えば６年単位で見直しているものを少し前倒しすることや、自分たちで前借りではありませんが、いろいろと調整しながらも、教養大がしっかり回せるような環境づくりは是非ともしないと、非常にもったいない気がしております。そこで教員を採用できなくなったり、提携のサービスが減ったり、また彼らはバスで様々な地域を回ったりします。いろいろな資金が制限されると、せっかくの教養大の魅力が軽減してしまうのではないかと思います。この点、部長へ伺いますが、どのように考えたらいいでしょうか。

あきた未来創造部長

教養大学も、県立大学とも運営に関わる話などを常にやり取りしておりまして、それぞれ課題もあるし、県の事情もあります。そうした中でやり取りしながら、何とか次に進んでいけるような方向性を合意しながら運営しているところです。

今回も一定のめどを付けて、予算措置等をしているわけですが、これで一安心というわけではなく、今回の教養大の値上げの措置に関しても、大学側も努力しているところで、県でもこれから何ができるかを当然考えていきます。大学側と引き続き意思の疎通を図り、決して途中で止まってしまうことがないように努めてまいります。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、移住・定住促進課関係の質疑を行います。

宇佐見康人委員（分科員）

委員長、少し関連があるので、次女課にあきたの出産・子育て応援事業に関して、聞いてから移住の話題になってもよろしいですか。

委員長（会長）

構いません。

宇佐見康人委員（分科員）

今年、この事業で２万円を給付する内容は見当たりませんが、削除されたのですか。

次世代・女性活躍支援課長

あきたの出産・子育て応援事業では、現在の国の給付金の状況等を踏まえて、県としては令和７年度で事業を終了することにしております。

宇佐見康人委員（分科員）

まるっきりなしとのことでよろしいですか。

次世代・女性活躍支援課長

県としては、２万円の給付は、いったん見直しして、国の妊婦のための支援給付は引き続き継続することにしております。

宇佐見康人委員（分科員）

その上で、移住ブーストキャンペーンについて伺います。

これはデジタル商品券を交付する内容ですが、就職、結婚、出産等に応じて加算ありというのは是非進めていただきたいですが、少し疑問に思うのは、移住して、出産して加算しますというのは、わざわざ秋田に来て出産してくれて人口が増えてありがたいと思いますが、先ほど２万円給付がなくなったとのことで、自分的には県内に残って子供を産み育ててくれている方々への支援も大切ではないかと。ほかで支援するとの話であればそれまでですが――考え方として分かりますよ、移住してくれて産んでもらう、よって加算することは分かりますが、そこの整合性というか、考え方を少し整理したいと思いまして……。

移住・定住促進課長

こちらのデジタル商品券は、先ほどの委員会資料にもありましたように２７ページの概念図のとおり、移住の最終決断を後押しするために、１２月議会でもコアベースの関係で説明しましたが、現状３５％の登録者の移住者率を４０％に上げることと、コアベースの強化を併せて考えております。金額の加算に関する考え方ですが、基本的にメインターゲットは子育て世帯であり、秋田で子育てして暮らすことを応援したいという気持ちで設定したものです。中には結婚直前の段階で移住されてくる方もおりますし、その後すぐに出会いがあって結婚する方もおりますが、基本的に子育て家庭と同じ金額になるような加算額を考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

子育て世代の応援は非常にありがたいし、どんどん進めていただきたいです。しかし、自分が疑問に思うのは、県内で秋田に残って子供を産んで育てていく方々と移住してくれる方々をどんどん増やしたい気持ちも分かるし、増やさないとどうにもならない現実も分かりますが、そこのアンバランスさが、県内に残ってくれている若い人への納得感をどのように持たせていくかがよく分かりません。自分たちは県内に残っていて、若い方々からいろいろな声を受けますが、もっと秋田に残っている人たちが納得できるような施策を進めてほしいとの声も一部では受けるため、今回の取組を実施すると、また県外の方々かと。一方で、給付金がなくなることへの納得感をどのように持たせるかが非常に疑問です。よって、ここにいる方々へ納得できる説明をしていただければと思いますが。

移住・定住促進課長

県内にずっと住み続けている方々、若い方、子育てする方についても全庁を挙げて応援していくべきことは当然だと思います。ただ我々の部署としては、そうした世帯を呼び込みたいということで、決して差別しているわけではなく、呼び込むための投資として、まずはこのような制度を考えているため、決して県内に住み続けている若い子育て世帯をないがしろにしているわけではないことを御理解いただければと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

それは、我々は分かります。ただ、一般の県民からしてみたら、県の施策が、どこの部署で担当していて、事業を立案したのが誰かなどということは、実際問題、関係なくて、この事業を説明する際に我々も当然聞かれるわけです。それに対して、一方で給付はなくなって、移住者には手厚く支援しますとのことに対して、納得できる説明ができるかが非常に重要だと思います。

先ほども言いましたが、２万円とはいえ、給付してくれることに対しては、今までありがたいと思っていますし、少しでも足しになる部分としては、病院側も経営を維持していく上ではありがたい部分でもあると思います。片や今回、移住して子供が生まれたらポイントが加算されますというのは、個人的にまだ納得できないというか、整合性がとれないかと思いますが、そこに対して本当に納得できる説明が欲しいと思い、何とかよろしくお願いします。

あきた未来創造部長

我々の思いとしては、移住施策は、県の人口減少あるいは社会減対策のために、一丁目一番地として進めている事業です。何とかして、成果を出していくとの思いで、様々な事業を今年度からいろいろと工夫しながら提示しています。

あくまでも移住を進めるためのインセンティブになっており、秋田県に来て、さらにプラスアルファの部分があることもトータルで移住のインセンティブと考えております。移住された暁に１人あるいは１世帯として、秋田県民になっていただいて、そこからは一緒です。今までいる方も、移住された方も一緒であり、あくまでも社会減を何とかするための施策として、移住のインセンティブ施策を進めていると。秋田に移住してもらってからは、子育て支援を頑張ります、教育支援も頑張りますという中で、一人の県民として県も支援していきたいと。移住施策とは別に、県民になっていただいたら、そこからは子育ての支援などを県として総力を挙げて進めていく考えでおります。

宇佐見康人委員（分科員）

分かりました。続きは子育て関係で聞きますので、よろしくお願いします。

佐藤正一郎委員（分科員）

関連して、移住ブーストキャンペーンは新年度の一番の目玉事業というか、非常に注目されているかと思います。今、宇佐見委員からもありましたが、秋田に人を呼び込むために、今まで頑張っている方々をどのように考えるか、不公平感があるのではないかと思います。確かに社会減を減らすために移住を呼び込むことは理解しますが、実際にこうしたお金を交付することは、既に県内で頑張っている方々はどうかと。あるいは、対象は首都圏だけですか。例えば仙台圏や県外からも秋田に来てくれることは同じだと。そうすると、この地域だけに限ってしまうのか。

また、仮に家族で秋田に来たものの、やっぱり駄目だったので、３年目くらいになると帰ってしまう場合には、交付金を返還する必要はあるのですか。仕組みがまだ分かりませんが、この点はどうですか。

移住・定住促進課長

まず１点目の対象地域は、先ほど予算案全体でも説明しておりましたが、東京２３区に居住、通勤されている方は国の移住支援金制度の対象になっているため、その対象にならない方が多数いるとのことで、今回は移住支援金の対象外の方に対して、デジタル商品券を交付することで考えております。よって、対象地域は東京、首都圏に限るものではなく、全国を対象としており、逆に国の支援金を受給した方は対象にならない考え方になっております。

次に、３年で出てしまったらというお話もありましたが、先ほど部長からも答弁したとおり、移住の最終目的としては、移住していただき、実際に秋田県の県民として定着してもらうことであり、その点は今後強化していきたいと考えております。よって、今回もデジタル商品券を一括で配付するのではなく、半額ずつ分けて配付することと、デジタル商品券にした理由も、県内の事業所や、県内の加盟店だけで使える仕組みにすることで、県内の生活で使っていただこうと、現金ではなく、商品券でお配りすることを考えました。

佐藤正一郎委員（分科員）

確認ですが、大規模なイベント等を首都圏で開催し、この事業を活用して秋田へ来てくださいよとＰＲしていきますが、実際の事業の対象者は秋田県外のどこに住んでいても、秋田に来てくれる方を対象にするとのことでよろしいですか。

移住・定住促進課長

そのとおりです。

佐藤正一郎委員（分科員）

また、現在は公務員、先生あるいは警察官など、そうした方々も積極的に秋田に呼び込みたいと知事もおっしゃっていましたが、対象の方々の職業として、例えば奨学金の返還を支援する場合には、公務員は対象外ではないですか。そうしたことがありますが、ブーストキャンペーンの対象は、職業などの制限は特にない形で進めるのですか。

移住・定住促進課長

そのように、職業は特に制限しない方向で考えております。

石田寛委員（分科員）

所管で聞こうと思っておりましたが、子育ての関係です。例えばこども園への教育留学のようなものとして、自然豊かな環境で過ごしながら、おいしい御飯が食べられるような事業を立ち上げることができれば、例えば中学校や高校と違い、必ずお母さんが一緒に来るのではないかと思います。また、こども園を卒業して小学校に入学する際には、秋田に居着くのではないかと。要するに秋田が好きになれば、こども園を卒業して秋田に定住する可能性が高くなると思います。よって、この事業を見た際に、そのような発想もどうかと思いました。要するに移住、定住が目的であるものの、こども園への留学も受け付けることで、１年、２年、３年と留学した後、小学校に入学する際には、秋田のこども園で生活していたら、お母さんも子供も秋田が好きになったから定住する手法もあると思いますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

教育留学については教育庁で精力的に取り組んでおり、こちらも情報を伺っております。まだこのキャンペーンの中で教育留学をどのように位置づけるかは考えておりませんが、基本的にキャンペーンのデジタル商品券の交付対象は、定住の意思を示して転入されてきた方と考えております。ただ、地域おこし協力隊制度があり、３年間ほど各自治体で協力隊員として活動した後に秋田に定住していただく制度であり、協力隊になると住民票は秋田県に置くことになりますが、そちらの方々をすぐに移住者としてカウントせずに、協力隊を退任し、さらに秋田に定住する段階で移住者としてカウントする扱いを当課ではしております。そうした事例も含めて具体的な教育留学の事例については、教育委員会といろいろと相談したいと考えております。

石田寛委員（分科員）

今、出した提案のため、即答できないと思いますが、中学校や高校ではなく、こども園がみそだと思います。こども園への留学になれば、若い方が移住してくることが予想され、また出産する場合もあると思います。

よって、移住、定住の目的でなくても、こども園留学を実施することにより、若いお母さんが来て、

さらにお子さんが生まれる場合があるわけで、将来的に定住する可能性が高くなるだろうと。教育委員会よりも、未来創造部の問題ではないかと考えて、アイデアとして出しておりますが、部長いかがですか。

あきた未来創造部長

こども園、いわゆる保育留学などの事例は、県内の市町村で幾つか実施している例があります。保育所、認定こども園もですが、市町村の管轄のため、県だけでできるものではなく、市町村の考え方があることから、なかなか調整が難しいこともあり、県で一律に簡単にできるものではないことが挙げられます。

ただ、例えば由利本荘市など、うまく進めている自治体もあり、その事例を研究しながら、来年度からは保育園、こども園の所管も、あきた未来創造部の後継の部が受けることになるため、より検討の俎上にも上がってくるのではないかと思います。

いずれ施策のバリエーションの一つとして様々なアイデアを含めて検討してまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

移住、定住が目的ではありませんが、若いお母さん方の場合は可能性が高くなると。要するに２人目、３人目を秋田に来たら、また出産するかもしれないわけで、中学校や高校の教育留学よりも、こども園のほうが定住化に向けては可能性が高いと考えます。

最近、県内のこども園では、子供が少ないからと閉鎖する施設が増えています。そうしたことも相まって、せっかくの施設を生かし切れない場合があるために総合的に考えたらどうかと。秋田県の場合は、地域からこども園がなくなる場合に、せっかくの施設を残すことまでトータルで考えることができれば、プラス面が大きいのではないかと思います。

また、市町村の話がありましたが、それは定例会ごとに話しているように、幾ら県が旗を振っても、市町村が腰を上げなければ駄目ですと私たちも何回も言っているわけです。そこは同じ土俵に上がって県の考えをきちんと述べて、市町村にも頑張ってもらうような一体感がなければ、移住、定住はそううまくはいかないと思います。実際には市町村民になるわけで、私は一生懸命、県は旗を振っていると思いますが、本当にその旗に鼓舞されて、市町村が発信をしているかが一番の問題だと思っています。いろいろな進め方があると思いますが、こども園留学で成功している自治体があれば、なぜ成果を上げているかと、また、その家庭は将来的に定住につながっているかなど。いろいろな取組を研究し、広げていくことがいいのではないかと。増加しなくても、２５市町村が県とともに増やさないといけないと一体感を持ってほしいという提案になりますが、是非、新年度は新たな組織体制で進むのであれば期待しておりますので、よろしくお願いします。

移住・定住促進課長

石田委員からは、今年度の議論で、そうした御指摘を受けており、我々も市町村と連携して取り組んでいくことを大切だと思っております。まずは来週には本日の委員会での議論も含めて、ブーストキャンペーンについて、詳細を市町村担当者に御説明しようと思っておりますし、県の取組を足がかりに、さらに市町村の特色を加えて情報発信する方法も提案して、来年の移住ガイドブックの作成にもつなげてまいりたいと考えております。

あきた未来創造部長

保育留学をうまく進めている市町村もあるため、横展開を図るとともに、秋田県外でも様々な取組をしている市町村もあるため、十分に検討し、存立が難しい施設に、ちょうどよく県外から家族が来てくれるかは、マッチングの問題で様々議論があると思いますが、方向性としては前向きに検討していく方向で臨みたいと思います。

石田寛委員（分科員）

今まではあまり考えられませんでしたが、インターネットの活用が進歩してからは、遠隔地でも仕事ができることが最近増えてきております。五城目町に移住した高橋今日子さんの記事が大きく載っておりましたが、結局は秋田で仕事はできると。いわゆる東京であろうと、世界に向けて仕事ができるような時代になっていることから、私は秋田の良さを売りにすることで、おいしい食べ物と自然景観のある秋田で子供たちを育てたいという方は結構全国にいると思い、九州からも呼び込む気持ちで頑張っていただければと思い、期待して終わります。

佐藤正一郎委員（分科員）

私もよく中身を知らずに今まで発言してしまい、少し反省しておりますが、確認として、首都圏や東京２３区に通っている方、あるいは首都圏に住んでいる方々は秋田へ移住した場合は国の補助事業である移住支援金の１００万円の対象になると。また、子供が１人に対して１００万円ずつ追加になっていくのですね。よって、その対象となる方々は、実際はデジタル商品券の対象者ではなく、デジタル商品券の対象は、それ以外の地域の方々であるとのことでよろしいですか。

移住・定住促進課長

若干補足しますが、委員御指摘のとおり東京２３区に在住している方や通勤している方が秋田に移住する場合の要件としては、こちらのマッチングサイトへ掲載されている求人に応募して就職することや、市町村が規定している関係人口に該当すること、自ら起業したことなどの要件があります。そうした要

件に当てはまらない、つまり国の移住支援金を受けられない方がデジタル商品券の対象になります。

北林丈正委員（分科員）

関連して、私も詳しいことは少しいろいろと気になりますが、従来、秋田県の場合は移住者登録した人が移住者として扱われていましたよね。また、移住支援金の対象として、移住者登録が必要という大前提があるのですか。

移住・定住促進課長

デジタル商品券は、あくまでも県の考えている移住者であり、移住登録をしていただいた上で、定住の意思を持って転居していただいた方と考えております。

移住支援金は国の制度であり、登録等はありませんが、便宜的に市町村で把握するものを県が把握できない場合もあるため、市町村で補助金を支払った対象者をお聞きし、その場合だけは、事後で特例として移住登録を行い、県の移住者としてカウントしております。

北林丈正委員（分科員）

知りませんでした。国の移住支援金は、秋田県の移住登録とは関係ない、それがなくてもいいという……。

移住・定住促進課長

国は国の制度で決めているため、必ずしも登録するわけではありませんが、実務的には事後に登録していただき、県の移住者としてカウントしております。

北林丈正委員（分科員）

これは世帯１００万円、子供１人１００万円としており、例えば子供が３人いる場合には、４００万円もらえるのですか。

移住・定住促進課長

そのとおりです。

北林丈正委員（分科員）

そうすると、先ほどもありましたが、その後、事情があって戻ったりした場合などは、特別な制限はありませんか。

移住・定住促進課長

移住支援金は現金で支給されており、市町村の補助金として支給しております。年数によって返還の割合は違いますが、国のルールでも５年以内に転居した場合は返還するルールがあります。

北林丈正委員（分科員）

また、移住者の定義ですが、新卒でも、学生が移住登録して、卒業し、地元に帰ってくる場合は対象になるのですか。

移住・定住促進課長

学生は対象外にしております。学生は学生の就職支援で別途取り組んでおりますので、従来から県出身の学生が新卒でＵターン就職する場合は移住者としては扱っておりません。

北林丈正委員（分科員）

よって、先ほどの元から在住している県民を大切にする話もありましたが、１回向こうで就職して暮らして戻ってきたほうが得だということは、結果的にやむを得ないのかもしれないものの、非常に金額が大きいため気になります。

また、最大１１０万円と金額が大きく、使用できるのは県内のみとの話はありましたが、その点をもう少し具体的に教えてください。

移住・定住促進課長

デジタル商品券は、商品名を出すとペイペイポイントやｄポイントなど、様々ありますが、そうしたブランドの中で商品券として発券するもので、その加盟店のため、県内でも例えばコンビニや県内スーパー、ドラッグストアなど、様々な場所で使えるものです。県内で１万４，０００店舗ほどありますが、その中でもギャンブルや風俗営業しているような飲食店もポイント加盟店になっておりますが、そうした業種は外すこともできると聞いていることから、適宜、外しながら、絞り込みはかけていきたいと考えております。

北林丈正委員（分科員）

この手の事業を実施する際に、加盟店として使えるお店を募集することがありますよね。そのようなことはないと考えていいですか。

移住・定住促進課長

今回は、加盟店を募集することではなく、既存のプラットフォームを活用することを考えております。

北林丈正委員（分科員）

また、移住が大変重要な政策で、具体的な人数目標があり、マーケティングの視点を活用し、取組を進めているわけですが、そうした視点では、どのぐらいの層がいて、それに対して１００万円の金額があれば行動変容につながるなど、何か目標を達成するための戦略があれば教えてください。

移住・定住促進課長

まずは、ターゲット設定ですが、午前中も企画振興部で武内委員からもお話があったようですが、議員の皆様にも共有し、９月議会でお認めいただいたウェブアンケートを基にターゲットは、子育て層としております。報告書に記載されている対象者５０８人は、ウェブ会社のモニター５万８，０００人の中から、本人もしくは配偶者が秋田県にゆかりのある方、もしくは秋田県出身者であるとともに、必ずしも秋田県に限りませんが、移住を考えている方となっております。その中でも子供がいる人の割合が６割、６６．７％を占めているため、ちょうど子供が生まれる契機で移住を考えている人が多いと

の結果を踏まえて設定したものです。

戦略的なことですが、先ほどの資料のとおり３段階で考えておりまして、まずはＳＮＳ等で潜在的な層に広く訴えかけて潜在層を掘り起こして、首都圏のイベントで相談や登録につなげ、最終的には移住につなげる考えでおります。

人数的にも、試算としては、ＳＮＳ広告を通じて、イベントに１，０００人程度の潜在的な移住希望者を集めて、そのうち３００人ほどを移住者登録に結びつけ、最終的にはそのうちの９０人を、まずはブーストキャンペーンの効果として移住につなげていきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほどの北林委員の答弁で、県外に出た学生が戻ってくるのは対象にならないとのことですが、若者の県内定着に関する事業と移住促進に関する事業を分けずに、県外に転出してしまった学生が秋田に戻るか悩んでいる学生も対象にしたらいいのにと思いましたが、なぜ対象にしないのですか。

移住・定住促進課長

大学卒業後、最初にどこに住むかを決めるに当たり、一番重要な要素は就職であることから、まずは就職支援を進めております。学生に対する支援は、県では交通費の支援をしておりますが、国の制度では、東京２３区に本部がある大学に対して地方就職した場合は、引っ越し代を補助する制度があるため、利用が伸びていない状況ですが、まずはそうしたものを使っていただきたいと考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

引っ越し代は、県外大学生が県内に戻ってくる場合も対象になるのですか。

移住・定住促進課長

県出身で県内に親御さんがいる方でも対象になります。ただし、卒業した大学が東京２３区に本部がある場合や、東京圏に居住している場合など、国で定めた要件はあります。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほどからやり取りしていて、国の施策は、こういうものがたくさんあることは分かりましたが、秋田県として、１回県外に出てしまった子供で、かつ秋田に戻るか、あちらで就職するか悩んでいる子に対して、県として、もう少しアプローチしてもいいかと、非常に感じました。

県として移住、定住対策を事業として進めていかなければいけないということと、県内にいる若者の定着を促していかなければいけないことは分かりますが、それを一緒にすることも、なかなか難しいとは思いますが、県内にゆかりのある子たちへのアプローチを、もう少し大事にしながら進めていただきたいと思います。

関連して、資料の１５ページの若者の県内定着・回帰総合支援事業における、若者定着支援員はどんな役割の方々ですか。

移住・定住促進課長

こちらの方々は、現在、各地域振興局に配置しており、主に高校生の就職に向けて、管内企業の求人の掘り起こしや情報共有のほか、企業から得た情報を高校に伝える役割を担っております。また、振興局単位の企業説明会や、各学校で１年生向けに企業説明会を開催する場合などの調整を支援する業務をしております。

宇佐見康人委員（分科員）

１点お願いですが、決して移住促進を否定するわけでもありませんし、先ほどの出産時の給付を減額しなければいけない事情も分かりますので、情報発信の仕方は気を付けてほしいと思います。これを実施することで、恐らく各メディアから、移住促進を頑張りますという行政のメッセージがどんどん出てしまうのです。そうすると、先ほども申し上げましたが、県内に残っている若い方々にとっては、私たちには、どれぐらい目が向いているのかと思う人もいるかもしれません。このようにいろいろと取組を進めているものの、しっかりと届かなければやっていないのと同じですので、県内の若い方々が秋田に残れる環境を、私たちは作るために同じように頑張っていますよというメッセージも同じ熱量で発していただきたい。質問ではなくお願いになってしまいますが、少し気を付けて、今後の取組を進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

あきた未来戦略課長

今ほどの内容について、このたびの新たな総合計画では、社会減対策パッケージとして取りまとめている部分があります。そこでは、１，９９０人の社会減の達成に向けて、転出抑制と転入増のための２つのカテゴリーに分けて、さらにターゲット別に、どんなことに取り組んでいくかについて整理させていただいております。

当然、新たな総合計画は、広く県民の皆様へ、どんな取組を行っているかを届けていく必要があると思います。そうした中で、社会減の対策として、県外向けのものもありますが、やはり県内にとどめるための対策として、こうした取組も進めていくところも、しっかり説明していく必要があると考えております。直接の所管は、企画振興部になりますが、当然に県を挙げて周知に努めていかなければいけないと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

何度も同じようなことを聞くようで申し訳ありません。振り返ってみると、移住ブーストキャンペーンは今回の予算の目玉であり、１１０万円のデジタ

ル商品券が交付されると。しかし、実際に中身を見ていくと、首都圏や東京２３区在住あるいはそこに通勤している方は対象ではないものの、キャンペーン自体は東京で行うのでしょう。こちらのブーストキャンペーンは本来、東京関係の方々を対象とせずに、いわゆる秋田県外から来てもらう方へを応援する仕組みのため、やはり誤解されます。秋田をＰＲするために、首都圏でいろいろなキャンペーンを行うものの、対象となるのは国が支援している移住支援金であるという、この辺りを相当分かりやすく区別して進めないと、誤解されてしまう気がします。その点は心配しておりますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

御指摘の点は、十分注意して進めていきたいと考えております。国の移住支援金は委員御指摘のとおり、対象を２３区関係としておりますが、２３区にお住まいになっている方でも対象にならない方もたくさんいるわけです。例えば県のマッチングサイトに載っていない企業に就職した場合や、対象外の企業へ就職した場合などです。しかし、秋田県へ一番移住してくる層が多いのは、やはり首都圏であり、イベント自体は首都圏で開催しますが、確かに委員おっしゃるとおり誤解を生じかねないこともあるため、十分注意しながら事業を実施していきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

先ほど北林委員からもありましたとおり、１１０万円を決めるプロセスにおいて、いろいろなヒアリングを行い、経済的な支援が必要であるとのことから、１１０万円という大胆な数字になったことは理解しましたが、１１０万円が全国的にどのような位置づけであるか。競争力を検討した上で１１０万円だったのでしょうか。

移住・定住促進課長

全国の事例を研究したところ、１００万円は多いほうであるとともに、実施していない都道府県も多くあります。また、実施している都道府県でも医師や看護師など、職業を限定しているパターンもあります。そのように研究した上で、遜色ない制度だと考えております。

武内伸文委員（分科員）

子育て世帯５０８名に対するウェブアンケート内で、経済的な支援が必要であるとの声が、そこに反映されたと思いますが、さらに必要なことなど、ほかに分かったニーズはありますか。

移住・定住促進課長

ウェブアンケートの結果を見ると、やはり経済的な不安と、仕事の確保の２点が大きな要素となっております。秋田県に関係のある５０８名の内訳であることから、地域への溶け込みなどの面は今回の調査における回答割合はあまり高くありませんでした。

武内伸文委員（分科員）

それを受けて、改めて子育て世帯向けの４００人を対象にウェブアンケートを実施するとありますが、前回と比較して同じような内容を聞くのか、それとも何か異なる切り口で聞くのか。どのような調査になりますか。

移住・定住促進課長

基本的には今年度と同じ内容で実施することで、施策の効果等も検証しつつ、ニーズのトレンドに変化がないかを確認したいと考えておりますが、その点は、今後マーケティングアドバイザーとも、もっと深掘りしたほうがいいか、どういう方法がいいか、相談しながら進めます。いずれ調査規模は同程度のもので進めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

先ほど北林委員の質疑において、ブーストキャンペーンの成果として移住者数９０人という数字が出ていましたが、所管事項の総合計画にもあるとおり、転入者のうち移住者数の目標を、２０２６年であれば５０人や６０人など、２０２９年には９０人としておりました。これは、今よりも増えている上積み分で、もともとの移住者数は、もっと多いと思いますが、どのように整理したらいいですか。来年、この事業で９０世帯、もしくは９０人の移住を増やす目標で進めていくと整理すればいいですか。総合計画の数字との関係を教えてください。

移住・定住促進課長

９０人については、移住者数の内数になってくると思いますが、我々としては総合計画における移住者数は８５０人を目指しており、内訳としてブーストキャンペーンの成果を９０人と考えております。ただ単純に９０人になるか、もしくは、登録世帯数をさらに獲得する中で率を上げていくことができれば、もっと数字は上げていけると思います。本事業だけではなく、様々な事業を積み重ねて総合計画の年次目標を達成していきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

切り口が違いますが、本県で学ばれている学生で、県外出身者もいると。県内大学生の県内就職する場合にも対象に含まれているのですよね。

移住・定住促進課長

Ｉターン就職の方は基本的に含まれますが、学生時代に住民票を秋田県内から移していない場合は、移住ではなくなるため、ケース・バイ・ケースと考えております。

武内伸文委員（分科員）

今回の移住のケースではなく、県内で学ぶ県外学生に対するアプローチという観点で、特別なアプローチをするかを聞きたかったわけで、先ほどの移住

とは別の話で聞いておりました。

移住・定住促進課長

県内大学生の県内就職率の向上も、若者の県内定住・回帰の中で取り組んでいきます。メインはどうしても県内出身学生になるかと思いますが、県外出身学生にも併せて、各大学のキャリアセンター等にお願いして様々な交流会や県内での就職イベントへの参加を呼びかけています。そうしたことから、県外学生の方にも是非、県内に就職していただきたいと取組を進めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

大学や学部によって、どうしても県外企業に就職する方もいらっしゃると思いますが、１年間で県内大学等に県外から進学する人は１，０００人以上いますよね。ほかの土地に来ている方々ではあるものの、その方々を対象に秋田をもっと知っていただくことはプラスになると思いますし、就職のためのマッチング支援などに関する取組は平等にされていると思いますが、そこでのケアも必要ではないかと思います。以前もそうした議論はあったと思いますが、今回は資料上、なかなか見受けられなかったので考えを教えてください。

移住・定住促進課長

今年度も「こっちゃけ！アキタラウンジ」と称して、県内の大学生が一堂に会して交流しながら、先輩社会人と交流したり、秋田の県産食材を食べていただくイベントを開催しました。そちらには県外出身学生も多数参加して、県外の方にも秋田の良さを知っていただき、さらには秋田の企業も知っていただき、県内就職につなげていく取組をしていきたいと考えております。

よって、いろいろな既存メニューでも、県外学生に対してアプローチを続けてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

こまちで就活キャンペーンのことを伺います。

昨年もいろいろと議論しましたが、まずは振り返りとして、昨年の募集人数と参加人数、その後、２日間開催された就職説明会への参加状況を教えてください。

移住・定住促進課長

少々お待ちください。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後３時１７分　休憩

午後３時１７分　再開

委員長（会長）

再開します。

移住・定住促進課長

こまち就活エクスプレスにて、昨年６０名の募集に対して５５名の申込みがありました。当日、最終的に参加された方は４６名となっております。その後の就職イベントへの参加状況は、業界研究会には１９名、あきた就職フェアには２１名、両方参加された方が７名で、残念ながら１３名の方には参加いただけませんでした。

１３名の方には後で聞き取り調査をしており、インフルエンザなどの体調不良という方もいましたし、どうしても外せない用事が急に出来て来られなかった方もいらっしゃいました。そのような方にも、引き続き、粘り強く県内就職情報を届けるとともに、イベントへの参加を呼びかけて、県内就職につなげてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

あれだけ議論して、やはり絶対条件にしようと話しながら、告知の内容が変わり、その結果１３名の方が参加していないことに対しては、いろいろな事情があったことを考慮すれば仕方ないかもしれませんが、非常に残念に思います。前提条件として、なかなか人が集まるか不安だったこともあるかと思いますが、やはり就職につなげる事業であり、車内でいろいろな交流がされた効果もあると思いますが、交通費を出すだけのものではありません。参加者の都合はあると思いますが、しっかり絶対条件として進めてほしかったと思いますが、そのような参加状況になった理由をどのように考えますか。

移住・定住促進課長

今年度の結果を踏まえて、今回は電車に乗るイベントで初めてお会いする形でしたが、今年の実施に当たっては１回や２回、事前にミーティングや面談を行うことにより、そのイベントに参加する県内企業の中身を知ってもらうことと、募集に当たっては次の日のイベントへの参加を求めても、あまり募集に影響はない結果も得られているため、もう少し強めに参加してほしいと述べたいと思います。ただ、お金を払うなどの話になると旅行業法に抵触する可能性もあるため、できるだけ理解を得て参加してもらう形で取り組んでいきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

結果を踏まえて、来年の事業を、どう実施するかの話でしたが、車内での交流効果はどう見ておりますか。

移住・定住促進課長

企業側からは、たくさんの学生と一度に話ができる機会があって非常に有意義だったことと、学生のからも、車内ということもあり、より近い距離で気軽に生のお話を聞けた面では非常に好評でした。

一方で、狭い車内で、時間が長く続けざまにメニューを実施したため、温度調整などの面で体調不良となってしまった方もおり――特にこまちは反対向きに走る区間に対面で話すと、反対向きにずっと乗っている方は若干、乗り物酔いをしたという話もあります。そうした内容も踏まえて、来年度の実施に当たっては工夫していきたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

最終的な目標は、そこでの交流、もしくは説明会に参加した後に県内就職への意向が強くなったか。さらには就職の結果につながるかであり、見守らないといけないことはありますが、就職説明会に参加した学生に対して、どのようなフォローを行っておりますか。

移住・定住促進課長

この後アンケートを行い、就職の決定状況として、どちらに就職したかなどを確認する予定にしております。

武内伸文委員（分科員）

就職する、したよりは、関係人口として１回関わった方に伴走的に情報提供していく、もしくはもっと広げていただくなど、何かせっかく関わってくれたことを機に、様々な関わり方があると思いますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

関係人口的にというか、参加いただいた学生には、参加申込みの時点で連絡先をお聞きしております。その後に続く様々なイベントの案内を送ることや、何か相談があれば気軽にコアベースに相談してほしいとの連絡はしており、実際にイベントに参加していただいた学生が２月に開催した、あきた就職フェアにも来場していただいた例もあります。武内委員おっしゃるとおり、移住希望者もですが、できるだけ１回関係性を構築した学生にも、小まめに連絡を取ることで、しっかりと県内就職や移住につなげていく工夫は重要だと思いますし、そうした取組を進めてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

参加した方に対するアンケートは、まだとっていないということですね。ただ、来年度以降の事業も含めると、何が良くて何が悪かったか、そしてその方々が県内就職への意向が高まったかを含めて、今の段階で押さえておかないと、次の事業にもつながらないと思います。是非アンケートを実施していただければと思いますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

アンケートを全く実施していないわけではなく、イベント終了直後には、満足度などは聞いており、御指摘のあったことも含めて、就職決定まで待たずに、適宜聞くことで把握してまいりたいと思います。

武内伸文委員（分科員）

そうしますと、アンケート結果、学生の評価は、どうだったのでしょうか。

移住・定住促進課長

５点満点の満足度評価のうち、学生側の評価が４．４、企業側の評価が４．１になっております。

武内伸文委員（分科員）

改善点などのほうが大事だと思いますので、参考にしていただければと思いますが、実際、今回関わった企業は限定１０社ぐらいでしたか。そのぐらいだったと思いますが、来年度の年２回に関しては、どのように企業を決めて、どのような考えで進めていくつもりでしょうか。

移住・定住促進課長

基本的に今年度同様、公募も含めて、学生の希望や県の様々な事業と連携している企業を中心に、バランス等を考えて企業選定していきたいと考えております。

委員長（会長）

ほかありませんか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

教養大学の授業料のことで佐藤正一郎委員から質問のあった件について、訂正させていただきます。先ほど令和１２年度以降の増収分が１億５，０００万円程度で、奨学金などの経費を差し引いたものと答弁しましたが、大学に確認したところ、純粋な増収分が１億５，０００万円程度でありましたので、訂正させていただきます。

さらに、奨学金に関しては、現状、大学で試算したところ、マックスで１，０００万円程度、経費が掛かるとのことで、差引き１億４，０００万円程度の増収で、おわびして訂正させていただきます。

（※８７ページの発言を訂正）

委員長（会長）

ここで、補助者交代のため休憩します。

再開は、午後３時４０分とします。

午後３時２８分　休憩

午後３時３９分　再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説 明 者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

次世代・女性活躍支援課及び地域づくり推進課関係の説明と質疑を行います。

関係課長の説明を求めます。

次世代・女性活躍支援課長

【議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

地域づくり推進課長

【議案〔７〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は各課ごとに行います。

初めに、次世代・女性活躍支援課関係の質疑を行います。

宇佐見康人委員（分科員）

あきたの出産・子育て応援事業で８２万円を予算額として残した理由は何ですか。

次世代・女性活躍支援課長

この金額は、市町村が国の交付金を支払うための事務費に対する補助金になっております。

宇佐見康人委員（分科員）

２万円を県は各市町村を通して支給していたと思いますが、２５市町村全部で廃止することになりますか。例えば継続して支給しますという気概のある市町村はありますか。

次世代・女性活躍支援課長

これまで県が負担していた２万円を市町村独自に負担するかまでは伺っておりません。しかし、様々な要件はあるものの、１７の市町村において独自に出産祝金が支給されている状況にあります。

宇佐見康人委員（分科員）

１７市町村で実施していたものの、来年度からは、その分から２万円を引かれて支給する感じですか。

次世代・女性活躍支援課長

それぞれの市町村によって支給形態は異なりますが、県の２万円とは別に祝金を支給している形になります。県の２万円については、国の妊婦のための支援給付が今年度から法定化されており、いわゆる出産後の子供１人５万円に合わせて、多くは市町村が支給している形です。

宇佐見康人委員（分科員）

令和５年度からスタートしていたものですよね。

次世代・女性活躍支援課長

県の事業としては、令和５年度からです。

宇佐見康人委員（分科員）

国の妊婦のための支援給付が法制化されたことで、県がなくすことに対して理解はしますが、昨今の物価高や、おむつを毎日買う状況を考えると、子供が小さいときは２万円でも本当にありがたいと思います。自分の子供は対象にはなっていないので、もらってはいませんが、恐らく、この３年間は非常にありがたいだろうと思いながら事業を見ていました。国の動向うんぬんではなく、県として、このような現金を配ることは、メッセージとして一番分かりやすいと思いますが、支援がなくなった分、しっかりと子育て支援として目に見えた形のものを生かしていただきたいのですが、何かありますか。

次世代・女性活躍支援課長

今回の廃止の要因としては、国の子ども・子育て支援制度が令和８年度から始まり、県としても国民健康保険においては保険者にもなっていることから、その制度に対して拠出金が生じてきます。それが大体１２億円ほどの拠出が望まれております。それを原資にして、妊婦への１０万円給付や、児童手当の拡充などが図られてきたところであり、いったん給付分については国の制度を活用させていただくことにして、例えば妊婦が医療機関にかかる際の交通費を県独自で要件を緩和することや、障害児保育のための職員配置など、国の制度では支援が行き届かない部分を、これから支援していきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほども申し上げましたが、廃止するだけではなく、こうした事業を新たに進めていくためにというメッセージも同時に発信しながら、ほかの施策でカバーしていただければと思います。

次に、結婚の希望をかなえる気運醸成事業について伺います。総括審査でも再三聞いておりますが、県として婚姻率が、なかなか上がらない要因は、どのように分析しているのでしょうか。

次世代・女性活躍支援課長

結婚を希望していても、なかなか行動に結びつかない方が多数いることが今回のアンケートで分かりました。若者のうち、結婚を希望する方は８割ほどいらっしゃいますが、そのうちの６割が婚活をしていない、できていない形になっております。そうした方々をより婚活している状況にしていくことが今回の事業の狙いです。

宇佐見康人委員（分科員）

結婚という行動に結びつかない要因を伺っております。出会いうんぬんではなく、――出会いがないということもあるかもしれませんが……。

次世代・女性活躍支援課長

結婚を希望するもののできない理由として、どうやって婚活をしたらいいか分からない方や、恋愛の仕方が分からない方も現実にいる状況です。まずはそうした方々の意識を変えていきたいとのことがあります。

宇佐見康人委員（分科員）

暫時休憩をお願いします。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後４時１３分　休憩

午後４時１５分　再開

委員長（会長）

再開します。

石田寛委員（分科員）

大変なのは我々の周りを見ていると、よく分かりますが、問題は移住、定住と同じで、県が一生懸命に頑張っているものを評価したいです。結婚に関しては、とにかく様々に取り組んでいるから、問題は、やはり市町村や県内の企業が、それに応える体制が出来ているかを知りたいのだが、その点はどうでしょうか。

次世代・女性活躍支援課長

市町村においても、やはり結婚支援は大事だとの意見が多く、ここ２年間をかけて、圏域ごとや各市町村に、結婚サポーターがいらっしゃいますが、そうした方々と意見交換を行った上で、様々な事業を考えて、今回このような提案をさせていただいております。

石田寛委員（分科員）

市町村にも結婚を支援する課や室などは２５市町村にあるのですか。

次世代・女性活躍支援課長

様々な分野がありますが、２５市町村に窓口はあります。

石田寛委員（分科員）

表からは、なかなか見えずに、県だけが結婚支援センターを活用し、頑張っている感じに見えます。

また、婚活の仕方が分からなくても、１人だと参加しにくいため、職場のグループで参加するなど、企業が背中を押してあげることにより、もっと参加してほしいです。ちなみに、男性と女性のどちらの方が少ないですか。

次世代・女性活躍支援課長

結婚支援センターでは、女性が３割程度になっています。

石田寛委員（分科員）

何かのアンケートでは、２５歳から３５歳までの独身を対象としたアンケートでは、５５％が結婚したい、ほかは結婚しない、おそらく結婚しないだろうというアンケート結果が出ていました。都会と地方は、また違うかもしれませんが、やはり企業が背中を押してあげて登録することも大事だと思いますし、マッチングアプリで個人的に一生懸命頑張っている方々もいる話を周りで聞きますが、そうした方々の把握もありますか。

次世代・女性活躍支援課長

企業については、応援隊になっていただきながら働きかけを行っていますが、最近は従業員に対して結婚の働きかけが、なかなか難しい風潮がある。いわゆるハラスメントと捉えられることがあるため、そうしたことにならないように、結婚支援センターを通じて企業に結婚支援の働きかけをお願いしています。

石田寛委員（分科員）

これは難しいな。企業が社員に「結婚したい人いるか」と聞くのも、これは問題なのでしょう。これは議会でも質問できないですね。いずれ民間企業で頑張っている企業もおり、何組うまくいったかなどの話も時々聞きますが、そうした企業との接点はありますか。

次世代・女性活躍支援課長

民間企業の中でも、企業として取組を進めている企業はありますし、企業でも結婚祝金等の創設をしているところもあります。そうした企業の取組は、我々で把握しながら、企業表彰として、県内に知らしめることは行っているところです。

石田寛委員（分科員）

これは時代が時代だから、やはり受け身にならざるを得ないですね。来る人を待つ感じよりないかと。しかし、いろいろなイベントを開催すると参加する方はいるわけでしょう。

次世代・女性活躍支援課長

今年度も県で実施した事業は、全て定員以上の申込みがあり、イベントへのニーズは大変高いことが分かっております。

石田寛委員（分科員）

では、イベントをとにかく根気よく続けていくことが一番いいかもしれないです。そうした意味では、イベントの中身を若者が参加しやすい、あるいは地域や年代を考えることで、参加しやすいイベントとして中身を変えていくことも検討したほうがいいですね。

次世代・女性活躍支援課長

イベントの都度、アンケートを行っております。特に女性の声は非常に大事かと思っており、アンケートで頂いた意見を次の会に反映させる取組により、女性に受けるようなものを進めている状況です。

佐藤正一郎委員（分科員）

実際に私もボランティアで出会いの場を作ったりしてきましたが、考え方が昔と違っており、それぞれが自立していることから、強く勧めることもできません。そうした中で今回、新たにあきた結婚ライフスタイル発信事業として、何かコンテンツを委託して作ると。これは予算額的にも大きく、１，７００万円がコンテンツの作成費用になってお

りますが、具体的にどのようなことをイメージされていますか。

次世代・女性活躍支援課長

先ほど申し上げたとおり、結婚を希望しても婚活できていない多数派の６割の皆さんのうち、結婚がまだ先だと思っている方につきましては、結婚適齢期が当然あるかと思います。秋田県内でも現在のところ、結婚の晩婚化が進んでいるといいながらも、ピークが男性は２８歳、女性が２６歳という状況です。そうした実態も伝えながら、まずは結婚に、いいイメージを持ってもらえるような情報発信をしていきたいと思っておりますし、どのように婚活すればいいか分からない方については、デートプラン等も含めて、婚活の仕方をできるだけ多くの皆さんに知ってもらえるような情報発信に努めていきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

以前は農家の方の結婚が、なかなか大変だとのことで、農家の青年たちの結婚難が非常にクローズアップされておりました。今では職業関係なく、誰でもそういう立場になっている。例えば県庁でも独身の方はたくさんおり、それも若い人から、ある程度年配の方までいらっしゃる。よって、なかなかその方々に勧めるにしても、本人がその気にならないことには前に進まないために、非常にじれったいところでもあります。そうした意味では、情報発信のコンテンツを作ることは、すごく難しい気がします。むしろ影響力があるのはテレビのドラマなど、若い方々の恋愛に強く結びつけて、関心を持ってもらうことはありますが、インスタグラムやＬＩＮＥなどで流せる情報で、どうなのだろうかと。結果的に外部委託で実施しますよね。例えば専門的に得意としている企業をコンペか何か、提案型で募集するのですか。

次世代・女性活躍支援課長

実際には企画提案になるかと思いますが、我々もマーケティングアドバイザーに相談したり、先進事例を研究しながら進めておりますが、やはり情報発信は一過性では良くないこともあり、継続的に知ってもらうことから始めなければいけないとして、今回の予算額としては多額になっております。よって、週に３回程度、情報発信していきつつ、婚活へ少しでも踏み出せるような情報を届けながら、一人でも多くの方が婚活に進む取組を考えていきたいと思っておりますし、行政側だけでは、なかなか考えることが難しいこともあるため、今回は民間の結婚支援事業者やアプリ事業者の知見も借りながら、そのプラットフォームの中で、どのような情報がいいかを検討していくとともに、併せて県内の若い方々が、どんな情報を欲しいか、意見を聞く場も設けることとしていることから、工夫して進めていきたいと思っております。

佐藤正一郎委員（分科員）

実際２０代から４０代ぐらいまでの適齢期という言い方がどうか分かりませんが、その世代の男女を見ると、地域では完全に女性が少ないです。私の周辺には、４０、５０、６０歳近い独身の方も、実はたくさんいます。しかし、結婚して子供がたくさんいて、後継ぎが多い地域もあれば、いない地域は本当にいなくて、何が違うだろうかと思いますが、最終的には男性が強くアプローチして、一緒に頑張ろうということがないと難しい。話もできない、何のチャンスも作らないといえば前に進みません。よって、やはり本来、男性は能動的な行動を行う役目です。そうした意識改革により相当てこ入れしたほうがいい気もしますが、非常に難しい問題であると思います。

次世代・女性活躍支援課長

まずは、婚活に取り組んでいただくための発信をしつつも、委員おっしゃるとおり、いわゆる出会いがあっても自分から動けない方がいると思いますので、そうした方には、県でもマッチングイベントを実施しておりますが、それに参加する前にセミナーのような形で、コミュニケーションの取り方から、身だしなみなども支援しながら現在進めております。

武内伸文委員（分科員）

私も様々なイベントを企画し、アキタ・バール街という飲食のイベントを主催した際には、最大１，５００人ほどの参加者がいました。その参加者同士は初対面ですが、別に婚活イベントではないものの、結婚に結びついた例もあります。とにかく外に出る段階が必要かと。それは飲食やお酒などではなく、ボランティア活動で川の清掃のようなものでも、ふだんと違って真面目に取り組んでいる人に対して魅力を感じるなど、いろいろな面を見てチャンスを広げる上で、結婚ライフスタイル発信事業で、婚活などのマッチングだけではない情報も流しながら、外にまずは出るところ、露出することが大事だと思いますが、そうした段階の情報も入っているものですか。

次世代・女性活躍支援課長

委員御指摘のとおり、いわゆる体験や趣味に関する情報も通じながら、少しずつ動線を婚活に動かしていければと思っております。

武内伸文委員（分科員）

マッチングや婚活ということに抵抗を感じている方もいると思いますので、是非ともバランス良く進めていただければと思います。

佐藤信喜委員（分科員）

いろいろな話を聞いていると、この事業の成果指

標を本当は聞きたかったのですが、聞きづらい状況になっているのも間違いありません。とはいえ、イベントを開催するための補助金として、定員掛ける１万円の上限２０万円で、イベントをとにかく開催していこうと見えますが、過去に開催したイベントで一般県民から言われたのは、会費制とは言いながらも半分以上補助が出て、その人たちが日頃食べているものより少しいいものを、仲間同士の男女グループでお互いに申込み合って、楽しんでいるだけという人もいるのではないかという話もありました。そこについては十分注意してほしいですが、こういうきっかけを、とにかく全県各地で作ってほしいという思いはあります。

ただ、私も１期目のときに県庁職員と地元の公務員と、合コンではないですが、セッティングしたことがあります。お互いの話を聞くと、本当に出会う機会が全くないと。昔はありましたが、今はだんだんなくなってきており、今はほぼないと１０年ぐらい前に言われました。よって、自分たちでイベントを開催できないのであれば、第三者が開催してあげなければいけません。今回の事業をうまく使いながら、あまり誤解を招かないように進めてほしいと思いますが、その点について一言お願いします。

次世代・女性活躍支援課長

今回のイベント補助金は、飲食の経費については補助対象外で、あくまで出会いの場に係る会場費や宣伝費、出会いの場を盛り上げるためのＭＣや講師を呼ぶ費用に対する助成を考えております。

現在も結婚支援センターに登録いただいている応援隊の皆さんがいらっしゃって、そうした部分に加えて、この補助金を設けることで、多くのイベントで出会う機会の創出をしていただくことが補助金の狙いです。

佐藤信喜委員（分科員）

いずれ事業を進めていくと、運営側の意図や、参加者の意見などもいろいろと調査していくと思いますが、やはりおかしいと思う際には、その時点で検討していくことも必要だと思います。その辺は頭に入れながら事業を進めていただきたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

先ほどアンケートの中で、出会いがない、結婚した姿を想像できないなどの回答があるとのことでしたが、出会いがないと言っている方々の出会いがない要因は何ですか。家にずっといたって、出会いなんかあるわけないですよね。

次世代・女性活躍支援課長

どういうことをしたらいいか分からない、婚活がどういう活動かが分からない方、一方で仕事が忙しくて婚活できない方もおりますが、多くは、婚活の仕方そのものが分からないという答えが多くなっております。

宇佐見康人委員（分科員）

これは課長に聞いても意味がありませんが、仕事が忙しくて出会いがないというのは分かります。独身の結婚を考えている人たちも、まちを歩く際に、出会う人と結婚しようと思いながら歩いているわけではないと思います。我々も、その感覚に近づけるようにしないといけないですね。そこの要因を分析しないと、なかなか難しいかと、やり取りを聞いていて思ったのですが……。

次世代・女性活躍支援課長

いわゆる婚活を始めた方に聞いたアンケート結果では、婚活を始めたきっかけとして一番多いのは、家族が欲しいことや、一人で寂しいと感じたときに婚活を始めたという意向が多くなっております。そうした分析も生かしながら、少しでも婚活が進むような情報発信に努めていきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

感覚がよく分からないので、質問させていただきますが、結婚を希望している若い人は、出会い、結婚という感じなのですか。自分の感覚では、出会って、付き合って、ああいいな、結婚しようという人が多いのではないかと思っていましたが、結婚を前提でなければ出会えませんよという感じなのですか。

次世代・女性活躍支援課長

全ての方がそうではないと思いますが、お付き合いをして結婚する方が、おそらく多数派だとは思われます。

一方で、結婚支援センターの状況を踏まえると、成婚に至る方は、登録１回で２年間の登録期間の中で成婚し、結婚、退会の流れになっているデータもあります。そうしたこともありながら、まずは何とか婚活を進めていただけるように、意識醸成を図っていきたいと考えています。

北林丈正委員（分科員）

今回、一番行政が取り組みにくい部分の予算をかなり増やして、１億円以上の予算で驚いたというか、やる気をすごく感じています。私も常日頃いろいろと考えていることがあって、先ほどからお話があるようにアプローチの仕方が難しいと思います。どうしてもイベントを開催する、講師を招いて話をしてもらうことなどが多く、私の妻も県から頼まれたのか分かりませんが、サポーターになっています。いろいろと話を聞くと、場所にもよるでしょうが、知り合うのは飲み屋が一番多いと思います。私の地元の知り合いには、小さいスナックを経営しており、占いをできる女性がいて、そこには割といろいろな女性も来ることがあります。そこで、出会って結婚している人が最近何組もおります。ただ、先ほども飲食費に補助を行うことは、うまくない話もありま

したが、経済的にも余裕のない人も多いでしょうし、飲みに行くとなるとそれなりにお金も掛かります。よって、出会いの場になっている場所が各地域にあるので、何らかの仕組みで支援ができればと思います。

また、結婚サポータースキルアップ事業もあるものの、実際のスキルアップはなかなか難しく、予算的にもそんなに大きくないので、事業はこれでいいと思いますが、サポーターがスキルアップしたから成婚数が増えることも、また難しいのではないかと、見ていて思いました。

次世代・女性活躍支援課長

各地域で結婚サポーターの方々が活躍しており、結婚サポーターがイベントを開催している場合もあります。特に体験型のものが多かったりするため、そうした方々の活動にも補助金が使えるようにしていきたいと思っております。

あくまで今回の補助金は、国の交付金等を活用するために、飲食の経費は除くという縛りを設けておりますが、少しでもその場の質が高まる取組を支援していきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

あきたこどもまんなか推進事業について伺います。

今年度の遊び場で出た意見は反映されたのでしょうか。それとも、反映の検討で終わったのでしょうか。

次世代・女性活躍支援課長

今年度行った子供の遊び場プロジェクトの意見は、現在集約を行っているところです。県内３地域で開催したものを取りまとめて、県としても活用するとともに、市町村にも意見を届けて、今後の整備等に活用していただくことを考えております。

宇佐見康人委員（分科員）

反映を検討するとは前回も申し上げておりましたが、なかなか腑に落ちないことがあるため、できれば反映すると言ってもらえればと思います。１００％声を反映させるわけではなく、部分的でもいいのです。この部分いいよねと反映するだけでも、成功体験にもつながっていくと思うので、検討したものの無理でしたという姿勢ではなく、１００あるうちの５でも１０でも、何とかして子供たちの意見を反映させますという姿勢が大事ではないかと思いますし、子供たちにとってもポジティブに映ると思います。言葉の使い方次第だと思いますが、反映を検討するのではなく、反映させるでいいと思います。是非、検討いただければと思います。

次世代・女性活躍支援課長

今回のプロジェクトは、子育て関係の施設の整備意向のある市町村を特に重点的にお願いしてります。能代市、男鹿市、大仙市で実施しましたが、子供の声については、市町村に取り入れていただくように、我々としてもお願いしているところです。また、それが結果としてどうなったかは、今後、把握していきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

このプロジェクトも、是非反映を検討するではなく、反映すると言い切ってもらえればと思いますが。

次世代・女性活躍支援課長

今回は高校生をターゲットにしておりますが、来年度から教育庁で高校教育改革に取り組むために、大きな基金を造成し、事業を進めていくことがあります。そうした場での高校生の声を反映させていただくように、教育庁にしっかり総合教育会議等で取り上げていただき、教育委員会に返していく、もしかすれば子育て支援のような話が出れば、我々で意見を吸い上げていきたいと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

反映を検討するではなくて、反映するで進めていただけないかという話です。本当に１００％ではなくていいのです。１００あったら５でも１０でも、子供たちが出した意見を、一部分でも採用したことを示すことで、子供たちにとっては成功体験になります。そういうレベルでも結構ですので、そのために反映するでいいと思いますが、いかがでしょうか。

次世代・女性活躍支援課長

十分、委員の意見に対応できるように反映していきたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

その上で、参加者には高校生のほか、保護者、教員、行政職員というくくりがあり、高校生と行政職員は分かりますが、保護者と教員を交えてしまうと、高校生は意外と敏感で、そんなに本音で話してくれるか少し疑問があります。周りの顔色などを結構気にする年齢でもあるし、自分も先生や保護者がいたときと友達だけのとき、友達と知らない大人だけの空間では態度を使い分けていたなと思いながら資料を拝見していました。よって、子供たちの建前を聞きたいのであれば、保護者と教員も交えるべきでしょうし、本音の部分を聞きたいのであれば、保護者と教員は、なしに進めたほうがいいのではないかと思いますが、考え方を教えてください。

次世代・女性活躍支援課長

今回は高校生と大人のギャップを考える、ギャップを埋めていくことがワークショップの目的ですが、当然、自分の親や学校の先生とワークショップを行うのではなくて、地域の中でも違う高校の先生や自分の親ではない大人を交えるなど、ワークショップのメンバーは工夫していこうと思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

分かりました。子供が気を遣わなくていい環境で、

是非、進めていただければと思います。
最後に、こどもまんなか発信事業に関して、対象が小学生や中学校、高校となっているのは分かります。しかし、各媒体を活用した情報発信のうち、漫画であれば冊子を使うのだろうと思いますが、ほかに関しては、ＳＮＳなどを活用するのでしょうか。
次世代・女性活躍支援課長
漫画の部分は、委員御指摘のとおり冊子を考えておりますが、ＰＤＦも活用できるのではないかと思っております。また、ガイドブックも冊子でお配りしています。
現在も行っているアンバサダーの情報発信は、インスタグラムを中心に発信していこうと考えております。
宇佐見康人委員（分科員）
ちなみに、漫画は既に制作する方の目星はついているのですか。
次世代・女性活躍支援課長
まだ目星はついておりません。こちらも企画提案競技で実施することを考えております。
宇佐見康人委員（分科員）
金額的に可能か分かりませんが、今回、ヤングケアラーの漫画を描いていただいた方が警察のポスターも描いていますし、県としても応援する観点ではいいのではないかと思います。そこを総合的なプロデュースの観点で、是非検討していただければと思います。
石田寛委員（分科員）
宇佐見委員の質問に同感しますが、３地域で２回ずつ開催するわけだから、１回目は高校生中心にして、２回目に第三者を入れるなど、そうした工夫はできませんか。
次世代・女性活躍支援課長
ワークショップそのものの運営は、先ほど説明したとおりですが、いわゆるチューター的な役割も、より高校生に近い県内の公立大学の学生に担ってもらい、雰囲気を出しやすい進め方を想定しております。
実際のワークショップの具体的な中身については、受託者が決まった段階で協議していきたいと思いますので、委員からの意見も参考にさせていただければと思います。
石田寛委員（分科員）
できるだけ高校生が思い切り話せるような環境を是非保障してあげてほしいと。
こどもまんなか発信事業も、大変いいなと思います。問題は、子どもの権利について、子供よりも大人が子供の個性を大事にするというか、子供も一人の人間として、権利があることを大人がもっと理解しなければいけないと思います。子供の虐待など、いろいろな事件もあることから、こどもまんなか発信事業で、子供だけではなく大人も学べる機会にしてほしいです。その点いかがですか。
次世代・女性活躍支援課長
当然、子供を支える大人への意識啓発も重要であると思っており、その部分は、今年度から出前講座等を行いながら大人への啓発を行っております。そうした取組は引き続き進めていきたいと思っております。
石田寛委員（分科員）
対象が中学校、高等学校等と記載しておりますが、一般の県民も対象にすることで、子どもの権利を学ぶ機会を増やしていただきたいです。特に子どもの権利について支援事業に含まれたため、大変うれしく思います。法改正と同時に、この事業が出てきたと理解しているため、是非応援したいし、そういう方向で取り組んでいただきたいと。よって、大人が変わるために、そうした方向で力を入れていただきたいと思いますが、いかがですか。
次世代・女性活躍支援課長
情報発信の部分で、子どもの権利も含めてアンバサダーに協力いただきながら、子どもの権利の普及啓発を引き続き行っていきたいと思います。
委員長（会長）
ほかありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】】
委員長（会長）
次に、地域づくり推進課関係の質疑を行います。
なお、まもなく１７時になりますが、１８時まで委員会及び分科会を延長します。
宇佐見康人委員（分科員）
シン・若者チャレンジ応援事業について伺います。
事業名は「シン」となっていますが、課長は「シン・仮面ライダー」や「シン・ウルトラマン」、「シン・ゴジラ」を見ていますか。
地域づくり推進課長
「シン・ゴジラ」は見ましたが、「シン・仮面ライダー」は、言葉ぐらいは知っております。
宇佐見康人委員（分科員）
「シン・仮面ライダー」も「シン・ゴジラ」も「シン・ウルトラマン」も「シン・エヴァンゲリオン」も、既存の概念は残しつつ、全く違う作品として楽しめることがあるのです。そういう意味ではないと言われたらそこまでですが、そのイメージで読んだ際に、何か少し期待外れというか、もう少し「シン」感を出してほしかったという気持ちが正直なところです。若い人の感覚がどうか分かりませんが、１０万円で何を変えられるかが分からず、説明を聞いてもよろしいでしょうか。
地域づくり推進課長

事業名は、いろいろな案はありましたが、今まで若者チャレンジ応援事業という名前が世間一般に広がっているため、そこを残すために、現在シン・若者チャレンジ応援事業という名前になっております。

１０万円のトライアル補助金は、これまで実施してきた中で、応募してくる方々は採択までは一生懸命頑張るものの、事前準備がなかなか整わずに、採択になった後にようやく走り出すような感じで、動き出しが遅れるパターンがありました。その中で、１０万円あれば、日本全国どこか１箇所に行き、情報収集できるだろうと。上限であり、不要な人もいるかと思いますが、ある程度、中身を詰めた中で、採択のプレゼンに臨んでいただきたいとの思いでトライアル補助金を１０万円としております。

このトライアル補助金を渡した後に、その翌年から２年間、今までと同じスキームで補助金を支給しながら練り上げていく形にしております。

宇佐見康人委員（分科員）

この１０万円に関しては、既存の若チャレと同様の厳しい要件ではなく、比較的緩やかに自由度の高いもの、極端な話をすると投資として失敗しても仕方ないかぐらいの認識で応援する感じですか。

地域づくり推進課長

応募が多数あった場合、これまではエントリーシートの審査のみ行っていましたが、さらに面接を行い、まずは１０名程度を選抜します。そして１０名の方々に自らの企画を本番までに練り上げてもらうために、１０万円を活用し、関係者の調整や先進地の視察などを行うことで、少しステージを上げていただくとの思いで１０万円と設定しております。

宇佐見康人委員（分科員）

若チャレに向かうための１０万円とのことですね。

地域づくり推進課長

本番の若チャレに向かうためのトライアル的な補助金になります。

宇佐見康人委員（分科員）

若チャレを前提とするのが最低要件ですか。

地域づくり推進課長

若チャレが前提になります。今のところトライアル補助金の対象は１０名としておりますが、本番に向けては１０人になるか、５人になるか、絞り込みも考えていきたいと思っています。

宇佐見康人委員（分科員）

では、これを使ってみたものの、結果的に若チャレの採択までつながらなくても、それは仕方ないということですか。

地域づくり推進課長

そのとおりです。

石田寛委員（分科員）

４１ページのふるさとミライカレッジ推進事業において、例えば市町村が県民に芸術文化に触れさせたいと、大学生を活用し、ミュージカルの練習を１年ほど行い発表して、県民に披露して喜んでもらうような事業も入りますか。

地域づくり推進課長

令和７年度６月補正で認めていただいた事業では、湯沢市と五城目町において、地域団体ごとにテーマを絞って実施しております。五城目町では、ウェルビーイングな生活として、地域ドクターの漆畑先生と一緒に地域課題を洗い出す活動を行っておりますし、湯沢市では、秋ノ宮地域などで地域づくり学校祭を企画しています。

先ほどミュージカルの話がありましたが、五城目町の学生の方は、別のつながりとしてミライカレッジで五城目町に来たことにより、地元のミュージカルに参加し続けています。そういう方もいらっしゃいます。

石田寛委員（分科員）

地方でもミュージカルを見る機会がないので、大学生が来て、高校生や一般市民に声をかけて、１年間練習して発表するような動きが何年かに一度あるわけです。ミュージカルであるために、地方の人が芸術に触れる機会につながると。よって、ふるさとミライカレッジ推進事業を県がこれからも続けていくのであれば、そうしたミュージカルの方々に手を挙げてもらえるかという質問です。今年も湯沢市と五城目町だけで終わりか、将来的にも活動があれば募集して申請してもいいかということです。

地域づくり推進課長

この事業は今年が２年目で終了し、この後は地域で続けていただきたいと思っております。

ふるさとミライカレッジの取組は、市町村独自で実施しても、半分は国の特別交付税の対象になるため、そうした点も説明しながら、地域で取り組んでいただければと思っております。

北林丈正委員（分科員）

関係人口拡大・二地域居住促進事業で、予算額の記載に寄附で企業版ふるさと納税７５万円とありますが、これについて説明してもらえますか。

地域づくり推進課長

今年も企業版ふるさと納税を頂いております。仕組みとしては、企業版ふるさと納税の中で、関係人口に関する事業に寄附いただける方を募集しており、藤里町にアルビオンというコーセーの化粧品関係の会社がありますが、そちらからは毎年納税頂き、活用しています。

北林丈正委員（分科員）

地域の活性化のために使ってくださいという形で、企業は納税するわけですね。何社ほどあるのか。

あきた未来戦略課長

企業版ふるさと納税は、地方創生を応援する企業が寄附を行うことで、地方を応援する制度です。具体的な事業は、地方版総合戦略に掲げられている取組であれば応援の対象になります。総合計画に挙がっている取組が、ほぼ対象になると考えております。

関係人口の取組に是非、使ってほしいと賛同いただいた企業から、まずは寄附を頂ける予定で、関係人口の予算は７５万円を掲げているところです。

寄附の企業は比較的多く、今年度想定している企業は３０社程度から寄附を頂戴できる見込みです。そして、今のところの想定額は、約１億３，９００万円です。非常に大口の寄附先が１社あり、かなり大きな額を寄附してもらっております。ちなみに、最低額が１０万円という規定があり、まずは１０万円以上の寄附を頂戴しています。

北林丈正委員（分科員）

令和７年度の実績はどれぐらいありますか。それが３０社の１億……。

あきた未来戦略課長

令和７年度が１億３，９００万円の実績見込みとなっております。

北林丈正委員（分科員）

これは、地域活性化に役立てるために、秋田県として内閣府にこうした企業版ふるさと納税を行いますと、許可などを受けて実施しているものですよね。これは１種類ですか。

あきた未来戦略課長

具体的には、地方版総合戦略の大本になっているのは、地域再生法という法律です。地域再生法に基づき、地域再生計画という計画を、企業版ふるさと納税を活用する際には提出します。その計画に載せる内容は、総合戦略の内容をほぼ網羅して出しています。よって、総合戦略に掲げている取組に関しては、まずは企業から申出があれば、企業版ふるさと納税として頂くことが可能になります。

北林丈正委員（分科員）

スタジアム整備の民間資金に企業版ふるさと納税を活用するような話が答弁でもあったように思いますが、それは可能なのですか。

あきた未来戦略課長

県として寄附を受ける場合には、県として事業を立案する必要があり、その受皿となる事業が出来ていることが前提の１つになります。

また、寄附の財源は、基本的には当該年度に執行することが前提になります。ただ、翌年度に繰り越したりする場合には基金の造成など、一定の要件がありますが、そうしたことがあれば、翌年度基金に入れて執行していくことも可能になります。

武内伸文委員（分科員）

先ほどの関係人口の事業の説明で、ふるさと住民登録制度について触れられたと思います。将来的に事業の先にふるさと住民登録制度を活用し、移住者の増加による社会減の抑制にもつなげるもくろみがあると思いますが、その辺りの関係をもう一度説明してください。

地域づくり推進課長

ふるさと住民登録制度を簡単に説明すると、ベーシック登録とプレミアム登録という２つの登録方法があります。一般の人に国で開発したアプリを入れていただくと、まずは全国の市町村の情報が見られるようになっております。

ベーシック登録は何件登録しても問題ありませんが、例えば秋田市を登録すると、秋田市から様々な情報が登録した人に届くことになります。地域のイベントなどで困っているから参加してください、二地域居住の情報や移住の情報など、いろいろな情報が届くと思います。それを見た人が、今度は秋田市のこんなイベントに参加したい、これは興味がある、出たいとなると、実際にイベントに参加することになります。現在、国の検討では、年に３回以上訪れるという縛りで検討されており、３回以上訪れて市町村の指定するイベントに参加し、設置されているＱＲコードを読み込みます。それにより、位置情報とともに、ここに来たことが３回確認されることで、プレミアム登録になります。

プレミアム登録されると、今度は市町村の様々な優遇措置が受けられます。例えば秋田市民並みの料金で様々な公共施設が利用できることなどにより、二地域居住につなげる形で進めていくことになります。よって、登録者に送る情報が、県で行うプログラムづくりなどに活用できるとの話になっており、それを見越して事業化しております。

移住に向けて、ふるさと住民登録制度は関係人口の可視化であり、観光以上移住未満として見える化して進めていることになりますが、実際に何度も秋田県に来ていただくと、当然、興味が出てくるわけで、二地域居住やプレミアム登録から移住に移行する方々は当然いると思っております。

武内伸文委員（分科員）

その制度は分かりました。結局、関係人口の先の移住を見越して、関係人口もある程度、目標を持って進めていく上でのプログラムづくりを今されているということですね。目標として、何か既に掲げているものはありますか。拡大という表現が結構ありますが、秋田県として関係人口をどのぐらい増やして、その何％を移住につなげるなど、そういう考えはありますか。

地域づくり推進課長

当初は、ふるさと住民登録制度の登録人数で管理しようと思っておりましたが、実際に動き出すのが

令和９年１月以降であり断念しまして、関係人口の人数把握のために、あきコネ内にイベントへの参加者募集記事を載せております。実際に関係人口が何人来たか数字を調査しており、１イベント当たり１０人程度が来ている実績があるため、この後、毎年５０イベントずつを記事に載せて、５０、１００、１５０と載せていくと５００人、１,０００人、１,５００人と関係人口を増やしていく目標にしております。

移住については、何％というはっきりとした数字はありませんが、過去に国土交通省で調査したアンケートでは、二地域居住に興味のある人の中で、何％かの人は移住にも興味があるというデータもあります。

移住・定住促進課長

地域づくり推進課長からお答えしたとおりですが、関係人口から何％移住まで引き上げる目標は持っておりませんが、関係人口自体は有望な移住潜在層と位置づけており、今回、地域づくり推進課で制度を導入して可視化した方々についても、我々は有望なターゲット層として、積極的にアプローチしてまいりたいと考えております。

武内伸文委員（分科員）

最後に、関係人口は言葉だけではなく、やはり潜在的に可能性があることを鑑みて、関係人口になった方がどうしたら移住につながるか力を入れてほしいです。やはり一丁目一番地の移住政策、もしくは社会増を含めた政策に取り組んでいるため、そういう意識を持って仕組みづくりをしていただければと思っての質問でした。

地域づくり推進課長

ふるさと住民登録制度のベーシック登録をする際にアンケートを加えることができます。国でも、ある程度、考えているものの、その中で二地域居住に興味がある、移住に興味があるなどの項目もあります。そうした方々を拾い上げて、こちらからプッシュ型で情報を出すことが可能となっております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、以上であきた未来創造部の当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、午前１０時から委員会を再開し、あきた未来創造部関係の請願に関する事項、また所管事項についての審査を行います。

散会します。

午後５時１６分　散会

令和８年３月５日（木曜日）

本日の会議案件

１　請願第１８号

「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択について　（現況説明・質疑）

２　陳情第１１－２号

私立学校（私立専修学校・各種学校）への助成強化並びに建学の精神に基づく特色ある教育の促進について　（質疑）

３　あきた未来創造部関係の付託案件以外の所管事項　（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

書記

議会事務局議事調査課　佐藤慎大

議会事務局議事調査課　伊藤卓也

総務部行政経営課　池田圭佑

企画振興部総合政策課　宇佐美元気

あきた未来創造部あきた未来戦略課　髙田寛之

会議の概要

午前９時５８分　開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

あきた未来創造部長　橋本秀樹

あきた未来創造部次長　田口好信

あきた未来創造部次長　飯澤主貴

あきた未来戦略課長　小玉博文

あきた未来戦略課高等教育支援室長　辻田朗子

移住・定住促進課長　佐々木忍

次世代・女性活躍支援課長　糯田正宏

地域づくり推進課長　小松修

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

あきた未来創造部関係の請願に関する審査を行います。

請願一覧表により、継続審査となっている請願について審査を行います。

しおりの１９番、請願一覧表の５ページをお開きください。

請願第１８号「『選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書』採択について」を議題とします。

現況に変化はありませんか。

あきた未来戦略課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

請願第１８号について、質問等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部関係の請願に関する審査を終了します。

次に、あきた未来創造部関係の陳情に関する審査を行います。

しおりの２０番、陳情一覧表の５ページをお開きください。

陳情第１１の２号「私立学校（私立専修学校・各種学校）への助成強化並びに建学の精神の基で特色ある教育実現の促進について」を議題とします。

質問等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部関係の陳情に関する審査を終了します。

次に、あきた未来創造部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

あきた未来戦略課長

【共通資料「第２期あきた公共施設等総合管理計

画（案）について」、「秋田県総合計画（案）について」、提出資料「秋田県総合計画における社会減目標について」、「秋田県人口ビジョン（案）について」により説明】

高等教育支援室長

【提出資料「秋田県立大学生物資源科学部の改組について」により説明】

次世代・女性活躍支援課長

【提出資料「第６次秋田県男女共同参画推進計画（案）の概要について」により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、説明があった順に行い、最後に、その他の所管事項について、各課室一括して行います。

宇佐見康人委員（分科員）

人口ビジョンの自然増減について、気になったので質問します。令和１２年から３２年まで、出生数３，３００人を維持することは、現実的に非常に厳しいのではないかと思います。いわゆる出産適齢期層の人口も減っていく中で、どのように維持していくかが疑問に思います。

あきた未来戦略課長

この数値の設定に当たっては、２０２４年の３，２８２人をベースとしております。何とかこれを維持していくという考え方ですが、その手法としては、来年度の予算でも、かなり結婚対策などに力を入れていくだけではなく、様々な子育て支援施策も講じていきます。また、社会減対策としては、県外から子育て世帯など若い人をターゲットとした移住を促進していく対策を実施していきます。そうしたことにより、何とか出生数を３，３００人台に回復させて維持していきます。

宇佐見康人委員（分科員）

３，３００人台を維持したい気持ちも分かりますし、出生数を維持してもらいたいとは思いますが、例えば初産の平均年齢が３０歳代に突入している中で、現実問題として２０３０年から２０５０年まで同水準で維持することは、婚姻率を上げますとは言うものの、既に出産している人の出生数も含めて単純に計算すると、１人に対する負担がすごく増えるのではないかと思います。そこへのケアも、この後当然、考えていくと思いますが、無理に高い目標として、３，３００人を維持する必要性が全く理解できないというか、減ることはもう仕方ないというトレンドを受け入れて、いかに機運を高めていくかが必要かと思いますが、どうでしょうか。

あきた未来戦略課長

知事も申し上げておりますが、秋田のこれからの地域の維持、活性化を図っていくためには、年少人口をある程度、下げ止まりさせていくめどを見せていく必要があると考えております。

では、どの程度の水準を保てば維持につながっていくかを考えたときに、出生数は２０２４年並みを頑張って達成していかなければいけないと。そうしていくことで、ある程度、年少人口の安定化が図られることにより、何とか秋田の活力は維持されていく姿を県民の皆さんに示すと。その実現に向けて取り組んでいくことが必要であると考えて、このような形でお示ししています。

なお、子供の推計に当たっては、子ども女性比率をベースに算出しております。ちなみに、合計特殊出生率は、現在１．０４という水準ですが、これを２０５０年には１．６６の水準で３，３００人が達成できると考えております。今までの合計特殊出生率の目標は、現行ビジョンでは１．８や２．０７という国で示している数値を採用しておりましたが、それと比べると、まだまだ頑張れば達成できる見込みのある数字ではないかと考えております。

北林丈正委員（分科員）

人口の話は本当に大変な問題で、何十年と取り組んできても全く改善されていません。よって、立場的にそうした答弁は致し方ないと思いますが、私は以前も申し上げたとおり、佐竹知事が知事に就任した際には、８，０００人を割り込む頃で、県は人口ビジョンで８，０００人超や８，０００人台に戻すことを目標としておりました。しかし、現在の数字は３，０００人です。その時々に合わせて、１年前の数字であれば戻せると、何の確証もないことを軽々に示すことは、あまりにも考えが甘過ぎると思います。３，３００人を維持すれば秋田県が持続可能であるような話がありましたが、仮に３，０００人しか生まれない状況がどういう状況かと。これは単純計算で、生まれた人３，０００人が一人も県外へ転出せずに１００歳まで生きた場合、県人口は何人になりますか。３０万人ですよ、分かりますか。よって、３，０００人という状況は全く持続可能ではないし、社人研の人口推計では、それをさらに割り込んで、２，０００人ぐらいになると示されている、これが現実です。

よって、行政としての主張は分かりますが、あまりにも絵に描いた餅を超えて、もっともらしく話しても、県民も皆分かっています。まだ県は、こんなことやっているのかと県民は思うと私は考えます。もう少し本当の姿を直視して進めるべきだと思いますが、部長どうですか。

あきた未来創造部長

人口ビジョンの資料だけを見ると、５年置きになっているため、一見してずっと出生数が３，０００

人台を維持しているように見えますが、実は足元の５年間は、次期総合計画に具体的な目標値が１年ごとに載っております。しおりの２２番に総合計画がありますが、こちらの３１ページに４年間の出生数の目標値を掲げています。小さくなって恐縮ですが、下に政策に関する指標が２つ載っております。ここには政策全体の目標値として、０歳～１４歳人口とともに出生数を掲げております。ここを見ると、直近の数字が出生数３，２８２人となっておりますが、今までの趨勢を見ると２，０００人を確実に割っていく見立てを立てております。ただ、何としても次期総合計画の計画期間である４年間で、下がってきている出生数を社会減の抑制とともに上向きにしたいとの思いを、この数値に込めて、４年間のうちに、いったんは２，０００人台に出生数が落ち込みますが、４年間の終わりには何とか３，０００人に少しでも上向かせたいという目標を掲げております。これも大変難しい目標であると認識しておりますが、知事とも何度も議論の上で、目標を掲げております。

延長上で、当然に総合計画との整合性も人口ビジョンで図っているわけで、人口ビジョンだけを見ると５年間の刻みであり、３，０００人台をずっと維持しているかのように見えますが、足元の４年間は次期総合計画の目標を基本に据えて臨んでいくとのことで、整合性も含めて出生率の目標をこのように設定した事情になっております。

北林丈正委員（分科員）

県としては目標に向かって頑張っていくことは、もちろん必要ですし、重々分かります。ただ、ずっとその繰り返しで来ているので、その辺は過去に学び、もう少し何か別の方法がないかと考えていただきたいです。また私が思うのは、現在外国人が増えてきて、先日、東京で成人式を開催したら、新宿などは成人の半分が外国人という話があり、当然、秋田もだんだん増えてくると思います。外国人に対する記述は、ここには全くありませんが、今後の秋田県の人口などを考えていく上で、外国人の存在はかなり大きな要素になってくると思うので、人口ビジョンで勘案していく必要もあると思いますが、どうでしょうか。

あきた未来戦略課長

今回、外国人に関する記述はありませんが、当然に社会減対策の中で、ある程度、外国人は織り込んで試算もしています。総合計画においても、外国人に関する記述もしており、外国人材の活用に向けた県内企業等による取組への支援なども進めていくことにしております。これは人口ビジョンを踏まえて、当面の４年間の対策として、総合計画で整理しているものです。

佐藤正一郎委員（分科員）

大変厳しい現実と、社会減に関する目標とする数字で、基本的に知事も公約で社会減を２，０００人以内にすると言いました。数字として、１，９９０人に合わせるには、こうした形にしないと数字の根拠がなくなってしまうと。もしかすると最初から１，９９０人に抑える目標に向けた数字の出し方に見えますが、実際はどうですか。

あきた未来戦略課長

人口ビジョンに関して、４年間の１，９９０人達成に向けて、当然にこれから打っていく取組も踏まえて、人口ビジョンの社会減、将来的な社会減も織り込んで試算しております。むしろ人口ビジョンに関しては、社会減対策を今こうした対策をすると、それを踏まえて、それより先の傾向が、どのようになるかを整理した上で将来の人口を示しているものです。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうした背景を見て、例えば４ページの転入増加対策、転出抑制対策とありますが、具体的に数字が出ており、例えば転出の抑制のうち、県内高校生・大学生等は１１０人を施策によって改善し、２年後には３９０人まで約３倍以上にするとの記載があります。しかし、実際に県内大学で学生の定数が拡大されて、県内で勉強できるところが増えるなど、何かそういうものがあるかというと、この２年でこれほど大きく抑制を改善する施策は実際あるのですか。

目標を持って頑張りたいとのことでは、いいかもしれませんが、現実的には非常に厳しい気がしており、こうした数字の出し方の背景はどうですか。

あきた未来戦略課長

改善見込数の達成に向けては、全庁を挙げて８つの政策全てで達成していく考え方の下で、各部局の主な取組ごとに、どの程度、改善見込みが達成されるかを提示してもらっております。その上で、あきた未来創造部と各部局で調整した結果、この数字を改善見込数として表したものです。

各部局においては、産業振興や観光振興のミッションとして様々な施策、事業を展開しておりますが、人口社会減に寄与するものとして、しっかりと理解していただきながら事業を進めていくと。場合によっては、様々な各部局の取組と連携させながら発揮していく部分もあると思いますが、そういう手法で取組を進めてまいりたいと考えております。

佐藤正一郎委員（分科員）

そうして皆さんそれぞれ全庁を挙げて施策を展開して頑張ることは十分、分かります。しかし、現実問題として、高校生の進路を見ても、県内の就職率は確かに上がってきているものの、全体的に卒業生の数は減ってきているため、県内就職率が数％上がったとしても、数の上では大きく改善するように見

えません。あるいは大学等への進学や専門学校も含めて、県外へ行く方々の比率は非常に大きく、県内で学べるキャパが決まっているため、県内大学などの志願者が大きく増えてきているかというと、そうでもない感じもします。現状よりも２年で３９０人近い転出を抑制していくのは、大変至難の業ではないかと率直に思います。

ビジョンですから、こうありたいと目標を掲げることはいいですが、北林委員も話したとり、１０年ほどの間にどんどん悪化してきており、現実は、なかなかビジョンどおりいかないものですから、改めていろいろな施策の効果に期待しますが、非常に心配な数字に見えます。

あきた未来戦略課長

確かに御指摘のとおり、転出の抑制は、やはりある程度、生徒や学生の数が減ってきている中では改善していくのは困難なミッションであると認識しています。そうした状況であっても、例えば高校生の県内就職率をさらに上げていくなど、努力はしていかないといけないのではないかと考えております。

ここに掲げている主な取組を着実に実施することで、少しでも改善し、効果を発揮していくことが必要だと捉えております。ここに掲げている数値は、あくまでも改善見込数です。当然その時々の情勢によって、社会増減に与える影響も様々な要素が出てくると思います。そうした状況も踏まえながら、また一方で事業の成果と進捗を見ながら、こうした数値を精査していく必要があると認識しております。

佐藤信喜委員（分科員）

これまで議論してきた中で、数値的には大変厳しいものかもしれません。しかし、私は、まずはこうした目標を掲げて取り組んでいくことが非常に重要だと思っています。

ただ、転入増は６００人、転出抑制は２００人などの目標値がありますが、この数値を実現していくためには、例えば５倍の数値分頑張っていかなければいけないのか、１０倍ほど頑張らなければいけないのか。これは実際の事業にどのように反映していくかが、すごく鍵になってくると思います。

この計画が出来た暁には、全部局、そして管理職から普通の職員まで県庁一丸となって取り組んでいかなければいけないことでもあると思います。それだけ重要な計画だと私は認識しており、もちろんこれは県庁だけでできるものではありませんし、市町村との協力関係として、民間企業も含めて、本当にいろいろなところと連携しながら進めていかなければいけない。もしかしたら困難なことかもしれませんが、事業に対してどう反映していくかというビジョンや意気込みの部分をお聞かせいただければと思います。

あきた未来戦略課長

お話ありましたとおり、本当に全庁を挙げて、取り組んでいかなければいけない課題でありますし、さらには民間事業者、県民の皆様にも御理解いただき、総結集して取り組むべき事項であります。

進めるに当たっては、今後、新たな部も立ち上がることもありますが、さらに解像度を高めた形で、それぞれの数値の達成状況などをしっかり把握し、随時、課題が見つかった場合には、その課題に向けた対応をとっていくと。あるいは、その施策の軌道修正を適宜図りながら数値の見直しも含めて各取組を進めていく必要があると考えています。

佐藤信喜委員（分科員）

いずれ本当に大変で、一丸となって頑張っていきましょうとしか私も言えませんが、この計画を良きものにしていくために、何とか全力で頑張っていきましょう。

石田寛委員（分科員）

なぜ減ってきたのかだと思います。私が生まれた年は４万８，０００人、生まれていました。その理由は、１次産業中心の秋田県だからです。要するに先祖から頂いた田畑があれば、多少苦しくても秋田から離れられません。それが長い間に１次産業が衰退し、収入が減っているわけで、土地に執着することが薄れてきているわけです。１次産業をやめると、その土地に根づく必要はありません。どこへ行っても働けばいいわけだから。

そうした意味で、計画の８つの政策と結びつけて、どの程度、効果を出すかです。県外で働かなくても、東京とあまり差のない賃金を得られることや、都会よりも田舎が暮らしやすいことなど、いろいろな理由を提示して、県民に理解を求めていく努力が必要であると思います。また、３年以内に転職する若者が多い理由は、いろいろな職業を体験したいからであると思います。給料や休日が少ないなどの問題ではなく、給料が良く休日があっても３年以内に転職する人がいるわけです。違う職業も経験したいとの意味では、秋田県として一次産業を守りながら、いろいろな業種がある地域になればいいと。今日のニュースで秋田県の倒産件数が最高になっているとの報道があり、ＤＸ戦略で商工会や商工会議所を通じての経営の在り方を総合的に考えていかないと、人口ビジョンについて幾ら話しても、８つの政策が、きちんと成果を上げていかなければ、人口ビジョンのとおりに推移していかないと考えるので、なぜ減ってきたかを、もう少し精査してみたほうがいいかと思います。１次産業が衰退し、耕作放棄地が生まれ、そこで収入を得られないから、不在地主が出るようになったことが大きな問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

あきた未来戦略課長

人口ビジョンでも触れておりますが、秋田県の人口減少の要因は、まさに石田委員おっしゃったことも、しっかりと記載させていただきました。農業や鉱業、そうした資源を全国に供給してきた面で秋田は過去に優位性があったと。しかしながら、優位性が高度成長期に、国外から安価な農産品や鉱物がどんどん入ってくるようになり、秋田の優位性が失われてきたことが大きな要因になっていると捉えております。

こうした中で、今も人口減少は非常に厳しい状況になっておりますが、このたび知事は、就任時から秋田には優位性に関するポテンシャルがあると申し上げており、例えば食料供給基地としての優位性や、再生可能エネルギーでは、洋上風力発電や地熱発電などを大いに推進していくことで、エネルギー関連産業の振興を図っていこうと。そうしたことを切り口に、産業振興、農林水産業の振興を積極的に図っていく方向で進めてまいりますので、併せて人を呼び込む糧にしていきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

昔は東北６県の中でも秋田県の位置が高かったのですが、最近は米を除けば、ほとんどの物の生産高が下位になってきたことを見れば、やはり何らかの原因があると思います。どちらかといえば、素材産業が中心になってしまい、結局、他県に負けるという。一番の例は、向浜にある食品研究センターが長野県に１０年遅れて完成したことであり、長野県は秋田県の１０年前にいろいろな加工分野の研究所を設置しました。よって秋田県の場合は素材型であり、加工などの研究が他県よりも１０年遅れている例を見ても、鉱山も農業も林業も素材が豊富であったために逆に良かったので、いろいろな取組が遅れてしまったと思います。そうしたことから、長い期間、衰退してきた要因を理解するためには、歴史の変化に学んでヒントを得ていくことが必要ではないかと思います。

また、北林委員が言ったように３，０００人で推移していても、将来的には人口が減るわけです。人口が５０万人になっても県民の豊かな生活を保障していく、作っていくという訴えを出していく必要があると思います。例えば人口が１００万人いた当時から半分になれば、一番ひどいのは、交通関係ではバスがなかなか走れないなどの問題が出てくるわけです。よって５０万人の時代になっても、県民の暮らしが困らない取組にも力を入れていかないと、さらに人口減少が進むのではないかと。人口を減らさない努力をする、産業振興もする、そして仮にさらなる人口減少時代が到来しても、県民の生活は公共サービスが充実していて、暮らしやすい秋田を作りますと、アピールする方向にも力を入れていかなければ、ますます人口減少に拍車をかけるのではないかとの心配もありますが、その点はいかがでしょうか。

あきた未来戦略課長

人口減少の抑制に向けた移住、定住の取組だけでは、やはり駄目で、人口減少下においても県民が安心して生活していくことができる環境を作っていくことも必要です。それも人口減少対策であります。

そのような意味において、今回の新しい総合計画においても人口減少社会に対応した複合的なアプローチを行い、人口減少の抑制、一方で人口減少下でも安心して生活していくことができる環境づくりを進めていくことをしっかり位置づけております。

複合的なアプローチに際しては、単独の部署で達成するのではなく、８つの政策が相まって達成していくと整理しているため、総合的に推進してまいりたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

秋田にいる方々は、あまり変化に気が付かないことがありますが、他県から転入してきた方々は、以前住んでいたところと比べることから、意見をたくさん持っているのです。先日会った人は、奈良県からか転入してきた人で、秋田に来たらバスが１時間に１本も来ない、集落にバス停もなく、隣の集落まで行って乗車するとのことで、ハッと思いました。普段から生活している人は慣れているから分からないものの、他県から来る人は、良い面も悪い面も結構、感じていることが多いので、転入者を抽出し、良かった点と不満な点のアンケートをとっても面白いと思いますが、そのような調査などは実際あるのですか。

移住・定住促進課長

移住者の方には、移住後にどういうことが困って、良かった悪かったというアンケートはしており、移住政策に反映させるようにしております。

石田寛委員（分科員）

そのアンケートの集計結果を提示できるのであれば参考にしたいのですが、提示できますか。

移住・定住促進課長

今あるデータを整理し、可能なものを提出したいと思いますが、ただ、石田委員がおっしゃったバスが不便であるなど、そうしたものが必ずしも入っているアンケートではなく、移住者としてどういうところが良かった、悪かったなどの話にはなるかと思います。

石田寛委員（分科員）

移住といっても、私が会った方は結婚して移り住んできた人でした。移住というか、秋田の人と結婚したから来たと。よって、九州やあちこちから来た、

東京で知り合って帰ってきたという方々が私の周りにも何人かいて、何か困ったことないかと聞くと、乗り物の話をされたので。よって、移住定住登録されていない方でも、結婚して、たまたま秋田に来た方の意見を聞くこともいいかと思って発言した次第です。その方々を抽出してアンケートをとることは難しいですか。

移住・定住促進課長

昨日も少しお話ししましたが、移住の終局的な目標としては、秋田に転入していただいた後に住み続けていただくために、定住に力を入れていきたいと考えております。来年度から所管法人である、ふるさと定住機構で定住支援を自主事業として行うことから、県も一緒に強化、連携して進めていくことになっているため、様々な意見交換や、先ほど申し上げたアンケート調査などを実施しながら、実際に県外から転入してきて、こんなところが変われば、もっと住みやすくなるなど、そうしたものは把握していきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

東日本大震災で避難された方が数千人おりました。現在は４００人を切っているではないですか。いろいろな事情はあると思いますが、１，５００人ほど来ていて、現在は４００人切ったと。本当は秋田が住みやすければ、住み着いたのではないかと思います。人間関係がうまくいかないなど、いろいろな考え方があったかもしれませんが、かなり残ってくれるのではないかと期待しましたが、結構、離れてしまったと聞き、やはり何か理由があると思います。その辺をもう少し探ってみなければならないのではないかと思います。東日本大震災で避難された方々に対しては何かありますか。

あきた未来戦略課長

総合防災課の被災者支援チームで担当しているため、数字は把握していない状況です。

石田寛委員（分科員）

把握していないのはいいけれども、避難するためだけに来た方もいると思いますが、行くところがないから来た人もいるわけです。もしかすると秋田に住み着いてくれたかもしれない。しかし、４００人を下回っているということは、何か住みにくい理由があるから去っていったと思い、研究してみる必要があるのではないかと思った次第です。

あきた未来戦略課長

被災者支援チームでは、ある程度、情報を持っている可能性もあります。即答はできませんが、そうしたセクションに確認をとりたいと考えています。その上で、データがあれば、やはり定住に向けた課題であると捉えて、何らかの対策ができるかの材料にしてまいりたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

作家の塩野七生さんという方の小説か歴史書の中で、社会が安定したら人口が減るのは仕方ないことだと。過去、歴史的に見ても、江戸時代やローマにおいても、安定的な時代になれば人口が減っていって、さあ、これからどうしようとなった極限状態から人口が増え始めるという。これが歴史的な人口の推移になっている話を小説か歴史書で読みました。その中で日本の現状を分析すると、まずは結婚する人が減ったこと、次がそもそも第２子を産まなくなったこと、もう１つは初産年齢が高くなったこととの記載がありました。サイクルとして今まで５０年サイクルだったものが６０年サイクル、９０年サイクルになったと。その分、人口が増えるサイクルが長くなってしまったとの問題提起をしていました。

結婚支援に関する県の施策は、昨日もいろいろと議論しました。産みたいときに産めるようにするための施策も教育委員会などと協力しながら進めていくことが読み取ることができて、いかにして経産婦へ、もう一人産んでもらえるようにアプローチしていくかが、３，３００人を死守するために、より重要になってくると資料を読んでいて感じました。そこに対するアプローチは今後、具体的にどのように進めていくか、現状で考えがあれば教えてください。ただ漠然と結婚して子供を産んでくださいではなく、割合的には結婚して子供を産む人は一定数おりますが、減ったことは結婚する人と、そもそも２人目の子供が生まれなくなってしまったことが一番の課題となっているため、そこへのピンポイントでのアプローチも必要かと思い、是非検討していただければと思います。

あきた未来創造部長

結婚支援については、いろいろな見方がありますが、一つは第１子対策が大切であると思います。第２子対策は、私としては２人目を授かりたいかとの気持ちか、やはり子育て環境や支援の充実度などに目が行って考えるのではないかと。今までも子育て支援は充実してきているつもりではありますが、社会減対策のことが前面に出ている一方で、子育て支援策も広い意味で、大きく人口問題に寄与するものと考えております。

組織の改正も４月から行われる予定ですが、今までの子育て支援と、教育庁で所管していた幼保推進を４月からは一体的に知事部局で行うスタンスでいることも、やはり子供支援を充実していく意味では、まさに第２子の支援策の一つと言えるのではないかと思います。よって、第１子のための結婚支援、第２子のための子育て支援と、いろいろな施策を積み重ねていきたいと思います。

宇佐見康人委員（分科員）

是非お願いします。

その上で、昨日から、ずっと申し上げておりますが、若い世代にとって分かりやすいメッセージ、あなたのために行っているとのメッセージ、伝え方を意識しながら――結局、実施しても相手方に届かなければ、実施していないことと一緒であるため、是非そうした観点を持って施策を進めていただければと思います。

武内伸文委員（分科員）

人口ビジョンにおいて、全体的にこうしたアグレッシブな目標を作ることにより、行動と分析につなげることは必要であると思います。少し難しいチャレンジングな目標もありますが、知事は必達であると考えておりますし、また課長の話では、目標のためにデータを精緻化して積み上げてきたとのことで、よりＰＤＣＡを回しながら進めていくことは大事だと思います。例えば出生数に関しても、もし分割して考える場合には、若者が県外から戻ってくることによる社会減の解消によって、出生数が増加する部分も考えておりますか。

あきた未来戦略課長

考えております。先ほども触れましたが、出生数の算出に当たっては子ども女性比として、女性に対して子供の比率が何％かを算出し、ベースにした上で、まずは将来的な出生数を算出しております。要するに移住して若い女性が増えれば、それだけ出生数が増えることになります。当然、減る部分もありますが、何とか試算上３，３００人を維持することでお示ししております。

武内伸文委員（分科員）

そもそも社会減対策パッケージにおいて、ＡＢＣの転入ターゲットを区分けして、Ａの移住希望者等、Ｂの県外就業者等、Ｃの県外大学生等とありますが、例えば移住したくても、どこかの会社で働かないといけないと思います。働く場所を見つけた方は、ＡとＢのどちらに入るかなど、ＡＢＣの区別がイメージできません。Ｃは県外大学を卒業して戻ってくる人というのは想定できますが、ＡとＢは行ったり来たり、両方に入りそうな感じもしており、その辺の区別はどうされているのですか。

あきた未来戦略課長

見込数の算出に当たり、御指摘のとおり重複する部分が当然あります。よって、どちらのターゲットによるものが大きいか、ウエートを加味した上で、各部局と調整して整理した数字であります。

武内伸文委員（分科員）

今回、改善見込数を指標にしております。知事が掲げた１，９９０人についても改善した上での数値ですが、基本的に３区分それぞれのボリュームがどのぐらいあって、どこで一番稼げるか、今までの傾向として一番増えやすい区分は、どこかも見るべきだと思います。それぞれの内訳の実数はどうなっていますか。現状のＡＢＣのボリュームがあった上で、今年は昨年よりも増やすことで改善という言葉を使っていると思います。その辺の見方を教えてください。

あきた未来戦略課長

この数値の示し方は、このままのペースで社会減が、どの程度になるかという数値を推計しております。それが３ページの社会増減数のグラフの点線にある数値です。やはり今までどおりの傾向で社会がどうなるかを想定した上で、目標値の差について、改善を図らなければならない数値と整理しております。

武内伸文委員（分科員）

そうしますと、転入者数に関するグラフのうち、点線の２０２６年１万１，２９０人のＡＢＣの内訳は、どのように考えているのですか。

あきた未来創造部次長（田口好信）

過去のペースからの推計値の部分は、ＡＢＣの内訳等によって出したものではなく、まず総体のマクロの数字として、社会減の数字が２０２４年では３，０３９人、２０２５年では３，４０８人、その後は３，９００人、３，６００人、３，３００人と見込みを立てた上で、転入転出も含めて、そのようなペースでいくだろうと自然体の数値を、まずは算出します。その際には、ＡＢＣの内訳は出しておりません。我々が目指すべき人数の目標と、この自然体の差の部分が施策によって埋めるべき部分になります。この埋めるべき部分について、各部局のそれぞれの取組を我々が積み上げて、その得られたものをターゲットであるＡＢＣに振り分けて、この人数を出しているため、もともとの現状値としてＡＢＣがそれぞれ何人かは特に持っておりません。改善の部分で出しております。

武内伸文委員（分科員）

分かりました。今質問しているのは、社会減パッケージは詳細に仮説を立てて、仮説に対して進めていかないとＰＤＣＡが回っていかないと思うとのことです。

Ａの移住に関して、移住理由によってタイプが分かれると思います。例えば子育てや教育のために移住する人であるか、介護で移住する人であるか、結婚を機に移住する人であるか、もちろん第２の人生としてなど、理由を分けた上で、その方々が何人積み上がることで解消されることもあると思います。そのように、移住理由別の分析なども行った上で、施策を展開していくと思いますが、どのようになっておりますか。

あきた未来創造部次長（田口好信）

移住してくる方は様々な事情があるため、移住理由別の細かいところまで把握することは少し難しいかと思い、出しておりません。ここにあるＡＢＣの分類までが、今のところ限界かと考えております。

武内伸文委員（分科員）

是非、移住理由別に、どの部分をこの施策で伸ばすなどとしない限り改善していかないと思います。施策を打つ理由がありますが、社会減を解消するためのサポートだと思いますので、そうした観点でもしっかり見ていただければと思います。

例えば、働くことによって移住してきたＢの県外就職者等は、どんな就業形態の人をどのぐらい増やすかも積み上げて、この数字になるかと思います。施策ごとの積み上げはあるとのことで、それぞれ対象になる方は違うと思いますが、転勤で来る方、新たに就職する方、転職する方、起業する方、就農や家業を継ぐ方、もしくは外国人も含めて様々な理由で来た方が積み上げられて、数値が改善すると思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

あきた未来創造部次長（田口好信）

その部分は、データとして重複等があるため出しておりませんが、内訳として示しているとおり、Ａターンで企業に就職される方や新規就農の方、首都圏における県のイベント等によって県内企業に転職される方など、そうした内訳は我々も加味して、数字を積み上げるように見込みを立てております。そこの部分の達成状況を確認しながら、見込数を達成できるように取り組んでいきたいと思っています。

武内伸文委員（分科員）

実際に短期間で実施する上で、ある程度、傾向を掴んで、伸び率が高い部分など、どこに力を入れるかを見越して取り組まなければ、なかなか難しいと思います。マーケティングの手法を用いながら、今回、施策を実施している認識においては、より厳しく、より詳細に仮説を立てながら進めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

あきた未来創造部次長（田口好信）

そうした観点で取り組んでまいりたいと思っております。

あきた未来創造部長

この事業で、このぐらいの転入者数のボリュームを取り込みたいなど、そうした話はよくあります。しかしながら、実際に個別の話になってくると、例えば一元的な情報発信においては、様々な分野、ターゲットに対して様々なアプローチをしているときに、それを細分化して、この情報によって、この分野では何人、この分野では何人などと取り込むことは非常に難しいと考えております。技術的な問題もありますし、イベントの規模も大小ある中で、いろいろな業態を集めて開催する際に、その予算で、その事業で、どのカテゴリーの人を何人取り込んだかは、なかなか難しい場面もあります。そうしたことを細かに考えていくと、しっかりとした数字の置き方は難しいことから、最小限の数字を掲げております。ただ、取組の結果として、どの業種や業態、職種がいいかの一定の傾向は出てくると思います。事業の取組の中で、そうした検証を行いながら、次のステップに生かしていきたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

非常に理解しました。実施しながら、詳細化していくものを、さらに次に生かして回していくイメージですね。

少し切り口を変えると、人口ビジョン案の９ページに年齢別人口移動状況の推移において、１５歳から２４歳の区分が確実に転出超過になっていることを考えると、やはり、その部分を改善するために、その方々を対象にした施策を中心に考えることになると思います。

次のページにある地域ブロック別の人口移動の状況では、コロナで一度落ち着いていたものの、その後は、かなり転出超過になっています。その傾向としては、東京圏だけではなく、仙台を中心とした東北も増えています。そうしたことから、エリアや年齢を考慮して、力を入れる必要があると思いますが、どのように政策に生かされているかをお聞きします。

あきた未来戦略課長

実際に移住・定住促進課の事業でも、首都圏や仙台圏を中心とする東北に、ある程度、学生が進学している傾向を踏まえて、そのエリアをターゲットとしたプロモーション事業や就活事業を行っております。昨日申し上げた新幹線の事業も、その点を意識して事業を実施しております。

武内伸文委員（分科員）

ターゲットの具体化は、先ほど進めながらとの話がありましたが、東北がかなり増えている傾向が見受けられることは驚いております。そうしたことを意識して、秋田とどのような差があるか。先ほど石田委員の話もありましたが、ターゲットに対して、どのように取り組んでいくか。全国一律ではなく、より重点的に取り組むエリアも決めながら、また年齢も、ボリュームのあるゾーンに対してどうするかをしっかり反映しながら進めていただければと思いますが、いかがですか。

あきた未来創造部長

委員御指摘の内容について、東京圏だけではなく、東北にも、かなりのボリュームの転出者がいると。実はかつて仙台でいろいろなイベントを仕掛けたこともありましたが、人の集まりがうまくいかずに、最近は断念していました。しかし、人の流れでいうと東北では仙台圏が半分ほど占めていることから、

来年度からは仙台圏にターゲットを絞って取組を進めていきたいと思っております。昨日も説明があったかと思いますが、北東北３県合同で東北圏、仙台でイベントを行うことや、今までは東北、仙台の大学を主にターゲットにしていたものを、専門学校等にも範囲を伸ばして、来年度事業から進めたいと思っております。

武内伸文委員（分科員）

まさにお伝えしたかったのは、本県の高校卒業生の状況で、専門学校への進学者が７４４人を占めていることを考えると、仙台の専門学校への進学者も多いと思います。その方々とコミュニケーションをしっかりとれる体制を作っていくなど、集中的に進めていただければと思います。

高橋豪委員（分科員）

ここまで委員の皆さんから出されているとおり、かなり目標達成することは厳しいことですし、今までもそうだったかもしれませんが、希望的な観測で設定することはなしに、数値目標を細分化し、進捗やＫＰＩの達成を細かく管理していかないと、本当に難しいのではないかと思います。

もう一つ心配なことは、人口ビジョン本体の１７ページで、県内市町村ごとに色つきの地図がありますが、２０２０年と２０５０年を比較して、２０２０年の人口を１００とした場合、５０以下になる市町村が１５も発生することになっております。要するに同じ県内であっても、秋田市、潟上市を除けば、より深刻な状況になるわけです。出生数を３，３００人で維持していくことは、大きな目標になると思いますが、むしろ県内市町村ごとの格差や人口の減り具合の差が、これからは、より問題になるのではないかと思います。人口ビジョンでこうした数値も出されていますが、どのように受け止めているか。

また、市町村という意味では、各市町村も同じくこうした取組を行っているわけですが、その辺とどのようにリンクさせて、一緒に進めていけるかなど、そうしたことも秋田県の場合、本当に考えていかないとまずいと思いますが、どうでしょうか。

あきた未来戦略課長

人口ビジョンは、各市町村においても策定しております。それぞれの市町村では、それぞれの人口ビジョンに基づいて、具体的に将来を見据えた対策などを打っている状況です。

県のビジョンと市町村のビジョンは整合性が図られるかというと、策定時期が異なっていることもあることから、なかなか整合性を図る作業はできない状況です。県としては、ビジョンを市町村にも情報共有しながら、こうした状況が想定される中で、どのような取組を市町村で行っていくかを考えていただくとともに、県も連携しながら県民が安心できる環境づくりや、市町村と連携した移住・定住施策を進めていきたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

そもそも人口ビジョンを策定するに当たり、市町村との意見交換などの連携は、県として特に実施していませんか。

あきた未来戦略課長

県としては、県全体の人口推移がどうなるかをお示しする観点から、市町村からの意見は特段伺っていない状況です。各市町村の人口増減は県外、県内の転入、転出だけではなく、各市町村間の転入、転出の要素も含まれています。そうしたことを全て網羅して、県のビジョンに反映させることは現実的ではないと整理させていただきました。

高橋豪委員（分科員）

県内移動はもちろんあるわけで、ただ私が言いたいのは、この地図を見れば一目瞭然で、秋田市、潟上市以外は、誰もいなくなる全滅するような色づけになっているわけです。より深刻なのは進みが早い郡部です。これだけいろいろな目標値を全部達成したとしても、ある程度、大きな市でも人口が５割を切っていく可能性が高いです。よって、ここに示されていることよりも、もっと厳しくなるかもしれない中で、まさに県を挙げて人口対策を行うことは当然ですが、数値的にも市町村と共有し一緒に取り組まなければ、県だけが走っても難しいのではないかと思います。もちろん市町村は市町村で取り組むと思いますが、その辺がすごく課題だと思いますし、先ほども５０万人でも豊かな生活ができることも併せて考えるとおっしゃっていましたが、５０万人の中でも、物すごく差が出てしまうと思います。その辺も踏まえて、県が全県を見渡して考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

あきた未来創造部長

まず、１７ページの図は県の人口ビジョンによるものではなく、あくまでも社人研の推計であればこうなってしまうという例を示したものであります。

また、これからの話とすれば、全県的な取組も、もちろん進めていかなければいけないことから、市町村と情報共有していかなければいけないと思います。なお、今後２５年間の具体的な取組となると、なかなか難しいものの、大きな視点で人口がどうなるかが示されたものに対して、人口ビジョンにおいて狙いを示したものであり、当然に内側にある県民の暮らしを豊かにしていく視点も必要ですので、将来を見据えた具体的な施策は、なかなか難しいと考えています。よって、人口ビジョンとしては、ある程度の数値を示した上で、それぞれの施策が幅広に講じられていくことを示した次期総合計画と人口ビ

ジョンの関係性を重視して進めていきたいと考えております。

高橋豪委員（分科員）

いずれにしても、２０５０年までは２５年間あるわけで、そこまでのことは、これからの１年１年でもあれば、１か月１か月でもあることから、市町村と共有してほしいとのことでしたので、どうかその辺をより強化していただきますようお願いして終わります。

委員長（会長）

ほかにこの部分でありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、秋田県立大学生物資源科学部の改組について、質疑はありますか。

佐藤信喜委員（分科員）

現状は、各学科何人ずつの学生がいるのですか。全ての学科で定員を満たしているか、定員に満たずに、１０人ずつ少ないなどの状況を教えていただけますか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

現状の定員は満たしております。その上で、やはり１８歳人口が徐々に減少していく中で、将来を見据えた定員の変更となります。

佐藤信喜委員（分科員）

アグリイノベーション学科について、アグリサイエンス領域、アグリテック領域、アグリビジネス領域は、今後本当に必要になることを学ぶように記載されておりますが、新しく設置される学科が、秋田県の企業や農業に直接的にどのように関連していくか、検討されていればお聞かせ願えればと思います。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

今年度まで５年間、県立大学ではスマート農業に関する国の補助金を受けており、スマート農業をシステム科学技術学部と連携して進めてまいりました。研究テーマが７つありましたが、その中でも県内外の企業と連携して共同研究を進めてきたこともあります。

さらに、個々の教員や学科においても、公設試も含めた県内企業との連携は進めており、今申し上げたスマート農業の研究をベースにしながら、徐々に進めていくことになると考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

この先、スマート農業を秋田が実現していかなければ、秋田の農業を守れないことにもつながるのではないかと私も本当に危惧しておりますが、現状で県立大学の卒業生の県内就職率への影響はどのように考えているか。今回の取組によって、人口減少対策ではありませんが、どのように地元定着につながっていくか、大学と話したことはありますか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

現状、全学的に見ると、大学生の県内就職率の目標を３０％に掲げておりますが、おおむね２５％前後で推移しております。入学者の割合は、３割ぐらいが県内出身者で、７割ぐらいが県外出身者であるため、県外出身学生にも、なるべく県内に就職していただけるように、システム科学技術学部がメインですが、キャップストーンプロジェクトを始めており、徐々に生物資源科学部にも導入を進めようとしております。３年生あるいは４年生の段階で、県外企業も一部含まれますが、企業の課題解決のために学生がグループで一緒に取り組むことで、県内企業とのつながりが出来たり、いずれは一部でも県内就職につながる学生も出てくればとの期待を込めながら、新たなプロジェクトを進めております。学部の改組等を含めて、そうしたプロジェクトを強化しながら、県内就職につなげていきたいと考えております。

佐藤信喜委員（分科員）

６０人の定員は、確保できる見通しですか。おそらく最先端な部分として、一つの売りにしていくかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

既存の４学科のうち、２つの学科は、基本的に志願倍率が割と高く推移しており、定員を増やしております。また、新たなアグリイノベーション学科に関しては、定員を十分吟味した上で、委員おっしゃるように、全国的にグリーン分野を中心とした農学系や理学系の学部や学科の新設、増設が増えていることから、より秋田県立大学の特色を打ち出していく意味での再編と考えております。よって、学生の確保は十分見込めると考えております。

武内伸文委員（分科員）

目的として、いろいろなシェアを拡大した人材であり、実践力を付ける、そして秋田の今後の課題解決につながる人材が輩出される意味では、非常にいい取組だと思います。アグリビジネス学科と生物生産科学科において、４０人ずつの８０人であった定員が６０人に減ることはもったいないという思いから質問させていただきます。いろいろなバランスを考えて、倍率の高い学科も増やしたと思いますが、今後の秋田のことや、学科の人気も考えると、全体の定員を増やすことはなかなか難しいと思いますが、今後の傾向で可能性があるのか。また、定員を１０人ずつ増やした学科がある中で、アグリイノベーション学科を８０人にするなどの検討も行った上で、最終的にバランスを調整したのか、その辺の経緯を教えてください。

あきた未来戦略課高等教育支援室長

１５０人の全体の入学定員は、全国的に１８歳人

ロが減少している中では、なかなか増員が難しいことは、おっしゃるとおりだと思います。

その上で、先ほどお話ししましたが、既存の学科ごとの志願倍率なども吟味した上で、それぞれ５０人、４０人、グリーンイノベーション学科に関しては６０人と設定しております。なお、令和１０年度から新たに再編が始まるため、入試や志願倍率の動向などを見ながら、再度見直す可能性はあるとは思いますが、現時点では様々な入試状況などを勘案した上での６０人であると考えており、こちらで進めてまいりたいと思います。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、第６次秋田県男女共同参画推進計画の概要についての質疑はありますか。

佐藤正一郎委員（分科員）

１点だけ、主な指標と目標値が掲げられておりますが、９ページの民間事業所における男性の育児休業取得率１００％を目標にすることは非常にいいと思います。しかし、１０ページを見ると、県職員の男性の育児休業取得率を括弧で２週間以上とあり、その分かもしれませんが８７％となっております。これはむしろ括弧要らないのではないか。民間は１００％を目指すとすれば、県職員も１００％でいいのではないかと思いますが、この点はどうですか。

次世代・女性活躍支援課長

その点は、人事の担当部局とも検討しましたが、県職員は当然に１００％を目指しますが、なおかつ２週間以上の長期の取得に関する目標をここでは掲げております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、この部分がなければ、その他の所管事項について各課一括して行います。

宇佐見康人委員（分科員）

部長に伺いますが、組織改編について、４月から人口戦略部になるとのことで、これ自体は全庁を挙げて人口減少対策に向かって頑張っていくという強い意識の表れだと思います。人口戦略部で引き続きふるさと納税や地域振興局なども所管していくとは思いますが、部として人口減少対策に集中していくように進めたほうがいいかと思いまして、これから幼保関係の業務なども入ってきて多岐にわたるので、手放せる業務は手放したり、任せられる業務は、ほかに任せたほうが良いかと思います。例えばふるさと納税は、簡単に言っているので申し訳ありませんが、財政課や税務課に任せられるでしょうし、地域振興局も総務部に任せられるのではないかと思いますが、部長の考えをお聞かせください。

あきた未来創造部長

全体の部局や組織の再編は総務部が所管しておりますが、部としてのボリューム感なども恐らく全体を見通しての話も、やはりセットで付いてくるものではないかと思います。例えばふるさと納税にしても、関係人口の一つと捉えることができれば、幾つかは移住にもつながり得る側面もあります。そうして広く秋田にゆかりのある人、あるいは関係者やファンという意味での土台になる部分であると見れば、人口戦略部で所管しても、それほどおかしくはないかと思われます。私の想像では、全体のボリューム感は、様々なことを考慮した上で、総務部で組織の中身を考えた結果になっていると思っております。

宇佐見康人委員（分科員）

地域振興局に関しては、県全体の人口減少よりも、県庁という組織をいかに維持して効率化していくかに主眼を置いたほうがいいかと思い、そちらは行政経営課などに任せてしまえばと……。

あきた未来創造部長

地域振興局も、今回の組織再編でいろいろな議論があったと思います。ただ、振興局については行政経営的な大きな見直しの中で、今後どうしていくかが議論されております。令和８年度、９年度に向けて、どういう規模感であるか、場所であるか、いろいろ議論されている中で、拙速に変えてしまうのも時期尚早であるとの判断がされたものと思っています。

宇佐見康人委員（分科員）

いずれ県庁で働く職員にとっても、新しく出来る人口戦略部に関しては外部からも内部からも注目されると思いますので、より特化して人口戦略分野に集中できる環境を整えた上で、働きやすい環境を作っていただければと思います。

あきた未来創造部長

まさにそのとおりでございまして、組織は常に動くものでもありますし、適材適所の観点から、どういう事務分掌で進めていくかは、常に検討され得ると思っています。今、委員がおっしゃった考え方も十分加味した上で、今後、人口戦略部がより良いものとなっていくものと、そう思っております。

委員長（会長）

ほかありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、あきた未来創造部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、予算特別委員

会終了後に委員会及び分科会を開き、追加提案に関
する審査を行います。
　散会します。

午後０時１分　散会

令和８年３月６日（金曜日）

本日の会議案件

１　議案第１２１号
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第１０号）（総務部の関係部門）　（趣旨説明・質疑）

２　議案第１２２号
秋田県県税条例の一部を改正する条例案
（趣旨説明・質疑）

３　議案第１２３号
行政不服審査会の事務の受託について
（趣旨説明・質疑）

４　議案第１２１号（再掲）
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第１０号）（企画振興部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

５　議案第１２４号
公平委員会の事務の受託について
（趣旨説明・質疑）

６　議案第１２１号（再掲）
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第１０号）（あきた未来創造部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋　豪
副委員長（副会長）	武内伸文
委員（分科員）	北林丈正
委員（分科員）	佐藤信喜
委員（分科員）	宇佐見康人
委員（分科員）	佐藤正一郎
委員（分科員）	石田　寛

書記

議会事務局議事調査課	佐藤慎大
議会事務局議事調査課	伊藤卓也
総務部行政経営課	池田圭佑
企画振興部総合政策課	宇佐美元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課	髙田寛之

会 議 の 概 要

午後１時５４分　開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋　豪
副委員長（副会長）	武内伸文
委員（分科員）	北林丈正
委員（分科員）	佐藤信喜
委員（分科員）	宇佐見康人
委員（分科員）	佐藤正一郎
委員（分科員）	石田　寛

説明者

総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩原尚人
総務部次長	大門英明
総務部副危機管理監（兼）副広報監	安田路子
行政経営課長	大西　勝
秘書課長	杉田　勉
人事課長	藤盛浩二
人事課職員厚生室長	伊藤芳夫
財政課長	樋口和彦
税務課長	柴田浩憲
広報広聴課長	高橋彩子
総合防災課長	小野寺智康
総合防災課消防保安室長	佐々木直人

委員長（会長）
ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

本日追加提案された、総務部関係の議案に関する審査を行います。

議案第１２２号及び議案第１２３号を議題とします。

また、分科会では、議案第１２１号のうち、総務部に関係する部門の審査を行います。

初めに、総務部長の説明を求めます。

総務部長
【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）
次に、関係課室長の説明を求めます。

財政課長
【議案〔８〕及び提出資料により説明】

税務課長
【議案〔１０〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

広報広聴課長
【議案〔８〕、議案〔１０〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）
以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。
質疑は、各課一括して行います。

石田寛委員（分科員）

本日、追加補正予算が本会議で提案されましたが、雪害が中心だろうと思っておりましたが、中身を見たら２２億円のうち雪害対策は３億円ほどで、驚いております。前触れの大雪対策だけが大きく言われており、拝見すると地域未来交付金が中心になっているので、こういう進め方がどうなのかと。財政法に詳しくなく、うまく言えませんが、受け取るほうからすれば、少しいかがなものかという気がしました。こういう進め方は普通か、教えてほしいのですが。

財政課長

今回の予算については、先ほど御説明したとおり、当初予算にも同じような内容が計上されております。ただ、実際は当初と補正と同様の形式で計上していることは、基本的にはこれまでにない例かと思っております。

ただ、今回はこの交付金について、令和７年度の国の交付金として交付決定を受けるか、あるいは令和８年度の交付決定を受けるか、全く分からない状態でしたので、本県としては新しい事業を４月の年度初めから事業が実施できるように、なおかつ国の財源をしっかり頂けるように、今回、追加補正という形で地域未来交付金に係る事業を計上させていただきました。

石田寛委員（分科員）

こうした進め方を令和７年度の補正に提案しなければ、４月から仕事ができないことになるのですか。

財政課長

１つは、国の交付金を活用した事業のため、基本的に半分国庫が入ってくる事業です。ただ、国の政府予算の成立が仮に遅くなった場合は、それ以降の交付決定となってしまう関係上、場合によっては国費を頂けない可能性もあることから、しっかり国費を頂きながら、年度初めから新規事業も実施できるように、今回、追加提案させていただきました。

石田寛委員（分科員）

いずれ広報広聴課からは、予算は国の交付金を使いますと説明を受けておりました。そうした意味で、わざわざここで雪害対策の補正に便乗した形で出てくるのはいかがなものかと思ったわけです。提案時点で国の交付金を使うと、事前に説明されているわけです。

財政課長

我々としては、広報広聴課から御説明した事業も含めて国の地域未来交付金を積極的に活用したいと考えて、当初予算に交付金事業を計上させていただいております。ただ現状、国からの交付決定の時期が今年度になるか、来年度になるか、まだ見通せない状況で、今回は追加提案で改めて……

【「国の予算がいつ決まるかの話ではないの」と呼ぶ者あり】

財政課長

そうですね……。

【「はっきり、そこが大事なことなんだよ」と呼ぶ者あり】

財政課長

国の予算成立が流動的な部分があり、場合によっては４月の年度初めの交付決定をいただけない可能性もあるため、来年度からしっかりと事業が実施できるように、今回、追加補正で予算を計上させていただきました。

石田寛委員（分科員）

たらればの話になりますが、雪害がなかった場合も、今回こうした形で出したとの受け止め方でいいですか。

財政課長

現状と国の状況が変わらなければ、このタイミングで予算を追加提案させていただいたと考えております。

石田寛委員（分科員）

また、税法に関する条例改正がありますが、４月から運用される場合、資料に出てくるスケジュールはどういうことですか。

税務課長

こちらも国の法律の改正案が閣議決定され、国会に提出されなければ県としても、条例案を県議会に提出できない状況もあることから、どうしてもスケジュール的にこうした追加提案になってしまいます。

石田寛委員（分科員）

この２つの議案は、国の法律改正は何日に行われたのですか。

税務課長

昨年中の１２月２６日に閣議決定され、今回２月２０日に衆議院に提案されております。

石田寛委員（分科員）

結局、当初には間に合わなかったのですか。

税務課長

そのとおりです。

佐藤正一郎委員（分科員）

国の予算が年度内に成立することを目標に政府は進めておりますが、実際はどうなるか分からない中で、やはりこうした措置をせざるを得ないと思うのです。これは、国から内々に全国の都道府県に、このような予算の扱いをするように、指導や指示があったのですか。秋田県だけが独自にこのような判断をされたのか、どうですか。

財政課長

国から具体的な指示があったわけではありませんが、令和７年度の国の交付決定になるか、あるいは令和８年度になるか、はっきりと国から連絡がないため、どちらかになるか流動的な状況で、場合によっては国の予算成立が新年度にずれ込んだ場合には、それ以降の交付決定になることを前提に、現在、各県に要望調査をかけているところです。その辺は、あきた未来創造部で内閣府と具体的なやり取りを行っているところです。

佐藤正一郎委員（分科員）

当然、正式な文書でないかもしれませんが、予算の成立時期がいつになるかと。最初から４月末まで延びて暫定予算を組むのであれば、こうした交付金は、やはり暫定予算の中に入ってきて、事務的には何ら問題のないように進むだろうと私は思います。今回のような異例の状態は、担当があきた未来創造部であるとすれば、そちらの質疑でも確認しますが、財政課長が独自に判断したわけではなく、内々に備えた予算措置をするようにとの話があって準備されたのでしょう。それは実際どうですか。

財政課長

国から具体的に県の予算措置をこうしてほしいと連絡があったわけではありません。ただ、いろいろな想定を考えて、本県としては仮に国の予算成立が年度を越えた場合であっても、４月の年度初めから事業が実施できるように、なおかつ国の予算をしっかり頂けるように、今回の形での追加提案をさせていただきました。

石田寛委員（分科員）

知事選挙の関係の減額と参議院選挙の減額について、選挙日が半年違います。これは推測すれば、参議院選挙の精査が終わるのを待って知事選も一緒に出してきたという捉え方をされますが、実際はどうですか。

財政課長

選挙費は、市町村課の事務になりますが、今回のタイミングで選挙費全体の減額をさせていただいたと伺っております。

石田寛委員（分科員）

実際問題として知事選の減額は、ちょうど１年ぐらい前の話だから、金額は、もっと前に分かっていたわけでしょう。従来も市町村課でまとめて減額する形が多いのですか。はっきり分かった時点で定例会の補正予算に出しているか、どうなっているのですか。

財政課長

例年は、２月のこのタイミングが予算全体の決算を見据えた補正のタイミングであり、例年２月補正でこうした減額をさせていただいております。

石田寛委員（分科員）

本来からいけば、前の補正で出てくることが普通ではないかと思って、質問しているのですが……。

財政課長

実際は、各市町村に選挙事務費等を配付していることだと思いますので、実際の精算や実績の確定等の関係で、選挙直後にすぐに減額をしていないと理解しております。

北林丈正委員（分科員）

少し戻りますが、繰越明許費について、各部においてたくさん同じようなものがあります。委員会審査が終わり、これから総括に進んでいくときに、本来繰越しは、議決を経てから決まったものを事情があるので繰越しする流れであるかと思いますが、議決前に繰越しすることは、すごく違和感があります。こうした例は今までもあったのですか。

財政課長

繰越し予算は、今年度の補正予算において繰越しているため、通常、補正予算を繰越しするケースは多々あるかと思いますが、いずれ今年度の予算で国から交付決定を受ければ、来年度以降も事業を実施できるように繰越し予算をお願いしている形です。

委員長（会長）

要は令和７年の補正予算で交付されるか、令和８年度の当初予算で交付されるか、どちらかですよね。

財政課長

仮に令和７年度の国の予算で来た場合は、今回、追加提案でお願いしている予算で事業を実施することになりますが、来年度以降も実施するためには、いったん今年度の予算を来年度に繰越す手続が必要になるため、今回併せて繰越明許費に関する議案を提案させていただいております。

佐藤正一郎委員（分科員）

行政不服審査会の事務受託の関係で、新たに男鹿潟上南秋消防組合の事務を受けることがあります。しかし、資料の３３ページを見ると、実際は県が受託している一部事務組合が減ることになりますよね。これは今まで幾つかあった組合がまとまって、こうした形になると思いますが、実際には、どこの組合が２つ減って、新しく１つ加わる形になりますか。もちろん統合する自治体かと思いますが。

広報広聴課長

現在、令和８年３月３１日までは、合併する前の男鹿地区消防一部事務組合と湖東地区行政一部事務組合が２つありました。今回１月１日に新たに２つが統合され、男鹿潟上南秋消防組合になったため、１つ減った形になっております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、本日追加提案された総務部関係の議案に関する質疑を終了します。
ここで、説明者交代のため、休憩します。

午後１時５１分　休憩

午後１時５４分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

企画振興部長	笠井　潤
企画振興部次長（兼）デジタル化統括監	小松　鋼紀
総合政策課長	清水　康成
総合政策課マーケティング戦略室長	馬場　俊行
市町村課長	萩原　圭
デジタル政策推進課長	長岐　健
調査統計課長	佐々木　亨
国際課長	門脇　薫

委員長（会長）
委員会及び分科会を再開します。
本日追加提案された、企画振興部関係の議案に関する審査を行います。
議案第１２４号を議題とします。
また、分科会では、議案第１２１号のうち、企画振興部に関係する部門の審査を行います。
初めに、企画振興部長の説明を求めます。
企画振興部長
【部局関係説明書により説明】
委員長（会長）
次に、関係課室長の説明を求めます。
総合政策課長
【議案〔８〕及び補正予算内容説明書により説明】
市町村課長
【議案〔１０〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】
デジタル政策推進課長
【補正予算内容説明書により説明】
調査統計課長
【補正予算内容説明書により説明】
国際課長
【補正予算内容説明書により説明】
委員長（会長）
以上で説明は終了しました。
ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。
質疑は各課一括して行います。
【「なし」と呼ぶ者あり】
委員長（会長）
以上で、本日追加提案された企画振興部関係の議案に関する質疑を終了します。
ここで、説明者交代のため、休憩します。

午後２時４分　休憩

午後２時６分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

あきた未来創造部長	橋本　秀樹
あきた未来創造部次長	田口　好信
あきた未来創造部次長	飯澤　主貴
あきた未来戦略課長	小玉　博文
あきた未来戦略課高等教育支援室長	辻田　朗子
移住・定住促進課長	佐々木　忍
次世代・女性活躍支援課長	糯田　正宏
地域づくり推進課長	小松　修

委員長（会長）
委員会及び分科会を再開します。
本日追加提案された、あきた未来創造部関係の議案に関する審査を行います。
分科会において、議案第１２１号のうち、あきた未来創造部に関係する部門の審査を行います。
関係課室長の説明を求めます。
あきた未来戦略課長
【議案〔８〕、補正予算内容説明書及び共通資料により説明】
あきた未来戦略課高等教育支援室長
【補正予算内容説明書により説明】

移住・定住促進課長

【補正予算内容説明書により説明】

次世代・女性活躍支援課長

【補正予算内容説明書により説明】

地域づくり推進課長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は各課室一括して行います。

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。質疑ございませんか。

北林丈正委員（分科員）

総務部で伺いましたが、国の交付金決定が３月中になるか、４月にずれ込むかによって、このような措置をとるとのことですが、どちらにしても交付される前提で進めているわけですよね。これが通らないことは考えていませんよね。

あきた未来戦略課長

現在申請中であるため、通る前提で考えております。ただ、万が一、採択にならなかった場合、この表のパッケージごとに交付決定を受ける流れになっているため、仮に１つのパッケージが不採択になってしまった場合には、令和８年度当初予算により、一般財源で事業を実施していくことになります。

北林丈正委員（分科員）

もし通らなければ、事業そのものをやめることも当然出てきますよね。それはありませんか。

あきた未来戦略課長

事業を実施しないことは考えておりません。基本的に、令和８年度当初では、こうした形の事業が必要だと捉えて、当初予算に全て上げた事業であるため、基本的には財源を問わず、県として実施していく方向をお示ししたものです。

（※１２３ページで発言訂正あり）

北林丈正委員（分科員）

であれば、何もこんなに面倒くさいことをしなくても県で始めておいて、国が遅れるにしても、何か月も遅れるものではありませんよね。よって、県の事業として始めることはできませんか。

あきた未来戦略課長

仮の話をさせていただきますと、国の予算成立が４月１０日になった場合には、交付決定は４月１０日以降の日付で交付決定されます。県では４月１日から早々に契約をしなければいけない取組もあります。例えばマーケティングアドバイザーの経費なども実際、事業計画上に提案させていただいております。そうなると、事前着手と、事前に契約してしまったものは国費の対象外の扱いになってしまうことから、国費が使えなくなります。

このような提案をさせていただいたのは２つ理由があり、４月１日から着実に事業を開始することと、できる限り国費を有効に活用させていただくという２つの観点から、イレギュラーにはなりますが、提案させていただきました。

北林丈正委員（分科員）

これは全国どこでも同じような状況というか、どこの都道府県でも似たり寄ったりのことはありますよね。ほとんどの都道府県がこうした対応をしている認識でよろしいですか。

あきた未来戦略課長

岩手県と秋田県では、このような対応をしております。実際この取扱いをするに当たり、全国に照会をしております。そうしたところ、やはり当初予算の編成作業が、かなり進んでしまい、非常に対応に苦慮されている都道府県が多くて、そのまま当初予算で進める県も比較的多くありました。ただ、その取扱いについては、やはり交付決定前までは一般財源で対応せざるを得ない。あるいは当初、一般財源で契約したものを、その交付決定後に１回取り消して再契約して事業に臨むしかないと。そのような対応をせざるを得ない都道府県もありました。いずれ都道府県の実情をいろいろと伺っている中では、非常に悩んでいる状況でありました。

まずは、岩手県と同様の対応をすることで、本県の場合は抜かりなく着手できるように整理させていただいたものです。

佐藤正一郎委員（分科員）

移住・定住促進課の減額補正、奨学金貸与返還助成事業です。実績がこうだとのことですが、奨学金等の返還助成は、一つの目玉の取組ですよね。秋田に若い方々に帰ってきてもらうことで、佐竹県政からの一つの目玉でありました。また一定額も企業が応援することがありますが、今回減額されています。これはどれくらいの実績を見込んで、実際には何人ぐらいが対象になったのですか。

移住・定住促進課長

この奨学金の減額補正は、最初の２月補正でも１回減額しており、今回２回目の減額補正となります。なぜ２回目になったかは、令和７年度の当初予算を組み立てる際に、奨学金返還助成対象者の認定を毎年度行っておりますが、当初予算の算定時には年度途中のため、令和７年度予算では令和６年度分の認定が終了していないため、見込数により当初予算を立てております。令和７年度が始まると、令和６年度の認定数が固まるため、その数で２月の１回目の補正予算を減額しました。今回２回目になるのは、

実際に認定した方のうち、申請期限が２月２０日まででしたが、実際に認定は受けたものの、返還申請をしなかった方の分を減額補正したとのことで、今回、実績的には……

佐藤正一郎委員（分科員）

最初に見込んだ人数と結果がどうかだけを教えていただければ。途中の経過はいいですから。

移住・定住促進課長

奨学金助成は２種類あり、未来創生分と一般分がありますが、一般分は最初の見込みが１，１４７人でしたが、最終的には９５９人でした。未来創生分は見込みが１２２人でしたが１３１人で増えております。それぞれ差引きした結果、最終的に人数が減った分を減額補正しております。

佐藤正一郎委員（分科員）

いずれにしても、金額は減額になっているものの、両方合わせると１，０００人を超える方が対象になったわけですね。

移住・定住促進課長

認定自体は、先ほど申し上げた数ですが、実績で減った分が９２件のため、その方々は令和６年度中に認定が終わっているため、申請期限前に申請されなかった方、全員に連絡して申請を促しました。しかし、やはり９２人は県外に転出してしまっている方もおりますし、公務員等対象外の職に転職した方もいるとのことで、９２名分が認定数より少なくなった結果で、減額補正させていただいております。

あきた未来戦略課長

先ほど北林委員から御質問あった際に、仮に交付金が採択されなかったときに事業は実施するかという質問があり、それに対して、基本的には、事業を実施するために当初予算に計上して、実施するとのことを申し上げましたが、正確には仮に交付金が交付されなかった場合には、一部事業内容を見直しして実施する可能性があることを申し上げなければならず、その部分が抜けておりましたので、訂正させていただきます。

（※１２２ページの発言を訂正）

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、本日追加提案されたあきた未来創造部関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、１８日、水曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、当初予算関係及び追加提案関係の付託議案について、討論・採決を行います。

散会します。

午後２時３６分　散会

令和８年３月１８日（水曜日）

本日の会議案件

１　議案第１２６号
令和７年度秋田県一般会計補正予算（第１１号）（総務部の関係部門）　（趣旨説明・質疑）

２　総務部関係の付託案件以外の所管事項
（趣旨説明・質疑）

３　議案第６６号
秋田県公益認定等委員会条例の一部を改正する条例案（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

４　議案第６７号
秋田県行政手続条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

５　議案第６８号
秋田県部設置条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

６　議案第６９号
秋田県公務員倫理条例案　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

７　議案第７０号
県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

８　議案第７１号
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

９　議案第７２号
知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

10　議案第７３号
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

11　議案第７４号
秋田県県税条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

12　議案第７５号
秋田県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案　（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

13　議案第７６号
市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例案　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

14　議案第７７号
秋田県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

15　議案第７８号
秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

16　議案第７９号
秋田県子ども・子育て支援条例の一部を改正する条例案　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

17　議案第８０号
秋田県地域おこし支援基金条例を廃止する条例案　（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

18　議案第１０１号
令和８年度次期総合防災情報システム整備事業に要する経費の一部負担について（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

19　議案第１０２号
公立大学法人国際教養大学が徴収する料金の上限の変更に関する認可について　（討論・採決）
（原案を可とすべきもの）

20　議案第１２２号
秋田県県税条例の一部を改正する条例案
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

21　議案第１２３号
行政不服審査会の事務の受託について
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

22　議案第１２４号
公平委員会の事務の受託について
（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

23　請願第１８号
「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択について　（継続審査とすべきもの）

24　請願第２５号
国家公務員の寒冷地手当について支給地区分の見直し（拡大）と支給額改善を実現するよう国に求める意見書提出について　（討論・採決）
（採択すべきでないもの）

25　請願第２６号
免税軽油制度の継続を求める請願について
（討論・採決）（採択すべきもの）

26　意見書案（請願第２６号の採択に伴うもの）
免税軽油制度の継続を求める意見書　（検討）
（意見一致）（提出決定）

本日の出席状況
出席委員
委員長　髙橋　豪

副委員長　武内伸文
委員　北林丈正
委員　佐藤信喜
委員　宇佐見康人
委員　佐藤正一郎
委員　石田寛

書記
議会事務局議事調査課　佐藤慎大
議会事務局議事調査課　伊藤卓也
総務部行政経営課　池田圭佑
企画振興部総合政策課　宇佐美元気
あきた未来創造部あきた未来戦略課　髙田寛之

会議の概要

午前１０時１２分　開議

出席委員（分科員）
委員長（会長）　髙橋豪
副委員長（副会長）　武内伸文
委員（分科員）　北林丈正
委員（分科員）　佐藤信喜
委員（分科員）　宇佐見康人
委員（分科員）　佐藤正一郎
委員（分科員）　石田寛

説明者
総務部長　伊藤政仁
総務部次長　齊藤大幸
財政課長　樋口和彦

委員長（会長）
ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。
初めに、本日追加提案された、総務部関係の議案に関する審査を行います。
分科会において、議案第１２６号のうち、総務部に関係する部門の審査を行います。
関係課長の説明を求めます。

財政課長
【議案〔１１〕により説明】

委員長（会長）
以上で説明は終了しました。
ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

石田寛委員（分科員）
こうした事案の場合、瑕疵がなかったことになり、結局、事業が決まった場合に進めることができないわけでしょう。よって、内容によって瑕疵がないと、補助事業を受ける側が。何か瑕疵があれば、これは違ってくるわけでしょう。

財政課長
今回の事案は、村でも議会の手続等を経て、国と県から交付決定を受けていただいているものです。今回の件は、実際に部品の調達が遅れることが３月９日、１０日辺りに議会に連絡があったことから、このタイミングでの追加提案をさせていただきました。

石田寛委員（分科員）
国が決まったとおりに進めていないから、もう駄目だとする例などはあるものですか。

財政課長
国の補助事業で、こうした形で繰越明許するものは、国費が入っているため、国にも繰越しの手続をする予定です。

石田寛委員（分科員）
これは命に関わる機器ですから、当然、早く納入しなければならないと思いますが、機器などではないものに対して国の国庫支出金を出す場合に相手方に不備がある場合には、何をしているのだと、事業を止める例もありますか。

財政課長
実際に事業を中止する場合の影響等の状況にもよるかと思います。また実際、村と相手方がどういう形で契約を結んでいるかにもよりますが、今回の事案は、いずれ年度は越えるため、５月末までには納品できる見込みです。今回の予算をお認めいただいた上で、しっかり事業として進めさせていただきたいと思っております。

石田寛委員（分科員）
今回の問題ではなくて、これに似たような事例があった場合に、その都度、同じように繰越明許で対応してあげるのか、その点はいかがですか。

財政課長
基本的に予算案のため、議会にお諮りをし、可決いただくことが正規の手続です。よって、予算案としてかけることができる状況においては、しっかり議案として御審議いただくことで考えております。

石田寛委員（分科員）
国のトンネル建設においても、事業が遅れた場合には、県の責任もあるわけでしょう。そうした意味で、村からは県の働きかけがあって事業が出てくると思いますが、それなりの事業の経過を把握する責任など、県にはいろいろとあると思います。国に対しても、事業の期日を延ばしても、納品状況や、村に代わって県が国に説明しなければならないと思い

ます。医療機器以外でも、このような事例があった場合には、同様の対応にするかですが……。

財政課長

今回の事例に限らず、納期の遅延、あるいは突発的な災害等による遅延があれば、速やかに状況把握して、必要な予算等の対応をさせていただきたいと考えております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、本日追加提案された総務部関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで、説明者交代のため、休憩します。

午前１０時１９分　休憩

午前１０時２０分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋	豪
副委員長（副会長）	武内	伸文
委員（分科員）	北林	丈正
委員（分科員）	佐藤	信喜
委員（分科員）	宇佐見	康人
委員（分科員）	佐藤	正一郎
委員（分科員）	石田	寛

説明者

総務部長	伊藤 政仁
総務部次長	大門 英明
人事課長	藤盛 浩二

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

総務部関係の所管事項の審査を行います。

執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

総務部長

【提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明に対する質疑を行います。

石田寛委員（分科員）

部長に陳謝されても、腑に落ちないのは、１年近くにわたって処理を放置したことで、職員と上司の２人だけの職場ではないと思います。そういう作業が周りにも分かるようになっていないことが不思議でなりませんが、どうなっているのですか。

人事課長

御指摘のあった点ですが、今回の手続は事前協議で、県の要綱に基づいて業者を指導する内容であります。法的に正式な届出に関しては、受付後、進捗管理をするために台帳のようなものを整備していましたが、前段の手続で、御指摘いただいた点について、残念ながら管理をしっかりされていなかったことが現状です。

石田寛委員（分科員）

職場には職員の皆さんがいるわけですよね。その職員の仕事内容は、隣の職員がほとんど分からないような仕組みになっていますか。上司は部下の仕事内容を把握しなければならないことを考えると、何でだろうかと。あなた方は、その現場にいる方々ではないから、正直に言えば、詳しく見ているわけでもないので、質問しにくいですが、様々な事案が出てきた際に、職員が複数いるわけで、一人で仕事しているわけではないと思います。よって、不思議でなりません。こうしたことは、どうすれば一番防げるのですか。

人事課長

まさに御指摘いただいた点のとおりであり、今回の事前協議書も、個人のメールアドレスに業者から事前協議の届出が来ていたそうです。その後、一応文書を受け付けますと登録をするわけですが、その後の管理が周りの職員も、何も目に触れる機会がなく、事前協議があったことを把握していなかったという、最も基本的な部分が欠けていた実態があります。

この後、そうしたことが起こらないように、この業務に限らず、複数人で受付の対応をする。あるいは法的なものでないにしても、事前協議の段階からしっかりとチーム内で、どのような進捗で進んでいるか、毎日、夕コミや朝コミで進捗を確認するなど、組織全体で共有しながら、進み具合を確認する最も基本的なことをまずは押さえていくことが大前提だろうと考えております。

石田寛委員（分科員）

いずれ、いつかばれる内容でしょう。そこが少し不思議でなりません。どっちみち１年ぐらいたって、いつか発見せざるを得ないような、作業過程の中で出てくるわけで、少し理解に苦しむのです。

いずれ周知徹底して、再発防止を行ったわけでしょう。この問題に関しては、全庁内に当たって、こうした問題が出ているので、再発防止に関して何かメッセージを送ったことなどはありますか。

人事課長

この案件については、まさに今日こうした処分をしましたと、綱紀の保持に関する通知を発出する予定としております。

武内伸文委員（分科員）

事実確認ですが、事前協議の処理をしなかったた

めに、本申請ができなかったという不具合があったのですか。

人事課長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律である廃掃法に基づいて届出をするものですが、前段の県の要綱で、届出制であるため、設置した後に何か不具合があって基準を満たさない場合は撤去命令があるわけです。そうしたケースにならないように、業者にそうした不利益を被らせないように事前に指導をしっかりする意味での事前協議となります。よって、この担当者については、実際は事前協議の前段で業者に適切な指導は行っており、その前段の手続をしっかりしていたことから、事後の事務処理は簡単に終えるだろうと放置していた経緯はあるようです。

武内伸文委員（分科員）

そうすると、その業者は不利益を被らなかったとのことでよろしいのですか。

人事課長

業者自体は、既存の施設に３台ほど機械装置を入れておりましたが、１台を改造する内容でした。実際は経済的な損失は発生していないため、振興局側でも業者にヒアリングを行い、一切そうした営業面では影響がなかったことをお話ししていました。

武内伸文委員（分科員）

いろいろなケースがあると思いますが、石田委員の話もありましたとおり、職員としては、時間が遅れても、正しく報告する必要があると思います。黙っていて、そのままにするよりは、分かった時点で報告する文化がなければ、あらゆる職場で同様のことが起こってしまう。チェック機能があったとしても、まずはマインドの話だと思います。よって、是非徹底していただきたいと思いますが、具体的にどのようなアクションをとれそうでしょうか。

人事課長

まずは再発防止の観点で、先ほど石田委員からの御指摘もありましたとおり、どのようなものを事務処理として抱えているか。しっかりと情報共有することがまず１つだと思います。

また、今回もたまたま管理職がこうした行為を起こしたわけです。そうした階級にかかわらず、部下も上司も関係なく、みんなで進捗確認を行ったり、お互いに気にかけて声をかけるなど、日頃からコミュニケーションを取ることが大前提だと思います。よって、風通しのいい職場づくりを作っていくことが一番の基本になると思っております。

委員長（会長）

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ただいま各委員からあったように、こうした事案について再発防止に徹底して努めていただくことを委員長からも申し添えたいと思います。

それでは、ほかにないようですので、以上で総務部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、予算特別委員会の討論・採決終了後に委員会及び分科会を再開し、付託案件について討論・採決を行います。

午前１０時２９分　休憩

午後　１時３３分　再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	髙橋　豪
副委員長（副会長）	武内伸文
委員（分科員）	北林丈正
委員（分科員）	佐藤信喜
委員（分科員）	宇佐見康人
委員（分科員）	佐藤正一郎
委員（分科員）	石田　寛

説明者

総務部長	伊藤政仁
総務部次長	齊藤大幸
財政課長	樋口和彦
企画振興部長	笠井　潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
議会事務局長	村田詠吾
人事委員会事務局長	橋本裕巳

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

初めに、各委員から発言通告がありませんので、付託案件に関する質疑は終局したものと認めます。

付託案件について、討論・採決を行います。

議案第６６号から議案第８０号、議案第１０１号、議案第１０２号及び議案第１２２号から議案第１２４号、以上２０件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

討論はないものと認めます。

採決します。

議案第６６号ほか１９件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第６６号ほか１９件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、請願の取扱いについて決定します。

まず、請願第１８号「『選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書』採択について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「継続審査」と呼ぶ者あり】

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

継続審査とする意見と、採決すべきとの意見がありますので、まず継続審査とすることについて、討論を行います。

宇佐見康人委員（分科員）

１２月、９月議会で述べた理由から、その後、特段、状況の変化はないため、引き続き継続審査とすべきものと考えます。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

討論は、終局したものと認めます。

採決します。

請願第１８号は、継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長（会長）

賛成多数であります。

よって、請願第１８号は、継続審査とすることに決定されました。

この旨、議長に申し出ることとします。

次に、請願第２５号「国家公務員の寒冷地手当について支給地区分の見直し（拡大）と支給額改善を実現するよう国に求める意見書の提出について」を議題とします。

討論を行います。

宇佐見康人委員（分科員）

採択すべきでないものとして、討論させていただきます。

本意見書案の趣旨は十分理解しております。寒冷地手当が民間における支給状況との整合性、いわゆる民間準拠を基本としている点、そして今回の見直しが気象庁の最新データであるメッシュ平均値という客観的な指標に基づき、一定の整合性を持って進められたものである点については議論の余地はありません。

しかしながら、本案に対して技術的限界の容認に対する疑問を客観性と現場感覚の両立という観点から、採択すべきでないものと考え、反対させていただきます。

石田寛委員（分科員）

賛成の立場で討論します。

寒冷地手当の見直しの拡大ですが、簡単に言えば、例えば居住地や勤務地の違いなど、すごく細かくなっておりますが、秋田県にいれば、大館市も秋田市も雨量や積雪量が違っても、温度はそんなに変わりません。多少の違いはあっても、みんなコートを着るし、ストーブも焚きます。そうした意味で、財政負担を減らすためにこうしたシミュレーションを行い、手当の見直しの拡大を図っている気がしてなりません。日本の賃金が、そうした内容のものも含んで引き上げられているのであれば、手当も不要ですが、そうした状況でもないため、寒い地域は寒いなりにコートを着るし、ストーブも焚くことから、あまり拡大することはいかがなものかと思い、採択すべきと思います。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

討論は、終局したものと認めます。

採決します。

請願第２５号は、採択すべきものと決定することに賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長（会長）

賛成少数であります。

よって、請願第２５号は、採択すべきでないものと決定されました。

次に、請願第２６号「免税軽油制度の継続を求める請願について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「採択」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

請願第２６号は、採択すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

よって、請願第２６号は、採択すべきものと決定されました。

次に、採択すべきものと決定した請願第２６号に伴う意見書案についてお諮りします。

【書記　意見書案を配付】

委員長（会長）

「免税軽油制度の継続を求める意見書」案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

お諮りします。

本意見書案を、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案は、原案のとおり総務企画委員会提出の意見書案とすることに決定されました。

なお、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

よって、本意見書案の提出手続等については、委員長に一任いただくことに決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会及び分科会を終了します。

散会します。

午後１時４１分　散会